

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月10日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	茶木 健
【電話番号】	03-5533-4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	FWニッセイ国内株インデックス FWニッセイ先進国株インデックス FWニッセイ新興国株インデックス FWニッセイ国内債インデックス FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり） FWニッセイ外国債インデックス FWニッセイ新興国債インデックス FWニッセイ国内リートインデックス FWニッセイ先進国リートインデックス
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

FWニッセイ国内株インデックス
 FWニッセイ先進国株インデックス
 FWニッセイ新興国株インデックス
 FWニッセイ国内債インデックス
 FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）
 FWニッセイ外国債インデックス
 FWニッセイ新興国債インデックス
 FWニッセイ国内リートインデックス
 FWニッセイ先進国リートインデックス

以下、上記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ファンド
 ラップ専用ファンド」ということがあります。また、下記の略称で記載することがあります。

ファンド名称	略称
FWニッセイ国内株インデックス	国内株インデックス
FWニッセイ先進国株インデックス	先進国株インデックス
FWニッセイ新興国株インデックス	新興国株インデックス
FWニッセイ国内債インデックス	国内債インデックス
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	外国債インデックス（ヘッジあり）
FWニッセイ外国債インデックス	外国債インデックス
FWニッセイ新興国債インデックス	新興国債インデックス
FWニッセイ国内リートインデックス	国内リートインデックス
FWニッセイ先進国リートインデックス	先進国リートインデックス

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

① 契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

② 委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

「国内株インデックス／国内債インデックス／国内リートインデックス」
 取得申込受付日の基準価額です。

「先進国株インデックス／新興国株インデックス／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に信託財産留保額を加算した額とします（以下「販売基準価額」ということがあります）。

基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、基準価額および販売基準価額につきましては、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2026年9月11日から2027年3月10日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

各ファンドは、投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

「国内株インデックス」

ファンドは、T O P I X（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「先進国株インデックス」

ファンドは、M S C I コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「新興国株インデックス」

ファンドは、M S C I エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「国内債インデックス」

ファンドは、N O M U R A－B P I 総合の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

ファンドは、F T S E 世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「外国債インデックス」

ファンドは、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「新興国債インデックス」

ファンドは、J P モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「国内リートインデックス」

ファンドは、東証R E I T 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

「先進国リートインデックス」

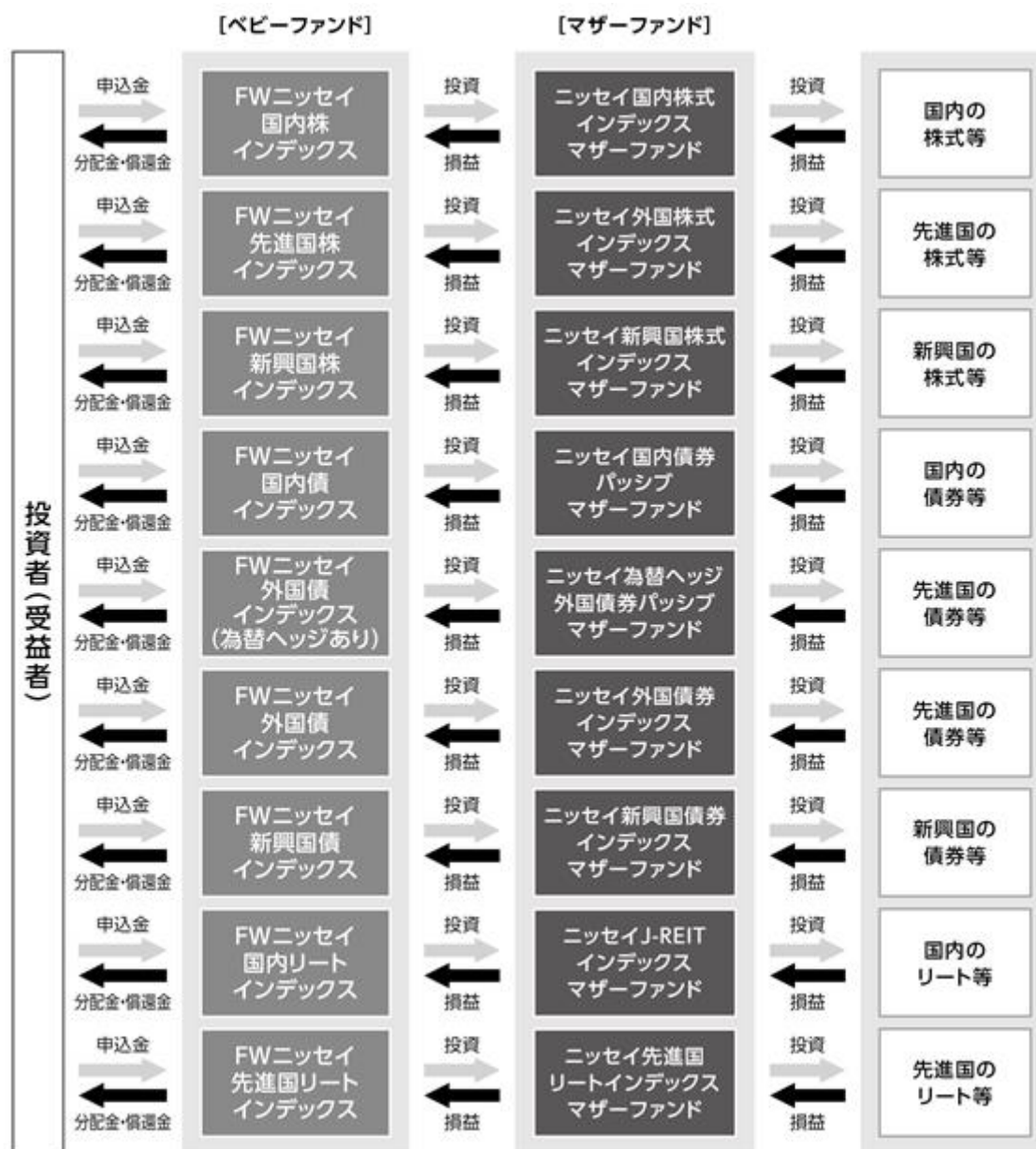
ファンドは、S & P 先進国R E I T インデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

② 運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



③ ファンドの特色

1「ファンドラップ専用ファンド」は、投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

2「ファンドラップ専用ファンド」を構成する各ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的な運用を行います。

3各ファンドの運用方針は以下の通りです。

〈FWニッセイ国内株インデックス〉

日本の株式に投資することにより、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざします。

●TOPIX（東証株価指数）

TOPIX（東証株価指数）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

〈FWニッセイ先進国株インデックス〉

日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

●MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

〈FWニッセイ新興国株インデックス〉

新興国の株式等に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

・投資対象には、DR（預託証券）*もしくは株式等と同等の投資効果が得られる証券および証書等を含みます。

※DR（預託証券）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し海外で発行される証券をいい、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

●MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）は、MSCI Inc.が公表している指数であり、世界の新興国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

〈FWニッセイ国内債インデックス〉

日本の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざします。

●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

〈FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)〉

日本を除く世界主要国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジ*を行い為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

●FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ヘッジベース)

当インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

〈FWニッセイ外国債インデックス〉

日本を除く世界主要国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

当インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

〈FWニッセイ新興国債インデックス〉

新興国の米ドル建て公社債に投資することにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円での為替ヘッジ*は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)(円換算ベース)

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)はJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(以下「EMBI+」といいます)から格付がB格以下の債券等を除いたものです。

EMBI+は時価総額加重型の米ドル建て新興国債券インデックスであり、インデックスが対象とする新興国によって発行された確定・変動利付債券等やローンを対象としています。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(除くB格以下)の情報は信頼性が高いとみなす情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。ニッセイアセットマネジメント株式会社は、同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンからの書面による事前の承諾なく同インデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright ©2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

〈FWニッセイ国内リートインデックス〉

日本のリート(不動産投資信託証券)に投資することにより、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざします。

●東証REIT指数

東証REIT指数とは、東証市場に上場する不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)全銘柄を対象とした浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

東証REIT指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

〈FWニッセイ先進国リートインデックス〉

日本を除く先進国のリート（不動産投資信託証券）に投資することにより、S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

・原則として、対円で為替ヘッジ[※]は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

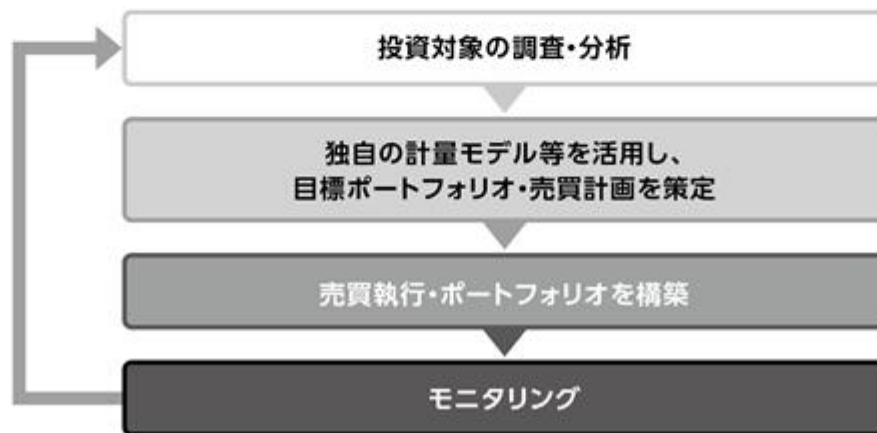
●S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）

S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み）は、S&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJ」）の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

【各ファンドにおける基準価額と指数の連動性に関する留意点】

ファンドは指数の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

〈運用プロセスのイメージ〉



<MSCI指数にかかる免責条項等>

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc. が独占的に所有しています。MSCI Inc. およびMSCI指数は、MSCI Inc. およびその関係会社のサービスマークであり、ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます）は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc. とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc. により決定、作成および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc. は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約に基づき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc. の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc. の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc. に問合せることなく、当ファンドを保証、推奨、売買または宣伝するためにいかなるMSCI Inc. のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc. の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc. との関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

④ 信託金の上限

各ファンドにつき、次の額を限度とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンド	限度額
国内株インデックス	2,000億円とします。
先進国株インデックス	各ファンドにつき、3,000億円とします。
新興国株インデックス	
国内債インデックス	2,000億円とします。
外国債インデックス（ヘッジあり）	各ファンドにつき、3,000億円とします。
外国債インデックス	
新興国債インデックス	
国内リートインデックス	各ファンドにつき、1,000億円とします。
先進国リートインデックス	

⑤ ファンドの分類

「国内株インデックス」

追加型投信／国内／株式／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日 本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 ()
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

「先進国株インデックス」

追加型投信／海外／株式／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	日 本 北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (MSCI コクサイ・ インデックス)
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング			

「新興国株インデックス」

追加型投信／海外／株式／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

「国内債インデックス」

追加型投信／国内／債券／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 (NOMURA- BPI 総合)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

追加型投信／海外／債券／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	日 本 北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り (フルヘッジ)	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (FTSE 世界国債 インデックス (除く日本) (円ヘッジ ベース))
その他資産 (投資信託証券 (債券(公債)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

「外国債インデックス」

追加型投信／海外／債券／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本除く)			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	日 本 北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	その他 (FTSE 世界国債 インデックス (除く日本、 円換算 ベース))
その他資産 (投資信託証券 (債券(公債)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

「新興国債インデックス」

追加型投信／海外／債券／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			その他
その他資産 (投資信託証券 (債券(一般)))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し	(JPモルガン・ エマージング・ マーケット・ ボンド・ インデックス・ プラス (除くB格以下))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

「国内リートインデックス」

追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特 殊 型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回 年 4 回 年 6 回 (隔月)	北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマー ジング	ファンド・ オブ・ ファンズ	その他 (東証REIT指 数)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

「先進国リートインデックス」
追加型投信／海外／不動産投信／インデックス型に属します。
○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式		グローバル (日本除く)			
一般					
大型株					
中小型株					日経225
債券					
一般	年1回	日本			
公債	年2回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
社債	年4回	欧州			
その他債券	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	オセアニア			
不動産投信		中南米			
その他資産					
(投資信託証券	日々	アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (S & P先進国 REIT インデックス (除く日本))
(不動産投信))	その他 ()	中近東 (中東)			
資産複合		エマー ジング			
()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信（リート）	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （株式（一般）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式に投資する旨の記載があるものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （債券（一般）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、公社債等に主として投資する旨の記載があるものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （債券（公債）））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （不動産投信））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本除く）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書または約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
為替ヘッジあり （フルヘッジ）	目論見書または約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
TOPIX	目論見書または約款において、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 （MSCI コクサイ・ インデックス）	目論見書または約款において、MSCIコクサイ・インデックスの動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 （MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス）	目論見書または約款において、MSCIエマージング・マーケット・インデックスの動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 （NOMURA－ BPI総合）	目論見書または約款において、NOMURA－BPI総合の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

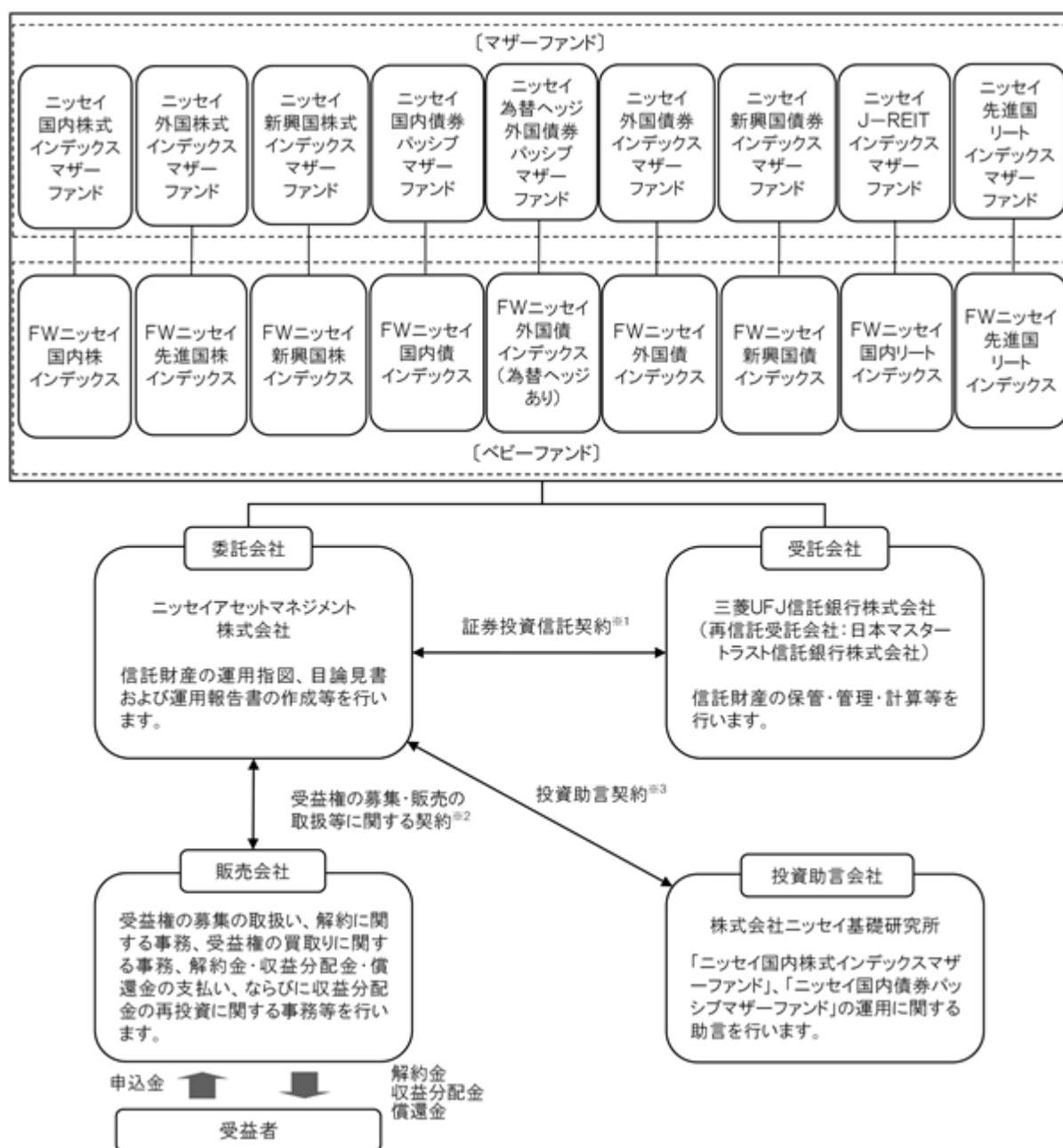
その他の指数 (F T S E世界国債 インデックス (除く日本) (円ヘッジベース))	目論見書または約款において、F T S E世界国債インデックス(除く日本) (円ヘッジベース)の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載がある ものをいう。
その他の指数 (F T S E世界国債 インデックス (除く日本、 円換算ベース))	目論見書または約款において、F T S E世界国債インデックス(除く日本、円 換算ベース)の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものを いう。
その他の指数 (J Pモルガン・ エマージング・ マーケット・ ボンド・イン デックス・プラス (除くB格以下))	目論見書または約款において、J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボ ンド・インデックス・プラス(除くB格以下)の動きに連動することを目標に 運用を行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 (東証R E I T指数)	目論見書または約款において、東証R E I T指数の動きに連動することを目標 に運用を行う旨の記載があるものをいう。
その他の指数 (S & P先進国 R E I Tインデック ス(除く日本))	目論見書または約款において、S & P先進国R E I Tインデックス(除く日 本)の動きに連動することを目標に運用を行う旨の記載があるものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 資産運用業協会ホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2021年11月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- ※1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- ※2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- ※3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して運用に関する助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（2026年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
- ・設立年月日：1995年4月4日
- ・資本金の額：100億円
- ・沿革

1985年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
1995年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
1998年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
2000年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

- ・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「国内株インデックス」

- ① 主としてニッセイ国内株式インデックスマザーファンドに投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 主として上記マザーファンドに投資を行いますが、追加設定・一部解約にともなう資金フローに対応するため株価指数先物等にも投資します。
- ④ 株式以外の資産（上記マザーファンドを通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、このファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、国内の株式市場の動きをとらえることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

国内の証券取引所[※]上場株式を主要投資対象とします。

※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

b 投資態度

- ① 国内の証券取引所上場株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。
- ② 株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。
- ③ 株式以外の資産の組入比率は50%以下とします。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑤ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「先進国株インデックス」

- ① 主として、ニッセイ外国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド

（１）基本方針

マザーファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に投資することにより、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ② 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑤ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「新興国株インデックス」

- ① 主として、ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 株式の実質組入比率の維持のために株価指数先物取引等を活用することがあります。
- ④ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます）に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 株式の実質組入比率の維持のために株価指数先物取引等を活用することがあります。
- ④ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「国内債インデックス」

- ① 主として、ニッセイ国内債券パッシブマザーファンドを通じて、実質的に国内の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は原則として高位を保ちますが、追加設定・一部解約に伴う資金フローに対応するため、直接、公社債等に投資を行う場合があります。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ国内債券パッシブマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、主として国内の公社債への投資を行うことにより、NOMURA－BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

（２）運用方法**a 投資対象**

国内の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 国内の公社債に投資し、NOMURA－BPI総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- ② 原則として、ニッセイアセットマネジメント株式会社と株式会社ニッセイ基礎研究所が共同開発したクオンツモデルを利用し、ポートフォリオを構築します。
- ③ 組入銘柄は、原則として投資適格銘柄に限定し、信用リスクを抑制します。
- ④ 公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）の新株予約権をいいます。
- ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 投資対象資産は、国内の通貨建てまたはユーロ円建て表示であるものに限りま。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

- ① 主として、ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の国債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。

（２）運用方法**a 投資対象**

日本を除く世界主要先進国の国債を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として、日本を除く世界主要先進国の国債に投資することにより、F T S E世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。
- ③ 組入外貨建資産につきましては、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「外国債インデックス」

- ① 主として、ニッセイ外国債券インデックスマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の国債に投資することにより、F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ外国債券インデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

日本を除く世界主要先進国の国債を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として、日本を除く世界主要先進国の国債に投資することにより、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ② 公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。
- ③ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ② 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ④ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「新興国債インデックス」

- ① 主として、ニッセイ新興国債券インデックスマザーファンドを通じて、実質的に新興国の米ドル建て公社債に投資することにより、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くＢ格以下）（円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ新興国債券インデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くＢ格以下）（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

新興国の米ドル建て公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として新興国の米ドル建て公社債に投資することにより、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くＢ格以下）（円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「国内リートインデックス」

- ① 主として、ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックスマザーファンドへの投資を行い、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する成果を目標として運用を行います。
- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックスマザーファンド****（１）基本方針**

マザーファンドは、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法**a 投資対象**

国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標とします。
- ② 不動産投資信託証券への投資にあたっては、東証ＲＥＩＴ指数採用銘柄（採用予定を含まず）に投資を行うものとします。なお、東証ＲＥＩＴ指数の採用銘柄の追加・変更があった場合は、適宜不動産投資信託証券の追加・見直しを行います。
- ③ 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ④ 対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（３）投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）における時価の構成割合が30%を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券を東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ③ 株式への直接投資は行いません。
- ④ 外貨建資産への投資は行いません。
- ⑤ 不動産投信指数先物取引を行うことができます。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「先進国リートインデックス」

- ① 主として、ニッセイ先進国リートインデックスマザーファンドを通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所[※]に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している日本を除く先進国の不動産投資信託証券に投資することにより、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。

※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

- ② 上記マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）マザーファンドの概要**ニッセイ先進国リートインデックスマザーファンド****（1）基本方針**

マザーファンドは、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。

（2）運用方法**a 投資対象**

世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している日本を除く不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

- ① 主として、世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している日本を除く先進国の不動産投資信託証券に投資することにより、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざします。
- ② 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ① 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ② 株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

「国内株インデックス」

ニッセイ国内株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

「先進国株インデックス」

ニッセイ外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

「新興国株インデックス」

ニッセイ新興国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

「国内債インデックス」

ニッセイ国内債券パッシブマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。

「外国債インデックス」

ニッセイ外国債券インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。

「新興国債インデックス」

ニッセイ新興国債券インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。

「国内リートインデックス」

ニッセイJ-REITインデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。

「先進国リートインデックス」

ニッセイ先進国リートインデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）を主要投資対象とします。

b 約款に定める投資対象

① 投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産[※]の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

※ 「国内株インデックス」および「国内リートインデックス」は、国内の通貨建て表示のものに限ります。

「国内株インデックス／先進国株インデックス／新興国株インデックス／国内債インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（5）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 ③ 先物取引等、④ スワップ取引および⑤ 金利先渡し取引あるいは⑤ 金利先渡し取引および為替先渡し取引」に定めるものに限ります）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

「国内リートインデックス」

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（５）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 ① 先物取引等」に定めるものに限りま

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された前記「a 主な投資対象」に定めるマザーファンドのほか、次の有価証券[※]（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

※ 「国内株インデックス」および「国内リートインデックス」は、国内の通貨建て表示のものに限りま

「国内株インデックス／先進国株インデックス／新興国株インデックス／先進国リートインデックス」

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）

14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りま

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書、12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「国内債インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／外国債インデックス／新興国債インデックス」

1. 国債証券
 2. 地方債証券
 3. 特別の法律により法人の発行する債券
 4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）
 6. 転換社債の転換および新株予約権の行使により取得した株券（なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）の新株予約権をいいます）
 7. コマーシャル・ペーパー
 8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から7. までの証券または証書の性質を有するもの
 9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）
 10. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
 11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
 12. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
 14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
 15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 16. 金銭を信託する信託の受益権および金銭債権を信託する信託の受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 17. 外国の者に対する権利で15. および16. の有価証券の性質を有するもの
- ただし、9. および10. の証券については、株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券に投資するものを除きます。
- なお、6. の証券および8. の証券または証書のうち6. の証券の性質を有するものを以下「株式」といい、1. から5. までの証券および8. の証券または証書のうち1. から5. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、9. および10. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「国内リートインデックス」

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、3. の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③ 金融商品

信託金を前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下④において同じ）により運用することができます。

「国内株インデックス／先進国株インデックス／新興国株インデックス／先進国リートインデックス」

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

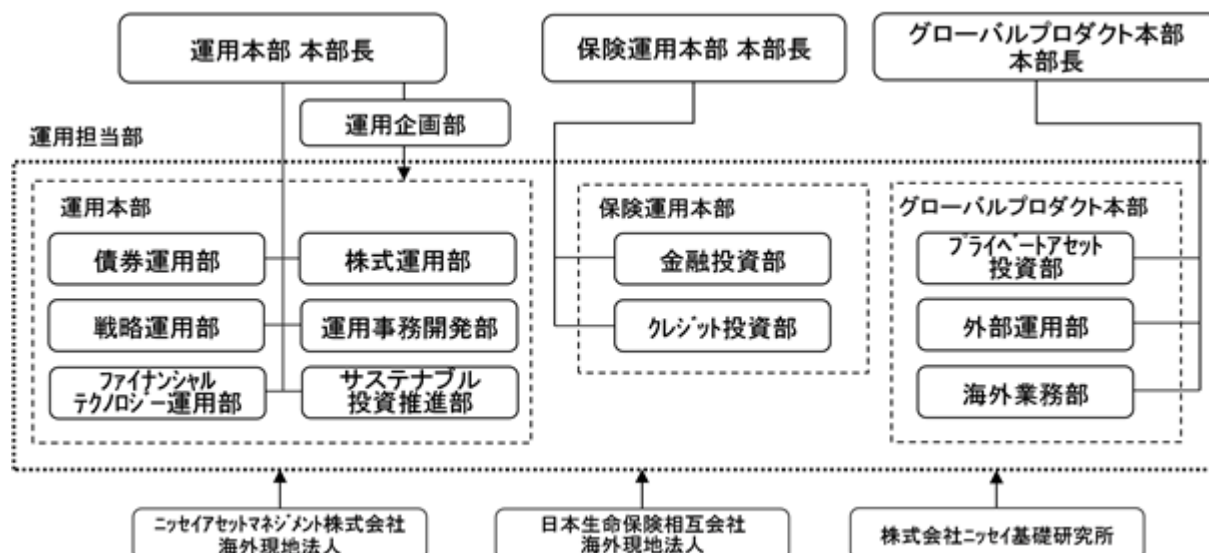
「国内債インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／外国債インデックス／新興国債インデックス」

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
7. 金銭を信託する信託の受益権および金銭債権を信託する信託の受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号または第2号で定めるもの

「国内リートインデックス」

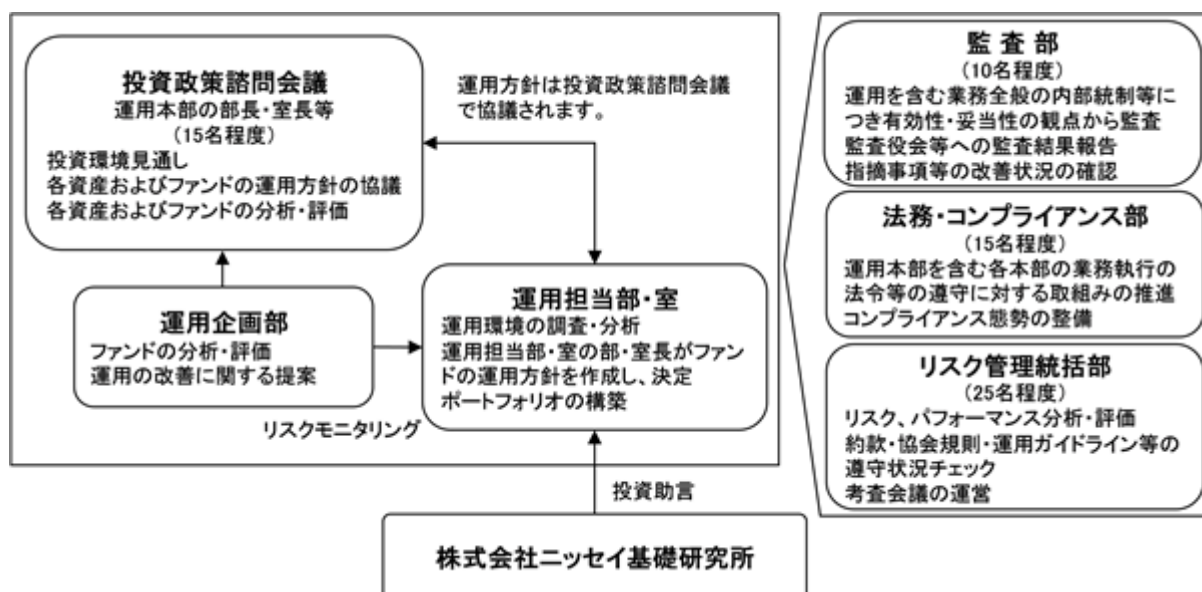
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
- ④ 前記②にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することができます。

（３）【運用体制】 委託会社の組織体制

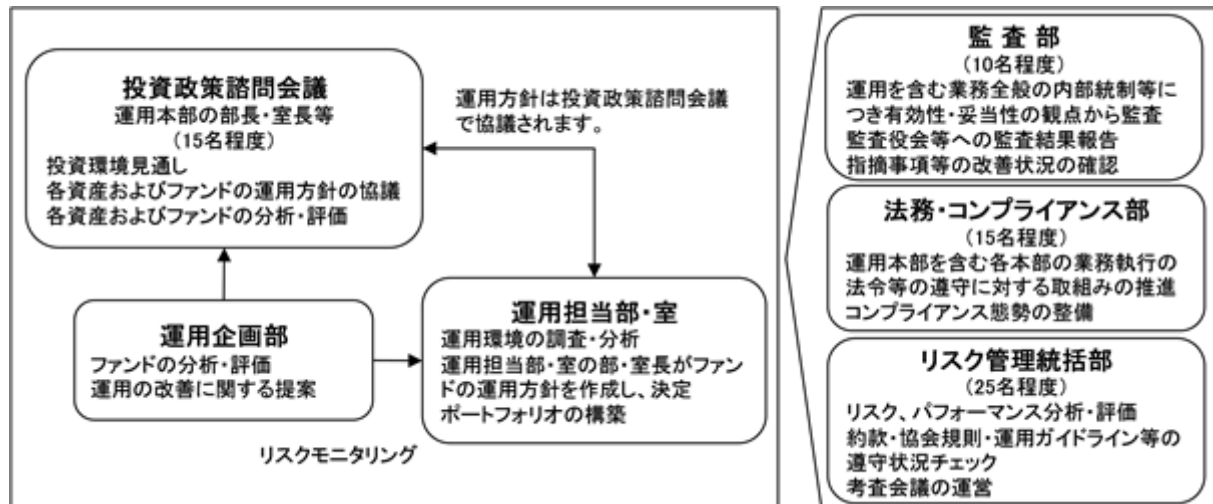


社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織 「国内株インデックス／国内債インデックス」



「先進国株インデックス／新興国株インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／外国債インデックス／新興国債インデックス／国内リートインデックス／先進国リートインデックス」



＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

- ① 原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

２．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

- 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

３．留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

- ② 分配時期

毎決算日とし、決算日は12月10日（年１回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

- ③ 支払方法

＜分配金受取コースの場合＞

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いします。

＜分配金再投資コースの場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】**ａ 約款に定める主な投資制限****「国内株インデックス」**

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。
- ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑩ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「先進国株インデックス」

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「新興国株インデックス」

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑦ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「国内債インデックス」

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 投資対象資産は、国内の通貨建てまたはユーロ円建て表示であるものに限りま。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「外国債インデックス」

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「新興国債インデックス」

- ① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「国内リートインデックス」

- ① 投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合が30%を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券を東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ③ 株式への直接投資は行いません。
- ④ 外貨建資産への投資は行いません。
- ⑤ 不動産投信指数先物取引を行うことができます。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「先進国リートインデックス」

- ① 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ② 株式、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ⑥ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- ⑦ デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、
- ⑧ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

b 約款に定めるその他の投資制限

「国内株インデックス」

- ① 投資する株式等の範囲
1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、国内の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。
- ② 信用取引の範囲
1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとし、
- ③ 先物取引等
1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所における国内の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとし、
2. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における国内の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。
- ④ スワップ取引

1. 異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
 2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
 4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
 5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑤ 金利先渡取引
1. 金利先渡取引を行うことができます。
 2. 金利先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲
1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
 3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。
- ⑦ 有価証券の空売り
1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。
- ⑧ 有価証券の借入れ
1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
 2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
 4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。
- ⑨ 資金の借入れ
1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「先進国株インデックス／新興国株インデックス／先進国リートインデックス」

① 投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑤ 金利先渡し取引および為替先渡し取引
 1. 金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。
 2. 金利先渡し取引および為替先渡し取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
 3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。
- ⑦ 有価証券の空売り
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。
- ⑧ 有価証券の借入れ
 1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
 2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
 4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。
- ⑨ 外国為替予約等
 1. 外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
 3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
 4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
 5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑩ 資金の借入れ
1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「国内債インデックス」

① 投資する株式等の範囲

投資する株式は、国内の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。

2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
 4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
 5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑤ 金利先渡取引
1. 金利先渡取引を行うことができます。
 2. 金利先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲
1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
 3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。
- ⑦ 有価証券の空売り
1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。
- ⑧ 有価証券の借入れ
1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
 2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。

4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

⑨ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「外国債インデックス（ヘッジあり）／新興国債インデックス」

① 投資する株式等の範囲

投資する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3. において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が

信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引
 1. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
 3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。
- ⑦ 有価証券の空売り
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。
- ⑧ 有価証券の借入れ
 1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
 2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
 4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。
- ⑨ 外国為替予約等
 1. 外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
 2. 前記1.の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「外国債インデックス」

① 投資する株式等の範囲

投資する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引
 1. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。
- ⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
 3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。
- ⑦ 有価証券の空売り
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記⑧により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
 2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。
- ⑧ 有価証券の借入れ
 1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
 2. 前記1.は、当該借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するものとします。
 4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。
- ⑨ 外国為替予約等
 1. 外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
 3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
 4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
 5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑩ 資金の借入れ
1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

「国内リートインデックス」

① 先物取引等

国内の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます）のうち不動産投信指数を対象とする先物取引ならびに外国の金融商品取引所における国内の有価証券にかかるこの取引と類似の取引を行うことができます。

② 公社債の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行います。
2. 前記1. は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還します。
4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

③ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、ならびに信託財産を安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

「国内株インデックス／先進国株インデックス／新興国株インデックス／国内債インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

③ 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

「国内リートインデックス」

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスクおよび留意事項

「国内株インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動することを目標に運用しますので、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはTOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の0.5%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

- ・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「先進国株インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

- ・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

- ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

- ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点
コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- ・ファミリーファンド方式に関する留意点
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点
委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを2百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の0.3%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ・流動性に関する留意点
ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「新興国株インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・株式投資リスク
株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
- ・為替変動リスク
原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
- ・カントリーリスク
外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
- ・流動性リスク
市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。
- ・新興国の株式投資に関する留意点
金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生[※]による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、ファンドの購

入・換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付けを取消すことがあります。

※ 金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

また、ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト[※]（上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度）を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの基準価額とMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）との動きが一致しない要因となることがあります。なお、ストックコネクトでは、大きな制度変更が行われる可能性があります。

※ スtockコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の3.8%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「国内債インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、NOMURA-BPI総合の動きに連動することを目標に運用しますので、NOMURA-BPI総合の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはNOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを0.8百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の2.1%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

- ・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要があるが生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、F T S E世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、F T S E世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・債券投資リスク

- 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

- 信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

- ・為替変動リスク

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。

- ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはF T S E世界国債インデックス（除く日本）（円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

- ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日

と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

- ・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを0.7百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の1.8%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

- ・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「外国債インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・債券投資リスク

- 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

- 信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

- ・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

- ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはF T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

- ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

- ・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の0.9%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

- ・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「新興国債インデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・債券投資リスク**金利変動リスク**

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・新興国の債券投資に関する留意点

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生[※]による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付を取消することがあります。

※ 金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日

と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の2.6%）保有しています。また、2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に5.7%保有しています。

当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「国内リートインデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動することを目標に運用しますので、東証REIT指数（配当込み）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。

J－R E I Tの税制に関するリスク

一般に、J－R E I Tの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J－R E I Tの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドは東証R E I T指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の2.7%）保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

「先進国リートインデックス」

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額と指数の連動性に関する留意点

ファンドはS & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざしますが、当該指数の構成銘柄すべてを組入れないこと、資金の流出入と実際の銘柄等の売買のタイミングのずれ、売買時のコストや運用管理費用（信託報酬）等の費用を負担することなどから、基準価額と当該指数の動きは完全に一致するものではありません。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2025年12月10日現在、ファンドを1百万円（受益権口数1百万口、ファンド全体の1.9%）保有しています。また、委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に7.2%保有しています。

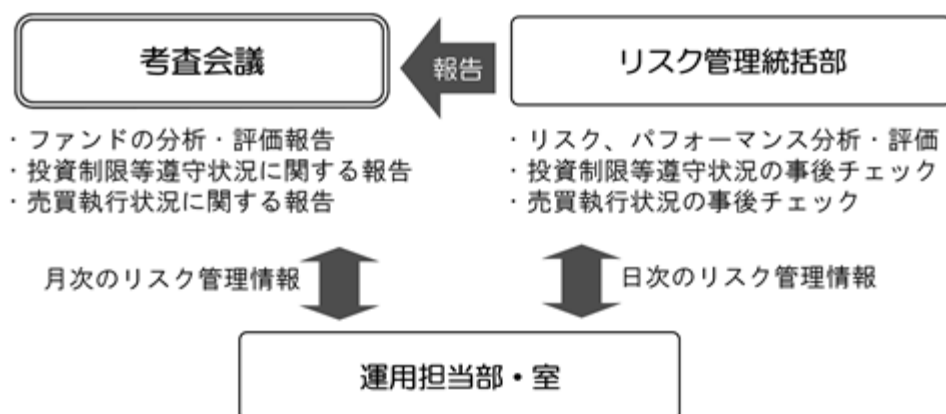
当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○ 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

＜流動性リスクに関する管理体制＞

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

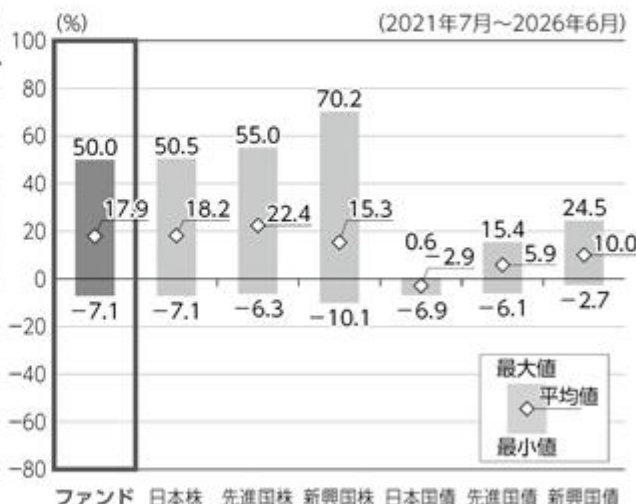
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ国内株インデックス

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(TOPIX(東証株価指数)(配当込み))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPMオルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

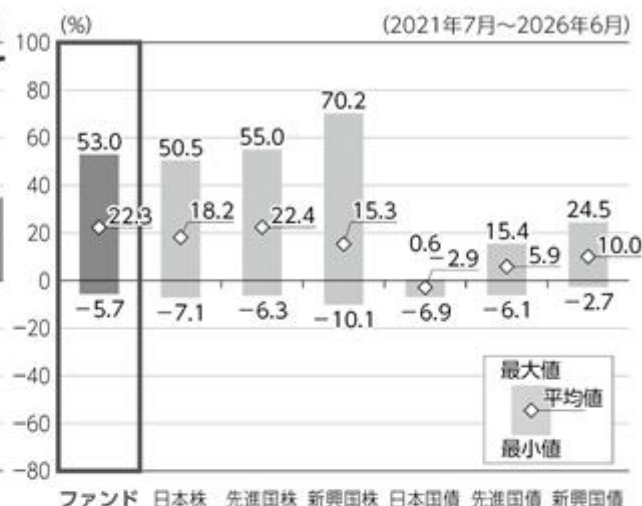
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ先進国株インデックス

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

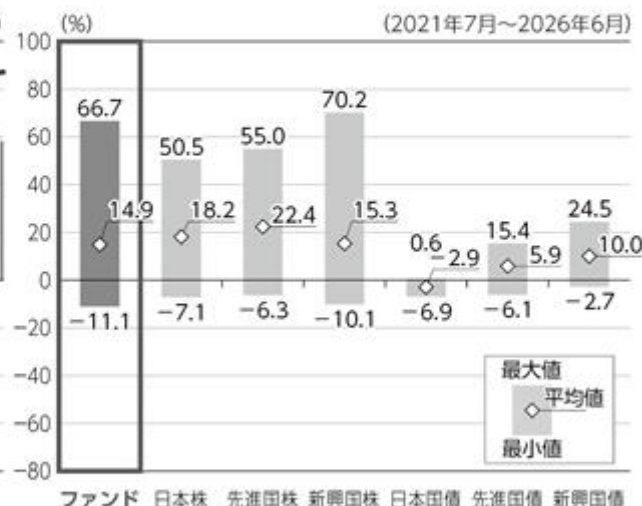
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ新興国株インデックス

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

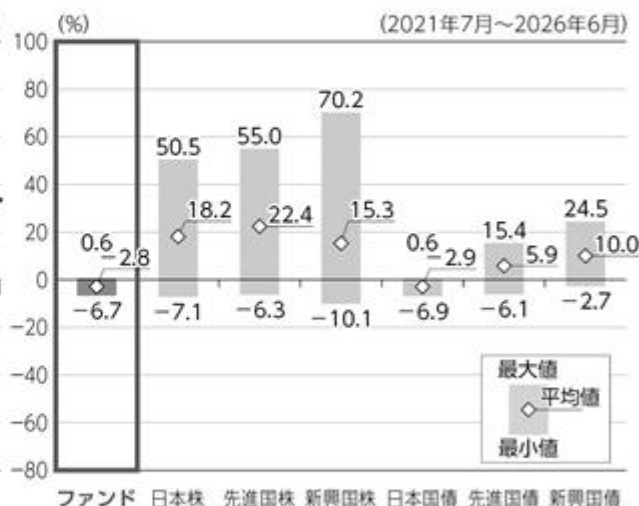
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ国内債インデックス

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(NOMURA-BPI総合)を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

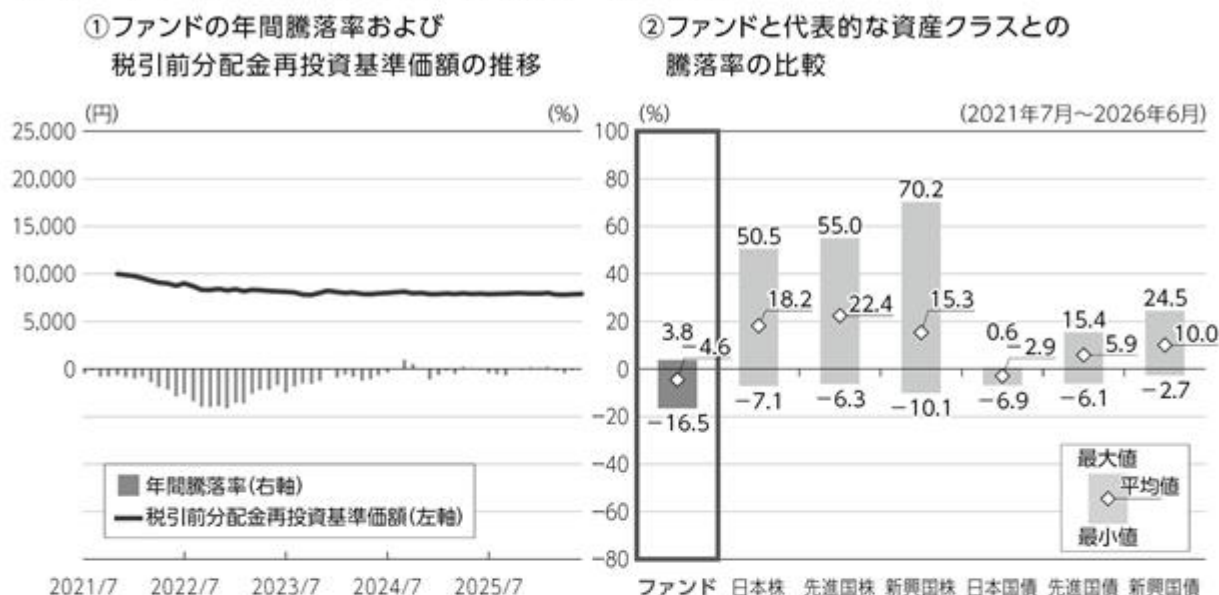
- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

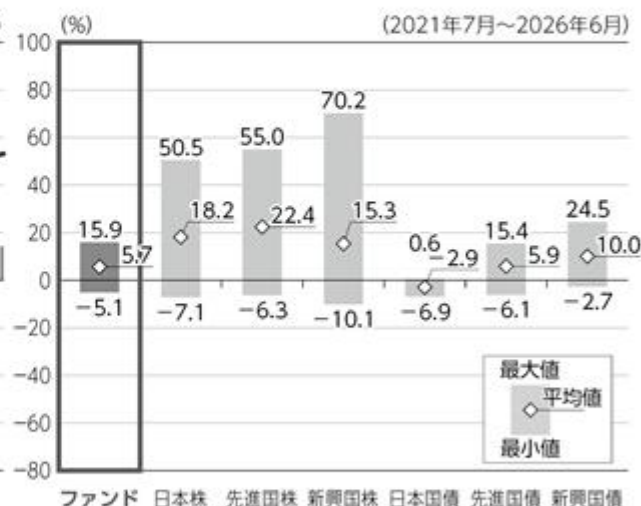
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ外国債インデックス

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

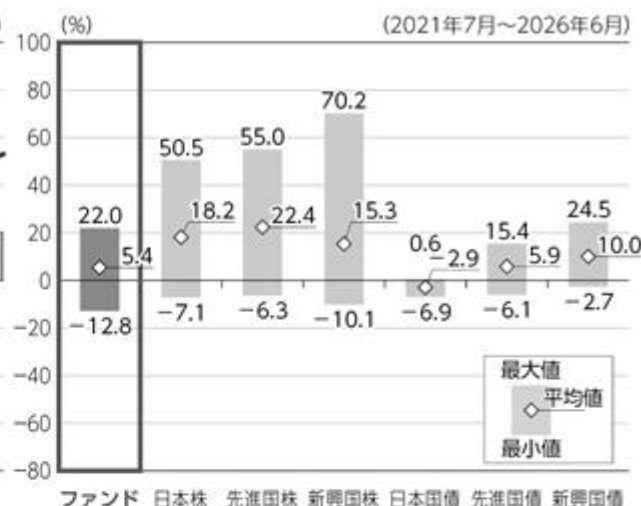
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ新興国債インデックス

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク（JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下、円換算ベース））を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ベース）

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし（対円）」の指数を採用しています。

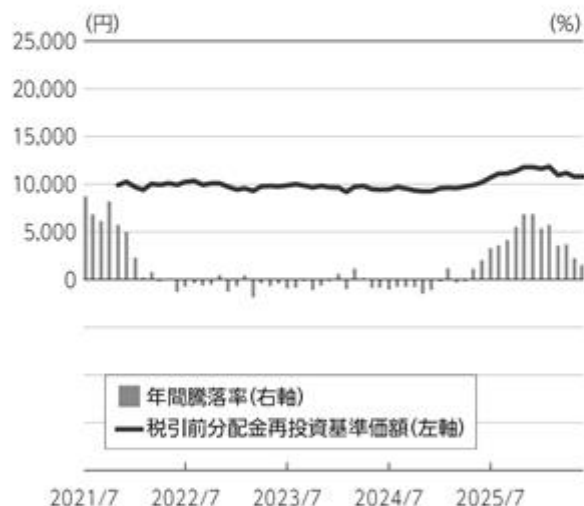
❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

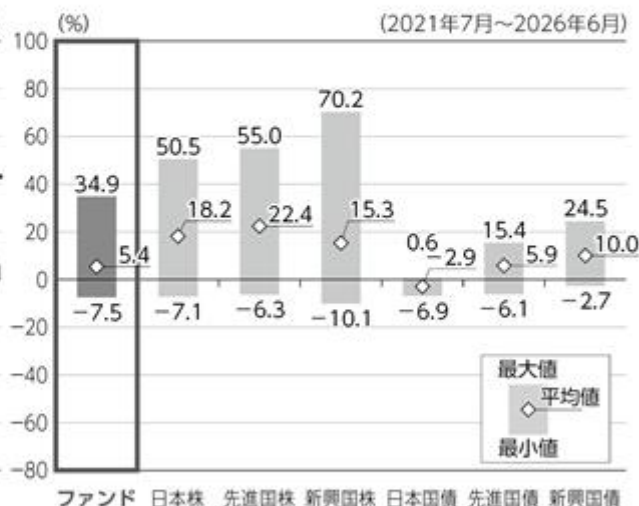
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ国内リートインデックス

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク（東証REIT指数（配当込み））を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

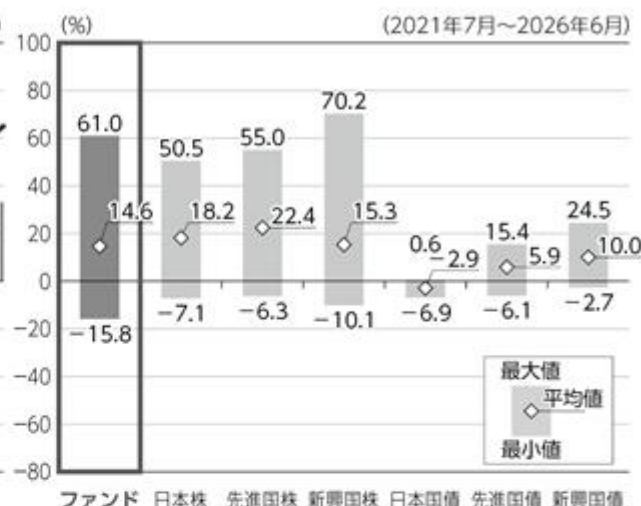
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●FWニッセイ先進国リートインデックス

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、不足するデータに関してはファンドのベンチマーク(S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース))を用いて算出しています。したがって、グラフにおけるファンドの騰落率は、すべてがファンドの実績ではありませんのでご注意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 各ファンドにおいて、信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率（年率）をかけた額とし、その配分は次の通りです。

【FWニッセイ国内株インデックス】

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.286% (税抜0.26%)	0.22%	0.02%	0.02%

【FWニッセイ先進国株インデックス】

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.319% (税抜0.29%)	0.25%	0.02%	0.02%

【FWニッセイ新興国株インデックス】

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.33% (税抜0.3%)	0.26%	0.02%	0.02%

【FWニッセイ国内債インデックス】

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.198% (税抜0.18%)	0.14%	0.02%	0.02%

【FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)】

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.242% (税抜0.22%)	0.18%	0.02%	0.02%

[FWニッセイ外国債インデックス]

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.286% (税抜0.26%)	0.22%	0.02%	0.02%

[FWニッセイ新興国債インデックス]

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.297% (税抜0.27%)	0.23%	0.02%	0.02%

[FWニッセイ国内リートインデックス]

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.286% (税抜0.26%)	0.22%	0.02%	0.02%

- ファンドが投資対象とするリートは、市場の需給により価格形成されるため、リートの費用は表示しておりません。

[FWニッセイ先進国リートインデックス]

信託報酬率	配分(税抜)		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.319% (税抜0.29%)	0.25%	0.02%	0.02%

- ファンドが投資対象とするリートは、市場の需給により価格形成されるため、リートの費用は表示しておりません。

・上記すべての表に記載の配分先の料率には、別途消費税がかかります。

- ② 前記①の信託報酬については、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】**① 証券取引の手数料等**

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.0011%（税抜0.001%）の率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

⑤ 信託財産留保額

「国内株インデックス／先進国株インデックス／新興国株インデックス／国内債インデックス／外国債インデックス／新興国債インデックス／国内リートインデックス／先進国リートインデックス」

ありません。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

購入時：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に0.03%をかけた額とします。

換金時：換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.03%をかけた額とします。

また、ファンドが「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブマザーファンド」を購入ならびに換金する際には、信託財産留保額（当該マザーファンドの基準価額に0.03%をかけた額）をファンドからご負担いただきます。

- 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち 「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち 「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

分 配 時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買 取 請 求 時：買取請求時の買取価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。

※ 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分 配 時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収[※]され申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（「国内株インデックス」のみ配当控除の適用があります）または申告分離課税を選択することもできます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

解約請求・償還・買 取 請 求 時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

- 確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

＜少額投資非課税制度について＞

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、N I S Aをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。

対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、いずれのファンドもN I S Aの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して

15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収[※]されます。

益金不算入制度の適用はありません。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、当該分配時の税額が異なる場合があります。

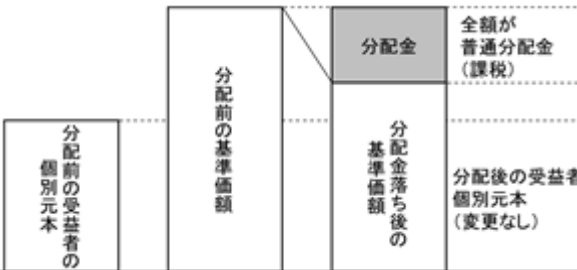
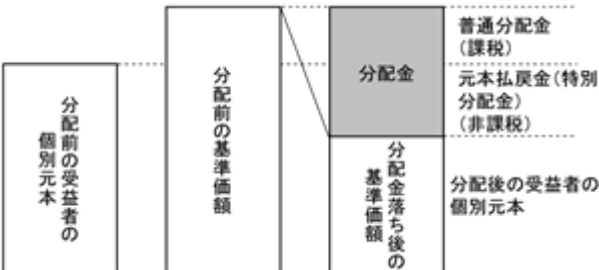
個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出[※]されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
 収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。	 収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。

○ 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

国内株インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.29%	0.29%	0.00%

先進国株インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.33%	0.32%	0.01%

新興国株インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.45%	0.33%	0.12%

国内債インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.20%	0.20%	0.00%

外国債インデックス(ヘッジあり)

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.27%	0.24%	0.02%

外国債インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.31%	0.29%	0.02%

新興国債インデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.32%	0.30%	0.02%

国内リートインデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.29%	0.29%	0.00%

先進国リートインデックス

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
0.37%	0.32%	0.05%

・対象期間:2024年12月11日～2025年12月10日

・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。

・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

FWニッセイ国内株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	461,138,654	100.00
内 日本	461,138,654	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△3,591	△0.00
純資産総額	461,135,063	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	957,162,791	100.00
内 日本	957,162,791	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△8,284	△0.00
純資産総額	957,154,507	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国株インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	94,303,551	100.00
内 日本	94,303,551	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△852	△0.00
純資産総額	94,302,699	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	44,344,474	100.00
内 日本	44,344,474	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△242	△0.00
純資産総額	44,344,232	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	48,488,921	100.00
内 日本	48,488,921	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△324	△0.00
純資産総額	48,488,597	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	195,640,446	100.00
内 日本	195,640,446	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△1,535	△0.00
純資産総額	195,638,911	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国債インデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	66,196,045	100.00
内 日本	66,196,045	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△539	△0.00
純資産総額	66,195,506	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内リートインデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	59,498,011	100.00
内 日本	59,498,011	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△463	△0.00
純資産総額	59,497,548	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国リートインデックス

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	114,236,498	100.00
内 日本	114,236,498	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△1,001	△0.00
純資産総額	114,235,497	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	460,039,770,050	97.31
内 日本	460,039,770,050	97.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12,709,080,045	2.69
純資産総額	472,748,850,095	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	16,772,570,000	3.55
内 日本	16,772,570,000	3.55

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,668,406,204,281	96.49
内 アメリカ	1,253,763,080,918	72.51
内 イギリス	61,417,437,121	3.55
内 カナダ	61,055,225,277	3.53
内 スイス	46,235,668,546	2.67
内 フランス	38,304,511,474	2.22
内 ドイツ	37,318,999,486	2.16
内 オランダ	33,001,115,063	1.91
内 オーストラリア	26,935,695,519	1.56
内 アイルランド	19,439,968,936	1.12
内 スペイン	17,318,896,607	1.00
内 スウェーデン	13,265,112,131	0.77
内 イタリア	13,181,882,612	0.76
内 デンマーク	7,389,347,606	0.43
内 シンガポール	7,285,801,421	0.42
内 香港	6,582,591,360	0.38
内 フィンランド	5,253,101,251	0.30
内 ベルギー	5,029,059,430	0.29
内 イスラエル	4,703,906,613	0.27
内 ノルウェー	2,519,447,336	0.15
内 オーストリア	1,551,540,345	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,414,902,962	0.08
内 ジャージー	1,290,889,785	0.07
内 バミューダ	1,042,774,142	0.06
内 ポルトガル	892,809,017	0.05
内 ニュージーランド	773,881,096	0.04
内 ケイマン諸島	746,785,468	0.04
内 ルクセンブルグ	691,772,759	0.04
投資証券	25,735,035,477	1.49
内 アメリカ	22,621,727,542	1.31
内 オーストラリア	1,463,542,315	0.08
内 フランス	586,367,068	0.03
内 イギリス	419,820,305	0.02
内 シンガポール	393,546,152	0.02
内 香港	250,032,095	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	34,870,468,434	2.02
純資産総額	1,729,011,708,192	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在		
資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	47,342,322,086	2.74
内 アメリカ	38,426,814,601	2.22
内 ドイツ	4,702,181,220	0.27
内 イギリス	4,213,326,265	0.24

- （注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- （注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		31,058,791,704	90.42
	内 台湾	8,701,509,246	25.33
	内 韓国	7,689,617,689	22.39
	内 インド	3,686,354,634	10.73
	内 中国	2,586,663,636	7.53
	内 香港	2,338,590,626	6.81
	内 ケイマン諸島	1,141,119,900	3.32
	内 ブラジル	1,080,273,631	3.14
	内 南アフリカ	940,030,797	2.74
	内 メキシコ	531,356,553	1.55
	内 アメリカ	402,008,230	1.17
	内 ポーランド	321,760,807	0.94
	内 タイ	318,138,740	0.93
	内 マレーシア	299,973,175	0.87
	内 ギリシャ	159,045,958	0.46
	内 インドネシア	150,680,334	0.44
	内 チリ	144,268,692	0.42
	内 トルコ	122,117,099	0.36
	内 ハンガリー	111,000,124	0.32
	内 バミューダ	89,830,734	0.26
	内 フィリピン	87,014,935	0.25
	内 スイス	52,992,947	0.15
	内 コロンビア	45,738,306	0.13
	内 チェコ	36,872,738	0.11
	内 オランダ	11,466,814	0.03
	内 ペルー	10,363,590	0.03
	内 ロシア	1,721	0.00
	内 カザフスタン	30	0.00
	内 イギリス	14	0.00
	内 イギリス領バージン諸島	4	0.00
投資信託受益証券		1,507,689,443	4.39
	内 アメリカ	1,507,689,443	4.39
投資証券		12,111,207	0.04
	内 メキシコ	12,111,207	0.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,770,613,244	5.15
純資産総額		34,349,205,598	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		2,939,500,961	8.56
	内 アメリカ	2,939,500,961	8.56

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	65,854,613,250	80.92
内 日本	65,854,613,250	80.92
地方債証券	3,960,119,162	4.87
内 日本	3,960,119,162	4.87
特殊債券	4,948,050,736	6.08
内 日本	4,948,050,736	6.08
社債券	5,800,592,100	7.13
内 日本	5,800,592,100	7.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	821,393,628	1.01
純資産総額	81,384,768,876	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	93,579,340,251	95.78
内 アメリカ	42,412,397,910	43.41
内 中国	11,197,923,165	11.46
内 フランス	6,647,714,096	6.80
内 イタリア	6,119,382,113	6.26
内 ドイツ	5,355,459,569	5.48
内 イギリス	5,340,278,700	5.47
内 スペイン	3,925,384,495	4.02
内 カナダ	1,971,519,377	2.02
内 ベルギー	1,400,851,976	1.43
内 オーストラリア	1,213,685,251	1.24
内 オランダ	1,149,617,075	1.18
内 オーストリア	977,408,446	1.00
内 メキシコ	852,298,589	0.87
内 シンガポール	830,934,871	0.85
内 ポーランド	679,348,917	0.70
内 韓国	671,543,961	0.69
内 ポルトガル	527,978,105	0.54
内 フィンランド	493,365,497	0.50
内 イスラエル	428,137,515	0.44
内 アイルランド	382,899,137	0.39
内 ニュージーランド	267,411,785	0.27
内 デンマーク	195,334,398	0.20
内 スロバキア	194,778,752	0.20
内 スウェーデン	179,533,597	0.18
内 ノルウェー	164,152,954	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,121,523,200	4.22
純資産総額	97,700,863,451	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		136,109,060,370	100.10
	内 アメリカ	61,841,625,669	45.48
	内 中国	16,654,690,356	12.25
	内 フランス	9,598,725,224	7.06
	内 イタリア	8,875,551,674	6.53
	内 イギリス	7,738,890,324	5.69
	内 ドイツ	7,716,669,621	5.68
	内 スペイン	5,685,956,384	4.18
	内 カナダ	2,838,650,230	2.09
	内 ベルギー	2,077,270,905	1.53
	内 オーストラリア	1,726,877,880	1.27
	内 オランダ	1,665,710,375	1.23
	内 オーストリア	1,410,056,428	1.04
	内 メキシコ	1,242,017,998	0.91
	内 ポーランド	984,034,866	0.72
	内 韓国	893,638,429	0.66
	内 ポルトガル	766,080,119	0.56
	内 フィンランド	710,331,304	0.52
	内 マレーシア	632,882,635	0.47
	内 イスラエル	602,260,699	0.44
	内 アイルランド	551,607,261	0.41
	内 シンガポール	495,304,377	0.36
	内 ニュージーランド	381,253,396	0.28
	内 デンマーク	278,447,975	0.20
	内 スロバキア	266,029,510	0.20
	内 スウェーデン	250,965,445	0.18
	内 ノルウェー	223,531,286	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△133,878,819	△0.10
純資産総額		135,975,181,551	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		14,088,932,680	90.51
	内 トルコ	1,774,936,331	11.40
	内 ブラジル	1,469,631,123	9.44
	内 メキシコ	1,461,378,462	9.39
	内 ポーランド	1,435,944,890	9.22
	内 サウジアラビア	1,282,003,114	8.24
	内 ハンガリー	1,203,534,969	7.73
	内 ルーマニア	1,069,672,507	6.87
	内 チリ	739,075,861	4.75
	内 コロンビア	724,252,904	4.65
	内 南アフリカ	633,213,820	4.07
	内 ドミニカ共和国	616,492,928	3.96
	内 ペルー	387,718,303	2.49
	内 ウルグアイ	308,217,843	1.98
	内 中国	290,424,121	1.87
	内 パナマ	280,319,566	1.80
	内 フィリピン	218,557,452	1.40
	内 インドネシア	193,558,486	1.24
特殊債券		509,348,571	3.27
	内 ケイマン諸島	509,348,571	3.27
社債券		326,241,510	2.10
	内 ルクセンブルグ	326,241,510	2.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		642,036,402	4.12
純資産総額		15,566,559,163	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		38,213,659,400	96.72
	内 日本	38,213,659,400	96.72
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,295,114,463	3.28
純資産総額		39,508,773,863	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引（買建）		1,269,125,000	3.21
	内 日本	1,269,125,000	3.21

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		26,699,713,732	96.08
	内 アメリカ	21,367,068,492	76.89
	内 オーストラリア	1,762,917,574	6.34
	内 イギリス	1,079,484,174	3.88
	内 シンガポール	814,255,599	2.93
	内 フランス	543,625,462	1.96
	内 カナダ	302,498,005	1.09
	内 ベルギー	280,472,642	1.01
	内 香港	221,863,744	0.80
	内 スペイン	154,174,791	0.55
	内 イスラエル	42,865,831	0.15
	内 オランダ	40,655,054	0.15
	内 韓国	37,802,745	0.14
	内 ニュージーランド	28,408,430	0.10
	内 アイルランド	13,233,615	0.05
	内 ドイツ	5,794,524	0.02
	内 イタリア	4,593,050	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,090,334,468	3.92
純資産総額		27,790,048,200	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		1,441,659,480	5.19
	内 アメリカ	1,211,708,710	4.36
	内 ドイツ	229,950,770	0.83

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

FWニッセイ国内株インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	91,999,572	4.3024	5.0124	—	100.00
				395,826,640	461,138,654	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国株インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	141,095,373	6.0543	6.7838	—	100.00
				854,237,532	957,162,791	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国株インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	36,231,578	2.1150	2.6028	—	100.00
				76,630,179	94,303,551	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内債インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	53,343,528	0.8540 45,560,335	0.8313 44,344,474	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	50,066,001	0.9671 48,421,713	0.9685 48,488,921	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ外国債インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	95,756,667	1.9609 187,777,342	2.0431 195,640,446	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ新興国債インデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ新興国債イン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	39,812,381	1.5781 62,830,255	1.6627 66,196,045	— —	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ国内リートインデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイJ－REITイン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	28,496,581	2.1997 62,685,163	2.0879 59,498,011	— —	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

FWニッセイ先進国リートインデックス

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイ先進国リートイン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	49,043,274	1.9734 96,786,341	2.3293 114,236,498	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内		100.00
	小計		100.00
合 計（対純資産総額比）			100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	5,122,700	2,938.00 15,050,528,936	3,207.00 16,428,498,900	— —	3.48
2	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	173,200	44,249.88 7,664,079,419	77,150.00 13,362,380,000	— —	2.83
3	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	4,382,900	3,603.00 15,791,592,879	2,725.00 11,943,402,500	— —	2.53
4	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,770,100	5,949.61 10,531,409,779	6,346.00 11,233,054,600	— —	2.38
5	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	1,585,000	4,379.28 6,941,165,989	5,963.00 9,451,355,000	— —	2.00
6	日立製作所 日本	株式 電気機器	2,097,600	4,923.20 10,326,909,790	4,471.00 9,378,369,600	— —	1.98
7	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	2,758,800	3,333.42 9,196,254,074	3,280.00 9,048,864,000	— —	1.91
8	村田製作所 日本	株式 電気機器	786,800	3,823.71 3,008,496,891	11,395.00 8,965,586,000	— —	1.90
9	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,129,800	7,155.34 8,084,109,646	7,743.00 8,748,041,400	— —	1.85
10	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	248,300	25,590.64 6,354,158,379	32,340.00 8,030,022,000	— —	1.70
11	三菱商事 日本	株式 卸売業	1,601,600	4,998.65 8,005,843,473	4,347.00 6,962,155,200	— —	1.47

12	キーエンス 日本	株式 電気機器	82,500	61,830.59 5,101,023,703	81,060.00 6,687,450,000	— —	1.41
13	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	590,200	6,387.39 3,769,838,787	11,330.00 6,686,966,000	— —	1.41
14	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	834,800	6,526.98 5,448,730,537	7,202.00 6,012,229,600	— —	1.27
15	三菱重工業 日本	株式 機械	1,560,200	4,923.05 7,680,953,598	3,666.00 5,719,693,200	— —	1.21
16	三井物産 日本	株式 卸売業	1,236,500	5,510.47 6,813,697,016	4,497.00 5,560,540,500	— —	1.18
17	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	2,931,900	2,178.77 6,387,936,418	1,854.00 5,435,742,600	— —	1.15
18	三菱電機 日本	株式 電気機器	912,200	5,848.38 5,334,898,468	5,876.00 5,360,087,200	— —	1.13
19	信越化学工業 日本	株式 化学	734,400	5,811.91 4,268,273,834	7,008.00 5,146,675,200	— —	1.09
20	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	58,900	67,277.19 3,962,626,590	82,810.00 4,877,509,000	— —	1.03
21	キオクシアホールディングス 日本	株式 電気機器	50,600	22,157.53 1,121,171,030	89,680.00 4,537,808,000	— —	0.96
22	パナソニックホールディングス 日本	株式 電気機器	983,900	2,553.19 2,512,087,510	4,502.00 4,429,517,800	— —	0.94
23	フジクラ 日本	株式 非鉄金属	656,800	3,903.45 2,563,790,605	6,238.00 4,097,118,400	— —	0.87
24	HOYA 日本	株式 精密機器	154,900	27,554.72 4,268,226,500	25,950.00 4,019,655,000	— —	0.85
25	ルネサスエレクトロニクス 日本	株式 電気機器	807,400	2,931.80 2,367,142,108	4,807.00 3,881,171,800	— —	0.82
26	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	735,900	5,767.80 4,244,530,598	5,155.00 3,793,564,500	— —	0.80
27	任天堂 日本	株式 その他製品	516,000	8,554.32 4,414,032,274	6,815.00 3,516,540,000	— —	0.74
28	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	1,175,000	2,449.07 2,877,657,352	2,927.00 3,439,225,000	— —	0.73
29	NTT 日本	株式 情報・通信業	22,704,800	151.07 3,430,102,685	145.00 3,292,196,000	— —	0.70
30	ディスコ 日本	株式 機械	40,100	73,850.18 2,961,392,318	81,260.00 3,258,526,000	— —	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	22.49
		銀行業	11.17
		卸売業	6.75
		機械	6.02
		情報・通信業	5.97
		輸送用機器	4.72
		化学	4.63
		小売業	3.81
		サービス業	3.33
		保険業	3.21
		医薬品	3.08
		非鉄金属	2.78
		食料品	2.62
		建設業	2.11
		精密機器	1.79
		その他製品	1.75
		陸運業	1.74
		不動産業	1.61
		その他金融業	1.17
		電気・ガス業	1.14
		ガラス・土石製品	0.88
		証券、商品先物取引業	0.87
		鉄鋼	0.61
		ゴム製品	0.51
		金属製品	0.49
		海運業	0.46
		石油・石炭製品	0.43
		鉱業	0.31
		繊維製品	0.29
		空運業	0.25
		倉庫・運輸関連業	0.12
		パルプ・紙	0.11
	水産・農林業	0.07	
	小計		97.31
合 計（対純資産総額比）			97.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,888,393	35,824.85 103,476,268,784	31,661.17 91,449,925,773	— —	5.29
2	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	1,836,901	48,593.81 89,262,019,868	45,751.75 84,041,451,124	— —	4.86

3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	882,638	67,896.51 59,928,047,544	59,852.08 52,827,722,217	— —	3.06
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	1,211,009	42,165.01 51,062,212,120	38,996.33 47,224,912,167	— —	2.73
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	726,832	62,927.91 45,738,022,224	57,429.22 41,741,397,374	— —	2.41
6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	562,781	66,872.40 37,634,520,879	60,482.15 34,038,207,954	— —	1.97
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	579,990	62,503.91 36,251,643,340	57,044.35 33,085,157,892	— —	1.91
8	MICRON TECHNOLOGY INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	141,102	114,520.33 16,159,047,850	185,982.01 26,242,434,873	— —	1.52
9	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	274,768	98,002.44 26,927,936,879	91,360.61 25,102,973,187	— —	1.45
10	TESLA, INC. アメリカ	株式 自動車・ 自動車部 品	352,126	65,713.23 23,139,340,301	66,878.69 23,549,728,271	— —	1.36
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	100,482	166,155.26 16,695,613,309	199,728.33 20,069,102,326	— —	1.16
12	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	335,592	48,022.97 16,116,126,771	53,489.64 17,950,695,971	— —	1.04
13	ADVANCED MICRO DEVICES INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	203,990	67,622.52 13,794,319,444	87,607.78 17,871,111,266	— —	1.03
14	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	48,563	232,051.66 11,269,125,114	298,784.19 14,509,857,104	— —	0.84

15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	173,991	77,990.38 13,569,625,485	80,545.43 14,014,181,651	— —	0.81
16	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	301,346	37,333.39 11,250,268,711	41,979.43 12,650,335,994	— —	0.73
17	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	549,707	17,992.81 9,890,774,706	21,390.01 11,758,238,666	— —	0.68
18	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サー ビス	210,327	53,563.11 11,265,769,678	55,480.54 11,669,056,272	— —	0.67
19	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネル ギー	520,069	26,375.05 13,716,850,903	22,094.78 11,490,811,908	— —	0.66
20	APPLIED MATERIALS INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	99,294	66,236.85 6,576,922,659	112,802.58 11,200,620,331	— —	0.65
21	LAM RESEARCH CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	156,242	44,511.67 6,954,592,804	66,727.67 10,425,665,381	— —	0.60
22	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	548,569	21,726.56 11,918,521,357	18,609.89 10,208,810,941	— —	0.59
23	CATERPILLAR INC アメリカ	株式 資本財	58,212	139,720.98 8,133,437,824	167,779.72 9,766,793,299	— —	0.56
24	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	494,223	18,754.16 9,268,741,418	19,113.30 9,446,233,948	— —	0.55
25	ABBVIE INC アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	221,320	34,727.03 7,685,787,635	41,297.40 9,139,940,767	— —	0.53
26	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	55,506	177,228.66 9,837,254,367	153,731.36 8,533,013,156	— —	0.49

27	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サー ビス	102,453	81,146.28 8,313,680,132	82,760.43 8,479,055,318	— —	0.49
28	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	849,300	8,235.02 6,994,006,606	9,399.13 7,982,683,826	— —	0.46
29	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	130,722	46,404.59 6,066,101,769	60,686.76 7,933,095,542	— —	0.46
30	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア機器・ サービス	113,569	63,174.21 7,174,632,039	68,174.56 7,742,517,717	— —	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	半導体・半導体製造装置	14.94
		資本財	8.23
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.84
		メディア・娯楽	6.91
		銀行	6.90
		ソフトウェア・サービス	6.86
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.68
		金融サービス	5.96
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.44
		エネルギー	3.72
		素材	3.19
		公益事業	2.68
		保険	2.64
		ヘルスケア機器・サービス	2.61
		食品・飲料・タバコ	2.43
		自動車・自動車部品	1.77
		生活必需品流通・小売り	1.64
		消費者サービス	1.47
		運輸	1.39
		電気通信サービス	1.16
		家庭用品・パーソナル用品	1.02
		商業・専門サービス	0.91
		耐久消費財・アパレル	0.79
投資証券	外国	不動産管理・開発	0.18
		その他	0.10
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.02
	小計		96.49
投資証券	外国		1.49
	小計		1.49
合 計（対純資産総額比）			97.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)

1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	404,032	7,400.44 2,990,015,569	12,064.72 4,874,533,759	— —	14.19
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 テクノロジー・ ハード ウェアお よび機器	76,624	11,227.03 860,259,980	33,841.35 2,593,060,062	— —	7.55
3	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	9,060	69,401.70 628,779,444	275,340.81 2,494,587,792	— —	7.26
4	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 メディア・ エンタ テインメント	101,600	12,792.20 1,299,687,916	8,702.34 884,157,947	— —	2.57
5	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF アメリカ	投資信 託受益 証券 —	128,770	6,227.03 801,854,783	6,073.38 782,069,915	— —	2.28
6	ALIBABA GROUP HOLDING LTD 香港	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	275,200	3,217.52 885,461,540	1,926.03 530,043,456	— —	1.54
7	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	23,696	6,121.34 145,051,399	19,904.24 471,651,013	— —	1.37
8	ISHARES MSCI UAE CAPPED ETF アメリカ	投資信 託受益 証券 —	126,208	3,089.68 389,943,297	3,116.26 393,297,459	— —	1.14
9	DELTA ELECTRONICS INC 台湾	株式 テクノロジー・ ハード ウェアお よび機器	32,019	4,868.16 155,873,861	9,697.59 310,507,230	— —	0.90
10	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 テクノロジー・ ハード ウェアお よび機器	13,275	8,220.00 109,120,626	22,054.50 292,773,567	— —	0.85
11	HDFC BANK LTD インド	株式 銀行	190,661	1,696.47 323,451,570	1,382.09 263,511,996	— —	0.77

12	SK SQUARE CO LTD 韓国	株式 資本財	1,521	36,439.18 55,423,994	171,826.07 261,347,467	— —	0.76
13	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	201,078	1,166.29 234,516,636	1,254.83 252,319,289	— —	0.73
14	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 中国	株式 銀行	1,417,000	168.31 238,506,114	170.65 241,811,616	— —	0.70
15	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED インド	株式 エネルギー	101,069	2,610.33 263,824,166	2,250.72 227,479,030	— —	0.66
16	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	88,477	2,385.94 211,101,536	2,400.54 212,393,285	— —	0.62
17	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO 韓国	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	910	25,297.66 23,020,879	213,525.33 194,308,055	— —	0.57
18	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD 台湾	株式 半導体・ 半導体製造装置	55,038	1,150.52 63,322,365	3,191.80 175,670,629	— —	0.51
19	ISHARES MSCI KUWAIT ETF アメリカ	投資信 託受益 証券 —	28,902	6,361.76 183,867,748	5,941.85 171,731,351	— —	0.50
20	ISHARES MSCI QATAR CP ETF アメリカ	投資信 託受益 証券 —	54,940	3,081.31 169,287,448	2,923.01 160,590,718	— —	0.47
21	UNITED MICROELECTRONICS CORP 台湾	株式 半導体・ 半導体製造装置	186,157	251.69 46,855,338	834.85 155,414,735	— —	0.45
22	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	1,072,000	133.75 143,389,877	137.10 146,971,414	— —	0.43
23	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 電気通信 サービス	45,834	3,663.52 167,914,163	3,185.10 145,986,010	— —	0.43
24	VALE SA ブラジル	株式 素材	58,054	2,075.37 120,484,053	2,448.74 142,159,305	— —	0.41

25	YAGEO CORPORATION 台湾	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	25,545	1,285.50 32,838,162	5,294.22 135,240,952	— —	0.39
26	ELITE MATERIAL CO LTD 台湾	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	4,712	6,821.81 32,144,374	27,743.76 130,728,644	— —	0.38
27	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A アメリカ	株式 銀行	60,291	2,500.19 150,739,469	2,132.18 128,551,306	— —	0.37
28	XIAOMI CORP-CLASS B 香港	株式 テクノロジー・ ハード ウェアおよび機器	283,600	793.45 225,024,051	452.72 128,391,562	— —	0.37
29	BANK OF CHINA LTD - H 中国	株式 銀行	1,134,000	96.57 109,521,106	105.41 119,539,362	— —	0.35
30	ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル	株式 銀行	89,597	1,225.97 109,843,271	1,329.20 119,093,226	— —	0.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	半導体・半導体製造装置	25.57
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15.71
		銀行	11.08
		資本財	5.07
		素材	4.86
		メディア・娯楽	3.68
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.94
		エネルギー	2.50
		保険	2.34
		自動車・自動車部品	2.28
		金融サービス	2.26
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.85
		公益事業	1.62
		食品・飲料・タバコ	1.57
		電気通信サービス	1.55
		運輸	1.17
		消費者サービス	0.96
		ソフトウェア・サービス	0.89
		耐久消費財・アパレル	0.61
		生活必需品流通・小売り	0.60
		不動産管理・開発	0.53
		ヘルスケア機器・サービス	0.40
		家庭用品・パーソナル用品	0.30
		その他	0.05
		商業・専門サービス	0.04
	小計		90.42
投資信託受益証券	外国		4.39
	小計		4.39
投資証券	外国		0.04
	小計		0.04
合 計（対純資産総額比）			94.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	第483回 利付国債（2年） 日本	国債証券	700,000,000	100.05 700,350,000	100.11 700,777,000	1.4 2028/4/1	0.86
2	第484回 利付国債（2年） 日本	国債証券	700,000,000	100.05 700,382,000	100.09 700,686,000	1.4 2028/5/1	0.86
3	第350回 利付国債（10年） 日本	国債証券	693,000,000	97.75 677,462,940	97.93 678,682,620	0.1 2028/3/20	0.83
4	第183回 利付国債（5年） 日本	国債証券	669,000,000	99.42 665,138,810	98.92 661,814,940	1.6 2030/12/20	0.81

5	第480回 利付国債（2年） 日本	国債証券	648,000,000	99.70 646,079,760	99.71 646,133,760	1.1 2028/1/1	0.79
6	第359回 利付国債（10年） 日本	国債証券	644,000,000	93.97 605,166,800	93.71 603,543,920	0.1 2030/6/20	0.74
7	第353回 利付国債（10年） 日本	国債証券	605,000,000	96.66 584,823,250	96.75 585,373,800	0.1 2028/12/20	0.72
8	第376回 利付国債（10年） 日本	国債証券	648,000,000	90.62 587,225,610	88.63 574,348,320	0.9 2034/9/20	0.71
9	第374回 利付国債（10年） 日本	国債証券	643,000,000	90.59 582,501,720	89.08 572,835,840	0.8 2034/3/20	0.70
10	第375回 利付国債（10年） 日本	国債証券	631,000,000	92.75 585,252,500	90.66 572,096,150	1.1 2034/6/20	0.70
11	第373回 利付国債（10年） 日本	国債証券	644,000,000	90.03 579,793,200	88.28 568,574,720	0.6 2033/12/20	0.70
12	第371回 利付国債（10年） 日本	国債証券	641,000,000	89.50 573,695,000	88.26 565,797,880	0.4 2033/6/20	0.70
13	第381回 利付国債（10年） 日本	国債証券	590,000,000	98.17 579,203,000	95.69 564,576,900	2.1 2035/12/20	0.69
14	第378回 利付国債（10年） 日本	国債証券	616,000,000	94.24 580,521,080	91.34 562,660,560	1.4 2035/3/20	0.69
15	第377回 利付国債（10年） 日本	国債証券	619,000,000	92.67 573,627,300	90.31 559,031,280	1.2 2034/12/20	0.69
16	第380回 利付国債（10年） 日本	国債証券	600,000,000	96.04 576,270,320	92.78 556,722,000	1.7 2035/9/20	0.68
17	第379回 利付国債（10年） 日本	国債証券	596,000,000	94.75 564,710,000	91.63 546,126,720	1.5 2035/6/20	0.67
18	第178回 利付国債（5年） 日本	国債証券	538,000,000	97.93 526,863,400	97.51 524,646,840	1 2030/3/20	0.64
19	第355回 利付国債（10年） 日本	国債証券	538,000,000	95.80 515,441,660	95.89 515,920,480	0.1 2029/6/20	0.63
20	第372回 利付国債（10年） 日本	国債証券	563,000,000	91.97 517,799,460	90.23 508,023,050	0.8 2033/9/20	0.62
21	第360回 利付国債（10年） 日本	国債証券	543,000,000	93.54 507,960,210	93.14 505,782,780	0.1 2030/9/20	0.62

22	第382回 利付国債（10年） 日本	国債証券	513,000,000	98.08 503,200,840	97.84 501,924,330	2.4 2036/3/20	0.62
23	第481回 利付国債（2年） 日本	国債証券	500,000,000	99.96 499,800,000	99.98 499,920,000	1.3 2028/2/1	0.61
24	第482回 利付国債（2年） 日本	国債証券	500,000,000	99.90 499,520,000	99.96 499,835,000	1.3 2028/3/1	0.61
25	第358回 利付国債（10年） 日本	国債証券	511,000,000	94.43 482,537,300	94.30 481,903,660	0.1 2030/3/20	0.59
26	第365回 利付国債（10年） 日本	国債証券	528,000,000	91.10 481,008,000	90.22 476,409,120	0.1 2031/12/20	0.59
27	第356回 利付国債（10年） 日本	国債証券	486,000,000	95.34 463,352,400	95.38 463,590,540	0.1 2029/9/20	0.57
28	第354回 利付国債（10年） 日本	国債証券	467,000,000	96.16 449,076,870	96.34 449,926,480	0.1 2029/3/20	0.55
29	第185回 利付国債（5年） 日本	国債証券	439,000,000	100.44 440,962,600	100.47 441,089,640	2 2031/3/20	0.54
30	第364回 利付国債（10年） 日本	国債証券	483,000,000	91.61 442,490,790	90.82 438,675,090	0.1 2031/9/20	0.54

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	国内	国債証券	80.92
		社債券	7.13
		特殊債券	6.08
		地方債証券	4.87
	小計		98.99
合 計（対純資産総額比）			98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,221,817,600	98.14 3,162,112,802	97.76 3,149,938,849	2.875 2028/5/15	3.22
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,150,366,000	98.35 3,098,632,768	97.84 3,082,412,605	2.75 2028/2/15	3.15
3	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,069,171,000	97.76 3,000,480,387	97.51 2,993,024,867	2.25 2027/11/15	3.06

4	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	2,369,270,100	98.08 2,323,898,577	97.96 2,321,126,531	2.25 2027/8/15	2.38
5	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,459,886,100	87.82 1,282,188,763	87.04 1,270,830,850	0.875 2030/11/15	1.30
6	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,445,271,000	87.43 1,263,645,722	86.80 1,254,553,038	0.625 2030/8/15	1.28
7	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,250,403,000	96.24 1,203,420,622	95.33 1,192,034,187	2.375 2029/5/15	1.22
8	WI TREASURY SEC. アメリカ	国債証 券	1,347,837,000	88.18 1,188,563,101	87.54 1,180,031,293	0.625 2030/5/15	1.21
9	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,239,035,700	92.12 1,141,498,809	91.24 1,130,620,076	1.5 2030/2/15	1.16
10	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,148,097,300	93.51 1,073,689,113	92.62 1,063,425,124	1.75 2029/11/15	1.09
11	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,133,482,200	89.47 1,014,219,726	88.94 1,008,175,742	1.625 2031/5/15	1.03
12	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,031,176,500	97.20 1,002,315,349	96.30 993,105,463	2.625 2029/2/15	1.02
13	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	962,972,700	100.84 971,072,823	99.21 955,442,253	4.25 2035/8/15	0.98
14	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,086,389,100	88.34 959,808,344	87.48 950,416,640	1.125 2031/2/15	0.97
15	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	935,366,400	98.76 923,814,624	97.76 914,498,375	3.125 2028/11/15	0.94
16	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	850,923,600	98.31 836,628,083	97.48 829,514,362	2.875 2028/8/15	0.85
17	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	761,609,100	104.10 792,873,153	102.08 777,488,649	4.625 2035/2/15	0.80
18	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証 券	759,935,000	99.09 753,027,190	99.02 752,563,630	2 2028/2/1	0.77
19	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	808,702,200	93.60 756,953,346	92.78 750,386,684	1.625 2029/8/15	0.77
20	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	847,675,800	90.14 764,128,873	88.31 748,667,266	4.125 2053/8/15	0.77
21	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	857,419,200	87.56 750,773,399	86.62 742,765,104	1.375 2031/11/15	0.76
22	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	797,334,900	94.55 753,943,934	93.15 742,733,406	2.875 2032/5/15	0.76
23	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	750,241,800	100.09 750,939,524	98.10 736,054,727	4.75 2055/8/15	0.75
24	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	743,253,500	98.86 734,854,735	98.74 733,933,101	2.5 2030/5/25	0.75
25	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	811,950,000	92.06 747,497,409	90.28 733,069,057	4.25 2054/8/15	0.75
26	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	763,233,000	97.39 743,317,295	95.76 730,940,611	3.5 2033/2/15	0.75
27	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	745,370,100	99.42 741,114,036	97.63 727,779,365	3.875 2033/8/15	0.74
28	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	709,644,300	99.98 709,559,142	98.12 696,310,083	4 2034/2/15	0.71

29	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	698,277,000	101.25 707,054,341	99.47 694,590,097	4.125 2032/11/15	0.71
30	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	729,131,100	93.53 681,963,609	92.15 671,938,056	2.75 2032/8/15	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	外国	国債証券	95.78
	小計		95.78
合 計（対純資産総額比）			95.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	6,131,846,400	97.95 6,006,208,201	97.96 6,007,247,281	2.25 2027/8/15	4.42
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,100,025,100	97.72 3,029,406,528	97.84 3,033,157,558	2.75 2028/2/15	2.23
3	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,035,069,100	97.38 2,955,767,960	97.51 2,959,769,035	2.25 2027/11/15	2.18
4	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	2,547,899,100	97.62 2,487,463,673	97.76 2,491,055,471	2.875 2028/5/15	1.83
5	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	2,307,561,900	97.55 2,251,058,481	97.76 2,256,080,194	3.125 2028/11/15	1.66
6	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	2,216,623,500	97.29 2,156,671,003	97.48 2,160,853,252	2.875 2028/8/15	1.59
7	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	2,197,136,700	95.02 2,087,840,168	95.33 2,094,574,358	2.375 2029/5/15	1.54
8	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,843,126,500	96.01 1,769,714,799	96.30 1,775,078,269	2.625 2029/2/15	1.31
9	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,997,397,000	86.43 1,726,410,149	87.48 1,747,402,791	1.125 2031/2/15	1.29
10	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,955,175,600	88.34 1,727,261,166	88.94 1,739,030,937	1.625 2031/5/15	1.28
11	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,908,082,500	86.06 1,642,286,607	87.04 1,660,985,816	0.875 2030/11/15	1.22
12	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,873,980,600	85.86 1,609,061,329	86.80 1,626,690,120	0.625 2030/8/15	1.20
13	WI TREASURY SEC. アメリカ	国債証券	1,773,298,800	86.69 1,537,290,462	87.54 1,552,523,099	0.625 2030/5/15	1.14
14	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,643,386,800	90.53 1,487,905,974	91.25 1,499,590,455	1.5 2030/2/15	1.10
15	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,580,054,700	92.22 1,457,158,045	92.78 1,466,116,955	1.625 2029/8/15	1.08
16	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,510,227,000	92.00 1,389,525,526	92.62 1,398,847,758	1.75 2029/11/15	1.03

17	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,058,782,800	94.05 995,805,671	94.82 1,003,980,202	3.375 2033/5/15	0.74
18	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,110,747,600	85.57 950,497,599	86.67 962,784,912	1.25 2031/8/15	0.71
19	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,031,176,500	91.90 947,752,944	93.15 960,561,533	2.875 2032/5/15	0.71
20	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	962,972,700	98.08 944,570,291	99.47 957,888,204	4.125 2032/11/15	0.70
21	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	977,587,800	94.31 921,991,313	95.76 936,226,060	3.5 2033/2/15	0.69
22	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	1,034,424,300	87.20 902,121,432	88.49 915,382,751	1.875 2032/2/15	0.67
23	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	984,083,400	90.78 893,401,954	92.15 906,891,898	2.75 2032/8/15	0.67
24	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	706,396,500	85.38 603,163,715	86.62 611,937,160	1.375 2031/11/15	0.45
25	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	524,519,700	100.19 525,562,367	102.08 535,455,935	4.625 2035/2/15	0.39
26	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	524,519,700	98.82 518,374,091	100.49 527,100,336	4.375 2034/5/15	0.39
27	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	522,895,800	97.64 510,561,819	99.48 520,197,657	4.25 2034/11/15	0.38
28	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	522,895,800	97.17 508,108,092	99.21 518,806,754	4.25 2035/8/15	0.38
29	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	521,271,900	95.09 495,712,914	97.21 506,770,115	4 2035/11/15	0.37
30	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	509,904,600	97.27 496,011,617	99.29 506,335,267	4.25 2035/5/15	0.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	外国	国債証券	100.10
	小計		100.10
合 計（対純資産総額比）			100.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	EAGLE FUNDING LUXCO SARL ルクセンブルグ	社債券	324,780,000	100.87 327,629,944	100.45 326,241,510	5.5 2030/8/17	2.10
2	FED REPUBLIC OF BRAZIL ブラジル	国債証 券	259,824,000	102.77 267,029,244	102.67 266,774,292	6.625 2035/3/15	1.71
3	REPUBLIC OF PANAMA パナマ	国債証 券	194,868,000	104.31 203,276,554	105.50 205,585,740	6.4 2035/2/14	1.32
4	HUNGARY ハンガリー	国債証 券	194,868,000	99.97 194,821,881	100.66 196,158,026	5.5 2036/3/26	1.26

5	FED REPUBLIC OF BRAZIL ブラジル	国債証 券	194,868,000	100.24 195,353,546	100.48 195,813,109	7.25 2056/1/12	1.26
6	FED REPUBLIC OF BRAZIL ブラジル	国債証 券	194,868,000	99.71 194,320,745	99.20 193,309,056	6.25 2036/5/22	1.24
7	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	199,739,700	96.48 192,714,059	95.23 190,218,108	5.5 2054/3/18	1.22
8	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	178,629,000	101.88 181,994,938	100.68 179,861,540	5.125 2034/9/18	1.16
9	REPUBLIC OF COLOMBIA コロンビア	国債証 券	162,390,000	106.15 172,388,352	107.00 173,757,300	7.5 2034/2/2	1.12
10	HUNGARY ハンガリー	国債証 券	162,390,000	103.02 167,307,169	104.49 169,681,311	6 2035/9/26	1.09
11	REPUBLICA ORIENT URUGUAY ウルグアイ	国債証 券	157,518,300	103.87 163,620,591	102.79 161,928,812	5.442 2037/2/14	1.04
12	CHINA GOVT INTL BOND 中国	国債証 券	162,390,000	100.79 163,674,180	99.27 161,211,048	3.625 2028/11/13	1.04
13	DOMINICAN REPUBLIC ドミニカ共和国	国債証 券	146,151,000	105.75 154,564,425	105.94 154,846,984	6.95 2037/3/15	0.99
14	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	147,774,900	103.51 152,971,623	102.22 151,059,936	5.375 2035/2/12	0.97
15	ROMANIA ルーマニア	国債証 券	146,151,000	102.59 149,938,421	101.60 148,498,185	6.375 2034/1/30	0.95
16	REPUBLICA ORIENT URUGUAY ウルグアイ	国債証 券	139,655,400	106.38 148,577,106	104.74 146,289,031	5.75 2034/10/28	0.94
17	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	142,903,200	100.87 144,151,004	101.29 144,759,512	5.375 2036/4/14	0.93
18	ROMANIA ルーマニア	国債証 券	147,774,900	97.08 143,460,197	97.32 143,823,399	5.75 2035/3/24	0.92
19	REPUBLIC OF COLOMBIA コロンビア	国債証 券	129,912,000	108.54 141,014,604	109.80 142,643,376	8 2033/4/20	0.92
20	REPUBLIC OF COLOMBIA コロンビア	国債証 券	129,912,000	105.90 137,580,055	108.80 141,344,256	7.75 2036/11/7	0.91
21	REPUBLIC OF PERU ペルー	国債証 券	162,390,000	86.81 140,982,938	86.60 140,629,740	3 2034/1/15	0.90
22	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	138,031,500	103.01 142,186,572	101.26 139,777,598	4.875 2030/2/12	0.90
23	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 南アフリカ	国債証 券	129,912,000	106.75 138,681,709	107.54 139,709,963	7.1 2036/11/19	0.90
24	ROMANIA ルーマニア	国債証 券	138,031,500	102.09 140,919,930	100.63 138,910,760	5.75 2030/9/16	0.89
25	REPUBLIC OF TURKIYE トルコ	国債証 券	129,912,000	109.46 142,213,692	106.17 137,940,561	9.875 2028/1/15	0.89
26	HUNGARY ハンガリー	国債証 券	129,912,000	106.57 138,456,312	105.92 137,611,884	6.25 2032/9/22	0.88
27	REPUBLIC OF COLOMBIA コロンビア	国債証 券	129,912,000	106.26 138,047,739	105.50 137,057,160	7.375 2030/4/25	0.88
28	UNITED MEXICAN STATES メキシコ	国債証 券	129,912,000	106.56 138,439,098	104.95 136,349,139	6.875 2037/5/13	0.88
29	REPUBLIC OF CHILE チリ	国債証 券	129,912,000	105.32 136,826,566	104.10 135,238,392	5.65 2037/1/13	0.87

30	REPUBLIC OF POLAND ポーランド	国債証 券	141,279,300	96.36 136,144,219	95.33 134,684,382	5.5 2053/4/4	0.87
----	-----------------------------	----------	-------------	----------------------	----------------------	-----------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	外国	国債証券	90.51
		特殊債券	3.27
		社債券	2.10
	小計		95.88
合 計（対純資産総額比）			95.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	21,715	127,245.95 2,763,145,849	125,900.00 2,733,918,500	— —	6.92
2	ジャパンリアルエステイト 投資法人 日本	投資証券	18,882	116,563.59 2,200,953,734	115,800.00 2,186,535,600	— —	5.53
3	日本都市ファンド投資法人 日本	投資証券	18,668	114,249.48 2,132,809,380	112,100.00 2,092,682,800	— —	5.30
4	野村不動産マスターファン ド投資法人 日本	投資証券	11,456	157,200.71 1,800,891,341	151,800.00 1,739,020,800	— —	4.40
5	ＧＬＰ投資法人 日本	投資証券	11,829	134,675.89 1,593,081,174	137,400.00 1,625,304,600	— —	4.11
6	KDX不動産投資法人 日本	投資証券	10,483	159,650.08 1,673,611,813	154,900.00 1,623,816,700	— —	4.11
7	日本プロロジスリート投資 法人 日本	投資証券	18,507	88,839.20 1,644,147,216	86,800.00 1,606,407,600	— —	4.07
8	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	14,326	97,060.40 1,390,487,362	97,500.00 1,396,785,000	— —	3.54
9	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	11,193	122,846.94 1,375,025,886	120,500.00 1,348,756,500	— —	3.41
10	ユナイテッド・アーバン投 資法人 日本	投資証券	8,288	170,365.14 1,411,986,359	162,100.00 1,343,484,800	— —	3.40
11	ジャパン・ホテル・リート 投資法人 日本	投資証券	15,323	76,599.60 1,173,735,821	79,300.00 1,215,113,900	— —	3.08
12	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	19,845	60,501.58 1,200,653,982	59,800.00 1,186,731,000	— —	3.00
13	アドバンス・レジデンス投 資法人 日本	投資証券	7,403	159,086.78 1,177,719,489	150,400.00 1,113,411,200	— —	2.82
14	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	6,562	142,865.08 937,480,696	141,900.00 931,147,800	— —	2.36
15	日本プライムリアルティ投 資法人 日本	投資証券	9,969	97,451.56 971,494,672	93,300.00 930,107,700	— —	2.35

16	三井不動産ロジスティクス パーク投資法人 日本	投資証 券	7,938	109,651.05 870,410,061	107,800.00 855,716,400	— —	2.17
17	積水ハウス・リート投資法 人 日本	投資証 券	10,612	84,126.86 892,754,246	76,600.00 812,879,200	— —	2.06
18	アクティビア・プロパ ティーズ投資法人 日本	投資証 券	5,551	137,327.39 762,304,394	137,100.00 761,042,100	— —	1.93
19	三井不動産アコモデーショ ンファンド投資法人 日本	投資証 券	6,207	129,008.90 800,758,304	121,900.00 756,633,300	— —	1.92
20	日本ロジスティクスファン ド投資法人 日本	投資証 券	7,127	93,380.86 665,525,451	94,900.00 676,352,300	— —	1.71
21	ラサールロジポート投資法 人 日本	投資証 券	4,508	149,028.39 671,820,001	146,000.00 658,168,000	— —	1.67
22	コンフォリア・レジデン シャル投資法人 日本	投資証 券	5,447	107,631.55 586,269,075	103,300.00 562,675,100	— —	1.42
23	イオンリート投資法人 日本	投資証 券	4,365	124,165.93 541,984,318	123,000.00 536,895,000	— —	1.36
24	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証 券	4,161	131,248.07 546,123,252	128,600.00 535,104,600	— —	1.35
25	大和証券リビング投資法人 日本	投資証 券	5,264	104,920.04 552,299,103	99,500.00 523,768,000	— —	1.33
26	森トラストリート投資法人 日本	投資証 券	6,929	73,393.52 508,543,735	74,300.00 514,824,700	— —	1.30
27	フロンティア不動産投資法 人 日本	投資証 券	6,318	84,354.01 532,948,689	80,400.00 507,967,200	— —	1.29
28	ヒューリックリート投資法 人 日本	投資証 券	3,177	160,707.23 510,566,876	155,300.00 493,388,100	— —	1.25
29	NTT都市開発リート投資 法人 日本	投資証 券	3,620	134,741.09 487,762,768	136,200.00 493,044,000	— —	1.25
30	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証 券	1,456	330,317.48 480,942,264	327,000.00 476,112,000	— —	1.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
投資証券	国内		96.72
	小計		96.72
合 計（対純資産総額比）			96.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	WELLTOWER INC アメリカ	投資証 券	66,949	31,967.75 2,140,208,977	36,981.07 2,475,845,970	— —	8.91
2	PROLOGIS INC アメリカ	投資証 券	88,414	20,107.59 1,777,793,110	22,554.34 1,994,120,044	— —	7.18
3	EQUINIX INC アメリカ	投資証 券	9,366	126,055.16 1,180,632,659	176,220.75 1,650,483,603	— —	5.94
4	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証 券	30,744	29,486.81 906,542,725	36,953.46 1,136,097,432	— —	4.09
5	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証 券	31,326	26,113.70 818,037,767	30,948.28 969,486,013	— —	3.49
6	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証 券	88,363	9,284.93 820,444,299	10,237.06 904,577,827	— —	3.26
7	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証 券	14,971	43,544.44 651,903,880	52,687.43 788,783,596	— —	2.84
8	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証 券	193,879	3,273.00 634,567,194	3,581.07 694,295,433	— —	2.50
9	VENTAS INC アメリカ	投資証 券	46,099	13,028.99 600,623,497	14,501.42 668,501,283	— —	2.41
10	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証 券	28,182	14,285.26 402,587,339	21,105.82 594,804,453	— —	2.14
11	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証 券	20,009	21,186.82 423,927,204	24,075.94 481,735,511	— —	1.73
12	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証 券	103,420	4,712.09 487,325,304	4,413.76 456,471,079	— —	1.64
13	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証 券	13,153	28,779.43 378,535,880	31,282.80 411,462,794	— —	1.48
14	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証 券	32,293	9,655.94 311,819,405	11,097.73 358,379,078	— —	1.29
15	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証 券	6,108	41,454.82 253,206,047	48,056.07 293,526,492	— —	1.06
16	KIMCO REALTY CORP アメリカ	投資証 券	63,820	3,276.38 209,099,093	4,194.53 267,695,140	— —	0.96
17	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証 券	51,689	4,451.23 230,080,040	4,967.51 256,765,629	— —	0.92
18	MID-AMERICA APARTMENT COMM アメリカ	投資証 券	11,057	21,151.16 233,868,464	22,840.15 252,543,577	— —	0.91
19	WP CAREY INC アメリカ	投資証 券	21,048	10,807.43 227,474,796	11,935.66 251,221,876	— —	0.90
20	HOST HOTELS AND RESORTS INC アメリカ	投資証 券	60,795	2,805.48 170,559,189	4,046.75 246,022,701	— —	0.89
21	SEGRO PLC イギリス	投資証 券	129,929	1,507.18 195,827,224	1,888.56 245,379,892	— —	0.88
22	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証 券	65,252	2,853.06 186,168,051	3,551.46 231,740,474	— —	0.83

23	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS アメリカ	投資証 券	28,294	7,273.48 205,795,901	7,812.58 221,049,220	— —	0.80
24	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD フランス	投資証 券	11,569	15,978.98 184,860,839	19,063.24 220,542,710	— —	0.79
25	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資証 券	493,744	454.05 224,189,134	437.31 215,921,756	— —	0.78
26	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証 券	10,967	20,365.79 223,351,712	19,686.53 215,902,280	— —	0.78
27	LAMAR ADVERTISING CO-A アメリカ	投資証 券	8,257	20,813.42 171,856,473	25,394.54 209,682,784	— —	0.75
28	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証 券	15,626	11,298.96 176,557,571	13,202.30 206,299,249	— —	0.74
29	GAMING AND LEISURE PROPERTIE アメリカ	投資証 券	26,997	7,027.52 189,722,075	7,455.32 201,271,406	— —	0.72
30	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証 券	18,293	9,998.52 182,903,025	10,505.00 192,168,131	— —	0.69

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2026年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
投資証券	外国		96.08
	小計		96.08
合 計（対純資産総額比）			96.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

FWニッセイ国内株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ先進国株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ新興国株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ国内債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

FWニッセイ外国債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ新興国債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ国内リートインデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ先進国リートインデックス

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJ－REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

FWニッセイ国内株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ先進国株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ新興国株インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ国内債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

該当事項はありません。

FWニッセイ外国債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ新興国債インデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ国内リートインデックス

該当事項はありません。

FWニッセイ先進国リートインデックス

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物 0 809月	買建	419	16,488,635,450	16,772,570,000	3.55

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P 500 EMINI FUTURE 202609	買建	631	38,446,765,430	38,426,814,601	2.22
	EUREX 取引所	DJ EURO STOXX 50 202609	買建	405	4,717,522,639	4,702,181,220	0.27
	ICE-E U	FTSE 100 INDEX FUTURE 202609	買建	186	4,213,424,758	4,213,326,265	0.24

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	NYSE LIFFE US	MINI MSCI EM INDEX FUTURE 202609	買建	209	2,983,628,088	2,939,500,961	8.56

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT指数先物 0809月	買建	710	1,244,153,500	1,269,125,000	3.21

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴオプション取引所	DOW JONES U.S. REAL ESTATE INDEX FUTURES 202609	買建	189	1,210,585,020	1,211,708,710	4.36
	EUREX取引所	THE STOXX 600 REAL ESTATE INDEX FUTURE 202609	買建	194	226,374,998	229,950,770	0.83

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	52,583,023	52,583,023	1.0277	1.0277
第2計算期間末 (2023年12月11日)	156,316,990	156,316,990	1.2661	1.2661
第3計算期間末 (2024年12月10日)	343,043,555	343,043,555	1.5020	1.5020
第4計算期間末 (2025年12月10日)	349,521,720	349,521,720	1.8976	1.8976
2025年6月末日	302,971,934	—	1.5836	—
7月末日	319,194,291	—	1.6335	—
8月末日	304,755,666	—	1.7068	—
9月末日	315,027,756	—	1.7573	—
10月末日	335,308,438	—	1.8658	—
11月末日	343,152,232	—	1.8918	—
12月末日	363,248,546	—	1.9107	—
2026年1月末日	368,066,440	—	1.9985	—
2月末日	411,372,379	—	2.2071	—
3月末日	381,482,100	—	1.9785	—
4月末日	417,219,800	—	2.1083	—
5月末日	452,694,742	—	2.2387	—
6月末日	461,135,063	—	2.2614	—

FWニッセイ先進国株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	62,822,639	62,822,639	1.0404	1.0404
第2計算期間末 (2023年12月11日)	208,179,029	208,179,029	1.2882	1.2882
第3計算期間末 (2024年12月10日)	274,724,535	274,724,535	1.7212	1.7212
第4計算期間末 (2025年12月10日)	668,935,411	668,935,411	2.0640	2.0640
2025年6月末日	489,619,287	—	1.7297	—
7月末日	525,977,210	—	1.8251	—
8月末日	564,002,914	—	1.8395	—
9月末日	597,141,927	—	1.9062	—
10月末日	630,363,442	—	2.0164	—
11月末日	647,342,549	—	2.0479	—
12月末日	693,574,574	—	2.0886	—
2026年1月末日	745,794,298	—	2.0860	—
2月末日	779,906,484	—	2.1168	—
3月末日	770,675,756	—	1.9872	—
4月末日	884,744,592	—	2.2121	—
5月末日	946,945,734	—	2.3189	—
6月末日	957,154,507	—	2.3336	—

FWニッセイ新興国株インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	7,064,013	7,064,013	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (2023年12月11日)	13,075,008	13,075,008	1.0657	1.0657
第3計算期間末 (2024年12月10日)	65,155,022	65,155,022	1.2954	1.2954
第4計算期間末 (2025年12月10日)	44,500,656	44,500,656	1.6879	1.6879
2025年6月末日	31,100,420	—	1.3778	—
7月末日	32,936,193	—	1.4508	—
8月末日	37,156,003	—	1.4448	—
9月末日	40,378,932	—	1.5549	—
10月末日	43,787,621	—	1.6949	—
11月末日	43,207,447	—	1.6739	—
12月末日	46,034,598	—	1.7137	—
2026年1月末日	74,891,444	—	1.8632	—
2月末日	80,487,298	—	1.9659	—
3月末日	74,984,878	—	1.7651	—
4月末日	88,624,681	—	2.0299	—
5月末日	95,803,083	—	2.1606	—
6月末日	94,302,699	—	2.1803	—

FWニッセイ国内債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	27,363,939	27,363,939	0.9601	0.9601
第2計算期間末 (2023年12月11日)	39,749,321	39,749,321	0.9374	0.9374
第3計算期間末 (2024年12月10日)	35,281,701	35,281,701	0.9208	0.9208
第4計算期間末 (2025年12月10日)	41,477,944	41,477,944	0.8667	0.8667
2025年6月末日	52,527,434	—	0.8955	—
7月末日	56,559,139	—	0.8862	—
8月末日	40,124,385	—	0.8833	—
9月末日	40,874,437	—	0.8826	—
10月末日	41,425,683	—	0.8840	—
11月末日	41,857,438	—	0.8737	—
12月末日	43,658,677	—	0.8629	—
2026年1月末日	35,849,370	—	0.8519	—
2月末日	36,192,715	—	0.8641	—
3月末日	39,390,644	—	0.8481	—
4月末日	40,900,800	—	0.8426	—
5月末日	42,317,287	—	0.8380	—
6月末日	44,344,232	—	0.8377	—

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	9,243,339	9,243,339	0.8478	0.8478
第2計算期間末 (2023年12月11日)	31,485,565	31,485,565	0.8055	0.8055
第3計算期間末 (2024年12月10日)	8,921,409	8,921,409	0.8027	0.8027
第4計算期間末 (2025年12月10日)	43,961,672	43,961,672	0.7898	0.7898
2025年6月末日	43,452,439	—	0.7919	—
7月末日	45,107,483	—	0.7876	—
8月末日	41,477,111	—	0.7897	—
9月末日	41,941,382	—	0.7915	—
10月末日	42,904,036	—	0.7962	—
11月末日	43,255,462	—	0.7968	—
12月末日	45,322,959	—	0.7920	—
2026年1月末日	38,578,346	—	0.7917	—
2月末日	38,902,301	—	0.7994	—
3月末日	40,605,214	—	0.7825	—
4月末日	42,415,785	—	0.7815	—
5月末日	46,205,687	—	0.7852	—
6月末日	48,488,597	—	0.7891	—

FWニッセイ外国債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	21,934,050	21,934,050	1.0030	1.0030
第2計算期間末 (2023年12月11日)	61,064,272	61,064,272	1.0712	1.0712
第3計算期間末 (2024年12月10日)	155,420,192	155,420,192	1.1609	1.1609
第4計算期間末 (2025年12月10日)	147,074,480	147,074,480	1.2698	1.2698
2025年6月末日	129,862,768	—	1.1629	—
7月末日	134,354,511	—	1.1835	—
8月末日	132,003,171	—	1.1808	—
9月末日	134,981,882	—	1.2032	—
10月末日	141,749,152	—	1.2492	—
11月末日	143,961,685	—	1.2752	—
12月末日	151,325,613	—	1.2809	—
2026年1月末日	162,244,563	—	1.2698	—
2月末日	167,268,701	—	1.2982	—
3月末日	171,994,272	—	1.2904	—
4月末日	181,386,230	—	1.3078	—
5月末日	188,135,501	—	1.3086	—
6月末日	195,638,911	—	1.3288	—

FWニッセイ新興国債インデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	12,573,266	12,573,266	0.9479	0.9479
第2計算期間末 (2023年12月11日)	49,107,539	49,107,539	1.0284	1.0284
第3計算期間末 (2024年12月10日)	1,848,170	1,848,170	1.1317	1.1317
第4計算期間末 (2025年12月10日)	48,380,605	48,380,605	1.2556	1.2556
2025年6月末日	48,472,190	—	1.0992	—
7月末日	52,047,924	—	1.1462	—
8月末日	42,502,854	—	1.1471	—
9月末日	43,966,060	—	1.1842	—
10月末日	46,574,683	—	1.2408	—
11月末日	47,277,057	—	1.2602	—
12月末日	49,747,826	—	1.2618	—
2026年1月末日	53,609,138	—	1.2370	—
2月末日	55,981,627	—	1.2737	—
3月末日	57,602,508	—	1.2644	—
4月末日	61,413,426	—	1.2950	—
5月末日	63,307,571	—	1.2895	—
6月末日	66,195,506	—	1.3270	—

FWニッセイ国内リートインデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	2,746,990	2,746,990	0.9911	0.9911
第2計算期間末 (2023年12月11日)	9,755,640	9,755,640	0.9696	0.9696
第3計算期間末 (2024年12月10日)	6,973,184	6,973,184	0.9072	0.9072
第4計算期間末 (2025年12月10日)	42,113,879	42,113,879	1.1472	1.1472
2025年6月末日	44,773,419	—	1.0182	—
7月末日	48,504,446	—	1.0683	—
8月末日	38,910,193	—	1.1098	—
9月末日	39,232,333	—	1.1134	—
10月末日	40,667,122	—	1.1401	—
11月末日	42,434,029	—	1.1788	—
12月末日	44,736,785	—	1.1787	—
2026年1月末日	49,017,706	—	1.1626	—
2月末日	50,805,715	—	1.1831	—
3月末日	49,400,963	—	1.0955	—
4月末日	52,868,811	—	1.1174	—
5月末日	53,463,241	—	1.0786	—
6月末日	59,497,548	—	1.0799	—

FWニッセイ先進国リートインデックス

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月12日)	4,875,541	4,875,541	0.9855	0.9855
第2計算期間末 (2023年12月11日)	16,318,793	16,318,793	1.0683	1.0683
第3計算期間末 (2024年12月10日)	48,301,877	48,301,877	1.3146	1.3146
第4計算期間末 (2025年12月10日)	72,318,097	72,318,097	1.3459	1.3459
2025年6月末日	56,979,609	—	1.2205	—
7月末日	60,570,320	—	1.2695	—
8月末日	65,598,660	—	1.2765	—
9月末日	67,365,030	—	1.2998	—
10月末日	69,415,319	—	1.3335	—
11月末日	71,988,169	—	1.3761	—
12月末日	75,154,758	—	1.3671	—
2026年1月末日	87,175,585	—	1.3721	—
2月末日	95,902,822	—	1.4833	—
3月末日	91,089,511	—	1.3921	—
4月末日	102,838,082	—	1.5205	—
5月末日	107,603,916	—	1.5463	—
6月末日	114,235,497	—	1.6253	—

②【分配の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ先進国株インデックス

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ新興国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ国内債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ外国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ新興国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ国内リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

FWニッセイ先進国リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月11日～2026年6月10日	—

③【収益率の推移】

FWニッセイ国内株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	2.8
第2計算期間	23.2
第3計算期間	18.6
第4計算期間	26.3
2025年12月11日～2026年6月10日	14.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ先進国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
第2計算期間	23.8
第3計算期間	33.6
第4計算期間	19.9
2025年12月11日～2026年6月10日	10.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ新興国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△1.5
第2計算期間	8.2
第3計算期間	21.6
第4計算期間	30.3
2025年12月11日～2026年6月10日	27.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ国内債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△4.0
第2計算期間	△2.4
第3計算期間	△1.8
第4計算期間	△5.9
2025年12月11日～2026年6月10日	△3.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1計算期間	△15.2
第2計算期間	△5.0
第3計算期間	△0.3
第4計算期間	△1.6
2025年12月11日～2026年6月10日	△1.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ外国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.3
第2計算期間	6.8
第3計算期間	8.4
第4計算期間	9.4
2025年12月11日～2026年6月10日	2.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ新興国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△5.2
第2計算期間	8.5
第3計算期間	10.0
第4計算期間	10.9
2025年12月11日～2026年6月10日	3.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ国内リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△0.9
第2計算期間	△2.2
第3計算期間	△6.4
第4計算期間	26.5
2025年12月11日～2026年6月10日	△7.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

FWニッセイ先進国リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	△1.5
第2計算期間	8.4
第3計算期間	23.1
第4計算期間	2.4
2025年12月11日～2026年6月10日	16.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

FWニッセイ国内株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	51,780,776	616,588	51,164,188
第2計算期間	106,543,174	34,239,629	123,467,733
第3計算期間	167,145,839	62,221,917	228,391,655
第4計算期間	101,112,837	145,310,216	184,194,276
2025年12月11日～ 2026年6月10日	49,356,854	28,682,489	204,868,641

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ先進国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	61,354,529	973,328	60,381,201
第2計算期間	142,889,264	41,662,099	161,608,366
第3計算期間	96,316,903	98,311,168	159,614,101
第4計算期間	239,915,725	75,436,479	324,093,347
2025年12月11日～ 2026年6月10日	120,840,666	29,416,102	415,517,911

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ新興国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	7,343,377	172,577	7,170,800
第2計算期間	9,203,729	4,105,474	12,269,055
第3計算期間	50,399,465	12,370,957	50,297,563
第4計算期間	21,630,803	45,563,373	26,364,993
2025年12月11日～ 2026年6月10日	21,651,446	3,026,778	44,989,661

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ国内債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	29,556,858	1,054,389	28,502,469
第2計算期間	40,682,519	26,783,101	42,401,887
第3計算期間	27,478,506	31,562,814	38,317,579
第4計算期間	48,197,820	38,657,913	47,857,486
2025年12月11日～ 2026年6月10日	16,310,196	12,531,013	51,636,669

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	11,592,565	689,960	10,902,605
第2計算期間	42,017,468	13,830,598	39,089,475
第3計算期間	6,232,505	34,207,444	11,114,536
第4計算期間	66,845,772	22,296,664	55,663,644
2025年12月11日～ 2026年6月10日	36,311,457	31,454,011	60,521,090

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ外国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	22,471,963	602,774	21,869,189
第2計算期間	49,101,514	13,963,459	57,007,244
第3計算期間	120,449,511	43,582,434	133,874,321
第4計算期間	64,904,095	82,952,051	115,826,365
2025年12月11日～ 2026年6月10日	45,824,721	16,357,594	145,293,492

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ新興国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	13,564,095	299,277	13,264,818
第2計算期間	45,163,345	10,676,853	47,751,310
第3計算期間	2,685,190	48,803,416	1,633,084
第4計算期間	56,620,103	19,722,098	38,531,089
2025年12月11日～ 2026年6月10日	16,214,114	5,146,628	49,598,575

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ国内リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	2,840,503	68,822	2,771,681
第2計算期間	9,220,199	1,930,015	10,061,865
第3計算期間	3,612,115	5,987,874	7,686,106
第4計算期間	55,995,193	26,970,606	36,710,693
2025年12月11日～ 2026年6月10日	20,604,967	7,370,573	49,945,087

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

FWニッセイ先進国リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	5,033,936	86,474	4,947,462
第2計算期間	13,970,820	3,642,742	15,275,540
第3計算期間	33,756,513	12,290,054	36,741,999
第4計算期間	30,807,526	13,816,411	53,733,114
2025年12月11日～ 2026年6月10日	22,874,613	5,984,427	70,623,300

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<参考情報>

3.運用実績

2026年6月末現在

FWニッセイ国内株インデックス

●基準価額・純資産の推移



基準価額	22.614円
純資産総額	461百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●組入上位業種(マザーファンド)

	業 種	比 率
1	電気機器	23.1%
2	銀行業	11.5%
3	卸売業	6.9%
4	機械	6.2%
5	情報・通信業	6.1%
6	輸送用機器	4.8%
7	化学	4.8%
8	小売業	3.9%
9	サービス業	3.4%
10	保険業	3.3%

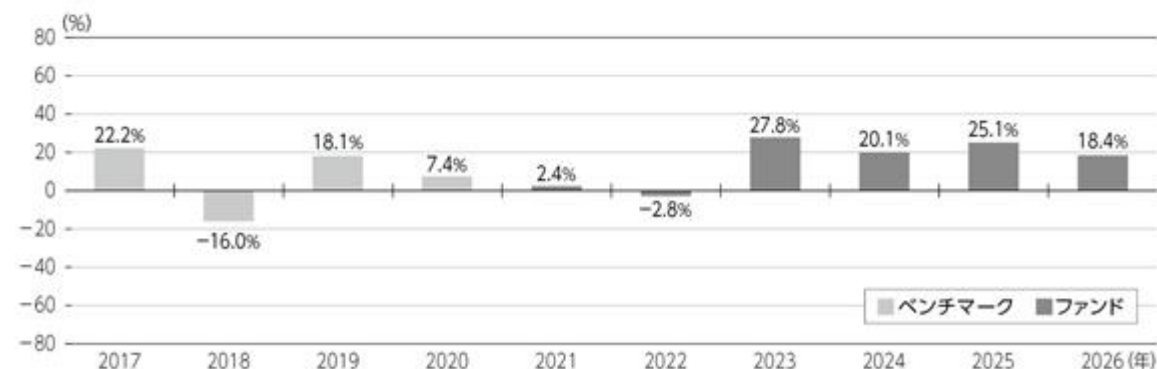
・比率は対組入株式評価額比です。

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘 柄	比 率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.6%
2	東京エレクトロン	2.9%
3	トヨタ自動車	2.6%
4	三井住友フィナンシャルグループ	2.4%
5	ソフトバンクグループ	2.1%
6	日立製作所	2.0%
7	ソニーグループ	2.0%
8	村田製作所	1.9%
9	みずほフィナンシャルグループ	1.9%
10	アドバンテスト	1.7%

・比率は対組入株式評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

1 ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

FWニッセイ先進国株インデックス

●基準価額・純資産の推移



基準価額	23,336円
純資産総額	957百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

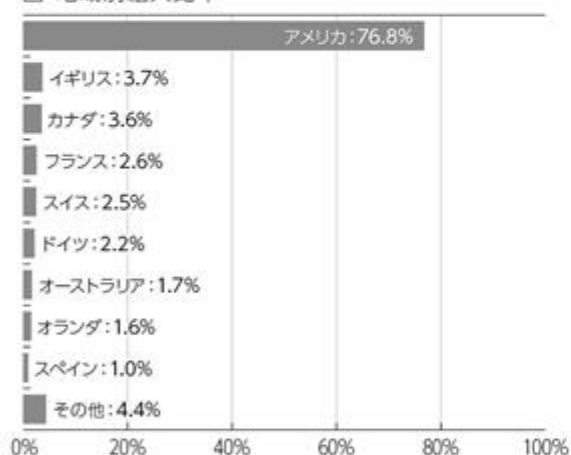
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



業種別組入比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

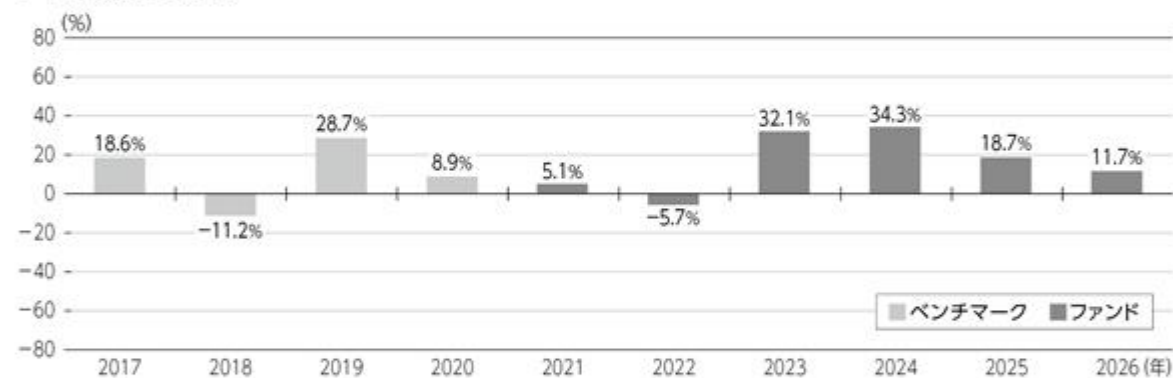
3.運用実績

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘 柄	業 種	比 率
1	エヌビディア	情報技術	5.4%
2	アップル	情報技術	5.0%
3	マイクロソフト	情報技術	3.1%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	2.8%
5	アルファベット(A)	コミュニケーション・サービス	2.5%
6	ブロードコム	情報技術	2.0%
7	アルファベット(C)	コミュニケーション・サービス	2.0%
8	マイクロン・テクノロジー	情報技術	1.5%
9	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	1.5%
10	テスラ	一般消費財・サービス	1.4%

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
・比率は対組入株式等評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

FWニッセイ新興国株インデックス

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

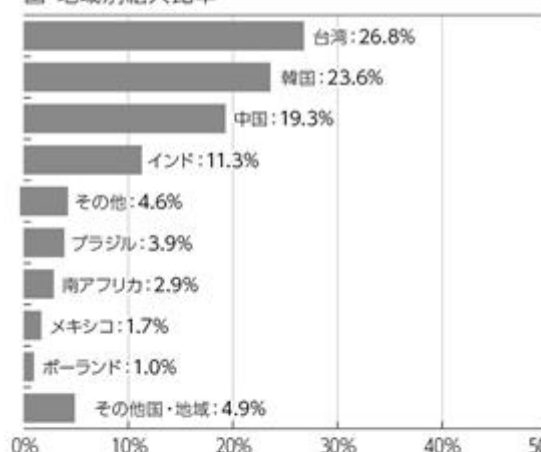
基準価額	21,803円
純資産総額	94百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



業種別組入比率



・上記グラフはすべて対組入株式等評価額比です。「その他」にはETFを含みます。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

●組入上位銘柄(マザーファンド)

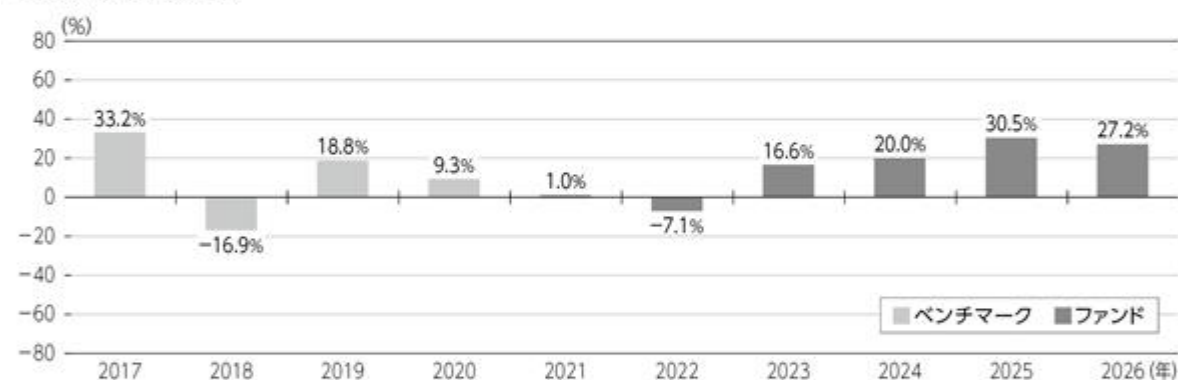
	銘柄	業 種	比 率
1	台湾セミコンダクター (TSMC)	情報技術	15.0%
2	サムスン電子	情報技術	7.9%
3	SKハイニックス	情報技術	7.6%
4	騰訊控股[テンセント・ホールディングス]	コミュニケーション・サービス	2.7%
5	iシェアーズMSCIサウジアラビアETF	その他	2.4%
6	アリババ・グループ・ホールディング	一般消費財・サービス	1.6%
7	聯発科技【メディアテック】	情報技術	1.4%
8	iシェアーズMSCI UAEキャップトETF	その他	1.2%
9	台達電子[デルタ・エレクトロニクス]	情報技術	1.0%
10	サムスン電子(優先株)	情報技術	0.9%

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

「その他」にはETFを含みます。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

FWニッセイ国内債インデックス

●基準価額・純資産の推移



●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●資産別投資比率(マザーファンド)

債券	99.2%
債券先物	—
現金、その他	0.8%

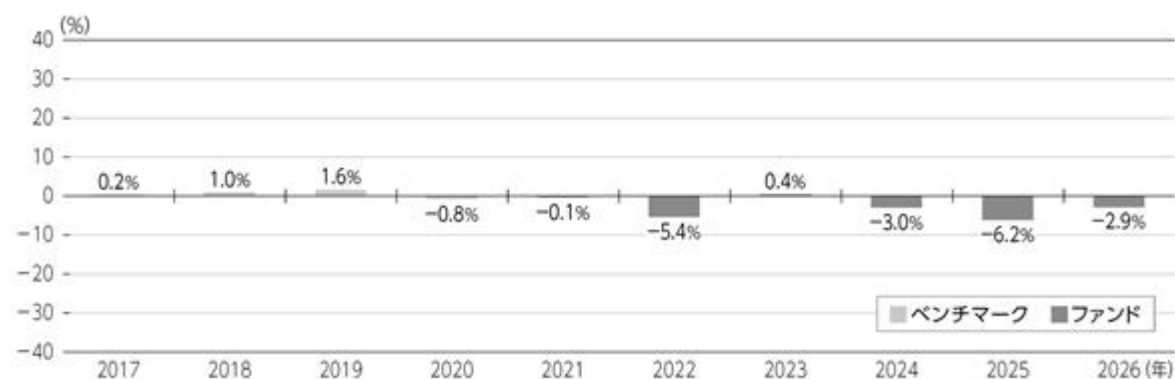
・比率は対純資産総額比です。

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	種別	償還日	クーポン	比率
1	第483回 利付国債(2年)	国債	2028/04/01	1.400%	0.9%
2	第484回 利付国債(2年)	国債	2028/05/01	1.400%	0.9%
3	第350回 利付国債(10年)	国債	2028/03/20	0.100%	0.8%
4	第183回 利付国債(5年)	国債	2030/12/20	1.600%	0.8%
5	第480回 利付国債(2年)	国債	2028/01/01	1.100%	0.8%
6	第359回 利付国債(10年)	国債	2030/06/20	0.100%	0.7%
7	第353回 利付国債(10年)	国債	2028/12/20	0.100%	0.7%
8	第376回 利付国債(10年)	国債	2034/09/20	0.900%	0.7%
9	第374回 利付国債(10年)	国債	2034/03/20	0.800%	0.7%
10	第375回 利付国債(10年)	国債	2034/06/20	1.100%	0.7%

・比率は対組入債券評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

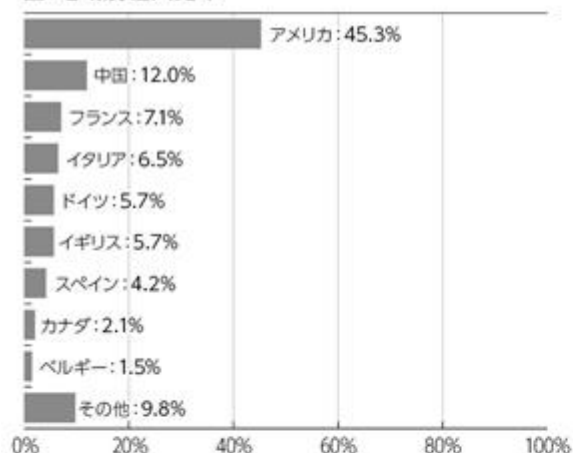
基準価額	7,891円
純資産総額	48百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



・比率は対組入債券評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

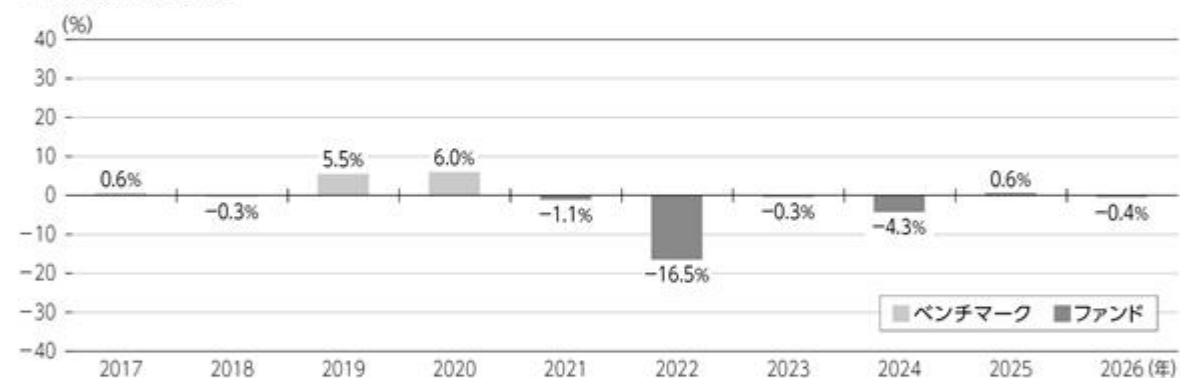
2026年6月末現在

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	アメリカドル	2028/05/15	2.875%	3.4%
2	アメリカ国債	アメリカドル	2028/02/15	2.750%	3.3%
3	アメリカ国債	アメリカドル	2027/11/15	2.250%	3.2%
4	アメリカ国債	アメリカドル	2027/08/15	2.250%	2.5%
5	アメリカ国債	アメリカドル	2030/11/15	0.875%	1.3%
6	アメリカ国債	アメリカドル	2030/08/15	0.625%	1.3%
7	アメリカ国債	アメリカドル	2029/05/15	2.375%	1.3%
8	アメリカ国債	アメリカドル	2030/05/15	0.625%	1.3%
9	アメリカ国債	アメリカドル	2030/02/15	1.500%	1.2%
10	アメリカ国債	アメリカドル	2029/11/15	1.750%	1.1%

・比率は対組入債券評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

FWニッセイ外国債インデックス

●基準価額・純資産の推移



●分配の推移 1万口当り(税引前)

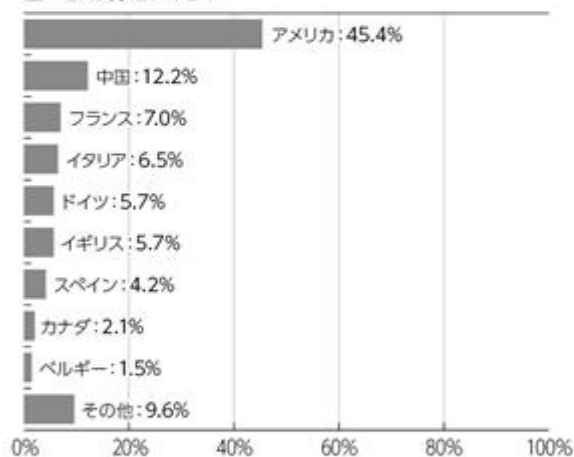
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

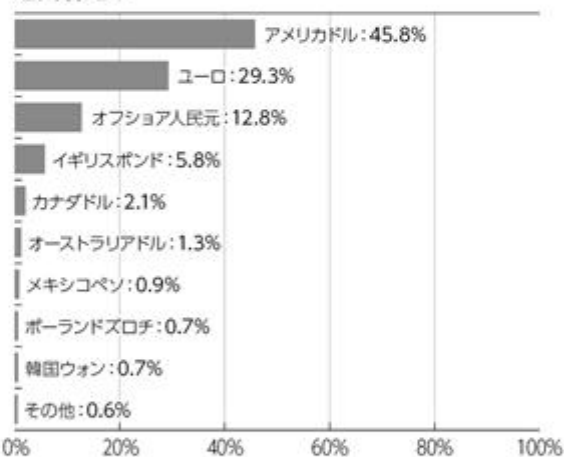
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



通貨別比率



・国・地域別組入比率は対組入債券評価額比、通貨別比率は対純資産総額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

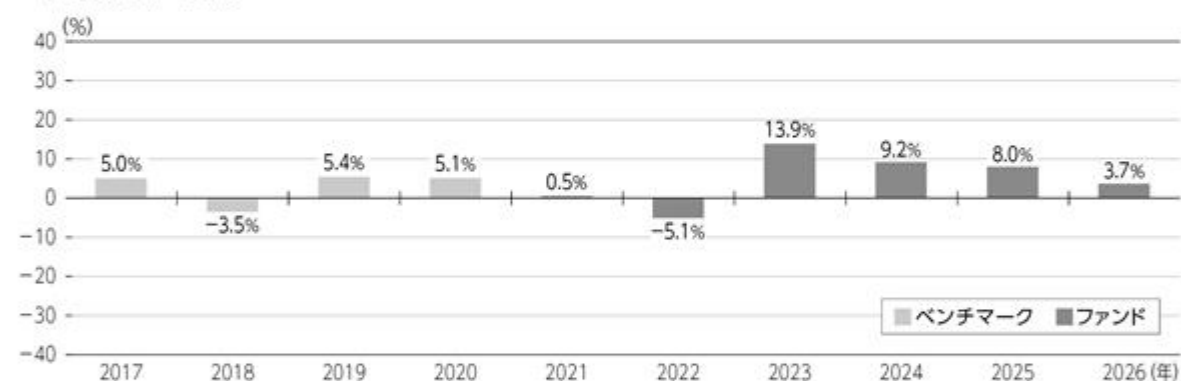
2026年6月末現在

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	アメリカドル	2027/08/15	2.250%	4.4%
2	アメリカ国債	アメリカドル	2028/02/15	2.750%	2.2%
3	アメリカ国債	アメリカドル	2027/11/15	2.250%	2.2%
4	アメリカ国債	アメリカドル	2028/05/15	2.875%	1.8%
5	アメリカ国債	アメリカドル	2028/11/15	3.125%	1.7%
6	アメリカ国債	アメリカドル	2028/08/15	2.875%	1.6%
7	アメリカ国債	アメリカドル	2029/05/15	2.375%	1.5%
8	アメリカ国債	アメリカドル	2029/02/15	2.625%	1.3%
9	アメリカ国債	アメリカドル	2031/02/15	1.125%	1.3%
10	アメリカ国債	アメリカドル	2031/05/15	1.625%	1.3%

・比率は対組入債券評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

FWニッセイ新興国債インデックス

●基準価額・純資産の推移



基準価額	13,270円
純資産総額	66百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

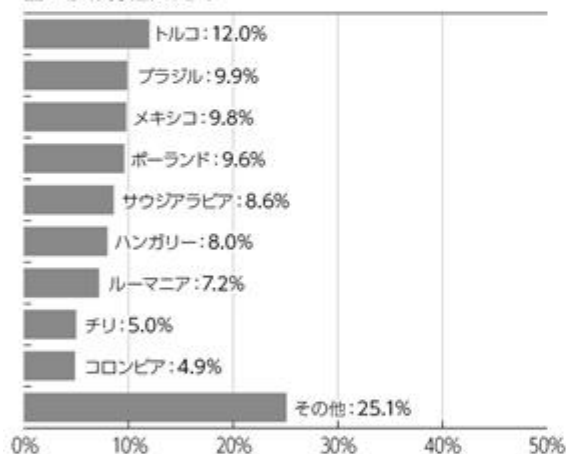
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

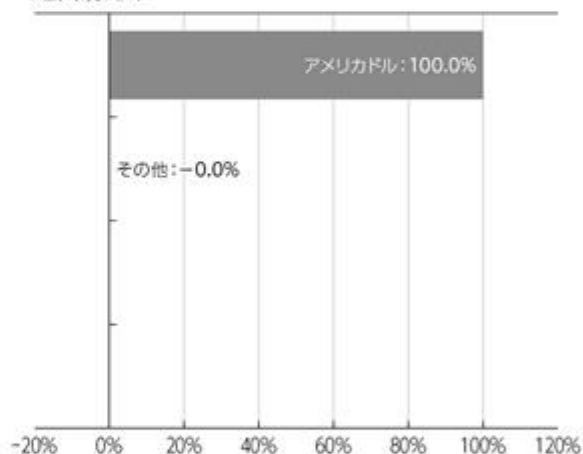
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●主要な資産の状況(マザーファンド)

国・地域別組入比率



通貨別比率



・国・地域別組入比率は対組入債券評価額比、通貨別比率は対純資産総額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

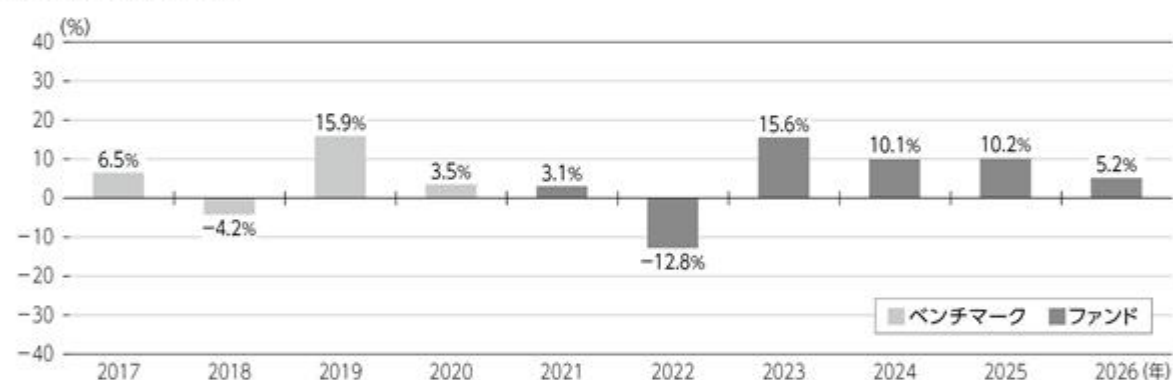
2026年6月末現在

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	比率
1	Eagle Funding Luxco Sarl	アメリカドル	2030/08/17	5.500%	2.2%
2	ブラジル国債	アメリカドル	2035/03/15	6.625%	1.8%
3	パナマ国債	アメリカドル	2035/02/14	6.400%	1.4%
4	ブラジル国債	アメリカドル	2056/01/12	7.250%	1.3%
5	ハンガリー国債	アメリカドル	2036/03/26	5.500%	1.3%
6	ブラジル国債	アメリカドル	2036/05/22	6.250%	1.3%
7	ポーランド国債	アメリカドル	2054/03/18	5.500%	1.3%
8	ポーランド国債	アメリカドル	2034/09/18	5.125%	1.2%
9	コロンビア国債	アメリカドル	2034/02/02	7.500%	1.2%
10	ハンガリー国債	アメリカドル	2035/09/26	6.000%	1.1%

・比率は対組入債券評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

FWニッセイ国内リートインデックス

●基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●資産別投資比率(マザーファンド)

不動産投資信託証券等	100.9%
短期金融資産等	-0.9%

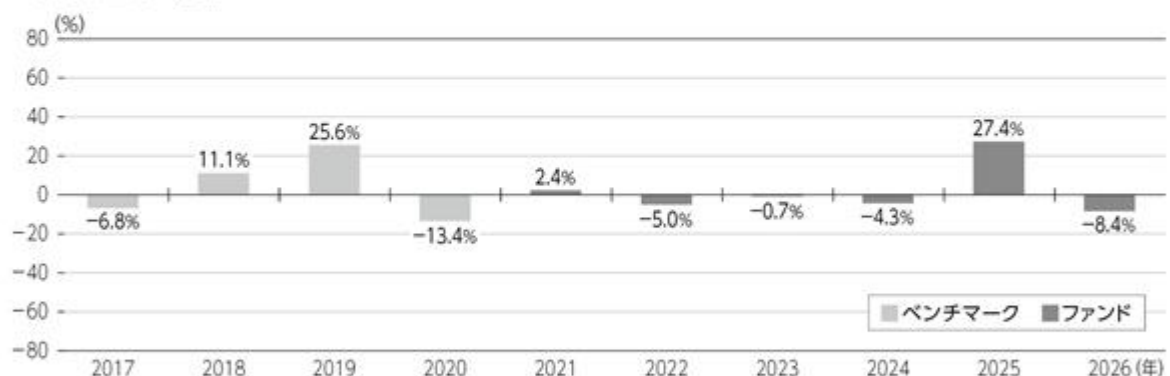
- ・比率は対純資産総額比です。

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.2%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.7%
3	日本都市ファンド投資法人	5.4%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.5%
5	KDX不動産投資法人	4.3%
6	日本プロロジスリート投資法人	4.3%
7	GLP投資法人	4.2%
8	オリックス不動産投資法人	3.6%
9	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.6%
10	大和ハウスリート投資法人	3.5%

- ・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

●年間収益率の推移



- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
- ・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2026年6月末現在

FWニッセイ先進国リートインデックス

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

基準価額	16,253円
純資産総額	114百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

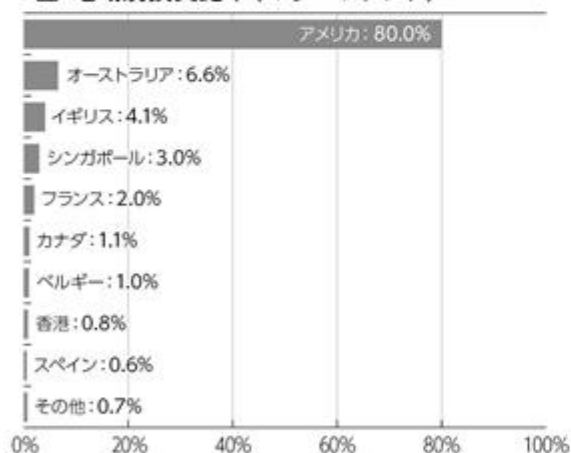
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●資産別投資比率(マザーファンド)

不動産投資信託証券等	101.6%
現金、その他	-1.6%

・比率は対純資産総額比です。

●国・地域別投資比率(マザーファンド)



・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2026年6月末現在

3.運用実績

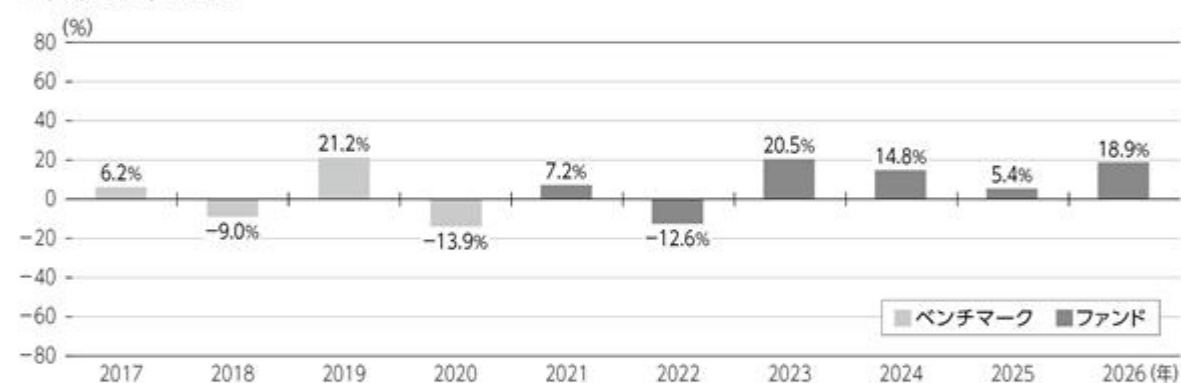
●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	国・地域	比率
1	WELLTOWER INC	アメリカ	9.2%
2	PROLOGIS INC	アメリカ	7.5%
3	EQUINIX INC	アメリカ	6.2%
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	4.3%
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	3.6%
6	REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.4%
7	PUBLIC STORAGE	アメリカ	3.0%
8	GOODMAN GROUP	オーストラリア	2.6%
9	VENTAS INC	アメリカ	2.5%
10	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ	2.2%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

●年間収益率の推移



・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

・2021年はファンド設定時から年末まで、2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

① 申込受付

「国内株インデックス／国内リートインデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「国内債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います。

原則として午後3時まで販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「先進国株インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「新興国株インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引決済所、香港の銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「外国債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「新興国債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

「先進国リートインデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

- 各ファンドは、投資一任契約に基づき、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

② 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含みます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

③ 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

- 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 申込価額（発行価額）

「国内株インデックス／国内債インデックス／国内リートインデックス」

取得申込受付日の基準価額とします。

「先進国株インデックス／新興国株インデックス／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に信託財産留保額を加算した額とします（以下「販売基準価額」ということがあります）。

⑤ 販売価額

申込価額と同額とします。

収益分配金を再投資する場合は、「外国債インデックス（ヘッジあり）」のみ各計算期間終了日の販売基準価額とします。その他のファンドは、各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥ 申込手数料

ありません。

⑦ 信託財産留保額

「外国債インデックス（ヘッジあり）」のみ、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に0.03%をかけた額とします。その他のファンドにはありません。

⑧ その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

① 換金受付

「国内株インデックス／国内リートインデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

「国内債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

「先進国株インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

「新興国株インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、香港取引決済所、香港の銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消することがあります。

「外国債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消すことがあります。

「新興国債インデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消すことがあります。

「先進国リートインデックス」

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、換金の受付けを中止することおよび既に受付けた換金の受付けを取消すことがあります。

② 換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

③ 換金単位

各販売会社が定める単位とします。

○ 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 換金価額

「国内株インデックス／国内債インデックス／国内リートインデックス」

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

○ 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

○ 換金手数料はありません。

「先進国株インデックス／新興国株インデックス／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

○ 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

○ 換金手数料はありません。

「外国債インデックス（ヘッジあり）」

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額相当額を差引いた額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額相当額および当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

- 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。
- 換金手数料はありません。

⑤ 信託財産留保額

「外国債インデックス（ヘッジあり）」のみ、換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.03%をかけた額とします。その他のファンドにはありません。

⑥ 支払開始日

「国内株インデックス／国内債インデックス／外国債インデックス（ヘッジあり）／国内リートインデックス」

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

「先進国株インデックス／外国債インデックス／新興国債インデックス／先進国リートインデックス」

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

「新興国株インデックス」

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。

⑦ その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記④の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。
- ② ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内株価指数先物取引	金融商品取引所の発表する計算日の清算値段等で評価します。
外国株式	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国株価指数先物取引	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の清算値段等または最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内不動産投資信託証券	金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。
外国不動産投資信託証券	金融商品取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- ⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。
- ⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、基準価額および販売基準価額につきましては、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限です。

（4）【計算期間】

毎年12月11日から翌年12月10日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

① 繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - i. 受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合
 - ii. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - iii. やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、書面による決議（以下「書面決議」といいます）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までにこの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前記2.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3.において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前記2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 前記2.から4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記2.から4.までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。
6. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「② 約款の変更等 2.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「② 約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
9. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

② 約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、約款は当該「② 約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあつてはその併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前記2. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下当該3. において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議に賛成するものとみなします。
4. 前記2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
5. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前記2. から5. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前記1. から6. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、前記1. から7. までの規定にしたがいます。
- ③ 反対者の買取請求の不適用
- ファンドは、受益者からの換金請求に対して、この信託契約の一部を解約することにより公正な価格をもって支払いに応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、前記「① 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「② 約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合の書面決議において反対した受益者からの買取請求を受付けません。
- ④ 公告
- 電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。
- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 運用報告書の作成
- 委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知っている受益者に交付します。
 - ・運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。
- ⑥ 信託事務処理の再信託
- 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。
- ⑦ 関係法人との契約の更改等に関する手続き
- 委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。
- 委託会社と投資助言会社との間で締結された「投資助言契約」は、契約期間満了の1ヵ月前までに委託会社、投資助言会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（2）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（3）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（4）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（5）書面決議における議決権

委託会社が、書面決議において信託契約の解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます）または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。

（6）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- ① 他の受益者の氏名または名称および住所
- ② 他の受益者が有する受益権の内容

第3【ファンドの経理状況】

FWニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ新興国債インデックス

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ国内リートインデックス

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

FWニッセイ先進国リートインデックス

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（2024年12月11日から2025年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】
【FWニッセイ国内株インデックス】
（1）【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,577	11,729
コール・ローン	417,082	426,099
親投資信託受益証券	343,046,239	349,524,460
未収入金	2,554,266	530,671
流動資産合計	346,022,164	350,492,959
資産合計	346,022,164	350,492,959
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,540,812	517,046
未払受託者報酬	32,984	34,754
未払委託者報酬	396,272	417,767
その他未払費用	8,541	1,672
流動負債合計	2,978,609	971,239
負債合計	2,978,609	971,239
純資産の部		
元本等		
元本	228,391,655	184,194,276
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	114,651,900	165,327,444
（分配準備積立金）	40,560,553	81,912,067
元本等合計	343,043,555	349,521,720
純資産合計	343,043,555	349,521,720
負債純資産合計	346,022,164	350,492,959

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	127	704
有価証券売買等損益	35,357,410	73,390,187
営業収益合計	35,357,537	73,390,891
営業費用		
受託者報酬	56,556	64,888
委託者報酬	679,593	779,801
その他費用	20,255	3,063
営業費用合計	756,404	847,752
営業利益又は営業損失（△）	34,601,133	72,543,139
経常利益又は経常損失（△）	34,601,133	72,543,139
当期純利益又は当期純損失（△）	34,601,133	72,543,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	7,346,026	9,632,352
期首剰余金又は期首欠損金（△）	32,849,257	114,651,900
剰余金増加額又は欠損金減少額	73,999,584	61,602,241
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	73,999,584	61,602,241
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,452,048	73,837,484
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,452,048	73,837,484
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	114,651,900	165,327,444

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 期首元本額	123,467,733円	228,391,655円
期中追加設定元本額	167,145,839円	101,112,837円
期中一部解約元本額	62,221,917円	145,310,216円
2. 受益権の総数	228,391,655口	184,194,276口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（125円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（27,254,982円）、収益調整金（74,091,347円）及び分配準備積立金（13,305,446円）より分配対象収益は114,651,900円（1万口当たり5,019.97円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（664円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（62,910,123円）、収益調整金（83,415,377円）及び分配準備積立金（19,001,280円）より分配対象収益は165,327,444円（1万口当たり8,975.71円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	27,902,072	63,534,996
合計	27,902,072	63,534,996

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5020円 (15,020円)	1.8976円 (18,976円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ国内株式インデック ス マザーファンド	83,233,982	349,524,460	
親投資信託受益証券	合計	83,233,982	349,524,460	
合計			349,524,460	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ先進国株インデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,902	23,298
コール・ローン	355,595	846,388
親投資信託受益証券	274,726,927	668,941,258
未収入金	615,487	837,368
流動資産合計	275,701,911	670,648,312
資産合計	275,701,911	670,648,312
負債の部		
流動負債		
未払解約金	603,747	808,621
未払受託者報酬	25,294	62,124
未払委託者報酬	341,920	839,150
その他未払費用	6,415	3,006
流動負債合計	977,376	1,712,901
負債合計	977,376	1,712,901
純資産の部		
元本等		
元本	159,614,101	324,093,347
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	115,110,434	344,842,064
（分配準備積立金）	58,308,289	141,903,095
元本等合計	274,724,535	668,935,411
純資産合計	274,724,535	668,935,411
負債純資産合計	275,701,911	670,648,312

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	87	1,260
有価証券売買等損益	58,010,064	106,640,140
営業収益合計	58,010,151	106,641,400
営業費用		
受託者報酬	45,285	102,479
委託者報酬	612,314	1,384,482
その他費用	16,345	4,932
営業費用合計	673,944	1,491,893
営業利益又は営業損失（△）	57,336,207	105,149,507
経常利益又は経常損失（△）	57,336,207	105,149,507
当期純利益又は当期純損失（△）	57,336,207	105,149,507
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	11,837,341	7,371,150
期首剰余金又は期首欠損金（△）	46,570,663	115,110,434
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,450,632	187,060,330
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,450,632	187,060,330
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,409,727	55,107,057
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,409,727	55,107,057
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	115,110,434	344,842,064

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 期首元本額	161,608,366円	159,614,101円
期中追加設定元本額	96,316,903円	239,915,725円
期中一部解約元本額	98,311,168円	75,436,479円
2. 受益権の総数	159,614,101口	324,093,347口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（86円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（45,498,780円）、収益調整金（56,802,145円）及び分配準備積立金（12,809,423円）より分配対象収益は115,110,434円（1万口当たり7,211.80円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,215円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（97,777,142円）、収益調整金（202,938,969円）及び分配準備積立金（44,124,738円）より分配対象収益は344,842,064円（1万口当たり10,640.21円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	46,048,893	99,039,237
合計	46,048,893	99,039,237

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7212円 (17,212円)	2.0640円 (20,640円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国株式インデック ス マザーファンド	111,683,795	668,941,258	
親投資信託受益証券	合計	111,683,795	668,941,258	
合計			668,941,258	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ新興国株インデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	968	1,574
コール・ローン	88,224	57,168
親投資信託受益証券	65,155,601	44,501,058
未収入金	883,243	62,652
流動資産合計	66,128,036	44,622,452
資産合計	66,128,036	44,622,452
負債の部		
流動負債		
未払解約金	879,281	59,901
未払受託者報酬	6,107	4,085
未払委託者報酬	86,160	57,685
その他未払費用	1,466	125
流動負債合計	973,014	121,796
負債合計	973,014	121,796
純資産の部		
元本等		
元本	50,297,563	26,364,993
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,857,459	18,135,663
（分配準備積立金）	6,911,070	10,093,100
元本等合計	65,155,022	44,500,656
純資産合計	65,155,022	44,500,656
負債純資産合計	66,128,036	44,622,452

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	—	1
有価証券売買等損益	7,901,548	8,848,006
営業収益合計	7,901,548	8,848,007
営業費用		
受託者報酬	9,839	7,881
委託者報酬	138,834	111,588
その他費用	3,269	198
営業費用合計	151,942	119,667
営業利益又は営業損失（△）	7,749,606	8,728,340
経常利益又は経常損失（△）	7,749,606	8,728,340
当期純利益又は当期純損失（△）	7,749,606	8,728,340
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,417,114	151,283
期首剰余金又は期首欠損金（△）	805,953	14,857,459
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,027,339	8,322,232
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,027,339	8,322,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,308,325	13,621,085
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,308,325	13,621,085
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,857,459	18,135,663

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期
	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年12月10日現在	2025年12月10日現在
1. 期首元本額	12,269,055円	50,297,563円
期中追加設定元本額	50,399,465円	21,630,803円
期中一部解約元本額	12,370,957円	45,563,373円
2. 受益権の総数	50,297,563口	26,364,993口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（6,332,492円）、収益調整金（7,946,389円）及び分配準備積立金（578,578円）より分配対象収益は14,857,459円（1万口当たり2,953.91円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（8,577,056円）、収益調整金（8,042,563円）及び分配準備積立金（1,516,043円）より分配対象収益は18,135,663円（1万口当たり6,878.69円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	6,462,218	8,660,465
合計	6,462,218	8,660,465

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2954円 (12,954円)	1.6879円 (16,879円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ新興国株式インデック ス マザーファンド	22,125,520	44,501,058	
親投資信託受益証券	合計	22,125,520	44,501,058	
合計			44,501,058	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ国内債インデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	386	1,169
コール・ローン	35,149	42,471
親投資信託受益証券	35,281,893	41,478,169
未収入金	26,807	4,017
流動資産合計	35,344,235	41,525,826
資産合計	35,344,235	41,525,826
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,853	2,893
未払受託者報酬	3,921	4,945
未払委託者報酬	31,720	39,861
その他未払費用	1,040	183
流動負債合計	62,534	47,882
負債合計	62,534	47,882
純資産の部		
元本等		
元本	38,317,579	47,857,486
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,035,878	△6,379,542
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	35,281,701	41,477,944
純資産合計	35,281,701	41,477,944
負債純資産合計	35,344,235	41,525,826

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	△735,305	△2,581,473
営業収益合計	△735,305	△2,581,473
営業費用		
受託者報酬	8,708	9,584
委託者報酬	70,281	77,307
その他費用	3,357	365
営業費用合計	82,346	87,256
営業利益又は営業損失（△）	△817,651	△2,668,729
経常利益又は経常損失（△）	△817,651	△2,668,729
当期純利益又は当期純損失（△）	△817,651	△2,668,729
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△233,163	△828,796
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,652,566	△3,035,878
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,942,744	3,408,083
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,942,744	3,408,083
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,741,568	4,911,814
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,741,568	4,911,814
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△3,035,878	△6,379,542

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期
	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年12月10日現在	2025年12月10日現在
1. 期首元本額	42,401,887円	38,317,579円
期中追加設定元本額	27,478,506円	48,197,820円
期中一部解約元本額	31,562,814円	38,657,913円
2. 受益権の総数	38,317,579口	47,857,486口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,035,878円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,379,542円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	△527,060	△1,781,143
合計	△527,060	△1,781,143

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額	0.9208円	0.8667円
（1万口当たり純資産額）	（9,208円）	（8,667円）

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ国内債券パッシブ マ ザーファンド	48,280,956	41,478,169	
親投資信託受益証券	合計	48,280,956	41,478,169	
合計			41,478,169	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	113	1,355
コール・ローン	10,258	49,211
親投資信託受益証券	8,921,468	43,961,964
未収入金	232	86,792
流動資産合計	8,932,071	44,099,322
資産合計	8,932,071	44,099,322
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	85,626
未払受託者報酬	915	4,683
未払委託者報酬	9,563	47,158
その他未払費用	184	183
流動負債合計	10,662	137,650
負債合計	10,662	137,650
純資産の部		
元本等		
元本	11,114,536	55,663,644
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,193,127	△11,701,972
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	8,921,409	43,961,672
純資産合計	8,921,409	43,961,672
負債純資産合計	8,932,071	44,099,322

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	156,332	32,778
営業収益合計	156,332	32,778
営業費用		
受託者報酬	2,280	8,065
委託者報酬	23,689	81,312
その他費用	814	321
営業費用合計	26,783	89,698
営業利益又は営業損失（△）	129,549	△56,920
経常利益又は経常損失（△）	129,549	△56,920
当期純利益又は当期純損失（△）	129,549	△56,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	140,758	△11,798
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,603,910	△2,193,127
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,647,449	4,681,621
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,647,449	4,681,621
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,225,457	14,145,344
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,225,457	14,145,344
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,193,127	△11,701,972

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 期首元本額	39,089,475円	11,114,536円
期中追加設定元本額	6,232,505円	66,845,772円
期中一部解約元本額	34,207,444円	22,296,664円
2. 受益権の総数	11,114,536口	55,663,644口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,193,127円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,701,972円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,034円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,034円（1万口当たり0.93円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,185円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,185円（1万口当たり0.93円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	7,673	27,086
合計	7,673	27,086

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額	0.8027円	0.7898円
（1万口当たり純資産額）	（8,027円）	（7,898円）

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ為替ヘッジ外国債券 パッシブ マザーファンド	45,415,253	43,961,964	
親投資信託受益証券	合計	45,415,253	43,961,964	
合計			43,961,964	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ外国債インデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,204	5,023
コール・ローン	200,796	182,482
親投資信託受益証券	155,421,409	147,075,632
未収入金	1,505,400	311,938
流動資産合計	157,129,809	147,575,075
資産合計	157,129,809	147,575,075
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,499,346	306,253
未払受託者報酬	15,819	14,857
未払委託者報酬	190,339	178,812
その他未払費用	4,113	673
流動負債合計	1,709,617	500,595
負債合計	1,709,617	500,595
純資産の部		
元本等		
元本	133,874,321	115,826,365
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,545,871	31,248,115
（分配準備積立金）	7,921,636	15,097,495
元本等合計	155,420,192	147,074,480
純資産合計	155,420,192	147,074,480
負債純資産合計	157,129,809	147,575,075

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	22	220
有価証券売買等損益	8,463,197	12,763,519
営業収益合計	8,463,219	12,763,739
営業費用		
受託者報酬	27,516	28,398
委託者報酬	331,197	341,831
その他費用	9,895	1,257
営業費用合計	368,608	371,486
営業利益又は営業損失（△）	8,094,611	12,392,253
経常利益又は経常損失（△）	8,094,611	12,392,253
当期純利益又は当期純損失（△）	8,094,611	12,392,253
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,062,694	1,112,133
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,057,028	21,545,871
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,555,264	11,853,924
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,555,264	11,853,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,098,338	13,431,800
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,098,338	13,431,800
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,545,871	31,248,115

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 期首元本額	57,007,244円	133,874,321円
期中追加設定元本額	120,449,511円	64,904,095円
期中一部解約元本額	43,582,434円	82,952,051円
2. 受益権の総数	133,874,321口	115,826,365口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（22円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（6,031,895円）、収益調整金（13,624,235円）及び分配準備積立金（1,889,719円）より分配対象収益は21,545,871円（1万口当たり1,609.41円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（213円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（11,279,907円）、収益調整金（16,150,620円）及び分配準備積立金（3,817,375円）より分配対象収益は31,248,115円（1万口当たり2,697.84円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	6,348,150	11,568,590
合計	6,348,150	11,568,590

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1609円 (11,609円)	1.2698円 (12,698円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ外国債券インデック ス マザーファンド	75,454,357	147,075,632	
親投資信託受益証券	合計	75,454,357	147,075,632	
合計			147,075,632	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ新興国債インデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27	1,800
コール・ローン	2,464	65,393
親投資信託受益証券	1,848,184	48,380,999
未収入金	70	99,831
流動資産合計	1,850,745	48,548,023
資産合計	1,850,745	48,548,023
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	97,886
未払受託者報酬	183	5,085
未払委託者報酬	2,392	64,264
その他未払費用	—	183
流動負債合計	2,575	167,418
負債合計	2,575	167,418
純資産の部		
元本等		
元本	1,633,084	38,531,089
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	215,086	9,849,516
（分配準備積立金）	208,976	4,661,662
元本等合計	1,848,170	48,380,605
純資産合計	1,848,170	48,380,605
負債純資産合計	1,850,745	48,548,023

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,628,213	5,267,548
営業収益合計	1,628,213	5,267,548
営業費用		
受託者報酬	1,441	8,521
委託者報酬	18,282	107,585
その他費用	534	321
営業費用合計	20,257	116,427
営業利益又は営業損失（△）	1,607,956	5,151,121
経常利益又は経常損失（△）	1,607,956	5,151,121
当期純利益又は当期純損失（△）	1,607,956	5,151,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,465,994	616,431
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,356,229	215,086
剰余金増加額又は欠損金減少額	112,449	7,572,238
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	112,449	7,572,238
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,395,554	2,472,498
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,395,554	2,472,498
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	215,086	9,849,516

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期
	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年12月10日現在	2025年12月10日現在
1. 期首元本額	47,751,310円	1,633,084円
期中追加設定元本額	2,685,190円	56,620,103円
期中一部解約元本額	48,803,416円	19,722,098円
2. 受益権の総数	1,633,084口	38,531,089口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（141,962円）、収益調整金（53,804円）及び分配準備積立金（67,014円）より分配対象収益は262,780円（1万口当たり1,609.10円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,534,690円）、収益調整金（6,073,139円）及び分配準備積立金（126,972円）より分配対象収益は10,734,801円（1万口当たり2,786.01円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	147,810	4,621,589
合計	147,810	4,621,589

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1317円 (11,317円)	1.2556円 (12,556円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド	30,802,190	48,380,999	
親投資信託受益証券	合計	30,802,190	48,380,999	
合計			48,380,999	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ国内リートインデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	105	1,575
コール・ローン	9,585	57,201
親投資信託受益証券	6,973,238	42,114,207
未収入金	1,652	93,497
流動資産合計	6,984,580	42,266,480
資産合計	6,984,580	42,266,480
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,382	91,859
未払受託者報酬	725	4,616
未払委託者報酬	9,119	55,943
その他未払費用	170	183
流動負債合計	11,396	152,601
負債合計	11,396	152,601
純資産の部		
元本等		
元本	7,686,106	36,710,693
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△712,922	5,403,186
（分配準備積立金）	—	5,736,771
元本等合計	6,973,184	42,113,879
純資産合計	6,973,184	42,113,879
負債純資産合計	6,984,580	42,266,480

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	△376,602	9,497,461
営業収益合計	△376,602	9,497,461
営業費用		
受託者報酬	1,471	8,072
委託者報酬	18,309	98,042
その他費用	415	320
営業費用合計	20,195	106,434
営業利益又は営業損失（△）	△396,797	9,391,027
経常利益又は経常損失（△）	△396,797	9,391,027
当期純利益又は当期純損失（△）	△396,797	9,391,027
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	17,536	3,440,285
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△306,225	△712,922
剰余金増加額又は欠損金減少額	189,524	1,625,438
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	189,524	1,625,438
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	181,888	1,460,072
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	181,888	1,460,072
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△712,922	5,403,186

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期
	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年12月10日現在	2025年12月10日現在
1. 期首元本額	10,061,865円	7,686,106円
期中追加設定元本額	3,612,115円	55,995,193円
期中一部解約元本額	5,987,874円	26,970,606円
2. 受益権の総数	7,686,106口	36,710,693口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は712,922円であります。	—

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は0円（1万口当たり0円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（5,736,771円）、収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,736,771円（1万口当たり1,562.70円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	△397,390	6,021,235
合計	△397,390	6,021,235

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額	0.9072円	1.1472円
（1万口当たり純資産額）	(9,072円)	(11,472円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックス マザーファンド	19,017,479	42,114,207	
親投資信託受益証券	合計	19,017,479	42,114,207	
合計			42,114,207	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【FWニッセイ先進国リートインデックス】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	752	2,659
コール・ローン	68,530	96,585
親投資信託受益証券	48,302,296	72,318,730
未収入金	293,857	109,845
流動資産合計	48,665,435	72,527,819
資産合計	48,665,435	72,527,819
負債の部		
流動負債		
未払解約金	291,781	106,694
未払受託者報酬	4,829	7,035
未払委託者報酬	65,743	95,726
その他未払費用	1,205	267
流動負債合計	363,558	209,722
負債合計	363,558	209,722
純資産の部		
元本等		
元本	36,741,999	53,733,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	11,559,878	18,584,983
（分配準備積立金）	6,403,310	7,570,267
元本等合計	48,301,877	72,318,097
純資産合計	48,301,877	72,318,097
負債純資産合計	48,665,435	72,527,819

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第4期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	—	28
有価証券売買等損益	7,046,035	2,809,410
営業収益合計	7,046,035	2,809,438
営業費用		
受託者報酬	8,027	12,385
委託者報酬	109,423	168,421
その他費用	2,757	449
営業費用合計	120,207	181,255
営業利益又は営業損失（△）	6,925,828	2,628,183
経常利益又は経常損失（△）	6,925,828	2,628,183
当期純利益又は当期純損失（△）	6,925,828	2,628,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,144,620	△219,741
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,043,253	11,559,878
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,110,071	8,285,803
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,110,071	8,285,803
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,374,654	4,108,622
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,374,654	4,108,622
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	11,559,878	18,584,983

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第4期
	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期	第4期
	2024年12月10日現在	2025年12月10日現在
1. 期首元本額	15,275,540円	36,741,999円
期中追加設定元本額	33,756,513円	30,807,526円
期中一部解約元本額	12,290,054円	13,816,411円
2. 受益権の総数	36,741,999口	53,733,114口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（5,781,208円）、収益調整金（5,156,568円）及び分配準備積立金（622,102円）より分配対象収益は11,559,878円（1万口当たり3,146.23円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（28円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,847,896円）、収益調整金（11,014,716円）及び分配準備積立金（4,722,343円）より分配対象収益は18,584,983円（1万口当たり3,458.76円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期	第4期
	自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,881,104	3,008,182
合計	5,881,104	3,008,182

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第3期 2024年12月10日現在	第4期 2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3146円 (13,146円)	1.3459円 (13,459円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド	37,560,367	72,318,730	
親投資信託受益証券	合計	37,560,367	72,318,730	
合計			72,318,730	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ－REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	337,576,600
コール・ローン	12,263,502,198
株式	368,443,433,765
派生商品評価勘定	13,959,450
未収入金	111,682,900
未収配当金	264,274,453
差入委託証拠金	459,343,643
流動資産合計	381,893,773,009
資産合計	381,893,773,009
負債の部	
流動負債	
前受金	26,840,000
未払金	4,394,934,420
未払解約金	755,636,424
流動負債合計	5,177,410,844
負債合計	5,177,410,844
純資産の部	
元本等	
元本	89,708,997,979
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	287,007,364,186
元本等合計	376,716,362,165
純資産合計	376,716,362,165
負債純資産合計	381,893,773,009

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	78,996,556,126円
同期中追加設定元本額	30,100,366,995円
同期中一部解約元本額	19,387,925,142円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,708,179,330円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,769,244,583円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	1,885,972,321円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,318,891,014円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	6,967,833,537円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,499,610円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	6,397,821円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	5,488,398円
DCニッセイ国内株式インデックス	6,988,169,846円
ニッセイTOPIXインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	25,841,835,223円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	6,029,904,462円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	538,865,568円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	250,784,763円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	639,258,295円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	682,811,997円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	17,333,735円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	121,939,566円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	18,198,571円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	16,712,742円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	4,998,439円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	11,296,154円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	28,675,937円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	456,942,636円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	341,570,830円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	566,670,441円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	176,282,977円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド（適格機関投資家限定）	22,750,027,284円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	31,683,397円
FWニッセイ国内株インデックス	83,233,982円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	286,916,369円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	103,123,144円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	40,814,758円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	7,325,529円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	10,114,720円
計	89,708,997,979円
2. 受益権の総数	89,708,997,979口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	69,194,342,075
合計	69,194,342,075

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	6,805,860,000	—	6,819,930,000	14,070,000
合計	6,805,860,000	—	6,819,930,000	14,070,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.1993円 (41,993円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月10日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
極洋	4,500	4,630.00	20,835,000	
ニッスイ	98,400	1,205.50	118,621,200	
マルハニチロ	17,400	3,758.00	65,389,200	
ユキグニファクトリー	9,100	1,046.00	9,518,600	
カネコ種苗	3,000	1,572.00	4,716,000	
サカタのタネ	13,000	4,180.00	54,340,000	
ホクト	9,600	2,036.00	19,545,600	
ショーボンドホールディングス	14,100	5,164.00	72,812,400	
ミライト・ワン	36,600	3,355.00	122,793,000	

タマホーム	6,700	3,535.00	23,684,500	
robot home	45,800	189.00	8,656,200	
住石ホールディングス	9,600	529.00	5,078,400	
日鉄鉱業	21,500	2,034.00	43,731,000	
三井松島ホールディングス	13,100	1,340.00	17,554,000	
INPEX	360,600	3,217.00	1,160,050,200	
石油資源開発	66,200	1,441.00	95,394,200	
K&Oエナジーグループ	4,900	3,525.00	17,272,500	
リョーサン菱洋ホールディングス	15,500	3,035.00	47,042,500	
第一カッター興業	6,600	1,366.00	9,015,600	
安藤・間	57,000	1,857.00	105,849,000	
東急建設	33,600	1,306.00	43,881,600	
コムシスホールディングス	38,100	4,318.00	164,515,800	
ビーアールホールディングス	26,800	337.00	9,031,600	
高松コンストラクショングループ	8,000	3,885.00	31,080,000	
東建コーポレーション	2,300	14,020.00	32,246,000	
ヤマウラ	6,000	1,478.00	8,868,000	
オリエンタル白石	39,800	410.00	16,318,000	
大成建設	62,900	14,195.00	892,865,500	
大林組	242,900	3,208.00	779,223,200	
清水建設	205,200	2,704.00	554,860,800	
長谷工コーポレーション	68,900	3,029.00	208,698,100	
松井建設	6,100	1,477.00	9,009,700	
鹿島建設	166,500	5,760.00	959,040,000	
不動テトラ	4,200	2,649.00	11,125,800	
鉄建建設	4,700	4,100.00	19,270,000	
西松建設	12,000	5,783.00	69,396,000	
大豊建設	11,600	752.00	8,723,200	
奥村組	12,200	6,040.00	73,688,000	
東鉄工業	8,300	4,340.00	36,022,000	
浅沼組	30,100	1,004.00	30,220,400	
戸田建設	92,400	1,270.00	117,348,000	
熊谷組	44,600	1,541.00	68,728,600	
矢作建設工業	14,100	2,255.00	31,795,500	
ピーエス・コンストラクション	6,800	2,740.00	18,632,000	
日本ハウスホールディングス	4,700	316.00	1,485,200	
大東建託	128,300	2,939.00	377,073,700	
新日本建設	10,500	1,965.00	20,632,500	
東亜道路工業	11,500	1,637.00	18,825,500	
東亜建設工業	27,700	2,756.00	76,341,200	
日本国土開発	23,000	525.00	12,075,000	
若築建設	2,200	4,480.00	9,856,000	
五洋建設	106,500	1,595.50	169,920,750	
世紀東急工業	11,800	1,603.00	18,915,400	
福田組	2,600	7,830.00	20,358,000	
住友林業	194,900	1,579.00	307,747,100	
大和ハウス工業	207,800	5,177.00	1,075,780,600	
ライト工業	14,300	3,360.00	48,048,000	
積水ハウス	227,900	3,429.00	781,469,100	
日特建設	7,200	1,230.00	8,856,000	

ユアテック	15,900	2,775.00	44,122,500	
日本リーテック	5,900	2,163.00	12,761,700	
四電工	9,400	1,466.00	13,780,400	
中電工	10,000	4,445.00	44,450,000	
関電工	41,200	4,865.00	200,438,000	
きんでん	51,500	6,747.00	347,470,500	
東京エネシス	7,000	1,852.00	12,964,000	
トーエネック	14,500	1,891.00	27,419,500	
住友電設	6,100	9,750.00	59,475,000	
日本電設工業	14,100	3,080.00	43,428,000	
エクシオグループ	71,700	2,450.00	175,665,000	
新日本空調	9,700	3,105.00	30,118,500	
クラフティア	16,200	7,642.00	123,800,400	
三機工業	15,400	5,450.00	83,930,000	
日揮ホールディングス	81,800	1,869.00	152,884,200	
中外炉工業	2,000	4,480.00	8,960,000	
太平電業	14,900	2,220.00	33,078,000	
高砂熱学工業	40,200	4,534.00	182,266,800	
朝日工業社	7,800	3,400.00	26,520,000	
明星工業	12,600	1,650.00	20,790,000	
大気社	19,200	3,220.00	61,824,000	
ダイダン	14,500	7,150.00	103,675,000	
日比谷総合設備	5,400	4,510.00	24,354,000	
ニッポン	26,700	2,356.00	62,905,200	
日清製粉グループ本社	74,900	1,860.00	139,314,000	
日東富士製粉	1,300	6,920.00	8,996,000	
昭和産業	6,400	2,884.00	18,457,600	
中部飼料	9,600	1,759.00	16,886,400	
フィード・ワン	9,900	1,024.00	10,137,600	
日本甜菜製糖	3,900	3,490.00	13,611,000	
DM三井製糖	6,300	3,175.00	20,002,500	
ウェルネオシュガー	4,200	2,788.00	11,709,600	
M I X I	14,300	2,747.00	39,282,100	
ジェイエイシーリクルートメント	28,400	1,060.00	30,104,000	
日本M&Aセンターホールディングス	125,400	733.00	91,918,200	
メンバーズ	8,200	1,110.00	9,102,000	
UTグループ	10,300	2,811.00	28,953,300	
アイティメディア	5,900	1,510.00	8,909,000	
E・Jホールディングス	5,300	1,679.00	8,898,700	
オープンアップグループ	26,300	1,781.00	46,840,300	
コシダカホールディングス	21,600	1,207.00	26,071,200	
パソナグループ	9,200	1,877.00	17,268,400	
リンクアンドモチベーション	18,700	494.00	9,237,800	
エス・エム・エス	30,100	1,354.00	40,755,400	
パーソルホールディングス	717,700	279.40	200,525,380	
森永製菓	29,600	2,622.00	77,611,200	
中村屋	2,900	3,060.00	8,874,000	
江崎グリコ	21,600	5,406.00	116,769,600	
井村屋グループ	4,100	2,488.00	10,200,800	
不二家	5,200	2,651.00	13,785,200	

山崎製パン	50,500	3,261.00	164,680,500	
モロゾフ	7,300	1,543.00	11,263,900	
亀田製菓	4,800	3,925.00	18,840,000	
寿スピリッツ	40,100	1,801.00	72,220,100	
カルビー	34,500	2,939.00	101,395,500	
森永乳業	28,100	3,750.00	105,375,000	
六甲バター	7,100	1,239.00	8,796,900	
ヤクルト本社	104,600	2,417.00	252,818,200	
明治ホールディングス	105,100	3,383.00	355,553,300	
雪印メグミルク	20,300	3,105.00	63,031,500	
プリマハム	10,100	2,563.00	25,886,300	
日本ハム	28,400	6,719.00	190,819,600	
丸大食品	7,600	2,149.00	16,332,400	
S Foods	8,300	2,637.00	21,887,100	
柿安本店	3,400	2,635.00	8,959,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	13,200	5,690.00	75,108,000	
学情	5,500	1,770.00	9,735,000	
スタジオアリス	4,400	2,031.00	8,936,400	
クロスキャット	8,600	1,024.00	8,806,400	
システナ	109,800	519.00	56,986,200	
N J S	1,700	5,160.00	8,772,000	
デジタルアーツ	4,000	6,750.00	27,000,000	
日鉄ソリューションズ	21,000	4,205.00	88,305,000	
A L S O K	131,500	1,217.00	160,035,500	
キューブシステム	8,000	1,086.00	8,688,000	
いちご	63,800	407.00	25,966,600	
日本駐車場開発	89,800	250.00	22,450,000	
コア	4,400	2,003.00	8,813,200	
カカクコム	51,100	2,296.50	117,351,150	
セントケア・ホールディング	2,300	1,217.00	2,799,100	
ディップ	13,800	2,118.00	29,228,400	
S B Sホールディングス	6,800	3,780.00	25,704,000	
デジタルホールディングス	4,100	1,999.00	8,195,900	
新日本科学	8,300	1,940.00	16,102,000	
エムスリー	155,600	2,144.00	333,606,400	
ワールドホールディングス	3,600	2,601.00	9,363,600	
ディー・エヌ・エー	31,500	2,456.00	77,364,000	
博報堂D Yホールディングス	100,400	1,155.00	115,962,000	
ぐるなび	53,800	166.00	8,930,800	
ファンコミュニケーションズ	16,400	537.00	8,806,800	
ライク	5,900	1,501.00	8,855,900	
エスプール	34,200	257.00	8,789,400	
W D Bホールディングス	5,700	1,559.00	8,886,300	
アドウェイズ	34,400	258.00	8,875,200	
バリューコマース	13,100	683.00	8,947,300	
インフォマート	74,300	386.00	28,679,800	
サッポロホールディングス	22,600	8,105.00	183,173,000	
アサヒグループホールディングス	566,300	1,759.50	996,404,850	
麒麟ホールディングス	314,100	2,335.00	733,423,500	
シマダヤ	5,000	1,738.00	8,690,000	

宝ホールディングス	62,100	1,561.00	96,938,100	
オエノンホールディングス	22,500	512.00	11,520,000	
養命酒製造	2,500	4,480.00	11,200,000	
飛島ホールディングス	7,700	2,248.00	17,309,600	
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	52,500	2,874.50	150,911,250	
ライフドリンク カンパニー	13,500	1,719.00	23,206,500	
サントリー食品インターナショナル	53,100	4,862.00	258,172,200	
ダイドーグループホールディングス	8,500	2,526.00	21,471,000	
伊藤園	24,400	3,036.00	74,078,400	
キーコーヒー	8,400	1,988.00	16,699,200	
日清オイリオグループ	10,600	5,110.00	54,166,000	
不二製油	15,000	3,484.00	52,260,000	
J-オイルミルズ	8,600	1,984.00	17,062,400	
インターメスティック	4,500	1,969.00	8,860,500	
サンエー	13,700	2,898.00	39,702,600	
カワチ薬品	6,300	2,927.00	18,440,100	
エービーシー・マート	42,500	2,709.50	115,153,750	
高千穂交易	6,400	2,154.00	13,785,600	
アスクル	18,000	1,429.00	25,722,000	
ゲオホールディングス	9,100	1,768.00	16,088,800	
アンドエスティHD	11,200	2,865.00	32,088,000	
リガク・ホールディングス	46,100	1,182.00	54,490,200	
伊藤忠食品	1,800	10,440.00	18,792,000	
くら寿司	9,500	3,365.00	31,967,500	
キャンドウ	2,900	3,475.00	10,077,500	
パルグループホールディングス	31,800	2,093.00	66,557,400	
エディオン	38,500	2,053.00	79,040,500	
あらた	12,400	3,045.00	37,758,000	
サーラコーポレーション	17,000	1,088.00	18,496,000	
トーメンデバイス	1,200	12,130.00	14,556,000	
ハローズ	3,700	4,535.00	16,779,500	
J Pホールディングス	20,100	662.00	13,306,200	
フジオフードグループ本社	13,200	1,167.00	15,404,400	
あみやき亭	6,600	1,342.00	8,857,200	
東京エレクトロン デバイス	8,100	3,450.00	27,945,000	
円谷フィールズホールディングス	15,000	1,893.00	28,395,000	
双日	78,200	4,842.00	378,644,400	
アルフレッサ ホールディングス	76,700	2,428.00	186,227,600	
大黒天物産	2,900	5,860.00	16,994,000	
ハニーズホールディングス	7,200	1,516.00	10,915,200	
キッコーマン	249,900	1,423.50	355,732,650	
味の素	374,400	3,406.00	1,275,206,400	
ブルドックソース	4,700	1,832.00	8,610,400	
キュービー	40,500	4,192.00	169,776,000	
ハウス食品グループ本社	28,200	2,906.50	81,963,300	
カゴメ	40,300	2,664.00	107,359,200	
アリアケジャパン	8,500	5,260.00	44,710,000	
エバラ食品工業	3,500	2,507.00	8,774,500	
キオクシアホールディングス	46,400	9,470.00	439,408,000	

ニチレイ	66,200	1,840.00	121,808,000	
横浜冷凍	20,400	1,367.00	27,886,800	
東洋水産	34,900	10,745.00	375,000,500	
イートアンドホールディングス	4,300	1,970.00	8,471,000	
日清食品ホールディングス	85,200	2,898.50	246,952,200	
フジッコ	8,600	1,582.00	13,605,200	
ロック・フィールド	8,400	1,335.00	11,214,000	
日本たばこ産業	458,200	5,818.00	2,665,807,600	
ケンコーマヨネーズ	4,700	1,885.00	8,859,500	
わらべや日洋ホールディングス	5,000	3,205.00	16,025,000	
なとり	4,700	1,905.00	8,953,500	
ファーマフーズ	11,900	738.00	8,782,200	
北の達人コーポレーション	65,800	133.00	8,751,400	
ユーグレナ	50,800	401.00	20,370,800	
紀文食品	8,400	1,060.00	8,904,000	
スター・マイカ・ホールディングス	8,000	1,222.00	9,776,000	
S R Eホールディングス	3,700	3,195.00	11,821,500	
片倉工業	8,100	3,000.00	24,300,000	
グンゼ	11,900	4,195.00	49,920,500	
ヒューリック	219,900	1,711.00	376,248,900	
アルペン	7,800	2,314.00	18,049,200	
ラクーンホールディングス	14,500	615.00	8,917,500	
クオールホールディングス	10,000	2,332.00	23,320,000	
アルコニックス	12,500	2,336.00	29,200,000	
神戸物産	70,500	3,708.00	261,414,000	
ジンズホールディングス	5,500	5,530.00	30,415,000	
ビックカメラ	43,100	1,588.00	68,442,800	
DCMホールディングス	42,000	1,587.00	66,654,000	
Monotaro	114,900	2,178.00	250,252,200	
あいホールディングス	14,600	2,804.00	40,938,400	
J. フロントリテイリング	93,000	2,189.00	203,577,000	
ドトール・日レスホールディングス	14,400	2,532.00	36,460,800	
マツキヨココカラ&カンパニー	141,000	2,877.00	405,657,000	
ブロンコビリー	4,800	3,915.00	18,792,000	
ZOZO	127,700	1,310.50	167,350,850	
トレジャー・ファクトリー	5,600	1,637.00	9,167,200	
物語コーポレーション	15,700	4,440.00	69,708,000	
三越伊勢丹ホールディングス	130,700	2,374.00	310,281,800	
東洋紡	33,200	1,213.00	40,271,600	
富士紡ホールディングス	3,600	7,750.00	27,900,000	
日清紡ホールディングス	58,200	1,298.00	75,543,600	
倉敷紡績	5,700	7,990.00	45,543,000	
ダイワボウホールディングス	33,100	2,966.50	98,191,150	
シキボウ	8,600	1,026.00	8,823,600	
日東紡績	9,700	11,760.00	114,072,000	
トヨタ紡織	37,600	2,481.00	93,285,600	
マクニカホールディングス	56,400	2,433.00	137,221,200	
Hamee	16,700	533.00	8,901,100	
ラクト・ジャパン	3,400	3,450.00	11,730,000	
クリエイイトSDホールディングス	11,500	3,310.00	38,065,000	

グリムス	2,300	2,387.00	5,490,100	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	11,100	1,298.00	14,407,800	
八洲電機	6,100	2,858.00	17,433,800	
レスター	6,900	2,725.00	18,802,500	
TOKAIホールディングス	44,000	1,058.00	46,552,000	
三洋貿易	10,000	1,488.00	14,880,000	
シュッピン	8,900	1,112.00	9,896,800	
ビューティガレージ	3,700	1,494.00	5,527,800	
オイシックス・ラ・大地	12,000	1,419.00	17,028,000	
ウイン・パートナーズ	6,800	1,291.00	8,778,800	
ネクステージ	18,500	2,644.00	48,914,000	
ジョイフル本田	21,900	2,147.00	47,019,300	
エターナルホスピタリティグループ	3,300	3,450.00	11,385,000	
ホットランドホールディングス	6,200	2,113.00	13,100,600	
すかいらくホールディングス	110,800	3,451.00	382,370,800	
SFPホールディングス	4,600	2,044.00	9,402,400	
綿半ホールディングス	6,300	1,440.00	9,072,000	
日本毛織	19,700	1,769.00	34,849,300	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	39,900	874.00	34,872,600	
野村不動産ホールディングス	210,300	940.60	197,808,180	
三重交通グループホールディングス	18,400	533.00	9,807,200	
ディア・ライフ	11,600	1,083.00	12,562,800	
地主	6,200	2,899.00	17,973,800	
JPMC	7,000	1,256.00	8,792,000	
フージャースホールディングス	13,200	1,275.00	16,830,000	
オープンハウスグループ	23,400	8,848.00	207,043,200	
東急不動産ホールディングス	206,100	1,445.00	297,814,500	
飯田グループホールディングス	64,200	2,421.00	155,428,200	
帝国繊維	7,900	3,435.00	27,136,500	
日本コークス工業	77,200	102.00	7,874,400	
あさひ	6,800	1,311.00	8,914,800	
コスモス薬品	16,000	7,780.00	124,480,000	
シップヘルスケアホールディングス	29,700	2,558.50	75,987,450	
ソフトクリエイトホールディングス	6,300	2,056.00	12,952,800	
セブン&アイ・ホールディングス	895,100	2,092.00	1,872,549,200	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	121,900	770.00	93,863,000	
明治電機工業	4,000	2,338.00	9,352,000	
ツルハホールディングス	126,625	2,885.00	365,313,125	
サンマルクホールディングス	7,200	2,675.00	19,260,000	
トリドールホールディングス	22,900	4,285.00	98,126,500	
帝人	68,000	1,309.50	89,046,000	
東レ	560,700	993.00	556,775,100	
クラレ	102,300	1,571.00	160,713,300	
旭化成	508,500	1,391.50	707,577,750	
稲葉製作所	5,600	1,583.00	8,864,800	
宮地エンジニアリンググループ	10,300	1,788.00	18,416,400	
トーカロ	22,800	2,194.00	50,023,200	

SUMCO	150,400	1,397.50	210,184,000	
川田テクノロジーズ	6,100	4,500.00	27,450,000	
RS Technologies	5,300	3,740.00	19,822,000	
ケイアイスター不動産	3,200	6,210.00	19,872,000	
グッドコムアセット	7,900	1,161.00	9,171,900	
ジェイ・エス・ビー	3,100	3,435.00	10,648,500	
ロードスターキャピタル	4,300	2,901.00	12,474,300	
霞ヶ関キャピタル	7,500	7,910.00	59,325,000	
JMホールディングス	11,700	1,564.00	18,298,800	
コメダホールディングス	19,900	3,015.00	59,998,500	
アレンザホールディングス	7,900	1,140.00	9,006,000	
串カツ田中ホールディングス	4,200	2,092.00	8,786,400	
バロックジャパンリミテッド	11,700	760.00	8,892,000	
クスリのアオキホールディングス	21,100	3,740.00	78,914,000	
力の源ホールディングス	6,600	1,343.00	8,863,800	
FOOD & LIFE COMPANIES	46,500	7,595.00	353,167,500	
セーレン	16,700	3,190.00	53,273,000	
小松マテーレ	11,100	816.00	9,057,600	
ワコールホールディングス	15,100	4,500.00	67,950,000	
ホギメディカル	8,400	5,700.00	47,880,000	
T S I ホールディングス	23,300	999.00	23,276,700	
ワールド	12,700	3,005.00	38,163,500	
T I S	81,200	5,191.00	421,509,200	
グリーホールディングス	25,700	401.00	10,305,700	
コーエーテクモホールディングス	48,100	1,991.00	95,767,100	
三菱総合研究所	3,700	4,810.00	17,797,000	
ブレインパッド	5,700	2,704.00	15,412,800	
ポールトゥウィンホールディングス	26,200	311.00	8,148,200	
ネクソン	189,100	3,848.00	727,656,800	
アイスタイル	29,300	441.00	12,921,300	
エムアップホールディングス	9,400	1,680.00	15,792,000	
エイチームホールディングス	7,300	1,171.00	8,548,300	
セルシス	10,400	1,641.00	17,066,400	
エニグモ	21,400	410.00	8,774,000	
コロプラ	26,100	422.00	11,014,200	
ブロードリーフ	28,000	720.00	20,160,000	
デジタルハーツホールディングス	9,400	931.00	8,751,400	
メディアドゥ	5,100	1,726.00	8,802,600	
じげん	22,000	461.00	10,142,000	
フィックスターズ	10,600	1,656.00	17,553,600	
北里コーポレーション	6,000	1,499.00	8,994,000	
オブティム	17,500	503.00	8,802,500	
セレス	4,200	2,054.00	8,626,800	
S H I F T	68,900	931.30	64,166,570	
特種東海製紙	13,400	1,507.00	20,193,800	
テクマトリックス	15,300	2,280.00	34,884,000	
プロシップ	6,200	1,630.00	10,106,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	17,800	2,448.00	43,574,400	

GMOペイメントゲートウェイ	15,300	9,942.00	152,112,600	
システムリサーチ	5,700	1,963.00	11,189,100	
インターネットイニシアティブ	42,000	2,858.50	120,057,000	
さくらインターネット	10,800	3,010.00	32,508,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	3,700	2,364.00	8,746,800	
S R Aホールディングス	4,400	5,130.00	22,572,000	
朝日ネット	13,100	689.00	9,025,900	
e B A S E	20,500	434.00	8,897,000	
アバントグループ	10,800	1,780.00	19,224,000	
アドソル日進	6,100	1,573.00	9,595,300	
コムチュア	10,200	1,654.00	16,870,800	
アイル	4,300	2,427.00	10,436,100	
王子ホールディングス	290,500	813.20	236,234,600	
日本製紙	43,300	1,108.00	47,976,400	
北越コーポレーション	43,100	853.00	36,764,300	
大王製紙	38,800	900.00	34,920,000	
マークラインズ	5,300	1,627.00	8,623,100	
g u m i	23,600	376.00	8,873,600	
テラスカイ	4,200	2,060.00	8,652,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	4,400	2,709.00	11,919,600	
P R T I M E S	3,200	2,780.00	8,896,000	
ラクス	72,300	1,086.50	78,553,950	
ダブルスタンダード	5,300	1,668.00	8,840,400	
オープンドア	31,300	296.00	9,264,800	
アカツキ	3,700	2,583.00	9,557,100	
U b i c o mホールディングス	8,300	1,064.00	8,831,200	
レンゴー	77,600	1,125.50	87,338,800	
トーモク	4,400	3,305.00	14,542,000	
ザ・パック	15,400	1,255.00	19,327,000	
チェンジホールディングス	14,800	1,003.00	14,844,400	
オークネット	7,100	1,960.00	13,916,000	
オロ	4,300	2,016.00	8,668,800	
ユーザーローカル	4,500	1,920.00	8,640,000	
P K S H A T e c h n o l o g y	9,100	3,545.00	32,259,500	
マネーフォワード	17,500	4,061.00	71,067,500	
レゾナック・ホールディングス	74,100	6,406.00	474,684,600	
住友化学	617,200	468.90	289,405,080	
住友精化	3,200	5,300.00	16,960,000	
日産化学	39,200	5,306.00	207,995,200	
ラサ工業	2,500	5,840.00	14,600,000	
クレハ	11,400	3,925.00	44,745,000	
多木化学	3,000	3,640.00	10,920,000	
テイカ	7,100	1,242.00	8,818,200	
石原産業	12,700	2,749.00	34,912,300	
日本曹達	16,300	3,585.00	58,435,500	
東ソー	111,700	2,339.50	261,322,150	
トクヤマ	26,800	4,139.00	110,925,200	
セントラル硝子	9,700	3,420.00	33,174,000	

東亜合成	32,400	1,607.50	52,083,000	
大阪ソーダ	26,800	2,124.00	56,923,200	
関東電化工業	14,800	1,013.00	14,992,400	
デンカ	30,400	2,668.00	81,107,200	
イビデン	48,400	12,610.00	610,324,000	
信越化学工業	682,100	4,799.00	3,273,397,900	
日本カーバイド工業	3,800	2,451.00	9,313,800	
プラスアルファ・コンサルティング	9,800	2,330.00	22,834,000	
電算システムホールディングス	3,400	3,660.00	12,444,000	
堺化学工業	6,300	3,090.00	19,467,000	
第一稀元素化学工業	7,700	1,145.00	8,816,500	
エア・ウォーター	72,400	2,168.00	156,963,200	
日本酸素ホールディングス	86,800	4,775.00	414,470,000	
日本化学工業	3,400	2,601.00	8,843,400	
日本パーカライジング	38,000	1,395.00	53,010,000	
高压ガス工業	11,100	1,060.00	11,766,000	
四国化成ホールディングス	8,700	2,739.00	23,829,300	
オリオンビール	12,300	1,306.00	16,063,800	
ステラ ケミファ	4,100	4,165.00	17,076,500	
保土谷化学工業	4,800	1,907.00	9,153,600	
日本触媒	49,100	1,894.50	93,019,950	
大日精化工業	5,200	3,920.00	20,384,000	
カネカ	18,900	4,346.00	82,139,400	
協和キリン	90,300	2,535.50	228,955,650	
ブルーゾーンホールディングス	9,600	8,050.00	77,280,000	
APPIER GROUP	29,400	1,147.00	33,721,800	
三菱瓦斯化学	54,600	2,799.00	152,825,400	
三井化学	69,000	3,922.00	270,618,000	
東京応化工業	36,600	6,106.00	223,479,600	
大阪有機化学工業	6,400	3,940.00	25,216,000	
三菱ケミカルグループ	536,600	872.50	468,183,500	
KHネオケム	12,800	2,503.00	32,038,400	
ピジョナル	9,200	10,315.00	94,898,000	
ダイセル	84,100	1,341.00	112,778,100	
住友ベークライト	26,900	5,202.00	139,933,800	
積水化学工業	164,000	2,575.00	422,300,000	
日本ゼオン	55,500	1,769.50	98,207,250	
アイカ工業	19,400	3,421.00	66,367,400	
UBE	39,500	2,516.50	99,401,750	
積水樹脂	9,100	2,164.00	19,692,400	
旭有機材	5,100	4,625.00	23,587,500	
ニチバン	4,800	1,978.00	9,494,400	
リケンテクノス	13,200	1,474.00	19,456,800	
大倉工業	3,900	4,865.00	18,973,500	
積水化成品工業	22,800	384.00	8,755,200	
ダイキョーニシカワ	16,300	766.00	12,485,800	
森六	4,100	2,302.00	9,438,200	
恵和	7,300	1,211.00	8,840,300	
日本化薬	55,000	1,666.00	91,630,000	
カーリット	6,900	1,713.00	11,819,700	

プレステージ・インターナショナル	29,100	701.00	20,399,100	
ハイマックス	7,200	1,227.00	8,834,400	
テクセンドフォトマスク	21,300	3,005.00	64,006,500	
野村総合研究所	149,800	6,160.00	922,768,000	
クイック	19,400	868.00	16,839,200	
日本システム技術	7,100	2,295.00	16,294,500	
電通グループ	76,100	3,350.00	254,935,000	
インテージホールディングス	5,800	1,722.00	9,987,600	
ぴあ	3,600	2,605.00	9,378,000	
イオンファンタジー	3,400	2,836.00	9,642,400	
ソースネクスト	54,200	159.00	8,617,800	
シーティーエス	9,700	960.00	9,312,000	
メディカルシステムネットワーク	17,500	503.00	8,802,500	
日本精化	5,100	2,900.00	14,790,000	
扶桑化学工業	8,100	6,590.00	53,379,000	
トリケミカル研究所	9,300	2,986.00	27,769,800	
シンプレクス・ホールディングス	60,800	1,060.00	64,448,000	
ラクスル	15,300	1,250.00	19,125,000	
メルカリ	42,400	2,934.00	124,401,600	
ADEKA	29,700	3,790.00	112,563,000	
日油	88,100	3,280.00	288,968,000	
ハリマ化成グループ	10,300	865.00	8,909,500	
ボードルア	4,100	2,505.00	10,270,500	
NE	12,900	677.00	8,733,300	
ウイングアーク1st	8,000	3,450.00	27,600,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	8,600	1,010.00	8,686,000	
Sansan	21,800	1,642.00	35,795,600	
ギフトィ	7,600	1,147.00	8,717,200	
花王	186,800	6,338.00	1,183,938,400	
第一工業製薬	3,100	8,070.00	25,017,000	
石原ケミカル	4,100	2,229.00	9,138,900	
三洋化成工業	4,700	4,970.00	23,359,000	
メドレー	9,400	2,505.00	23,547,000	
ベース	3,200	3,205.00	10,256,000	
JMDC	11,200	3,785.00	42,392,000	
武田薬品工業	683,400	4,483.00	3,063,682,200	
アステラス製薬	673,700	2,074.00	1,397,253,800	
住友ファーマ	68,400	2,464.00	168,537,600	
塩野義製薬	280,200	2,678.00	750,375,600	
日本新薬	20,100	5,974.00	120,077,400	
中外製薬	240,400	8,150.00	1,959,260,000	
科研製薬	11,400	3,970.00	45,258,000	
エーザイ	100,200	4,706.00	471,541,200	
理研ビタミン	6,600	2,866.00	18,915,600	
ロート製薬	81,200	2,516.00	204,299,200	
小野薬品工業	171,400	2,198.00	376,737,200	
久光製薬	17,200	4,218.00	72,549,600	
持田製薬	9,400	3,445.00	32,383,000	
参天製薬	137,100	1,596.00	218,811,600	

扶桑薬品工業	4,100	2,212.00	9,069,200	
ツムラ	26,400	3,877.00	102,352,800	
テルモ	508,800	2,336.50	1,188,811,200	
H. U. グループホールディングス	24,700	3,369.00	83,214,300	
キッセイ薬品工業	12,000	4,630.00	55,560,000	
生化学工業	8,600	689.00	5,925,400	
栄研化学	12,100	2,450.00	29,645,000	
J C R ファーマ	33,400	754.00	25,183,600	
東和薬品	10,300	3,515.00	36,204,500	
富士製薬工業	5,700	1,756.00	10,009,200	
ゼリア新薬工業	10,400	1,975.00	20,540,000	
ネクスラファーマ	33,700	876.00	29,521,200	
第一三共	705,200	3,415.00	2,408,258,000	
杏林製薬	15,500	1,506.00	23,343,000	
ダイト	10,300	1,320.00	13,596,000	
大塚ホールディングス	171,000	9,315.00	1,592,865,000	
ペプチドリーム	37,200	1,674.00	62,272,800	
大日本塗料	8,500	1,317.00	11,194,500	
日本ペイントホールディングス	407,300	1,021.00	415,853,300	
関西ペイント	61,200	2,380.50	145,686,600	
中国塗料	15,800	4,520.00	71,416,000	
藤倉化成	14,300	614.00	8,780,200	
太陽ホールディングス	36,800	4,997.00	183,889,600	
D I C	27,300	3,755.00	102,511,500	
サカタインクス	17,100	2,283.00	39,039,300	
a r t i e n c e	14,400	3,440.00	49,536,000	
アルプス技研	6,500	2,676.00	17,394,000	
日本空調サービス	8,500	1,166.00	9,911,000	
オリエンタルランド	464,000	2,831.00	1,313,584,000	
フォーカスシステムズ	5,100	1,976.00	10,077,600	
ダスキン	17,900	4,231.00	75,734,900	
パーク 2 4	53,900	1,901.00	102,463,900	
明光ネットワークジャパン	12,500	709.00	8,862,500	
ファルコホールディングス	3,500	2,573.00	9,005,500	
クレスコ	13,200	1,641.00	21,661,200	
フジ・メディア・ホールディングス	60,400	3,449.00	208,319,600	
ラウンドワン	74,500	1,050.00	78,225,000	
リゾートトラスト	74,600	1,950.00	145,470,000	
オービック	142,600	4,963.00	707,723,800	
ジャストシステム	11,000	5,010.00	55,110,000	
T D C ソフト	14,400	1,384.00	19,929,600	
L I N E ヤフー	1,182,600	410.50	485,457,300	
ビー・エム・エル	10,500	3,850.00	40,425,000	
トレンドマイクロ	44,400	6,715.00	298,146,000	
I D ホールディングス	4,900	2,071.00	10,147,900	
日本オラクル	14,700	13,460.00	197,862,000	
早稲田アカデミー	3,900	2,246.00	8,759,400	
アルファシステムズ	2,400	3,985.00	9,564,000	
フューチャー	16,400	1,942.00	31,848,800	
C A C H o l d i n g s	4,700	2,067.00	9,714,900	

ユー・エス・エス	149,300	1,710.00	255,303,000	
オービックビジネスコンサルタント	13,000	8,643.00	112,359,000	
アイティフォー	8,000	1,653.00	13,224,000	
東計電算	2,100	4,060.00	8,526,000	
サイバーエージェント	159,600	1,328.00	211,948,800	
楽天グループ	620,800	952.90	591,560,320	
クリーク・アンド・リバー社	6,100	1,406.00	8,576,600	
SBIグローバルアセットマネジメント	15,100	580.00	8,758,000	
大塚商会	87,100	3,231.00	281,420,100	
サイボウズ	10,600	2,940.00	31,164,000	
山田コンサルティンググループ	5,100	1,707.00	8,705,700	
セントラルスポーツ	3,600	2,438.00	8,776,800	
パラカ	4,400	1,994.00	8,773,600	
電通総研	9,300	7,850.00	73,005,000	
デジタルガレージ	10,900	2,956.00	32,220,400	
イーエムシステムズ	11,000	788.00	8,668,000	
ウェザーニューズ	6,100	3,795.00	23,149,500	
C I J	20,400	571.00	11,648,400	
ビジネスエンジニアリング	1,800	8,080.00	14,544,000	
WOWOW	6,600	1,327.00	8,758,200	
スカラ	22,600	393.00	8,881,800	
フルキャストホールディングス	6,100	1,655.00	10,095,500	
エン	12,800	1,438.00	18,406,400	
セルソース	18,200	481.00	8,754,200	
あすか製薬ホールディングス	7,400	1,976.00	14,622,400	
サワイグループホールディングス	39,700	2,220.50	88,153,850	
富士フイルムホールディングス	463,100	3,364.00	1,557,868,400	
コニカミノルタ	172,700	688.10	118,834,870	
資生堂	148,900	2,268.50	337,779,650	
ライオン	88,100	1,626.50	143,294,650	
高砂香料工業	28,900	1,421.00	41,066,900	
マンダム	16,600	2,517.00	41,782,200	
ミルボン	12,300	2,485.00	30,565,500	
コーセー	17,400	5,292.00	92,080,800	
コタ	8,500	1,169.00	9,936,500	
ポーラ・オルビスホールディングス	39,400	1,343.00	52,914,200	
ノエビアホールディングス	6,800	4,605.00	31,314,000	
新日本製薬	4,500	1,972.00	8,874,000	
エステー	7,200	1,532.00	11,030,400	
コニシ	24,200	1,313.00	31,774,600	
長谷川香料	14,700	2,760.00	40,572,000	
小林製薬	20,100	5,279.00	106,107,900	
荒川化学工業	7,900	1,107.00	8,745,300	
メック	5,600	5,480.00	30,688,000	
日本高純度化学	300	3,360.00	1,008,000	
タカラバイオ	20,700	768.00	15,897,600	
J C U	8,400	5,050.00	42,420,000	
デクセリアルズ	65,700	3,118.00	204,852,600	
アース製薬	7,000	4,985.00	34,895,000	

北興化学工業	5,700	1,600.00	9,120,000	
大成ラミックグループ	3,400	2,697.00	9,169,800	
クミアイ化学工業	34,300	705.00	24,181,500	
日本農薬	11,700	914.00	10,693,800	
ニチレキグループ	8,200	2,432.00	19,942,400	
ユシロ	4,000	2,767.00	11,068,000	
JX金属	219,400	1,781.50	390,861,100	
富士石油	9,100	477.00	4,340,700	
出光興産	332,200	1,174.00	390,002,800	
ENEOSホールディングス	1,085,200	1,099.00	1,192,634,800	
コスモエネルギーホールディングス	42,500	4,176.00	177,480,000	
ANYCOLOR	10,500	5,770.00	60,585,000	
テスホールディングス	27,300	317.00	8,654,100	
インフロニア・ホールディングス	78,700	2,044.00	160,862,800	
横浜ゴム	42,900	6,397.00	274,431,300	
TOYO TIRE	48,500	4,401.00	213,448,500	
ブリヂストン	224,800	7,228.00	1,624,854,400	
住友ゴム工業	82,900	2,396.50	198,669,850	
藤倉コンポジット	7,400	1,959.00	14,496,600	
オカモト	4,100	5,500.00	22,550,000	
アキレス	6,700	1,318.00	8,830,600	
フコク	4,100	1,844.00	7,560,400	
ニッタ	7,500	4,120.00	30,900,000	
住友理工	17,900	2,597.00	46,486,300	
三ツ星ベルト	9,800	3,880.00	38,024,000	
バンドー化学	11,400	2,032.00	23,164,800	
AGC	74,700	5,234.00	390,979,800	
日本板硝子	42,800	480.00	20,544,000	
有沢製作所	13,500	1,710.00	23,085,000	
日本電気硝子	25,600	6,293.00	161,100,800	
オハラ	7,600	1,179.00	8,960,400	
住友大阪セメント	13,300	3,736.00	49,688,800	
太平洋セメント	47,400	3,764.00	178,413,600	
日本ヒューム	6,700	2,920.00	19,564,000	
日本コンクリート工業	22,100	324.00	7,160,400	
三谷セキサン	3,200	8,050.00	25,760,000	
アジアパイルホールディングス	12,000	1,430.00	17,160,000	
東海カーボン	77,300	993.70	76,813,010	
日本カーボン	4,400	4,480.00	19,712,000	
東洋炭素	6,600	4,820.00	31,812,000	
ノリタケ	8,000	5,490.00	43,920,000	
TOTO	47,600	4,310.00	205,156,000	
日本碍子	85,300	3,451.00	294,370,300	
日本特殊陶業	62,800	6,774.00	425,407,200	
MARUWA	3,200	46,860.00	149,952,000	
品川リフラ	9,500	1,910.00	18,145,000	
黒崎播磨	6,300	4,145.00	26,113,500	
フジミインコーポレーテッド	22,900	2,400.00	54,960,000	
ニチアス	21,400	6,502.00	139,142,800	
日本製鉄	2,154,400	619.90	1,335,512,560	

神戸製鋼所	158,900	1,984.50	315,337,050	
中山製鋼所	16,300	576.00	9,388,800	
合同製鐵	4,400	3,810.00	16,764,000	
J F Eホールディングス	256,400	1,946.50	499,082,600	
東京製鐵	22,100	1,436.00	31,735,600	
共英製鋼	9,000	2,375.00	21,375,000	
大和工業	14,900	10,555.00	157,269,500	
東京鐵鋼	3,200	5,760.00	18,432,000	
大阪製鐵	3,600	2,713.00	9,766,800	
ヨドコウ	45,600	1,305.00	59,508,000	
中部鋼鈑	7,200	2,091.00	15,055,200	
丸一鋼管	79,400	1,434.00	113,859,600	
モリ工業	8,900	997.00	8,873,300	
大同特殊鋼	56,000	1,549.50	86,772,000	
日本冶金工業	5,300	4,380.00	23,214,000	
愛知製鋼	14,800	2,833.00	41,928,400	
大平洋金属	6,700	2,291.00	15,349,700	
新日本電工	43,200	329.00	14,212,800	
栗本鐵工所	18,300	1,720.00	31,476,000	
日本製鋼所	23,400	9,130.00	213,642,000	
三菱製鋼	5,400	1,766.00	9,536,400	
日本精線	2,700	1,168.00	3,153,600	
エンビプロ・ホールディングス	15,400	545.00	8,393,000	
大紀アルミニウム工業所	11,200	1,094.00	12,252,800	
日本輕金属ホールディングス	23,100	2,505.00	57,865,500	
三井金属	19,800	18,415.00	364,617,000	
三菱マテリアル	52,800	3,342.00	176,457,600	
住友金属鉱山	108,300	5,388.00	583,520,400	
DOWAホールディングス	21,300	6,500.00	138,450,000	
古河機械金属	9,400	4,050.00	38,070,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	13,700	1,901.00	26,043,700	
東邦チタニウム	14,300	1,304.00	18,647,200	
U A C J	47,800	1,880.00	89,864,000	
C Kサンエツ	2,300	3,885.00	8,935,500	
古河電気工業	26,400	9,957.00	262,864,800	
住友電気工業	272,800	6,936.00	1,892,140,800	
フジクラ	101,700	18,460.00	1,877,382,000	
SWC C	11,500	10,930.00	125,695,000	
平河ヒューテック	4,500	2,981.00	13,414,500	
いよぎんホールディングス	98,700	2,572.00	253,856,400	
しずおかフィナンシャルグループ	166,100	2,345.00	389,504,500	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	63,500	2,341.50	148,685,250	
楽天銀行	40,000	7,374.00	294,960,000	
京都フィナンシャルグループ	103,600	3,427.00	355,037,200	
リョービ	9,300	2,741.00	25,491,300	
A R Eホールディングス	32,000	3,025.00	96,800,000	
東洋製罐グループホールディングス	39,500	3,808.00	150,416,000	
ホッカンホールディングス	4,200	2,267.00	9,521,400	
コロナ	9,200	962.00	8,850,400	
横河ブリッジホールディングス	13,600	2,957.00	40,215,200	

三和ホールディングス	76,000	4,016.00	305,216,000	
文化シャッター	24,800	1,999.00	49,575,200	
三協立山	14,600	606.00	8,847,600	
アルインコ	8,200	1,092.00	8,954,400	
L I X I L	123,500	1,852.00	228,722,000	
ノーリツ	13,900	1,914.00	26,604,600	
長府製作所	7,800	2,016.00	15,724,800	
リンナイ	41,300	3,923.00	162,019,900	
ユニプレス	14,200	1,221.00	17,338,200	
日東精工	12,800	687.00	8,793,600	
岡部	14,100	929.00	13,098,900	
ジーテクト	10,100	1,879.00	18,977,900	
東プレ	13,900	2,246.00	31,219,400	
高周波熱錬	11,900	1,222.00	14,541,800	
サンコール	8,200	988.00	8,101,600	
パイオラックス	8,500	1,693.00	14,390,500	
エイチワン	8,100	1,273.00	10,311,300	
日本発条	59,600	2,547.00	151,801,200	
中央発條	5,100	3,490.00	17,799,000	
三浦工業	35,900	3,073.00	110,320,700	
タクマ	23,100	2,477.00	57,218,700	
アイ・アールジャパンホールディングス	11,000	795.00	8,745,000	
KeePer技研	4,900	3,530.00	17,297,000	
イー・ガーディアン	5,400	1,621.00	8,753,400	
ジャパンマテリアル	24,100	1,675.00	40,367,500	
ベクトル	10,700	1,134.00	12,133,800	
チャーム・ケア・コーポレーション	7,000	1,239.00	8,673,000	
キャリアリンク	3,500	2,510.00	8,785,000	
I B J	11,500	766.00	8,809,000	
アサンテ	5,600	1,581.00	8,853,600	
バリューHR	7,100	1,725.00	12,247,500	
M&Aキャピタルパートナーズ	6,400	3,280.00	20,992,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	8,800	1,002.00	8,817,600	
シグマクシス・ホールディングス	22,900	806.00	18,457,400	
ウィルグループ	7,700	1,137.00	8,754,900	
リクルートホールディングス	582,200	8,097.00	4,714,073,400	
エラン	12,300	714.00	8,782,200	
ツガミ	16,500	3,110.00	51,315,000	
オークマ	13,500	3,740.00	50,490,000	
芝浦機械	9,200	4,365.00	40,158,000	
アマダ	112,800	1,881.50	212,233,200	
アイダエンジニアリング	14,700	1,171.00	17,213,700	
F U J I	30,800	3,519.00	108,385,200	
牧野フライス製作所	7,800	10,700.00	83,460,000	
オーエスジー	27,500	2,315.00	63,662,500	
旭ダイヤモンド工業	18,600	807.00	15,010,200	
DMG森精機	53,000	2,716.00	143,948,000	
ソディック	18,800	937.00	17,615,600	

ディスコ	37,300	48,560.00	1,811,288,000	
日東工器	4,500	1,700.00	7,650,000	
日進工具	10,400	870.00	9,048,000	
日本郵政	708,900	1,603.50	1,136,721,150	
ベルシステム24ホールディングス	10,700	1,384.00	14,808,800	
鎌倉新書	15,000	589.00	8,835,000	
エアトリ	11,800	732.00	8,637,600	
アトラエ	14,000	633.00	8,862,000	
ストライク	3,800	4,115.00	15,637,000	
ソラスト	19,000	657.00	12,483,000	
インソース	17,100	833.00	14,244,300	
豊田自動織機	65,300	17,690.00	1,155,157,000	
リケンNPR	8,900	3,420.00	30,438,000	
島精機製作所	12,000	963.00	11,556,000	
オプトラン	12,700	1,935.00	24,574,500	
イワキ	5,200	2,536.00	13,187,200	
フリーー	8,300	1,058.00	8,781,400	
ヤマシンフィルタ	16,000	616.00	9,856,000	
日阪製作所	9,100	1,544.00	14,050,400	
やまびこ	12,600	2,708.00	34,120,800	
野村マイクロ・サイエンス	14,000	2,757.00	38,598,000	
平田機工	11,100	2,341.00	25,985,100	
PEGASUS	11,300	777.00	8,780,100	
タツモ	5,100	2,107.00	10,745,700	
ナブテスコ	45,100	3,974.00	179,227,400	
三井海洋開発	19,600	12,830.00	251,468,000	
レオン自動機	8,900	1,439.00	12,807,100	
SMC	21,900	57,990.00	1,269,981,000	
ホソカワミクロン	5,900	5,610.00	33,099,000	
ユニオンツール	3,400	8,810.00	29,954,000	
瑞光	8,800	994.00	8,747,200	
オイレス工業	9,500	2,246.00	21,337,000	
日精エー・エス・ビー機械	3,000	6,300.00	18,900,000	
サトー	10,600	2,301.00	24,390,600	
技研製作所	7,000	1,954.00	13,678,000	
日本エアテック	7,100	1,220.00	8,662,000	
日精樹脂工業	10,600	820.00	8,692,000	
小松製作所	381,300	5,027.00	1,916,795,100	
住友重機械工業	45,800	4,397.00	201,382,600	
日立建機	30,800	4,581.00	141,094,800	
日工	14,900	753.00	11,219,700	
巴工業	8,600	1,773.00	15,247,800	
井関農機	7,200	1,813.00	13,053,600	
TOWA	28,000	2,096.00	58,688,000	
北川鉄工所	5,000	1,737.00	8,685,000	
ローツェ	45,500	2,190.00	99,645,000	
クボタ	395,500	2,310.00	913,605,000	
荏原実業	4,100	4,265.00	17,486,500	
東洋エンジニアリング	11,000	2,416.00	26,576,000	
三菱化工機	8,200	3,425.00	28,085,000	

月島ホールディングス	11,400	3,050.00	34,770,000	
帝国電機製作所	5,300	3,035.00	16,085,500	
新東工業	15,600	1,062.00	16,567,200	
澁谷工業	7,300	3,410.00	24,893,000	
アイチコーポレーション	12,800	1,304.00	16,691,200	
小森コーポレーション	18,400	1,535.00	28,244,000	
鶴見製作所	10,900	2,098.00	22,868,200	
酒井重工業	4,300	2,046.00	8,797,800	
荏原製作所	158,800	3,942.00	625,989,600	
西島製作所	5,800	1,921.00	11,141,800	
A I R M A N	7,800	1,756.00	13,696,800	
ダイキン工業	100,700	19,450.00	1,958,615,000	
オルガノ	10,600	13,345.00	141,457,000	
トーヨーカネツ	3,200	4,885.00	15,632,000	
栗田工業	46,600	6,624.00	308,678,400	
椿本チエイン	33,500	2,233.00	74,805,500	
日機装	17,800	1,578.00	28,088,400	
木村化工機	7,500	1,263.00	9,472,500	
レイズネクスト	10,900	2,394.00	26,094,600	
アネスト岩田	14,300	1,584.00	22,651,200	
ダイフク	130,500	5,049.00	658,894,500	
タダノ	40,800	1,092.00	44,553,600	
フジテック	22,600	5,692.00	128,639,200	
C K D	23,300	2,748.00	64,028,400	
平和	22,900	1,990.00	45,571,000	
理想科学工業	12,400	1,263.00	15,661,200	
S A N K Y O	81,900	2,545.00	208,435,500	
日本金銭機械	9,300	1,006.00	9,355,800	
マースグループホールディングス	6,500	3,080.00	20,020,000	
ガリレイ	11,400	3,770.00	42,978,000	
ダイコク電機	3,800	2,907.00	11,046,600	
竹内製作所	14,000	6,860.00	96,040,000	
アマノ	20,400	4,171.00	85,088,400	
ジャノメ	7,800	1,151.00	8,977,800	
ブラザー工業	96,000	3,114.00	298,944,000	
マックス	10,700	6,580.00	70,406,000	
モリタホールディングス	12,100	2,730.00	33,033,000	
グローリー	20,300	4,031.00	81,829,300	
新晃工業	22,200	1,401.00	31,102,200	
大和冷機工業	11,800	1,585.00	18,703,000	
セガサミーホールディングス	63,400	2,607.50	165,315,500	
T P R	17,700	1,285.00	22,744,500	
ツバキ・ナカシマ	24,400	356.00	8,686,400	
ホシザキ	49,800	5,225.00	260,205,000	
日本精工	143,200	970.70	139,004,240	
N T N	183,000	379.70	69,485,100	
ジェイテクト	73,000	1,742.00	127,166,000	
不二越	5,700	4,305.00	24,538,500	
ミネベアミツミ	134,500	3,344.00	449,768,000	
日本トムソン	21,000	765.00	16,065,000	

THK	40,900	4,216.00	172,434,400	
YUSHIN	12,400	705.00	8,742,000	
前澤給装工業	5,900	1,520.00	8,968,000	
イーグル工業	8,500	2,764.00	23,494,000	
PILLAR	7,200	4,745.00	34,164,000	
キット	27,600	1,707.00	47,113,200	
日立製作所	1,968,100	4,887.00	9,618,104,700	
三菱電機	847,200	4,637.00	3,928,466,400	
富士電機	55,600	11,365.00	631,894,000	
安川電機	84,000	5,031.00	422,604,000	
シンフォニア テクノロジー	8,500	9,540.00	81,090,000	
明電舎	14,300	5,570.00	79,651,000	
山洋電気	8,900	4,075.00	36,267,500	
デンヨー	5,600	3,360.00	18,816,000	
PHCホールディングス	14,500	1,068.00	15,486,000	
KOKUSAI ELECTRIC	88,600	4,755.00	421,293,000	
ソシオネクスト	67,000	2,317.50	155,272,500	
ペイカレント	57,900	6,543.00	378,839,700	
アイモバイル	16,200	535.00	8,667,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	66,300	1,738.00	115,229,400	
ミダックホールディングス	4,600	1,850.00	8,510,000	
キュービーネットホールディングス	6,600	1,323.00	8,731,800	
三桜工業	11,700	805.00	9,418,500	
マキタ	96,200	4,645.00	446,849,000	
東芝テック	9,900	2,762.00	27,343,800	
芝浦メカトロニクス	4,800	17,380.00	83,424,000	
マブチモーター	37,300	2,835.50	105,764,150	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	13,900	381.00	5,295,900	
トレックス・セミコンダクター	5,900	1,453.00	8,572,700	
東光高岳	4,200	3,625.00	15,225,000	
ダイヘン	7,200	9,800.00	70,560,000	
ヤーマン	15,000	805.00	12,075,000	
JVCケンウッド	61,100	1,175.00	71,792,500	
ミマキエンジニアリング	6,400	1,533.00	9,811,200	
大崎電気工業	14,800	1,206.00	17,848,800	
オムロン	65,000	4,102.00	266,630,000	
日東工業	9,300	4,040.00	37,572,000	
IDEC	9,900	2,950.00	29,205,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	31,600	3,818.00	120,648,800	
BUFFALO	2,100	4,685.00	9,838,500	
テクノメディカ	4,300	2,076.00	8,926,800	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	15,100	579.00	8,742,900	
日本電気	507,900	5,576.00	2,832,050,400	
富士通	711,700	4,101.00	2,918,681,700	
沖電気工業	37,500	1,902.00	71,325,000	
サンケン電気	7,900	5,839.00	46,128,100	
アイホン	4,000	2,874.00	11,496,000	
ルネサスエレクトロニクス	750,000	2,190.00	1,642,500,000	

セイコーエプソン	96,300	1,943.50	187,159,050	
ワコム	46,400	796.00	36,934,400	
アルバック	17,000	6,959.00	118,303,000	
E I Z O	11,300	2,206.00	24,927,800	
ジャパンディスプレイ	444,500	23.00	10,223,500	
日本信号	19,600	1,242.00	24,343,200	
京三製作所	18,000	585.00	10,530,000	
能美防災	10,500	3,800.00	39,900,000	
ホーチキ	6,000	4,495.00	26,970,000	
エレコム	18,500	1,759.00	32,541,500	
パナソニック ホールディングス	913,800	1,946.00	1,778,254,800	
シャープ	93,100	795.20	74,033,120	
アンリツ	50,600	2,270.00	114,862,000	
ソニーグループ	2,641,700	4,182.00	11,047,589,400	
T D K	668,000	2,362.00	1,577,816,000	
帝国通信工業	3,400	2,648.00	9,003,200	
タムラ製作所	30,800	608.00	18,726,400	
アルプスアルパイン	59,600	2,083.00	124,146,800	
日本電波工業	9,300	944.00	8,779,200	
鈴木	4,100	2,387.00	9,786,700	
メイコー	6,900	11,810.00	81,489,000	
日本トリム	1,800	4,845.00	8,721,000	
フォスター電機	7,200	2,624.00	18,892,800	
ヨコオ	6,800	2,316.00	15,748,800	
ホシデン	15,500	2,504.00	38,812,000	
ヒロセ電機	11,200	17,060.00	191,072,000	
日本航空電子工業	18,100	2,541.00	45,992,100	
T O A	7,800	1,565.00	12,207,000	
マクセル	16,100	2,320.00	37,352,000	
古野電気	10,000	7,930.00	79,300,000	
スミダコーポレーション	13,300	1,177.00	15,654,100	
アイコム	3,100	2,843.00	8,813,300	
リオン	3,500	2,547.00	8,914,500	
横河電機	84,600	5,054.00	427,568,400	
新電元工業	3,300	3,330.00	10,989,000	
アズビル	186,000	1,442.00	268,212,000	
日本光電工業	63,600	1,649.50	104,908,200	
チノー	6,400	1,388.00	8,883,200	
日本電子材料	4,700	3,725.00	17,507,500	
堀場製作所	14,500	15,980.00	231,710,000	
アドバンテスト	241,300	20,150.00	4,862,195,000	
エスベック	7,500	3,455.00	25,912,500	
キーエンス	76,600	55,440.00	4,246,704,000	
日置電機	4,000	6,170.00	24,680,000	
シスメックス	198,300	1,473.00	292,095,900	
日本マイクロニクス	12,600	6,660.00	83,916,000	
メガチップス	5,300	8,480.00	44,944,000	
O B A R A GROUP	4,200	3,900.00	16,380,000	
デンソー	750,300	2,088.50	1,567,001,550	
コーセル	9,400	1,184.00	11,129,600	

イリソ電子工業	6,300	3,275.00	20,632,500	
オブテックスグループ	13,000	2,667.00	34,671,000	
千代田インテグレ	2,700	3,285.00	8,869,500	
レーザーテック	29,700	31,520.00	936,144,000	
スタンレー電気	39,200	3,112.00	121,990,400	
ウシオ電機	31,800	2,476.00	78,736,800	
日本セラミック	6,200	3,720.00	23,064,000	
山一電機	7,500	5,830.00	43,725,000	
図研	6,400	4,650.00	29,760,000	
日本電子	17,700	5,040.00	89,208,000	
カシオ計算機	61,300	1,270.00	77,851,000	
ファナック	365,700	6,130.00	2,241,741,000	
日本シイエムケイ	24,500	492.00	12,054,000	
エンプラス	2,200	9,930.00	21,846,000	
大真空	15,500	561.00	8,695,500	
ローム	150,300	2,218.50	333,440,550	
浜松ホトニクス	128,000	1,805.50	231,104,000	
三井ハイテック	39,600	843.00	33,382,800	
京セラ	475,800	2,181.50	1,037,957,700	
太陽誘電	41,000	3,796.00	155,636,000	
村田製作所	730,800	3,406.00	2,489,104,800	
双葉電子工業	15,800	587.00	9,274,600	
日東電工	233,200	3,846.00	896,887,200	
東海理化電機製作所	20,400	3,060.00	62,424,000	
ニチコン	20,000	1,683.00	33,660,000	
日本ケミコン	9,900	1,485.00	14,701,500	
KOA	14,000	1,387.00	19,418,000	
三井E&S	38,400	5,750.00	220,800,000	
カナデビア	63,400	993.00	62,956,200	
三菱重工業	1,449,200	4,245.00	6,151,854,000	
川崎重工業	57,700	11,720.00	676,244,000	
I H I	403,100	3,002.00	1,210,106,200	
名村造船所	23,900	4,075.00	97,392,500	
マネジメントソリューションズ	6,700	1,293.00	8,663,100	
プロレド・パートナーズ	16,400	524.00	8,593,600	
カーブスホールディングス	21,500	767.00	16,490,500	
フォーラムエンジニアリング	9,200	1,707.00	15,704,400	
Mac bee Planet	5,000	1,791.00	8,955,000	
日本車輛製造	2,900	3,535.00	10,251,500	
三菱ロジスネクスト	12,300	1,536.00	18,892,800	
フルサト・マルカホールディングス	7,200	2,246.00	16,171,200	
ヤマエグループホールディングス	8,000	2,397.00	19,176,000	
F P G	24,000	2,202.00	52,848,000	
ライフネット生命保険	12,100	1,811.00	21,913,100	
全国保証	43,400	3,107.00	134,843,800	
めぶきフィナンシャルグループ	352,600	1,040.00	366,704,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	12,200	2,158.00	26,327,600	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,700	8,570.00	83,129,000	
九州フィナンシャルグループ	146,000	984.20	143,693,200	

かんぽ生命保険	85,200	4,371.00	372,409,200	
ゆうちょ銀行	819,200	2,062.00	1,689,190,400	
富山第一銀行	23,900	1,746.00	41,729,400	
横浜フィナンシャルグループ	393,300	1,255.50	493,788,150	
ジェイリース	4,100	1,383.00	5,670,300	
西日本フィナンシャルホールディングス	46,100	2,955.00	136,225,500	
SBIアルヒ	9,800	881.00	8,633,800	
プレミアグループ	12,800	1,901.00	24,332,800	
日産自動車	1,170,000	388.40	454,428,000	
いすゞ自動車	204,300	2,374.00	485,008,200	
トヨタ自動車	4,071,000	3,116.00	12,685,236,000	
日野自動車	115,200	378.00	43,545,600	
三菱自動車工業	292,800	367.00	107,457,600	
武蔵精密工業	16,900	3,110.00	52,559,000	
日産車体	11,600	1,032.00	11,971,200	
新明和工業	22,100	1,854.00	40,973,400	
極東開発工業	12,600	2,781.00	35,040,600	
トビー工業	5,500	2,955.00	16,252,500	
ティラド	1,500	8,390.00	12,585,000	
曙ブレーキ工業	79,600	112.00	8,915,200	
タチエス	14,100	2,040.00	28,764,000	
NOK	29,700	2,729.00	81,051,300	
フタバ産業	20,500	1,000.00	20,500,000	
カヤバ	13,000	4,520.00	58,760,000	
市光工業	18,600	481.00	8,946,600	
大同メタル工業	15,000	930.00	13,950,000	
プレス工業	31,500	806.00	25,389,000	
太平洋工業	17,600	3,115.00	54,824,000	
アイシン	195,600	2,946.50	576,335,400	
マツダ	253,300	1,151.50	291,674,950	
本田技研工業	1,663,300	1,575.50	2,620,529,150	
スズキ	562,600	2,287.00	1,286,666,200	
SUBARU	230,900	3,413.00	788,061,700	
ヤマハ発動機	379,000	1,164.00	441,156,000	
小糸製作所	79,300	2,296.00	182,072,800	
エクセディ	12,500	5,440.00	68,000,000	
ミツバ	14,500	930.00	13,485,000	
豊田合成	25,600	3,693.00	94,540,800	
愛三工業	12,700	2,149.00	27,292,300	
ヨロズ	3,700	932.00	3,448,400	
エフ・シー・シー	14,900	3,545.00	52,820,500	
シマノ	32,700	16,590.00	542,493,000	
テイ・エス テック	28,400	1,782.00	50,608,800	
三十三フィナンシャルグループ	7,300	4,005.00	29,236,500	
第四北越フィナンシャルグループ	71,000	1,634.00	116,014,000	
ひろぎんホールディングス	104,900	1,549.50	162,542,550	
おきなわフィナンシャルグループ	6,400	4,575.00	29,280,000	
ダイレクトマーケティングミックス	16,000	307.00	4,912,000	
LITALICO	7,200	1,250.00	9,000,000	

十六フィナンシャルグループ	10,600	6,450.00	68,370,000	
C C I グループ	78,700	713.00	56,113,100	
ネットプロテクションズホールディングス	22,800	535.00	12,198,000	
プロクレアホールディングス	9,200	1,781.00	16,385,200	
F P パートナー	3,900	2,072.00	8,080,800	
あいちフィナンシャルグループ	15,500	4,695.00	72,772,500	
小野建	8,600	1,375.00	11,825,000	
ノジマ	79,300	1,151.00	91,274,300	
佐島電機	5,100	1,853.00	9,450,300	
カップ・クリエイト	12,700	1,515.00	19,240,500	
伯東	4,800	3,910.00	18,768,000	
コンドーテック	6,800	1,518.00	10,322,400	
ナガイレーベン	10,200	1,889.00	19,267,800	
良品計画	176,900	2,988.50	528,665,650	
松田産業	6,200	4,895.00	30,349,000	
第一興商	26,800	1,646.50	44,126,200	
メディパルホールディングス	87,900	2,757.00	242,340,300	
アドヴァングループ	10,100	879.00	8,877,900	
S P K	3,800	2,313.00	8,789,400	
萩原電気ホールディングス	3,500	3,630.00	12,705,000	
アルビス	3,400	2,654.00	9,023,600	
アズワン	25,900	2,424.50	62,794,550	
スズデン	5,400	1,640.00	8,856,000	
シモジマ	6,700	1,333.00	8,931,100	
ドウシシャ	9,600	3,200.00	30,720,000	
高速	5,400	2,913.00	15,730,200	
G－7ホールディングス	8,800	1,389.00	12,223,200	
イオン北海道	24,000	888.00	21,312,000	
コジマ	13,400	1,152.00	15,436,800	
コーナン商事	8,900	3,940.00	35,066,000	
エコス	3,000	2,981.00	8,943,000	
ワタミ	9,800	940.00	9,212,000	
リックス	2,400	3,705.00	8,892,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	818,900	949.10	777,217,990	
丸文	7,300	1,175.00	8,577,500	
西松屋チェーン	17,900	2,170.00	38,843,000	
ゼンショーホールディングス	41,400	9,198.00	380,797,200	
ハビネット	5,500	6,020.00	33,110,000	
橋本総業ホールディングス	6,900	1,290.00	8,901,000	
日本ライフライン	20,400	1,525.00	31,110,000	
サイゼリヤ	10,500	5,460.00	57,330,000	
タカショー	21,100	415.00	8,756,500	
V T ホールディングス	31,600	517.00	16,337,200	
アルゴグラフィックス	27,500	1,581.00	43,477,500	
魚力	3,800	2,369.00	9,002,200	
I D O M	24,500	1,232.00	30,184,000	
ユナイテッドアローズ	8,700	2,326.00	20,236,200	
進和	4,700	3,045.00	14,311,500	

ダイトロン	3,300	4,870.00	16,071,000	
ハイデイ日高	13,100	3,425.00	44,867,500	
シークス	13,000	1,303.00	16,939,000	
コロワイド	45,700	1,710.00	78,147,000	
オーハシテクニカ	4,000	2,264.00	9,056,000	
壱番屋	32,000	921.00	29,472,000	
白銅	4,000	2,208.00	8,832,000	
スギホールディングス	43,500	3,712.00	161,472,000	
薬王堂ホールディングス	4,500	2,137.00	9,616,500	
島津製作所	101,700	4,430.00	450,531,000	
JMS	20,400	438.00	8,935,200	
長野計器	5,000	2,402.00	12,010,000	
ブイ・テクノロジー	3,700	2,929.00	10,837,300	
スター精密	12,500	2,207.00	27,587,500	
東京計器	6,400	5,870.00	37,568,000	
愛知時計電機	3,600	2,582.00	9,295,200	
インターアクション	2,900	1,274.00	3,694,600	
東京精密	14,500	11,110.00	161,095,000	
マニー	30,600	1,422.00	43,513,200	
ニコン	95,500	1,833.50	175,099,250	
オリンパス	424,100	2,017.50	855,621,750	
理研計器	10,800	3,090.00	33,372,000	
S C R E E Nホールディングス	27,300	13,805.00	376,876,500	
キヤノン電子	8,500	3,640.00	30,940,000	
タムロン	39,100	1,038.00	40,585,800	
HOYA	147,400	23,715.00	3,495,591,000	
ノーリツ鋼機	21,500	1,822.00	39,173,000	
A & Dホロンホールディングス	10,400	1,852.00	19,260,800	
朝日インテック	93,300	3,077.00	287,084,100	
キヤノン	343,800	4,732.00	1,626,861,600	
リコー	179,500	1,394.50	250,312,750	
シチズン時計	63,400	1,323.00	83,878,200	
メニコン	28,600	1,589.00	45,445,400	
パラマウントベッドホールディングス	6,600	3,500.00	23,100,000	
トランザクション	8,300	1,072.00	8,897,600	
ニホンフラッシュ	10,800	820.00	8,856,000	
前田工繊	15,600	1,918.00	29,920,800	
アートネイチャー	11,000	805.00	8,855,000	
フルヤ金属	6,500	3,285.00	21,352,500	
バンダイナムコホールディングス	204,800	4,305.00	881,664,000	
SHOE I	20,000	1,910.00	38,200,000	
フランスベッドホールディングス	10,900	1,342.00	14,627,800	
マーベラス	17,300	516.00	8,926,800	
パイロットコーポレーション	11,700	4,782.00	55,949,400	
萩原工業	1,800	1,696.00	3,052,800	
エイベックス	13,100	1,180.00	15,458,000	
フジシールインターナショナル	15,500	3,025.00	46,887,500	
タカラトミー	37,500	2,683.00	100,612,500	
広済堂ホールディングス	24,800	453.00	11,234,400	
三光合成	10,500	838.00	8,799,000	

プロネクサス	7,900	1,157.00	9,140,300	
TOPPANホールディングス	92,800	4,835.00	448,688,000	
大日本印刷	165,200	2,725.50	450,252,600	
共同印刷	8,600	1,453.00	12,495,800	
NISSHA	14,600	1,246.00	18,191,600	
ZACROS	24,300	1,155.00	28,066,500	
TAKARA & COMPANY	4,100	4,570.00	18,737,000	
前澤化成工業	5,000	2,105.00	10,525,000	
未来工業	3,700	3,425.00	12,672,500	
アシックス	294,500	3,745.00	1,102,902,500	
JSP	5,400	2,346.00	12,668,400	
ニチハ	9,600	3,075.00	29,520,000	
ローランド	6,100	3,615.00	22,051,500	
エフピコ	14,500	2,612.00	37,874,000	
小松ウオール工業	5,600	2,617.00	14,655,200	
ヤマハ	129,600	1,079.00	139,838,400	
クリナップ	10,800	826.00	8,920,800	
ピジョン	45,300	1,603.00	72,615,900	
キングジム	10,500	844.00	8,862,000	
象印マホービン	20,800	1,600.00	33,280,000	
リンテック	16,600	4,325.00	71,795,000	
信越ポリマー	16,600	1,945.00	32,287,000	
イトーキ	16,800	2,501.00	42,016,800	
任天堂	483,500	11,580.00	5,598,930,000	
三菱鉛筆	10,300	2,146.00	22,103,800	
松風	6,900	1,800.00	12,420,000	
タカラスタンダード	17,300	2,801.00	48,457,300	
コクヨ	159,100	936.00	148,917,600	
ナカバヤシ	16,000	548.00	8,768,000	
ニフコ	28,700	4,905.00	140,773,500	
グローブライド	7,600	2,109.00	16,028,400	
オカムラ	23,100	2,277.00	52,598,700	
バルカー	6,400	3,920.00	25,088,000	
伊藤忠商事	544,700	9,533.00	5,192,625,100	
丸紅	618,300	4,426.00	2,736,595,800	
スクロール	13,900	1,304.00	18,125,600	
ヨンドシーホールディングス	7,700	1,731.00	13,328,700	
三陽商会	3,700	3,640.00	13,468,000	
長瀬産業	34,600	3,763.00	130,199,800	
蝶理	4,300	4,075.00	17,522,500	
豊田通商	243,300	5,139.00	1,250,318,700	
オンワードホールディングス	44,700	707.00	31,602,900	
三共生興	12,700	689.00	8,750,300	
兼松	33,900	3,427.00	116,175,300	
美津濃	20,600	2,900.00	59,740,000	
ルックホールディングス	3,300	2,673.00	8,820,900	
三井物産	1,165,000	4,333.00	5,047,945,000	
日本紙パルプ商事	43,000	784.00	33,712,000	
東京エレクトロン	162,100	33,120.00	5,368,752,000	
カメイ	7,600	2,915.00	22,154,000	

スターゼン	18,400	1,227.00	22,576,800	
セイコーグループ	10,700	7,370.00	78,859,000	
山善	24,600	1,432.00	35,227,200	
椿本興業	5,600	2,712.00	15,187,200	
住友商事	485,700	5,149.00	2,500,869,300	
B I P R O G Y	25,900	5,482.00	141,983,800	
内田洋行	3,000	10,130.00	30,390,000	
三菱商事	1,615,300	3,742.00	6,044,452,600	
第一実業	7,500	2,876.00	21,570,000	
キャノンマーケティングジャパン	19,100	6,924.00	132,248,400	
西華産業	11,600	2,333.00	27,062,800	
佐藤商事	5,600	2,182.00	12,219,200	
東京産業	8,700	1,013.00	8,813,100	
ユアサ商事	7,000	5,300.00	37,100,000	
神鋼商事	6,100	2,453.00	14,963,300	
阪和興業	13,300	7,040.00	93,632,000	
正栄食品工業	5,400	4,015.00	21,681,000	
カナデン	6,400	2,075.00	13,280,000	
RYODEN	6,200	3,395.00	21,049,000	
ニプロ	63,800	1,457.50	92,988,500	
岩谷産業	80,500	1,649.50	132,784,750	
極東貿易	5,000	1,756.00	8,780,000	
アステナホールディングス	18,900	471.00	8,901,900	
三愛オブリ	18,900	2,070.00	39,123,000	
稲畑産業	18,500	3,625.00	67,062,500	
G S I クレオス	4,700	2,326.00	10,932,200	
明和産業	11,500	848.00	9,752,000	
ゴールドウイン	44,800	2,892.50	129,584,000	
ユニ・チャーム	480,000	898.10	431,088,000	
ワキタ	13,400	1,855.00	24,857,000	
東邦ホールディングス	23,000	4,716.00	108,468,000	
サンゲツ	20,300	3,090.00	62,727,000	
ミツウロコグループホールディングス	9,800	2,088.00	20,462,400	
シナネンホールディングス	1,600	6,280.00	10,048,000	
伊藤忠エネクス	20,100	1,833.00	36,843,300	
サンリオ	80,500	5,000.00	402,500,000	
サンワ テクノス	4,600	2,900.00	13,340,000	
新光商事	9,800	1,026.00	10,054,800	
トーヨー	3,200	3,490.00	11,168,000	
三信電気	4,700	3,070.00	14,429,000	
東陽テクニカ	7,500	1,693.00	12,697,500	
モスフードサービス	11,900	4,225.00	50,277,500	
加賀電子	15,000	3,755.00	56,325,000	
都築電気	4,900	3,130.00	15,337,000	
ソーダニッカ	8,600	1,025.00	8,815,000	
立花エレテック	4,800	3,055.00	14,664,000	
木曽路	12,300	2,497.00	30,713,100	
S R S ホールディングス	13,400	1,210.00	16,214,000	
リテールパートナーズ	12,000	1,299.00	15,588,000	
上新電機	8,800	2,624.00	23,091,200	

日本瓦斯	38,800	2,973.50	115,371,800	
ロイヤルホールディングス	15,700	2,735.00	42,939,500	
チヨダ	8,100	1,048.00	8,488,800	
ライフコーポレーション	15,600	2,486.00	38,781,600	
リンガーハット	11,200	2,286.00	25,603,200	
MrMa xHD	11,300	766.00	8,655,800	
AOKIホールディングス	17,400	1,731.00	30,119,400	
オークワ	10,800	820.00	8,856,000	
コメリ	10,900	3,455.00	37,659,500	
青山商事	17,300	2,407.00	41,641,100	
しまむら	19,000	11,205.00	212,895,000	
高島屋	117,500	1,677.50	197,106,250	
松屋	15,300	1,719.00	26,300,700	
エイチ・ツー・オー リテイリング	39,400	2,052.50	80,868,500	
近鉄百貨店	4,800	1,818.00	8,726,400	
丸井グループ	47,300	3,128.00	147,954,400	
クレディセゾン	42,500	4,032.00	171,360,000	
アクシアル リテイリング	22,100	1,108.00	24,486,800	
イオン	956,600	2,360.00	2,257,576,000	
イズミ	14,400	2,984.00	42,969,600	
平和堂	13,300	2,960.00	39,368,000	
フジ	12,400	2,028.00	25,147,200	
ゼビオホールディングス	9,600	1,038.00	9,964,800	
ケーズホールディングス	55,100	1,599.00	88,104,900	
PALTAC	12,400	4,764.00	59,073,600	
あおぞら銀行	48,000	2,400.50	115,224,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,838,300	2,468.00	11,940,924,400	
りそなホールディングス	925,000	1,519.00	1,405,075,000	
三井住友トラストグループ	262,600	4,613.00	1,211,373,800	
三井住友フィナンシャルグループ	1,657,000	4,860.00	8,053,020,000	
千葉銀行	230,700	1,688.50	389,536,950	
群馬銀行	136,000	1,710.50	232,628,000	
武蔵野銀行	10,500	4,600.00	48,300,000	
千葉興業銀行	14,300	1,645.00	23,523,500	
筑波銀行	33,000	400.00	13,200,000	
七十七銀行	24,100	7,404.00	178,436,400	
秋田銀行	5,100	3,875.00	19,762,500	
山形銀行	9,700	1,812.00	17,576,400	
岩手銀行	4,800	4,905.00	23,544,000	
東邦銀行	86,800	514.00	44,615,200	
ふくおかフィナンシャルグループ	60,200	4,885.00	294,077,000	
スルガ銀行	50,800	1,677.00	85,191,600	
八十二銀行	155,500	1,666.50	259,140,750	
山梨中央銀行	9,200	3,890.00	35,788,000	
大垣共立銀行	15,600	4,250.00	66,300,000	
福井銀行	7,300	2,375.00	17,337,500	
清水銀行	2,900	2,205.00	6,394,500	
滋賀銀行	11,400	7,240.00	82,536,000	
南都銀行	11,300	5,770.00	65,201,000	
百五銀行	71,000	1,060.00	75,260,000	

紀陽銀行	25,100	3,085.00	77,433,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	46,000	4,403.00	202,538,000	
山陰合同銀行	47,200	1,430.00	67,496,000	
百十四銀行	7,400	6,170.00	45,658,000	
四国銀行	11,800	1,660.00	19,588,000	
阿波銀行	11,200	4,180.00	46,816,000	
大分銀行	4,700	6,160.00	28,952,000	
宮崎銀行	4,400	5,940.00	26,136,000	
佐賀銀行	4,700	3,720.00	17,484,000	
琉球銀行	16,000	1,744.00	27,904,000	
セブン銀行	236,400	298.10	70,470,840	
みずほフィナンシャルグループ	1,069,600	5,635.00	6,027,196,000	
山口フィナンシャルグループ	74,000	2,069.50	153,143,000	
芙蓉総合リース	20,800	4,190.00	87,152,000	
みずほリース	56,700	1,369.00	77,622,300	
東京センチュリー	56,400	1,961.50	110,628,600	
S B I ホールディングス	264,900	3,369.00	892,448,100	
日本証券金融	27,700	1,950.00	54,015,000	
アイフル	124,900	527.00	65,822,300	
名古屋銀行	14,100	4,445.00	62,674,500	
北洋銀行	97,400	824.00	80,257,600	
愛媛銀行	11,000	1,364.00	15,004,000	
京葉銀行	33,900	1,633.00	55,358,700	
栃木銀行	40,800	725.00	29,580,000	
北日本銀行	2,400	4,235.00	10,164,000	
東和銀行	14,900	1,010.00	15,049,000	
リコーリース	7,200	5,700.00	41,040,000	
イオンフィナンシャルサービス	43,300	1,573.00	68,110,900	
アコム	134,500	475.60	63,968,200	
ジャックス	9,000	4,110.00	36,990,000	
オリエントコーポレーション	29,500	1,049.00	30,945,500	
オリックス	466,300	4,356.00	2,031,202,800	
三菱HCキャピタル	378,100	1,281.50	484,535,150	
ジャフコ グループ	20,900	2,365.50	49,438,950	
トモニホールディングス	72,100	748.00	53,930,800	
大和証券グループ本社	539,300	1,352.50	729,403,250	
野村ホールディングス	1,268,400	1,259.00	1,596,915,600	
岡三証券グループ	59,600	726.00	43,269,600	
丸三証券	25,100	988.00	24,798,800	
東洋証券	23,300	600.00	13,980,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	89,500	667.00	59,696,500	
水戸証券	20,700	543.00	11,240,100	
いちよし証券	14,100	1,020.00	14,382,000	
松井証券	52,000	813.00	42,276,000	
SOMPOホールディングス	374,600	5,081.00	1,903,342,600	
日本取引所グループ	418,800	1,724.50	722,220,600	
マネックスグループ	79,900	733.00	58,566,700	
極東証券	10,300	1,649.00	16,984,700	
岩井コスモホールディングス	7,900	3,165.00	25,003,500	

アイザワ証券グループ	7,900	1,369.00	10,815,100	
フィデアホールディングス	7,800	1,770.00	13,806,000	
池田泉州ホールディングス	104,600	775.00	81,065,000	
アニコム ホールディングス	23,600	908.00	21,428,800	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	506,700	3,563.00	1,805,372,100	
ソニーフィナンシャルグループ	2,641,500	158.00	417,357,000	
スパークス・グループ	8,300	1,479.00	12,275,700	
第一生命ホールディングス	1,483,600	1,220.00	1,809,992,000	
東京海上ホールディングス	775,400	5,580.00	4,326,732,000	
イー・ギャランティ	12,400	1,749.00	21,687,600	
NECキャピタルソリューション	3,700	3,900.00	14,430,000	
T&Dホールディングス	186,900	3,416.00	638,450,400	
三井不動産	1,115,500	1,794.00	2,001,207,000	
三菱地所	465,700	3,759.00	1,750,566,300	
平和不動産	15,600	2,198.00	34,288,800	
東京建物	71,900	3,409.00	245,107,100	
京阪神ビルディング	11,200	1,884.00	21,100,800	
住友不動産	107,200	7,664.00	821,580,800	
テーオーシー	13,400	836.00	11,202,400	
レオパレス21	67,000	648.00	43,416,000	
スターツコーポレーション	13,900	4,710.00	65,469,000	
フジ住宅	11,200	786.00	8,803,200	
空港施設	10,600	995.00	10,547,000	
明和地所	7,900	1,125.00	8,887,500	
ゴールドクレスト	4,100	3,300.00	13,530,000	
リログループ	35,100	1,690.00	59,319,000	
エスリード	3,500	6,340.00	22,190,000	
日神グループホールディングス	9,000	715.00	6,435,000	
エスコン	16,900	1,030.00	17,407,000	
MIRARTHホールディングス	48,200	379.00	18,267,800	
カチタス	20,300	3,180.00	64,554,000	
東祥	11,200	741.00	8,299,200	
トーセイ	22,300	1,650.00	36,795,000	
サンフロンティア不動産	11,200	2,328.00	26,073,600	
FJネクストホールディングス	6,900	1,409.00	9,722,100	
グランディハウス	15,000	595.00	8,925,000	
東武鉄道	80,700	2,569.00	207,318,300	
相鉄ホールディングス	29,500	2,764.00	81,538,000	
東急	196,800	1,782.50	350,796,000	
京浜急行電鉄	86,900	1,501.50	130,480,350	
小田急電鉄	116,100	1,684.00	195,512,400	
京王電鉄	34,300	4,023.00	137,988,900	
京成電鉄	133,300	1,237.00	164,892,100	
富士急行	9,400	2,011.00	18,903,400	
東日本旅客鉄道	422,300	3,977.00	1,679,487,100	
西日本旅客鉄道	182,600	3,064.00	559,486,400	
東海旅客鉄道	324,500	4,479.00	1,453,435,500	
東京地下鉄	122,000	1,580.50	192,821,000	
西武ホールディングス	83,400	4,814.00	401,487,600	

鴻池運輸	13,000	3,025.00	39,325,000	
西日本鉄道	22,200	2,773.50	61,571,700	
ハマキョウレックス	24,000	1,714.00	41,136,000	
サカイ引越センター	9,700	2,808.00	27,237,600	
近鉄グループホールディングス	81,900	2,877.50	235,667,250	
阪急阪神ホールディングス	100,800	3,896.00	392,716,800	
南海電気鉄道	36,500	2,832.00	103,368,000	
京阪ホールディングス	39,800	3,320.00	132,136,000	
神戸電鉄	3,600	2,443.00	8,794,800	
名古屋鉄道	84,500	1,627.50	137,523,750	
山陽電気鉄道	5,800	2,026.00	11,750,800	
ヤマトホールディングス	92,900	2,192.50	203,683,250	
山九	17,500	8,461.00	148,067,500	
丸全昭和運輸	4,700	7,580.00	35,626,000	
センコーグループホールディングス	55,300	1,836.50	101,558,450	
ニッコンホールディングス	32,600	3,451.00	112,502,600	
福山通運	8,200	4,150.00	34,030,000	
セイノーホールディングス	37,600	2,326.50	87,476,400	
神奈川中央交通	1,100	3,735.00	4,108,500	
A Z - COM丸和ホールディングス	23,700	1,014.00	24,031,800	
日本郵船	161,600	4,859.00	785,214,400	
商船三井	145,500	4,465.00	649,657,500	
川崎汽船	164,700	2,116.00	348,505,200	
N S ユナイテッド海運	4,800	6,410.00	30,768,000	
飯野海運	28,100	1,402.00	39,396,200	
九州旅客鉄道	57,600	4,020.00	231,552,000	
S G ホールディングス	128,400	1,453.50	186,629,400	
N I P P O N E X P R E S S ホール ディングス	82,200	3,328.00	273,561,600	
日本航空	175,300	2,870.00	503,111,000	
A N A ホールディングス	208,000	2,855.00	593,840,000	
T R E ホールディングス	18,100	1,580.00	28,598,000	
人・夢・技術グループ	5,400	1,608.00	8,683,200	
シルバーライフ	10,700	835.00	8,934,500	
G e n k y D r u g S t o r e s	7,100	4,920.00	34,932,000	
コア商事ホールディングス	11,100	798.00	8,857,800	
K P P グループホールディングス	21,200	746.00	15,815,200	
ブックオフグループホールディングス	6,300	1,409.00	8,876,700	
ギフトホールディングス	4,600	3,175.00	14,605,000	
三菱倉庫	86,800	1,182.00	102,597,600	
三井倉庫ホールディングス	23,600	3,868.00	91,284,800	
住友倉庫	22,300	3,465.00	77,269,500	
澁澤倉庫	12,200	1,191.00	14,530,200	
ヤマタネ	6,500	2,514.00	16,341,000	
乾汽船	9,700	1,417.00	13,744,900	
日本トランスシティ	19,200	1,109.00	21,292,800	
中央倉庫	3,900	1,369.00	5,339,100	
安田倉庫	5,200	2,244.00	11,668,800	
大栄環境	17,200	3,735.00	64,242,000	
日本管財ホールディングス	8,300	2,740.00	22,742,000	

上組	33,600	5,078.00	170,620,800	
キューソー流通システム	4,400	2,518.00	11,079,200	
エーアイティー	4,800	2,099.00	10,075,200	
TBSホールディングス	37,900	5,538.00	209,890,200	
日本テレビホールディングス	68,000	3,734.00	253,912,000	
朝日放送グループホールディングス	10,700	821.00	8,784,700	
テレビ朝日ホールディングス	18,600	3,240.00	60,264,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	51,100	2,102.00	107,412,200	
テレビ東京ホールディングス	4,700	4,670.00	21,949,000	
ビジョン	16,000	1,306.00	20,896,000	
U-NEXT HOLDINGS	25,800	1,922.00	49,587,600	
日本通信	63,500	146.00	9,271,000	
NTT	21,088,900	155.70	3,283,541,730	
KDDI	1,079,400	2,699.50	2,913,840,300	
ソフトバンク	12,349,500	217.30	2,683,546,350	
光通信	7,600	41,830.00	317,908,000	
GMOインターネットグループ	24,800	3,898.00	96,670,400	
KADOKAWA	42,700	3,173.00	135,487,100	
学研ホールディングス	14,100	1,129.00	15,918,900	
ゼンリン	11,500	1,015.00	11,672,500	
東京電力ホールディングス	690,300	648.00	447,314,400	
中部電力	282,200	2,335.50	659,078,100	
関西電力	415,100	2,532.00	1,051,033,200	
中国電力	133,000	990.60	131,749,800	
北陸電力	78,300	980.60	76,780,980	
東北電力	201,600	1,111.00	223,977,600	
四国電力	71,300	1,505.00	107,306,500	
九州電力	176,500	1,653.00	291,754,500	
北海道電力	86,300	1,064.00	91,823,200	
沖縄電力	19,600	1,066.00	20,893,600	
電源開発	57,700	3,106.00	179,216,200	
イーレックス	15,700	614.00	9,639,800	
レノバ	20,900	699.00	14,609,100	
東京瓦斯	138,200	6,216.00	859,051,200	
大阪瓦斯	136,700	5,383.00	735,856,100	
東邦瓦斯	28,100	4,830.00	135,723,000	
北海道瓦斯	22,900	725.00	16,602,500	
広島ガス	24,100	370.00	8,917,000	
西部ガスホールディングス	8,800	1,907.00	16,781,600	
静岡ガス	17,500	1,178.00	20,615,000	
メタウォーター	10,100	3,230.00	32,623,000	
M&A総研ホールディングス	9,300	1,163.00	10,815,900	
松竹	4,400	12,290.00	54,076,000	
東宝	40,300	8,450.00	340,535,000	
エイチ・アイ・エス	22,900	1,280.00	29,312,000	
東映	12,700	5,620.00	71,374,000	
共立メンテナンス	29,800	2,825.50	84,199,900	
イチネンホールディングス	7,500	2,060.00	15,450,000	
建設技術研究所	8,100	2,998.00	24,283,800	
アインホールディングス	8,100	7,170.00	58,077,000	

燦ホールディングス	6,600	1,352.00	8,923,200	
ピー・シー・エー	5,000	1,842.00	9,210,000	
スバル興業	2,800	3,120.00	8,736,000	
ビジネスブレイン太田昭和	2,700	3,420.00	9,234,000	
ナガワ	2,100	6,240.00	13,104,000	
東京都競馬	5,800	5,620.00	32,596,000	
カナモト	11,100	3,710.00	41,181,000	
D T S	61,000	1,210.00	73,810,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	126,300	2,867.00	362,102,100	
シーイーシー	9,300	2,259.00	21,008,700	
カプコン	152,600	3,737.00	570,266,200	
ニシオホールディングス	6,500	4,395.00	28,567,500	
日本空港ビルデング	26,700	4,187.00	111,792,900	
トランス・コスモス	10,000	3,685.00	36,850,000	
乃村工藝社	34,300	1,220.00	41,846,000	
S C S K	62,800	5,698.00	357,834,400	
藤田観光	3,100	11,340.00	35,154,000	
トーカイ	6,200	2,466.00	15,289,200	
セコム	147,000	5,480.00	805,560,000	
N S W	3,500	2,486.00	8,701,000	
セントラル警備保障	3,800	3,050.00	11,590,000	
アイネス	6,000	1,834.00	11,004,000	
丹青社	16,600	1,430.00	23,738,000	
メイテックグループホールディングス	29,000	3,449.00	100,021,000	
T K C	12,000	4,085.00	49,020,000	
応用地質	7,100	2,755.00	19,560,500	
船井総研ホールディングス	15,800	2,282.00	36,055,600	
N S D	27,100	3,556.00	96,367,600	
コナミグループ	32,900	22,775.00	749,297,500	
学究社	3,800	2,301.00	8,743,800	
ナック	16,900	522.00	8,821,800	
福井コンピュータホールディングス	4,100	2,947.00	12,082,700	
ダイセキ	15,100	3,410.00	51,491,000	
ステップ	3,700	2,374.00	8,783,800	
泉州電業	5,200	5,440.00	28,288,000	
GENKI GLOBAL DINI NG CONCEPTS	4,600	3,075.00	14,145,000	
トラスコ中山	17,000	2,360.00	40,120,000	
ヤマダホールディングス	249,200	484.10	120,637,720	
オートバックスセブン	28,200	1,618.00	45,627,600	
モリト	6,400	1,650.00	10,560,000	
アー克蘭ズ	24,100	1,893.00	45,621,300	
ニトリホールディングス	131,100	2,813.00	368,784,300	
ケーユーホールディングス	7,300	1,204.00	8,789,200	
吉野家ホールディングス	29,800	3,080.00	91,784,000	
加藤産業	10,000	6,330.00	63,300,000	
イノテック	5,100	2,120.00	10,812,000	
イエローハット	20,400	1,601.00	32,660,400	
松屋フーズホールディングス	3,800	6,280.00	23,864,000	

J B C Cホールディングス	20,400	1,606.00	32,762,400	
J Kホールディングス	7,000	1,247.00	8,729,000	
サガミホールディングス	13,000	1,866.00	24,258,000	
日伝	4,500	2,503.00	11,263,500	
ミロク情報サービス	6,500	1,867.00	12,135,500	
杉本商事	6,500	1,378.00	8,957,000	
因幡電機産業	42,300	2,503.00	105,876,900	
王将フードサービス	16,700	3,185.00	53,189,500	
ミニストップ	5,900	2,069.00	12,207,100	
アークス	13,600	3,315.00	45,084,000	
パローホールディングス	15,500	3,160.00	48,980,000	
東テク	9,000	3,550.00	31,950,000	
ミスミグループ本社	114,300	2,370.00	270,891,000	
ベルク	3,600	7,360.00	26,496,000	
大 庄	7,600	1,163.00	8,838,800	
ファーストリテイリング	54,700	56,080.00	3,067,576,000	
ソフトバンクグループ	368,000	18,660.00	6,866,880,000	
スズケン	26,900	6,125.00	164,762,500	
サンドラッグ	23,900	4,361.00	104,227,900	
サックスパー ホールディングス	11,900	750.00	8,925,000	
ジェコス	6,200	1,424.00	8,828,800	
ペルーナ	19,500	966.00	18,837,000	
合計	153,004,525		368,443,433,765	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	3,313,416,899
金銭信託	332,604,238
コール・ローン	12,082,865,914
株式	1,431,764,696,703
投資証券	21,932,944,777
派生商品評価勘定	1,101,483,863
未収配当金	1,407,769,179
差入委託証拠金	17,921,865,838
流動資産合計	1,489,857,647,411
資産合計	1,489,857,647,411
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	64,427,602
未払解約金	2,867,921,480
流動負債合計	2,932,349,082
負債合計	2,932,349,082
純資産の部	
元本等	
元本	248,252,044,016
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,238,673,254,313
元本等合計	1,486,925,298,329
純資産合計	1,486,925,298,329
負債純資産合計	1,489,857,647,411

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	237,581,474,108円
同期中追加設定元本額	40,753,570,946円
同期中一部解約元本額	30,083,001,038円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	661,351,648円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,422,007,275円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,665,089,221円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,450,550,315円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	525,645円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,990,395円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,909,852円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	489,283,593円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	162,475,469,345円
DCニッセイ外国株式インデックス	47,690,560,643円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,228,692,757円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５５	529,261,860円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	175,881,429円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４５	629,142,952円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３５	618,642,284円
DCニッセイターゲットデートファンド２０２５	5,139,251円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	85,512,281円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	12,915,440円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	11,861,188円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,547,502円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	20,352,200円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	451,008,148円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	334,078,696円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	548,201,276円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	122,194,434円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	309,222,838円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	109,231,814円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	108,866,187円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０８（適格機関投資家限定）	97,358,772円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	31,683,536円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	17,055,691,346円
FWニッセイ先進国株インデックス	111,683,795円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	283,932,199円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	1,268,499,045円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	40,391,242円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	67,053,783円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	6,848,500円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	124,411,329円
計	248,252,044,016円
２． 受益権の総数	248,252,044,016口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式		40,813,272,065
投資証券		△145,725,671
合計		40,667,546,394

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	12,897,278,034	—	12,924,390,412	△27,112,378
アメリカ・ドル	10,137,214,217	—	10,127,247,595	9,966,622
イギリス・ポンド	1,680,122,019	—	1,706,761,206	△26,639,187
ユーロ	1,079,941,798	—	1,090,381,611	△10,439,813
買建	21,432,336,708	—	21,855,848,065	423,511,357
アメリカ・ドル	15,797,928,632	—	16,067,410,939	269,482,307
イギリス・ポンド	3,563,544,998	—	3,673,840,491	110,295,493
ユーロ	2,070,863,078	—	2,114,596,635	43,733,557
合計	34,329,614,742	—	34,780,238,477	396,398,979

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1 年超		
市場取引 先物取引 買建	31,371,847,132	—	32,012,504,414	640,657,282
合計	31,371,847,132	—	32,012,504,414	640,657,282

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.9896円 (59,896円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

2025年12月10日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	63,395	165.090	10,465,880.55	
	ABBOTT LABORATORIES	207,168	121.250	25,119,120.00	
	ABBVIE INC	210,273	222.990	46,888,776.27	
	ACCENTURE PLC	73,824	269.530	19,897,782.72	
	ADOBE INC	49,827	344.320	17,156,432.64	
	ADVANCED MICRO DEVICES INC	193,161	221.620	42,808,340.82	
	AECOM	15,749	100.260	1,578,994.74	
	AERCAP HOLDINGS NV	20,975	139.700	2,930,207.50	
	AFFIRM HOLDINGS INC	32,222	68.420	2,204,629.24	
	AFLAC INC	60,442	108.020	6,528,944.84	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	33,742	140.640	4,745,474.88	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	26,493	230.760	6,113,524.68	
	AIRBNB INC-CLASS A	51,070	125.390	6,403,667.30	
	ALLEGION PLC	10,217	157.490	1,609,075.33	
	ALLIANT ENERGY CORP	30,593	64.890	1,985,179.77	
	ALLSTATE CORP	31,348	201.050	6,302,515.40	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	15,602	415.210	6,478,106.42	
	ALPHABET INC-CL A	692,442	317.080	219,559,509.36	
	ALPHABET INC-CL C	581,611	317.750	184,806,895.25	
	ALTRIA GROUP INC	200,016	58.180	11,636,930.88	
	AMAZON.COM INC	1,142,458	227.920	260,389,027.36	
	AMCOR PLC	275,590	8.110	2,235,034.90	
	AMEREN CORPORATION	32,192	98.340	3,165,761.28	
	AMERICAN ELECTRIC POWER CO INC	63,653	116.070	7,388,203.71	
	AMERICAN EXPRESS CO	66,259	363.910	24,112,312.69	

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,968	132.810	1,058,230.08	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	65,908	76.420	5,036,689.36	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	23,233	128.150	2,977,308.95	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	11,208	478.210	5,359,777.68	
AMETEK INC	27,490	195.970	5,387,215.30	
AMGEN INC	64,088	313.850	20,114,018.80	
AMPHENOL CORP-CL A	145,309	138.580	20,136,921.22	
AMRIZE LTD	59,204	53.510	3,168,006.04	
ANALOG DEVICES INC	58,563	276.240	16,177,443.12	
AON PLC	24,383	346.190	8,441,150.77	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	51,911	143.890	7,469,473.79	
APPLE INC	1,766,391	277.180	489,608,257.38	
APPLIED MATERIALS INC	94,820	267.140	25,330,214.80	
APPLOVIN CORP-CLASS A	27,461	724.620	19,898,789.82	
APTIVE PLC	25,898	76.350	1,977,312.30	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	44,362	91.920	4,077,755.04	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	57,202	58.070	3,321,720.14	
ARES MANAGEMENT CORP - A	25,705	176.200	4,529,221.00	
ARISTA NETWORKS INC	127,159	130.040	16,535,756.36	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	30,521	239.910	7,322,293.11	
ASTERA LABS INC	15,828	167.080	2,644,542.24	
AT&T INC	851,962	24.510	20,881,588.62	
ATLASSIAN CORP-CL A	19,798	161.410	3,195,595.18	
ATMOS ENERGY CORP	19,097	166.280	3,175,449.16	
AUTODESK INC	25,354	300.750	7,625,215.50	
AUTOMATIC DATA PROCESSING INC	48,218	258.230	12,451,334.14	
AUTOZONE INC	1,991	3,496.770	6,962,069.07	
AVERY DENNISON CORP	9,291	172.940	1,606,785.54	
AXON ENTERPRISE INC	8,877	546.650	4,852,612.05	
BAKER HUGHES COMPANY	117,317	47.690	5,594,847.73	
BALL CORP	30,775	46.870	1,442,424.25	
BANK OF AMERICA CORP	837,494	53.540	44,839,428.76	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	83,899	115.930	9,726,411.07	
BAXTER INTERNATIONAL INC	61,197	18.160	1,111,337.52	
BECTON DICKINSON & CO	34,127	188.820	6,443,860.14	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	19,149	41.280	790,470.72	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	164,075	491.430	80,631,377.25	
BEST BUY CO INC	23,774	73.170	1,739,543.58	
BIOGEN INC	17,455	175.840	3,069,287.20	
BLACKROCK INC	17,516	1,071.310	18,765,065.96	

BLACKSTONE INC	87,731	156.020	13,687,790.62	
BLOCK INC	65,423	61.570	4,028,094.11	
BLOOM ENERGY CORP- A	26,459	109.440	2,895,672.96	
BOEING CO	90,006	200.370	18,034,502.22	
BOOKING HOLDINGS INC	3,858	5,195.760	20,045,242.08	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	14,669	90.530	1,327,984.57	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	176,337	92.530	16,316,462.61	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	242,351	50.650	12,275,078.15	
BROADCOM INC	533,979	406.290	216,950,327.91	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	13,893	225.320	3,130,370.76	
BROWN & BROWN INC	34,465	78.410	2,702,400.65	
BROWN-FORMAN CORP -CL B	21,731	29.650	644,324.15	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	13,148	105.010	1,380,671.48	
BUNGE GLOBAL SA	16,673	91.450	1,524,745.85	
BURLINGTON STORES INC	7,502	266.200	1,997,032.40	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	14,050	152.520	2,142,906.00	
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	32,434	335.070	10,867,660.38	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	76,119	230.810	17,569,026.39	
CARDINAL HEALTH INC	28,276	198.000	5,598,648.00	
CARLISLE COS INC	5,085	319.330	1,623,793.05	
CARLYLE GROUP INC/THE	27,949	57.640	1,610,980.36	
CARNIVAL CORP	124,903	25.510	3,186,275.53	
CARRIER GLOBAL CORP	91,171	52.840	4,817,475.64	
CARVANA CO	15,613	456.330	7,124,680.29	
CATERPILLAR INC	55,758	594.360	33,140,324.88	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	12,446	253.020	3,149,086.92	
CBRE GROUP INC	35,405	156.020	5,523,888.10	
CDW CORP/DE	15,608	147.130	2,296,405.04	
CENCORA, INC.	21,919	337.290	7,393,059.51	
CENTENE CORP	58,472	38.080	2,226,613.76	
CENTERPOINT ENERGY INC	77,709	37.930	2,947,502.37	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,275	76.700	1,478,392.50	
CHARLES SCHWAB CORP	205,234	94.160	19,324,833.44	
CHARTER COMMUNICATIONS- CL A	10,567	205.130	2,167,608.71	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	10,213	194.190	1,983,262.47	
CHENIERE ENERGY INC	26,146	198.720	5,195,733.12	
CHEVRON CORP	229,465	148.490	34,073,257.85	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	159,592	33.730	5,383,038.16	
CHUBB LTD	45,071	301.220	13,576,286.62	
CHURCH & DWIGHT CO INC	29,008	82.630	2,396,931.04	

CIENA CORP	16,789	214.350	3,598,722.15	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	18,601	161.490	3,003,875.49	
CINTAS CORP	43,043	183.150	7,883,325.45	
CISCO SYSTEMS INC	470,574	79.510	37,415,338.74	
CITIGROUP INC	219,099	109.430	23,976,003.57	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	51,322	55.940	2,870,952.68	
CLOROX CO	14,529	101.420	1,473,531.18	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	37,241	208.930	7,780,762.13	
CME GROUP INC	42,905	270.120	11,589,498.60	
CMS ENERGY CORP	35,626	70.430	2,509,139.18	
CNH INDUSTRIAL NV	104,296	9.360	976,210.56	
COCA-COLA CO	486,687	70.090	34,111,891.83	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	24,717	89.950	2,223,294.15	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP	58,153	80.950	4,707,485.35	
COINBASE GLOBAL INC - CLASS A	24,355	277.360	6,755,102.80	
COLGATE-PALMOLIVE CO	91,440	76.980	7,039,051.20	
COMCAST CORP	438,517	26.790	11,747,870.43	
COMFORT SYSTEMS USA INC	4,198	983.610	4,129,194.78	
CONOCOPHILLIPS	148,619	93.430	13,885,473.17	
CONSOLIDATED EDISON INC	42,930	95.820	4,113,552.60	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	17,719	143.370	2,540,373.03	
CONSTELLATION ENERGY	37,179	359.150	13,352,837.85	
COOPER COS INC/THE	23,658	78.510	1,857,389.58	
COPART INC	109,403	38.440	4,205,451.32	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	34,041	30.690	1,044,718.29	
COREWEAVE INC-CL A	20,480	90.660	1,856,716.80	
CORNING INC	96,850	91.110	8,824,003.50	
CORTEVA INC	80,833	65.840	5,322,044.72	
COSTAR GROUP INC	50,439	67.930	3,426,321.27	
COSTCO WHOLESALE CORP	52,748	888.440	46,863,433.12	
COTERRA ENERGY INC	90,803	26.860	2,438,968.58	
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	18,528	170.290	3,155,133.12	
CRH PLC	80,042	123.690	9,900,394.98	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	29,870	517.980	15,472,062.60	
CSX CORP	221,865	36.370	8,069,230.05	
CUMMINS INC	16,397	500.160	8,201,123.52	
CVS HEALTH CORP	150,978	78.240	11,812,518.72	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	6,006	469.530	2,819,997.18	
DANAHER CORP	76,706	223.230	17,123,080.38	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,855	177.150	2,454,413.25	
DATADOG INC - CLASS A	36,557	152.570	5,577,501.49	

DECKERS OUTDOOR CORP	17,648	100.810	1,779,094.88	
DEERE & CO	30,569	462.860	14,149,167.34	
DELL TECHNOLOGIES -C	38,619	138.220	5,337,918.18	
DELTA AIR LINES INC	19,429	67.410	1,309,708.89	
DEVON ENERGY CORPORATION	71,650	37.400	2,679,710.00	
DEXCOM INC	46,680	66.330	3,096,284.40	
DIAMONDBACK ENERGY INC	22,362	158.170	3,536,997.54	
DICK'S SPORTING GOODS INC	7,866	217.990	1,714,709.34	
DOCUSIGN INC	23,943	69.390	1,661,404.77	
DOLLAR GENERAL CORP	26,206	125.540	3,289,901.24	
DOLLAR TREE INC	23,062	119.680	2,760,060.16	
DOMINION ENERGY INC	101,587	58.460	5,938,776.02	
DOMINO'S PIZZA INC	3,823	417.190	1,594,917.37	
DOORDASH INC - A	45,494	229.990	10,463,165.06	
DOVER CORP	16,314	190.080	3,100,965.12	
DOW INC	84,518	23.110	1,953,210.98	
DR HORTON INC	31,925	149.350	4,767,998.75	
DRAFTKINGS INC	53,196	34.940	1,858,668.24	
DTE ENERGY COMPANY	24,714	130.250	3,218,998.50	
DUKE ENERGY CORP	92,558	115.240	10,666,383.92	
DUPONT DE NEMOURS INC	49,789	40.610	2,021,931.29	
DYNATRACE INC	35,901	45.180	1,622,007.18	
EATON CORP PLC	46,332	341.760	15,834,424.32	
EBAY INC	54,385	83.890	4,562,357.65	
ECHOSTAR CORP	16,755	93.540	1,567,262.70	
ECOLAB INC	30,379	253.290	7,694,696.91	
EDISON INTERNATIONAL	45,825	56.630	2,595,069.75	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	69,873	83.280	5,819,023.44	
ELECTRONIC ARTS INC	28,291	203.820	5,766,271.62	
ELEVANCE HEALTH, INC	26,807	329.810	8,841,216.67	
ELI LILLY & CO	95,754	982.220	94,051,493.88	
EMCOR GROUP INC	5,322	623.740	3,319,544.28	
EMERSON ELECTRIC CO	66,993	135.250	9,060,803.25	
ENTEGRIS INC	18,053	92.590	1,671,527.27	
ENTERGY CORP	53,108	93.230	4,951,258.84	
EOG RESOURCES INC	64,946	109.390	7,104,442.94	
EQT CORP	74,260	58.520	4,345,695.20	
EQUIFAX INC	14,733	209.020	3,079,491.66	
EQUITABLE HOLDINGS INC	35,609	46.740	1,664,364.66	
ERIE INDEMNITY COMPANY- CL A	3,024	277.400	838,857.60	
ESSENTIAL UTILITIES INC	33,434	37.230	1,244,747.82	
ESTEE LAUDER COS INC	27,955	102.640	2,869,301.20	
EVEREST GROUP LTD	4,992	310.560	1,550,315.52	
EVERGY INC	27,405	73.500	2,014,267.50	
EVERSOURCE ENERGY	44,189	67.830	2,997,339.87	
EXELON CORP	120,213	43.760	5,260,520.88	

EXPAND ENERGY CORPORATION	28,343	117.460	3,329,168.78	
EXPEDIA GROUP INC	14,064	261.270	3,674,501.28	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASHINGTON INC	16,142	147.710	2,384,334.82	
EXXON MOBIL CORP	507,417	118.250	60,002,060.25	
F5 INC	6,837	257.980	1,763,809.26	
FAIR ISAAC CORP	2,856	1,751.690	5,002,826.64	
FASTENAL CO	136,624	40.340	5,511,412.16	
FEDEX CORP	26,678	275.130	7,339,918.14	
FERGUSON ENTERPRISES INC	23,326	226.020	5,272,142.52	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	30,731	56.890	1,748,286.59	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	62,191	65.170	4,052,987.47	
FIFTH THIRD BANCORP	78,803	45.180	3,560,319.54	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,064	1,971.180	2,097,335.52	
FIRST SOLAR INC	12,126	253.420	3,072,970.92	
FIRSTENERGY CORP	65,336	44.770	2,925,092.72	
FISERV INC	64,680	66.210	4,282,462.80	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,983	300.280	2,397,135.24	
FLEX LTD	44,468	68.500	3,046,058.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	19,893	216.000	4,296,888.00	
FORD MOTOR CO	465,383	13.080	6,087,209.64	
FORTINET INC	77,523	83.500	6,473,170.50	
FORTIVE CORP	40,269	53.670	2,161,237.23	
FOX CORP - CLASS A	25,043	70.300	1,760,522.90	
FOX CORP- CLASS B	18,132	62.200	1,127,810.40	
FREEPORT-MCMORAN INC	170,871	44.800	7,655,020.80	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,761	173.370	1,172,154.57	
GARMIN LTD	19,474	202.240	3,938,421.76	
GARTNER INC	9,015	229.380	2,067,860.70	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	54,322	83.030	4,510,355.66	
GE VERNOVA INC	32,400	625.300	20,259,720.00	
GEN DIGITAL INC	62,366	27.140	1,692,613.24	
GENERAL DYNAMICS CORP	27,217	334.270	9,097,826.59	
GENERAL ELECTRIC CO	126,211	285.310	36,009,260.41	
GENERAL MILLS INC	63,606	45.640	2,902,977.84	
GENERAL MOTORS CO	113,282	77.160	8,740,839.12	
GENUINE PARTS CO	16,581	126.530	2,097,993.93	
GILEAD SCIENCES INC	147,700	119.360	17,629,472.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	28,883	77.500	2,238,432.50	
GODADDY INC - CLASS A	16,473	126.140	2,077,904.22	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	36,026	876.580	31,579,671.08	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	282,101	5.150	1,452,820.15	
GRACO INC	19,752	81.280	1,605,442.56	

HALLIBURTON CO	101,491	28.580	2,900,612.78	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	33,421	130.040	4,346,066.84	
HCA HEALTHCARE INC	19,493	488.500	9,522,330.50	
HEICO CORP	5,245	305.710	1,603,448.95	
HEICO CORP-CLASS A	9,013	238.750	2,151,853.75	
HERSHEY CO/THE	17,636	178.780	3,152,964.08	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	157,051	24.770	3,890,153.27	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	27,985	269.250	7,534,961.25	
HOLOGIC INC	26,463	74.890	1,981,814.07	
HOME DEPOT INC	118,485	345.270	40,909,315.95	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	75,582	190.170	14,373,428.94	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	129,200	6.580	850,136.00	
HORMEL FOODS CORP	36,209	23.630	855,618.67	
HOWMET AEROSPACE INC	45,574	191.360	8,721,040.64	
HP INC	111,303	25.380	2,824,870.14	
HUBBELL INC	6,322	438.700	2,773,461.40	
HUBSPOT INC	5,960	385.800	2,299,368.00	
HUMANA INC	14,318	250.390	3,585,084.02	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	187,111	16.990	3,179,015.89	
HYATT HOTELS CORP - CL A	5,031	152.000	764,712.00	
IDEX CORP	8,977	173.500	1,557,509.50	
IDEXX LABORATORIES INC	9,523	699.060	6,657,148.38	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	32,978	246.630	8,133,364.14	
ILLUMINA INC	18,296	132.130	2,417,450.48	
INCYTE CORP	19,754	95.160	1,879,790.64	
INGERSOLL-RAND INC	47,284	78.380	3,706,119.92	
INSMED INC	25,161	194.170	4,885,511.37	
INSULET CORP	8,378	294.200	2,464,807.60	
INTEL CORP	537,924	40.500	21,785,922.00	
INTERACTIVE BROKERS GRO- CL A	52,959	65.560	3,471,992.04	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	68,129	158.010	10,765,063.29	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	110,875	310.480	34,424,470.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES INC	30,522	64.540	1,969,889.88	
INTERNATIONAL PAPER CO	59,736	37.580	2,244,878.88	
INTUIT INC	33,187	655.750	21,762,375.25	
INTUITIVE SURGICAL INC	42,667	558.130	23,813,732.71	
IONQ INC	35,153	54.440	1,913,729.32	
IQVIA HOLDINGS INC	20,232	218.060	4,411,789.92	
JABIL CIRCUIT INC	12,769	228.090	2,912,481.21	

JACK HENRY & ASSOCIATES INC	8,664	180.170	1,560,992.88	
JACOBS SOLUTIONS INC	14,213	137.280	1,951,160.64	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	19,300	68.500	1,322,050.00	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	9,213	189.770	1,748,351.01	
JM SMUCKER CO	12,729	99.400	1,265,262.60	
JOHNSON & JOHNSON	286,665	199.960	57,321,533.40	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	77,882	115.770	9,016,399.14	
JPMORGAN CHASE & CO	327,282	300.510	98,351,513.82	
KELLANOVA	35,175	83.450	2,935,353.75	
KENVUE INC	228,545	17.020	3,889,835.90	
KEURIG DR PEPPER INC	153,648	29.060	4,465,010.88	
KEYCORP	111,095	19.980	2,219,678.10	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	20,456	210.460	4,305,169.76	
KIMBERLY-CLARK CORP	39,525	102.890	4,066,727.25	
KINDER MORGAN INC	238,046	27.320	6,503,416.72	
KKR & CO INC -A	74,218	135.780	10,077,320.04	
KLA CORPORATION	15,706	1,225.610	19,249,430.66	
KRAFT HEINZ CO/THE	105,957	24.230	2,567,338.11	
KROGER CO	74,921	62.900	4,712,530.90	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	22,278	277.370	6,179,248.86	
LABCORP HOLDINGS INC	9,890	258.060	2,552,213.40	
LAM RESEARCH CORP	150,090	165.810	24,886,422.90	
LAS VEGAS SANDS CORP	36,767	66.430	2,442,431.81	
LEIDOS HOLDINGS INC	14,496	184.950	2,681,035.20	
LENNAR CORP-CL A	25,297	117.190	2,964,555.43	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,762	500.490	1,882,843.38	
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	25,283	92.500	2,338,677.50	
LINDE PLC	55,810	390.380	21,787,107.80	
LIVE NATION INC	19,289	139.070	2,682,521.23	
LOCKHEED MARTIN CORP	25,015	466.890	11,679,253.35	
LOEWS CORP	20,914	102.560	2,144,939.84	
LOWE'S COS INC	66,755	242.670	16,199,435.85	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	9,520	374.710	3,567,239.20	
LULULEMON ATHLETICA INC	12,832	182.280	2,339,016.96	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	30,746	42.780	1,315,313.88	
M&T BANK CORP	18,599	197.660	3,676,278.34	
MARATHON PETROLEUM CORP	36,160	190.730	6,896,796.80	
MARKEL GROUP INC	1,505	2,068.260	3,112,731.30	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC	27,461	283.840	7,794,530.24	
MARSH & MCLENNAN COS INC	58,574	181.260	10,617,123.24	

MARTIN MARIETTA MATERIALS	7,175	612.010	4,391,171.75	
MARVELL TECHNOLOGY INC	102,613	88.900	9,122,295.70	
MASCO CORP	24,909	61.110	1,522,188.99	
MASTERCARD INC-CLASS A	101,463	537.550	54,541,435.65	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	30,174	63.480	1,915,445.52	
MCDONALD'S CORP	84,947	310.790	26,400,678.13	
MCKESSON CORP	14,804	795.010	11,769,328.04	
MEDTRONIC PLC	152,693	99.620	15,211,276.66	
MERCADOLIBRE INC	5,431	2,074.480	11,266,500.88	
MERCK & CO INC	297,321	96.890	28,807,431.69	
META PLATFORMS INC-A	258,263	656.960	169,668,460.48	
METLIFE INC	67,259	77.820	5,234,095.38	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,451	1,371.420	3,361,350.42	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	64,269	66.850	4,296,382.65	
MICRON TECHNOLOGY INC	133,600	252.420	33,723,312.00	
MICROSOFT CORP	840,504	492.020	413,544,778.08	
MICROSTRATEGY INC-CL A	31,071	188.990	5,872,108.29	
MONDAY.COM LTD	5,137	162.510	834,813.87	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	154,050	54.110	8,335,645.50	
MONGODB INC	9,686	414.060	4,010,585.16	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	5,700	962.950	5,488,815.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	87,143	73.570	6,411,110.51	
MOODY'S CORP	19,215	486.370	9,345,599.55	
MORGAN STANLEY	142,483	178.830	25,480,234.89	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	19,836	371.330	7,365,701.88	
MSCI INC	9,209	537.220	4,947,258.98	
NASDAQ INC	54,624	90.720	4,955,489.28	
NATERA INC	15,519	235.530	3,655,190.07	
NEBIUS GROUP NV	25,252	96.410	2,434,545.32	
NETAPP INC	23,761	117.300	2,787,165.30	
NETFLIX INC	505,767	96.710	48,912,726.57	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	11,805	155.020	1,830,011.10	
NEWMONT CORP	130,714	94.090	12,298,880.26	
NEWS CORP - CLASS A	44,745	25.950	1,161,132.75	
NEXTERA ENERGY INC	245,104	79.640	19,520,082.56	
NIKE INC	141,583	63.330	8,966,451.39	
NISOURCE INC	56,025	41.440	2,321,676.00	
NORDSON CORP	6,358	233.440	1,484,211.52	
NORFOLK SOUTHERN CORP	26,706	289.530	7,732,188.18	
NORTHERN TRUST CORP	22,743	133.380	3,033,461.34	
NORTHROP GRUMMAN CORP	16,193	550.630	8,916,351.59	
NRG ENERGY INC	23,011	166.750	3,837,084.25	
NUCOR CORP	27,324	158.140	4,321,017.36	

NUTANIX INC - A	30,405	47.230	1,436,028.15	
NVIDIA CORP	2,892,321	184.970	534,992,615.37	
NVR INC	324	7,318.290	2,371,125.96	
NXP SEMICONDUCTORS NV	30,011	228.050	6,844,008.55	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	100,982	94.250	9,517,553.50	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	87,849	41.550	3,650,125.95	
OKLO INC	13,174	103.930	1,369,173.82	
OKTA INC	20,060	87.790	1,761,067.40	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,505	148.890	3,350,769.45	
OMNICOM GROUP	23,073	73.240	1,689,866.52	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	48,681	55.230	2,688,651.63	
ONEOK INC	74,988	74.960	5,621,100.48	
ORACLE CORP	203,590	221.530	45,101,292.70	
OTIS WORLDWIDE CORP	46,729	87.090	4,069,628.61	
PACCAR INC	62,527	108.910	6,809,815.57	
PACKAGING CORP OF AMERICA	10,709	193.400	2,071,120.60	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	270,860	181.840	49,253,182.40	
PALO ALTO NETWORKS INC	80,564	195.000	15,709,980.00	
PARKER HANNIFIN CORP	15,061	862.930	12,996,588.73	
PAYCHEX INC	38,592	112.740	4,350,862.08	
PAYCOM SOFTWARE INC	6,025	162.700	980,267.50	
PAYPAL HOLDINGS INC	108,026	60.780	6,565,820.28	
PENTAIR PLC	19,494	101.860	1,985,658.84	
PEPSICO INC	162,774	144.640	23,543,631.36	
PFIZER INC	676,982	25.330	17,147,954.06	
PG&E CORP	261,515	14.990	3,920,109.85	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	185,287	150.370	27,861,606.19	
PHILLIPS 66	48,092	139.880	6,727,108.96	
PINTEREST INC- CLASS A	71,408	27.180	1,940,869.44	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	46,881	202.150	9,476,994.15	
PPG INDUSTRIES INC	26,882	99.430	2,672,877.26	
PPL CORPORATION	87,984	33.800	2,973,859.20	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	26,516	88.210	2,338,976.36	
PROCTER & GAMBLE CO	278,600	139.630	38,900,918.00	
PROGRESSIVE CORP	69,765	226.350	15,791,307.75	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	41,919	111.680	4,681,513.92	
PTC INC	14,257	173.170	2,468,884.69	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	59,385	79.330	4,711,012.05	
PULTE GROUP INC	23,456	123.040	2,886,026.24	

PURE STORAGE INC - CLASS A	37,155	70.150	2,606,423.25	
QNTY ELECTRONICS INC	24,901	85.090	2,118,826.09	
QUALCOMM INC	127,761	176.000	22,485,936.00	
QUANTA SERVICES INC	17,731	457.960	8,120,088.76	
QUEST DIAGNOSTICS	13,311	179.620	2,390,921.82	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	22,527	164.930	3,715,378.11	
REDDIT INC-CL A	12,027	236.110	2,839,694.97	
REGENERON PHARMACEUTICALS	12,400	692.580	8,587,992.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	106,197	26.440	2,807,848.68	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	6,263	280.630	1,757,585.69	
REPUBLIC SERVICES INC	26,008	209.320	5,443,994.56	
RESMED INC	17,370	246.520	4,282,052.40	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	93,606	17.710	1,657,762.26	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	87,501	135.710	11,874,760.71	
ROBLOX CORP -CLASS A	69,221	99.000	6,852,879.00	
ROCKET COS INC-CLASS A	109,253	18.990	2,074,714.47	
ROCKET LAB CORP	52,041	53.430	2,780,550.63	
ROCKWELL AUTOMATION INC	13,385	400.610	5,362,164.85	
ROLLINS INC	34,618	58.010	2,008,190.18	
ROPER TECHNOLOGIES INC	12,813	440.635	5,645,856.25	
ROSS STORES INC	38,709	177.020	6,852,267.18	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	30,708	248.320	7,625,410.56	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	48,892	38.090	1,862,296.28	
RPM INTERNATIONAL INC	15,258	102.480	1,563,639.84	
RTX CORPORATION	159,321	171.930	27,392,059.53	
S&P GLOBAL INC	37,193	490.730	18,251,720.89	
SALESFORCE INC	113,318	261.020	29,578,264.36	
SAMSARA INC-CL A	41,396	43.790	1,812,730.84	
SEA LTD-ADR	45,529	128.660	5,857,761.14	
SEAGATE TECHNOLOGY	25,345	282.860	7,169,086.70	
SEMPRA	77,656	88.320	6,858,577.92	
SERVICENOW INC	24,758	854.910	21,165,861.78	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	28,193	321.140	9,053,900.02	
SLB LTD	177,827	38.300	6,810,774.10	
SMURFIT WESTROCK PLC	62,213	35.310	2,196,741.03	
SNAP INC - A	128,221	7.920	1,015,510.32	
SNAP-ON INC	6,210	342.870	2,129,222.70	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	38,313	222.600	8,528,473.80	
SOFI TECHNOLOGIES INC	142,526	26.830	3,823,972.58	
SOLVENTUM CORP	18,521	80.110	1,483,717.31	
SOUTHERN CO	130,924	85.490	11,192,692.76	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	18,609	589.670	10,973,169.03	

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	26,147	86.310	2,256,747.57	
STARBUCKS CORP	135,322	82.280	11,134,294.16	
STATE STREET CORP	33,741	126.160	4,256,764.56	
STEEL DYNAMICS INC	16,636	165.430	2,752,093.48	
STERIS PLC	11,727	257.270	3,017,005.29	
STRYKER CORP	40,954	349.230	14,302,365.42	
SUPER MICRO COMPUTER INC	63,655	35.020	2,229,198.10	
SYNCHRONY FINANCIAL	44,237	81.010	3,583,639.37	
SYNOPSYS INC	22,109	465.850	10,299,477.65	
SYSCO CORP	56,989	72.590	4,136,831.51	
T ROWE PRICE GROUP INC	26,193	105.370	2,759,956.41	
T-MOBILE US INC	60,351	201.350	12,151,673.85	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	21,963	248.730	5,462,856.99	
TAPESTRY INC	24,878	118.210	2,940,828.38	
TARGA RESOURCES CORP	25,605	183.690	4,703,382.45	
TARGET CORP	54,111	93.620	5,065,871.82	
TE CONNECTIVITY PLC	35,169	236.200	8,306,917.80	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,582	512.940	2,863,231.08	
TERADYNE INC	18,932	199.970	3,785,832.04	
TESLA, INC.	336,411	445.170	149,760,084.87	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	136,458	28.560	3,897,240.48	
TEXAS INSTRUMENTS INC	108,225	179.520	19,428,552.00	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	2,324	880.820	2,047,025.68	
TEXTRON INC	21,191	83.900	1,777,924.90	
THE CIGNA GROUP	31,773	262.710	8,347,084.83	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	44,944	563.070	25,306,618.08	
TJX COS INC	132,468	153.680	20,357,682.24	
TOAST INC-CLASS A	54,650	34.580	1,889,797.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	63,092	52.350	3,302,866.20	
TRADE DESK INC/THE - CLASS A	53,042	39.400	2,089,854.80	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	13,855	107.010	1,482,623.55	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	26,481	399.000	10,565,919.00	
TRANSDIGM GROUP INC	6,688	1,318.020	8,814,917.76	
TRANSUNION	23,170	81.210	1,881,635.70	
TRAVELERS COS INC/THE	26,785	279.160	7,477,300.60	
TRIMBLE INC	28,304	81.440	2,305,077.76	
TRUIST FINANCIAL CORP	153,502	47.920	7,355,815.84	
TWILIO INC - A	18,261	129.650	2,367,538.65	
TYLER TECHNOLOGIES INC	5,150	453.360	2,334,804.00	
TYSON FOODS INC-CL A	34,060	55.910	1,904,294.60	
UBER TECHNOLOGIES INC	235,789	89.070	21,001,726.23	
ULTA BEAUTY INC	5,336	602.970	3,217,447.92	

UNION PACIFIC CORP	70,602	231.560	16,348,599.12	
UNITED AIRLINES HOLDINGS, INC.	9,627	105.700	1,017,573.90	
UNITED PARCEL SERVICE INC	87,644	96.970	8,498,838.68	
UNITED RENTALS INC	7,657	789.900	6,048,264.30	
UNITED THERAPEUTICS CORP	5,113	476.360	2,435,628.68	
UNITEDHEALTH GROUP INC	107,802	323.600	34,884,727.20	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,704	225.350	1,510,746.40	
US BANCORP	185,293	51.570	9,555,560.01	
VALERO ENERGY CORP	36,956	175.320	6,479,125.92	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	18,534	232.000	4,299,888.00	
VERALTO CORP	29,518	98.410	2,904,866.38	
VERISIGN INC	10,012	242.570	2,428,610.84	
VERISK ANALYTICS INC	16,626	216.030	3,591,714.78	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	502,499	40.140	20,170,309.86	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	30,519	437.010	13,337,108.19	
VERTIV HOLDINGS CO	43,169	178.380	7,700,486.22	
VISA INC-CLASS A SHARES	202,193	326.500	66,016,014.50	
VISTRA CORP	40,317	164.810	6,644,644.77	
VULCAN MATERIALS CO	15,724	291.040	4,576,312.96	
WABTEC CORP	20,334	209.620	4,262,413.08	
WALMART INC	521,902	115.060	60,050,044.12	
WALT DISNEY CO	214,005	107.020	22,902,815.10	
WARNER BROS DISCOVERY INC	279,966	28.260	7,911,839.16	
WASTE CONNECTIONS INC	30,645	168.320	5,158,166.40	
WASTE MANAGEMENT INC	47,949	209.310	10,036,205.19	
WATERS CORP	7,084	386.160	2,735,557.44	
WATSCO INC	4,159	338.980	1,409,817.82	
WEC ENERGY GROUP INC	38,310	104.640	4,008,758.40	
WELLS FARGO & CO	381,267	88.890	33,890,823.63	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	8,559	266.070	2,277,293.13	
WESTERN DIGITAL CORP	41,287	169.540	6,999,797.98	
WEYERHAEUSER CO	85,934	22.120	1,900,860.08	
WILLIAMS COS INC	145,341	61.550	8,945,738.55	
WILLIAMS-SONOMA INC	14,492	180.480	2,615,516.16	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,606	322.220	3,739,685.32	
WIX.COM LTD	6,625	105.690	700,196.25	
WORKDAY INC-CLASS A	25,833	222.250	5,741,384.25	
WR BERKLEY CORP	36,098	66.940	2,416,400.12	
WW GRAINGER INC	5,408	958.680	5,184,541.44	
XCEL ENERGY INC	70,396	75.720	5,330,385.12	
XYLEM INC	28,983	136.950	3,969,221.85	

	YUM! BRANDS INC	33,048	143.040	4,727,185.92	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	6,049	265.240	1,604,436.76	
	ZILLOW GROUP INC - C W/I	19,916	74.590	1,485,534.44	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	23,577	92.270	2,175,449.79	
	ZOETIS INC	52,759	115.750	6,106,854.25	
	ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	30,230	87.630	2,649,054.90	
	ZSCALER INC	12,249	243.010	2,976,629.49	
アメリカ・ドル	小計	44,017,136		7,013,986,810.98 (1,100,354,250,905)	
イギリス・ポンド	3I GROUP PLC	118,147	31.590	3,732,263.73	
	ADMIRAL GROUP PLC	31,063	30.700	953,634.10	
	ANGLO AMERICAN PLC	130,603	29.160	3,808,383.48	
	ANTOFAGASTA PLC	46,847	29.210	1,368,400.87	
	ASHTED GROUP PLC	50,164	47.970	2,406,367.08	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	38,311	21.160	810,660.76	
	ASTRAZENECA PLC	184,570	135.920	25,086,754.40	
	AUTO TRADER GROUP PLC-WI	102,948	5.962	613,775.97	
	AVIVA PLC	364,101	6.490	2,363,015.49	
	BAE SYSTEMS PLC	357,693	17.265	6,175,569.64	
	BARCLAYS PLC	1,660,789	4.400	7,307,471.60	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	162,300	3.637	590,285.10	
	BP PLC	1,872,465	4.462	8,354,938.83	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	260,215	43.030	11,197,051.45	
	BT GROUP PLC	717,213	1.789	1,283,094.05	
	BUNZL PLC	38,676	21.660	837,722.16	
	CENTRICA PLC	560,809	1.670	936,551.03	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	25,929	36.420	944,334.18	
	COMPASS GROUP PLC	202,021	23.490	4,745,473.29	
	DCC PLC	11,575	50.050	579,328.75	
	DIAGEO PLC	265,053	16.025	4,247,474.32	
	ENDEAVOUR MINING PLC	22,926	34.560	792,322.56	
	ENTAIN PLC	72,410	7.480	541,626.80	
	EXPERIAN PLC	109,173	32.430	3,540,480.39	
	FRESNILLO PLC	26,179	27.620	723,063.98	
	GLENCORE PLC	1,196,420	3.805	4,552,378.10	
	GSK PLC	483,797	17.830	8,626,100.51	
	HALEON PLC	1,059,948	3.542	3,754,335.81	
	HALMA PLC	45,164	36.260	1,637,646.64	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	19,807	15.500	307,008.50	
	HSBC HOLDINGS PLC	2,048,912	10.680	21,882,380.16	
	IMPERIAL BRANDS PLC	91,091	33.120	3,016,933.92	
	INFORMA PLC	153,969	9.426	1,451,311.79	

INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	17,216	98.280	1,691,988.48	
INTERTEK GROUP PLC	18,387	44.460	817,486.02	
JD SPORTS FASHION PLC	299,367	0.791	236,799.29	
KINGFISHER PLC	207,048	3.059	633,359.83	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	681,336	2.463	1,678,130.56	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	7,045,470	0.943	6,643,878.21	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	55,608	84.660	4,707,773.28	
M&G PLC	273,505	2.746	751,044.73	
MAGNUM ICE CREAM CO BV/THE	58,367	10.810	630,947.27	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	244,465	3.210	784,732.65	
MELROSE INDUSTRIES PLC	150,119	5.748	862,884.01	
NATIONAL GRID PLC	590,468	11.290	6,666,383.72	
NATWEST GROUP PLC	956,154	6.190	5,918,593.26	
NEXT PLC	13,837	136.650	1,890,826.05	
NMC HEALTH PLC	4,758	0.001	4.75	
PEARSON PLC	68,512	10.045	688,203.04	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	84,440	6.885	581,369.40	
PRUDENTIAL PLC	304,891	10.950	3,338,556.45	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	80,358	59.180	4,755,586.44	
RELX PLC	217,196	29.760	6,463,752.96	
RENTOKIL INITIAL PLC	300,762	4.183	1,258,087.44	
RIO TINTO PLC	134,361	55.280	7,427,476.08	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,001,579	11.110	11,127,542.69	
SAGE GROUP PLC	114,724	10.830	1,242,460.92	
SAINSBURY (J) PLC	204,775	3.120	638,898.00	
SCHRODERS PLC	86,594	3.908	338,409.35	
SEVERN TRENT PLC	32,275	27.480	886,917.00	
SHELL PLC-NEW	689,273	27.345	18,848,170.18	
SMITH & NEPHEW PLC	95,930	12.515	1,200,563.95	
SMITHS GROUP PLC	38,798	23.520	912,528.96	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	8,777	67.850	595,519.45	
SSE PLC	143,445	21.400	3,069,723.00	
STANDARD CHARTERED PLC	231,488	16.690	3,863,534.72	
TESCO PLC	773,363	4.400	3,402,797.20	
UNILEVER PLC	259,410	48.465	12,572,305.65	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	81,148	11.955	970,124.34	
VALTERRA PLATINUM LIMITED	15,173	54.800	831,480.40	
VODAFONE GROUP PLC	2,295,336	0.945	2,169,092.52	
WHITBREAD PLC	20,609	23.610	486,578.49	

	WISE PLC - A	79,288	8.730	692,184.24	
イギリス・ポンド 小計		30,509,898		261,444,834.42 (54,563,536,943)	
イスラエル・ シュケル	AZRIELI GROUP	5,065	317.700	1,609,150.50	
	BANK HAPOLIM BM	148,865	74.790	11,133,613.35	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	177,228	72.300	12,813,584.40	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,311	1,635.000	5,413,485.00	
	ICL GROUP LTD	92,372	16.290	1,504,739.88	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	145,649	35.480	5,167,626.52	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	18,585	235.600	4,378,626.00	
	NICE LTD	7,348	350.100	2,572,534.80	
	NOVA LTD	3,502	1,059.500	3,710,369.00	
イスラエル・シュケル 小計		629,143		52,051,648.05 (2,526,524,534)	
オーストラリ ア・ドル	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	355,178	35.160	12,488,058.48	
	APA GROUP	157,383	9.110	1,433,759.13	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	66,047	58.170	3,841,953.99	
	ASX LTD	23,163	57.540	1,332,799.02	
	BHP GROUP LIMITED	604,533	44.300	26,780,811.90	
	BRAMBLES LTD	162,124	23.000	3,728,852.00	
	CARSales.COM LTD	45,106	32.380	1,460,532.28	
	COCHLEAR LTD	7,783	269.040	2,093,938.32	
	COLES GROUP LTD	159,806	21.790	3,482,172.74	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	199,180	154.530	30,779,285.40	
	COMPUTERSHARE LIMITED	61,938	34.880	2,160,397.44	
	CSL LIMITED	57,758	181.820	10,501,559.56	
	EVOLUTION MINING LTD	241,308	11.630	2,806,412.04	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	201,669	22.450	4,527,469.05	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	281,540	7.920	2,229,796.80	
	LOTTERY CORP LTD/THE	265,149	5.260	1,394,683.74	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	107,743	12.930	1,393,116.99	
	MACQUARIE GROUP LTD	43,097	194.910	8,400,036.27	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	328,128	4.650	1,525,795.20	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	364,594	41.010	14,951,999.94	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	161,642	25.670	4,149,350.14	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	205,072	11.530	2,364,480.16	
	PRO MEDICUS LTD	6,833	247.550	1,691,509.15	
	QANTAS AIRWAYS LTD	88,283	9.730	858,993.59	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	179,781	19.250	3,460,784.25	
	REA GROUP LTD	6,289	191.810	1,206,293.09	
	RIO TINTO LTD	44,185	137.030	6,054,670.55	

	SANTOS LTD	386,565	6.410	2,477,881.65	
	SGH LTD	24,169	45.310	1,095,097.39	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	617,990	2.850	1,761,271.50	
	SONIC HEALTHCARE LTD	56,158	23.210	1,303,427.18	
	SOUTH32 LTD	535,229	3.370	1,803,721.73	
	SUNCORP GROUP LTD	128,859	16.920	2,180,294.28	
	TELSTRA GROUP LTD	478,838	4.920	2,355,882.96	
	TRANSURBAN GROUP	371,065	14.870	5,517,736.55	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	40,739	36.080	1,469,863.12	
	WESFARMERS LIMITED	135,057	80.510	10,873,439.07	
	WESTPAC BANKING CORP	407,112	38.030	15,482,469.36	
	WISETECH GLOBAL LTD	23,994	74.010	1,775,795.94	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	226,310	24.900	5,635,119.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	145,484	29.320	4,265,590.88	
	XERO LTD	19,690	117.290	2,309,440.10	
オーストラリア・ドル 小計		8,022,571		217,406,541.93 (22,671,154,192)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	59,876	230.260	13,787,047.76	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	50,066	50.680	2,537,344.88	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	89,099	72.110	6,424,928.89	
	ALTAGAS LTD	35,877	41.340	1,483,155.18	
	ARC RESOURCES LTD	69,359	26.770	1,856,740.43	
	ATKINSREALIS GROUP INC	19,749	88.260	1,743,046.74	
	BANK OF MONTREAL	85,202	175.230	14,929,946.46	
	BANK OF NOVA SCOTIA	147,926	100.040	14,798,517.04	
	BARRICK MINING CORPORATION	202,744	56.670	11,489,502.48	
	BCE INC	9,971	32.090	319,969.39	
	BOMBARDIER INC-B	10,482	222.250	2,329,624.50	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	48,869	75.410	3,685,211.29	
	BROOKFIELD CORPORATION-A	245,368	64.650	15,863,041.20	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	16,471	54.320	894,704.72	
	CAE INC	36,419	38.570	1,404,680.83	
	CAMECO CORP	51,832	129.320	6,702,914.24	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	110,773	125.400	13,890,934.20	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	62,722	135.380	8,491,304.36	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	248,846	46.670	11,613,642.82	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LIMITED	108,053	101.220	10,937,124.66	
	CANADIAN TIRE CORP -CL A	6,034	168.530	1,016,910.02	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	16,428	41.420	680,447.76	

CCL INDUSTRIES INC - CL B	17,534	81.620	1,431,125.08	
CELESTICA INC	13,693	473.960	6,489,934.28	
CENOVUS ENERGY INC	168,922	24.610	4,157,170.42	
CGI INC	23,433	125.030	2,929,827.99	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,399	3,341.580	8,016,450.42	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	10,293	127.080	1,308,034.44	
DOLLARAMA INC	32,696	199.310	6,516,639.76	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	48,074	36.000	1,730,664.00	
EMERA INC	35,966	65.150	2,343,184.90	
EMPIRE CO LTD 'A'	15,096	51.710	780,614.16	
ENBRIDGE INC	259,902	65.870	17,119,744.74	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,483	2,401.210	5,962,204.43	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	84,480	32.250	2,724,480.00	
FIRSTSERVICE CORP	4,923	207.880	1,023,393.24	
FORTIS INC	60,353	69.620	4,201,775.86	
FRANCO-NEVADA CORP	22,964	280.990	6,452,654.36	
GEORGE WESTON LTD	20,781	94.640	1,966,713.84	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	29,155	61.080	1,780,787.40	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	16,911	79.040	1,336,645.44	
GREAT-WEST LIFECO INC	33,249	64.540	2,145,890.46	
HYDRO ONE LTD	39,595	52.460	2,077,153.70	
IA FINANCIAL CORP INC	11,036	168.270	1,857,027.72	
IGM FINANCIAL INC	10,121	59.000	597,139.00	
IMPERIAL OIL LTD	20,718	125.700	2,604,252.60	
INTACT FINANCIAL CORP	21,212	276.360	5,862,148.32	
IVANHOE MINES LTD-CL A	93,090	13.300	1,238,097.00	
KEYERA CORP	27,536	44.250	1,218,468.00	
KINROSS GOLD CORP	144,289	37.320	5,384,865.48	
LOBLAW COS LTD	71,179	61.420	4,371,814.18	
LUNDIN GOLD INC	12,925	107.570	1,390,342.25	
LUNDIN MINING CORP	81,618	25.610	2,090,236.98	
MAGNA INTERNATIONAL INC	32,002	68.320	2,186,376.64	
MANULIFE FINANCIAL CORP	201,990	48.820	9,861,151.80	
METRO INC	24,471	99.800	2,442,205.80	
NATIONAL BANK OF CANADA	46,772	172.780	8,081,266.16	
NUTRIEN LTD	57,897	81.220	4,702,394.34	
OPEN TEXT CORP	30,264	46.150	1,396,683.60	
PAN AMERICAN SILVER CORP	50,287	67.050	3,371,743.35	
PEMBINA PIPELINE CORP	69,416	54.500	3,783,172.00	
POWER CORP OF CANADA	66,329	71.400	4,735,890.60	
RB GLOBAL INC	22,149	137.190	3,038,621.31	
RESTAURANT BRANDS INTERN	37,201	98.270	3,655,742.27	

	ROGERS COMMUNICATIONS INC	43,807	50.690	2,220,576.83	
	ROYAL BANK OF CANADA	167,362	226.030	37,828,832.86	
	SAPUTO INC	29,621	39.010	1,155,515.21	
	SHOPIFY INC - CLASS A	145,468	221.760	32,258,983.68	
	STANTEC INC	13,643	131.210	1,790,098.03	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	66,952	81.890	5,482,699.28	
	SUNCOR ENERGY INC	144,131	60.640	8,740,103.84	
	TC ENERGY CORP	123,949	74.960	9,291,217.04	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	54,471	61.950	3,374,478.45	
	TFI INTERNATIONAL INC	9,340	136.780	1,277,525.20	
	THOMSON REUTERS CORP	18,741	178.260	3,340,770.66	
	TMX GROUP LTD	33,317	51.790	1,725,487.43	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,750	163.570	1,594,807.50	
	TORONTO-DOMINION BANK	202,594	123.470	25,014,281.18	
	TOURMALINE OIL CORP	43,911	63.580	2,791,861.38	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	54,055	151.300	8,178,521.50	
	WHITECAP RESOURCES INC	145,538	11.590	1,686,785.42	
	WSP GLOBAL INC	15,600	239.780	3,740,568.00	
カナダ・ドル 小計		5,129,820		454,738,581.66 (51,521,881,302)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	280,200	2.590	725,718.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	253,320	54.120	13,709,678.40	
	KEPPEL CORP LTD	173,400	10.150	1,760,010.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	403,100	18.790	7,574,249.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	106,200	5.860	622,332.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	186,800	6.280	1,173,104.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	101,900	16.640	1,695,616.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD	185,900	8.230	1,529,957.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	887,600	4.590	4,074,084.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	149,200	34.280	5,114,576.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	229,500	3.040	697,680.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	307,200	3.370	1,035,264.00	
シンガポール・ドル 小計		3,264,320		39,712,268.40 (4,803,993,108)	
スイス・フラン	ABB LTD	186,486	58.680	10,942,998.48	
	ALCON INC	59,455	64.160	3,814,632.80	
	AVOLTA AG	10,478	46.740	489,741.72	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,624	97.950	354,970.80	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	424	1,202.000	509,648.00	
	BELIMO HOLDING AG-REG	1,170	773.500	904,995.00	
	BKW AG	2,498	167.200	417,665.60	

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	112	11,630.000	1,302,560.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	13	117,400.000	1,526,200.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	63,984	170.050	10,880,479.20	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	835	534.000	445,890.00	
	GALDERMA GROUP AG	18,396	165.500	3,044,538.00	
	GEBERIT AG-REG	4,039	612.600	2,474,291.40	
	GIVAUDAN-REG	1,099	3,317.000	3,645,383.00	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG	9,375	196.400	1,841,250.00	
	HOLCIM LTD	60,672	75.460	4,578,309.12	
	JULIUS BAER GROUP LTD	24,518	59.440	1,457,349.92	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	5,757	167.250	962,858.25	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	18,167	96.400	1,751,298.80	
	LONZA GROUP AG	8,357	541.600	4,526,151.20	
	NESTLE SA	306,691	77.950	23,906,563.45	
	NOVARTIS AG	226,285	106.820	24,171,763.70	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,703	955.000	2,581,365.00	
	ROCHE HOLDING AG	83,639	315.300	26,371,376.70	
	ROCHE HOLDING AG-BR	3,799	325.600	1,236,954.40	
	SANDOZ GROUP AG	49,731	58.960	2,932,139.76	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,796	273.000	763,308.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,843	287.200	1,390,909.60	
	SGS SOCIETE GENERALE SURVEILLANCE	19,717	86.800	1,711,435.60	
	SIKA AG-BEARER	18,148	157.250	2,853,773.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	6,030	199.350	1,202,080.50	
	STRAUMANN HOLDING AG	13,284	91.360	1,213,626.24	
	SWATCH GROUP AG	3,449	163.200	562,876.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	3,396	881.000	2,991,876.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	9,560	117.500	1,123,300.00	
	SWISS RE AG	35,556	128.300	4,561,834.80	
	SWISSCOM AG	3,123	551.500	1,722,334.50	
	UBS GROUP AG	377,760	33.240	12,556,742.40	
	VAT GROUP AG	3,213	389.800	1,252,427.40	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	17,424	584.400	10,182,585.60	
スイス・フラン	小計	1,670,606		181,160,484.74 (35,261,076,750)	
スウェーデン・ クローナ	ADDTECH AB-B SHARES	30,898	324.600	10,029,490.80	
	ALFA LAVAL AB	34,399	458.700	15,778,821.30	

ASSA ABLOY AB	119,245	353.100	42,105,409.50	
ATLAS COPCO AB	185,735	150.500	27,953,117.50	
ATLAS COPCO AB-A SHS	319,709	166.850	53,343,446.65	
BEIJER REF AB	48,658	149.600	7,279,236.80	
BIOVITRUM	23,364	323.800	7,565,263.20	
BOLIDEN AB	33,718	465.600	15,699,100.80	
EPIROC AB-A	78,383	213.500	16,734,770.50	
EPIROC AB-B	46,453	189.000	8,779,617.00	
EQT AB	58,753	329.700	19,370,864.10	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	71,723	258.800	18,561,912.40	
EVOLUTION AB	15,833	637.400	10,091,954.20	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	85,190	64.780	5,518,608.20	
HENNES & MAURITZ AB	58,777	172.750	10,153,726.75	
HEXAGON AB-B SHS	247,142	108.900	26,913,763.80	
HOLMEN AB-B SHARES	8,389	342.200	2,870,715.80	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	14,374	397.800	5,717,977.20	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	18,189	398.600	7,250,135.40	
INDUTRADE AB	32,489	234.600	7,621,919.40	
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	17,533	220.100	3,859,013.30	
INVESTOR AB	216,638	317.600	68,804,228.80	
LIFCO AB-B SHS	27,687	342.800	9,491,103.60	
LUNDBERGS AB-B SHS	8,961	494.400	4,430,318.40	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	180,557	34.500	6,229,216.50	
SAAB AB-B	38,118	511.100	19,482,109.80	
SAGAX AB-B	26,153	195.300	5,107,680.90	
SANDVIK AB	126,848	291.700	37,001,561.60	
SECURITAS AB	58,511	141.550	8,282,232.05	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	180,164	188.450	33,951,905.80	
SKANSKA AB-B SHS	40,481	248.000	10,039,288.00	
SKF AB	40,566	248.100	10,064,424.60	
SVENSKA CELLULOSA AB	72,341	121.550	8,793,048.55	
SVENSKA HANDELSBANKEN	173,957	131.600	22,892,741.20	
SWEDBANK AB - A SHARES	101,178	305.200	30,879,525.60	
TELE2 AB	66,492	147.550	9,810,894.60	
TELEFONAKTIEBOLAGET LM ERICSSON	333,095	90.880	30,271,673.60	
TELIA CO AB	286,817	37.830	10,850,287.11	
TRELLEBORG AB-B SHS	24,085	392.400	9,450,954.00	
VOLVO AB	189,244	290.000	54,880,760.00	
スウェーデン・クローナ 小計	3,740,847		713,912,819.31 (11,972,317,980)	
デンマーク・クローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	469	13,640.000	6,397,160.00
	A P MOLLER - MAERSK A/S	350	13,720.000	4,802,000.00
	CARLSBERG AS-B	11,189	805.800	9,016,096.20
	COLOPLAST-B	15,040	564.600	8,491,584.00

	DANSKE BANK A/S	79,543	301.800	24,006,077.40	
	DEMANT A/S	11,408	212.400	2,423,059.20	
	DSV A/S	24,319	1,557.000	37,864,683.00	
	GENMAB A/S	7,259	2,010.000	14,590,590.00	
	NOVO-NORDISK A/S	383,358	299.200	114,700,713.60	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	41,955	399.300	16,752,631.50	
	ORSTED A/S	62,861	137.750	8,659,102.75	
	PANDORA A/S	9,400	721.600	6,783,040.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	11,488	212.300	2,438,902.40	
	TRYGVESTA AS	40,187	157.900	6,345,527.30	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	120,210	160.500	19,293,705.00	
デンマーク・クローネ 小計		819,036		282,564,872.35 (6,900,234,183)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	201,603	8.090	1,630,968.27	
	CONTACT ENERGY LTD	100,668	9.280	934,199.04	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	69,810	38.060	2,656,968.60	
	INFRATIL LTD	110,735	11.700	1,295,599.50	
	MERIDIAN ENERGY LTD	157,168	5.600	880,140.80	
ニュージーランド・ドル 小計		639,984		7,397,876.21 (670,469,521)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	37,646	251.200	9,456,675.20	
	DNB BANK ASA	105,489	271.700	28,661,361.30	
	EQUINOR ASA	91,214	234.100	21,353,197.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	23,736	292.000	6,930,912.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	52,314	256.500	13,418,541.00	
	MOWI ASA	55,260	236.400	13,063,464.00	
	NORSK HYDRO ASA	164,507	74.340	12,229,450.38	
	ORKLA ASA	82,980	109.100	9,053,118.00	
	SALMAR ASA	8,042	605.500	4,869,431.00	
	TELENOR ASA	74,634	144.100	10,754,759.40	
	YARA INTERNATIONAL ASA	19,649	379.200	7,450,900.80	
ノルウェー・クローネ 小計		715,471		137,241,810.48 (2,121,758,390)	
ユーロ	ABN AMRO BANK NV	69,365	29.720	2,061,527.80	
	ACCIONA SA	2,936	176.600	518,497.60	
	ACCOR	23,301	45.980	1,071,379.98	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	20,991	84.550	1,774,789.05	
	ADIDAS AG	20,354	159.900	3,254,604.60	
	ADP	4,116	123.400	507,914.40	
	ADYEN NV	3,001	1,318.600	3,957,118.60	
	AEGON LTD	157,243	6.882	1,082,146.32	
	AENA SME SA	89,265	23.200	2,070,948.00	
	AGEAS	17,782	58.600	1,042,025.20	
	AIB GROUP PLC	254,190	8.880	2,257,207.20	

AIR LIQUIDE	68,843	158.520	10,912,992.36	
AIRBUS SE	70,722	195.440	13,821,907.68	
AKZO NOBEL NV	20,346	53.940	1,097,463.24	
ALLIANZ SE	45,964	380.700	17,498,494.80	
ALSTOM RGPT	41,193	23.930	985,748.49	
AMADEUS IT GROUP SA	53,615	60.700	3,254,430.50	
AMUNDI SA	7,339	67.800	497,584.20	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	117,629	51.980	6,114,355.42	
ARCELORMITTAL	55,758	37.440	2,087,579.52	
ARGENX SE	7,328	768.400	5,630,835.20	
ASM INTERNATIONAL NV	5,575	553.800	3,087,435.00	
ASML HOLDING NV	46,198	952.900	44,022,074.20	
ASR NEDERLAND NV	18,722	59.020	1,104,972.44	
ASSICURAZIONI GENERALI	101,415	35.060	3,555,609.90	
AXA SA	206,472	39.030	8,058,602.16	
BANCA MEDIOLANUM SPA	26,603	18.730	498,274.19	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	235,247	8.023	1,887,386.68	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA SA	685,906	18.935	12,987,630.11	
BANCO BPM SPA	135,353	12.275	1,661,458.07	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	897,406	0.862	773,563.97	
BANCO DE SABADELL SA	598,147	3.327	1,990,035.06	
BANCO SANTANDER SA	1,771,237	9.524	16,869,261.18	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	113,531	16.120	1,830,119.72	
BANKINTER SA	80,198	13.860	1,111,544.28	
BASF SE	106,282	43.250	4,596,696.50	
BAYER AG	116,908	36.310	4,244,929.48	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	33,379	97.420	3,251,782.18	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,531	87.900	574,074.90	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	8,692	143.300	1,245,563.60	
BEIERSDORF AG	11,534	91.500	1,055,361.00	
BIOMERIEUX	4,914	104.400	513,021.60	
BNP PARIBAS	119,651	77.540	9,277,738.54	
BOLLORE SE	83,210	4.610	383,598.10	
BOUYGUES	22,890	43.700	1,000,293.00	
BPER BANCA SPA	175,309	10.620	1,861,781.58	
BRENNTAG SE	14,652	48.210	706,372.92	
BUREAU VERITAS SA	40,483	25.620	1,037,174.46	
BUZZI UNICEM SPA	9,134	51.600	471,314.40	
CAIXABANK	463,724	9.950	4,614,053.80	
CAPGEMINI SA	18,357	147.200	2,702,150.40	
CARREFOUR SA	70,270	13.460	945,834.20	

CELLNEX TELECOM SAU	59,360	25.550	1,516,648.00	
CIE DE SAINT-GOBAIN	53,434	84.300	4,504,486.20	
COMMERZBANK AG	87,198	34.640	3,020,538.72	
CONTINENTAL AG	13,077	64.780	847,128.06	
CREDIT AGRICOLE SA	127,106	17.160	2,181,138.96	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	7,426	81.000	601,506.00	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	25,267	13.920	351,716.64	
D'IETEREN GROUP	2,551	145.000	369,895.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	56,586	36.910	2,088,589.26	
DANONE	77,018	75.660	5,827,181.88	
DASSAULT AVIATION SA	2,332	277.000	645,964.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	79,847	23.350	1,864,427.45	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	73,184	5.698	417,002.43	
DELIVERY HERO SE	23,085	19.920	459,853.20	
DEUTSCHE BANK AG	220,229	32.130	7,075,957.77	
DEUTSCHE BOERSE AG	22,405	224.000	5,018,720.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA AG	71,565	8.126	581,537.19	
DEUTSCHE TELEKOM AG	438,453	26.850	11,772,463.05	
DHL GROUP	114,291	45.900	5,245,956.90	
DR ING HC F PORSCHE AG	13,569	46.990	637,607.31	
DSM-FIRMENICH AG	20,578	68.080	1,400,950.24	
E.ON SE	267,065	15.565	4,156,866.72	
EDENRED	28,603	17.960	513,709.88	
EDP RENOVAVEIS SA	37,550	11.920	447,596.00	
EDP SA	373,997	3.826	1,430,912.52	
EIFFAGE	8,170	120.750	986,527.50	
ELIA GROUP SA/NV	5,183	103.200	534,885.60	
ELISA OYJ	17,405	37.260	648,510.30	
ENDESA SA	37,747	30.780	1,161,852.66	
ENEL SPA	967,865	8.721	8,440,750.66	
ENGIE	217,407	21.650	4,706,861.55	
ENI-ENTE NAZIONALE IDROCARBURI SPA	243,387	16.108	3,920,477.79	
ERSTE GROUP BANK AG	36,633	97.950	3,588,202.35	
ESSILORLUXOTTICA	35,825	286.300	10,256,697.50	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,073	56.740	798,502.02	
EURONEXT NV	9,058	128.000	1,159,424.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	30,795	12.930	398,179.35	
EXOR NV	11,075	72.000	797,400.00	
FDJ UNITED	13,339	22.740	303,328.86	
FERRARI NV	14,999	324.800	4,871,675.20	
FERROVIAL SE	61,075	57.360	3,503,262.00	
FINANCIERE DE TUBIZE	2,373	217.000	514,941.00	
FINECOBANK SPA	72,765	20.600	1,498,959.00	
FORTUM OYJ	53,225	17.830	949,001.75	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO.KGAA	26,197	39.260	1,028,494.22	
FRESENIUS SE & CO KGAA	50,232	46.960	2,358,894.72	
GALP ENERGIA SGPS SA	49,569	14.790	733,125.51	

GEA GROUP AG	17,403	55.400	964,126.20	
GETLINK SE - REGR	36,035	15.240	549,173.40	
GRIFOLS SA	35,490	10.725	380,630.25	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	9,633	73.600	708,988.80	
HANNOVER RUECK SE	7,174	253.400	1,817,891.60	
HEIDELBERG MATERIALS AG	15,916	220.400	3,507,886.40	
HEINEKEN HOLDING NV	15,426	59.600	919,389.60	
HEINEKEN NV	34,268	67.500	2,313,090.00	
HENKEL AG & CO KGAA	12,380	64.300	796,034.00	
HENKEL KGAA-VORZUG	19,060	68.880	1,312,852.80	
HENSOLDT AG	7,564	74.050	560,114.20	
HERMES INTERNATIONAL	3,769	2,119.000	7,986,511.00	
HOCHTIEF AG	1,848	321.000	593,208.00	
IBERDROLA SA	755,285	17.870	13,496,942.95	
IMCD NV	7,038	74.420	523,767.96	
INDITEX SA	129,846	54.300	7,050,637.80	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	155,444	37.505	5,829,927.22	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	35,094	7.635	267,942.69	
ING GROEP NV-CVA	359,605	23.085	8,301,481.42	
INPOST SA	29,609	9.935	294,165.41	
INTESA SANPAOLO	1,695,288	5.671	9,613,978.24	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	140,403	4.430	621,985.29	
IPSEN	4,469	123.500	551,921.50	
JDE PEET'S BV	20,317	31.680	643,642.56	
JERONIMO MARTINS	33,726	20.020	675,194.52	
KBC GROEP NV	27,333	108.250	2,958,797.25	
KERING	8,861	286.500	2,538,676.50	
KERRY GROUP PLC-A	19,295	75.700	1,460,631.50	
KESKO OYJ-B SHS	32,587	18.400	599,600.80	
KINGSPAN GROUP PLC	18,289	73.950	1,352,471.55	
KNORR-BREMSE AG	8,633	91.150	786,897.95	
KONE OYJ	40,450	58.680	2,373,606.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	106,720	34.830	3,717,057.60	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	91,643	23.240	2,129,783.32	
L'OREAL SA	28,584	368.200	10,524,628.80	
LEG IMMOBILIE SE	9,006	61.600	554,769.60	
LEGRAND SA	31,198	129.900	4,052,620.20	
LEONARDO SPA	48,145	49.460	2,381,251.70	
LOTUS BAKERIES	49	7,640.000	374,360.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	29,765	616.300	18,344,169.50	
MAPFRE SA	109,417	4.114	450,141.53	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	85,998	61.080	5,252,757.84	
MERCK KGAA	15,380	118.050	1,815,609.00	
METSO CORPORATION	78,864	14.720	1,160,878.08	

MICHELIN (C.G.D.E.)	79,802	27.720	2,212,111.44	
MONCLER SPA	27,811	57.160	1,589,676.76	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	6,404	354.700	2,271,498.80	
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	15,546	540.800	8,407,276.80	
NATURGY ENERGY GROUP SA	23,116	26.220	606,101.52	
NEMETSCHEK SE	6,874	91.750	630,689.50	
NESTE OYJ	50,321	18.045	908,042.44	
NEXI SPA	63,419	4.036	255,959.08	
NN GROUP NV	32,017	63.760	2,041,403.92	
NOKIA OYJ	630,380	5.354	3,375,054.52	
NORDEA BANK ABP	369,648	15.485	5,723,999.28	
OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	8,090	63.400	512,906.00	
OMV AG	17,606	47.600	838,045.60	
ORANGE S.A.	224,404	13.715	3,077,700.86	
ORION OYJ-CLASS B	12,985	60.900	790,786.50	
PERNOD-RICARD	24,040	73.700	1,771,748.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-PREF	18,287	41.050	750,681.35	
POSTE ITALIANE SPA	54,412	20.500	1,115,446.00	
PROSUS	155,686	51.570	8,028,727.02	
PRYSMIAN SPA	33,480	84.320	2,823,033.60	
PUBLICIS GROUPE	27,239	86.760	2,363,255.64	
QIAGEN NV	25,749	39.485	1,016,699.26	
RAIFFEISEN INTL BANK HOLDING	15,661	36.360	569,433.96	
RANDSTAD NV	12,944	31.440	406,959.36	
RATIONAL AG	609	620.000	377,580.00	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	13,683	48.100	658,152.30	
REDEIA CORPORACION SA	48,489	15.050	729,759.45	
RENAULT SA	22,920	36.530	837,267.60	
REPSOL SA	134,238	16.275	2,184,723.45	
REXEL SA	26,674	32.840	875,974.16	
RHEINMETALL AG	5,475	1,641.500	8,987,212.50	
ROYAL KPN NV	468,823	3.896	1,826,534.40	
RWE AG	75,217	43.670	3,284,726.39	
RYANAIR HOLDINGS PLC	100,439	28.130	2,825,349.07	
SAFRAN SA	42,853	294.800	12,633,064.40	
SAMPO OYJ	287,914	10.065	2,897,854.41	
SANOFI	131,490	83.230	10,943,912.70	
SAP SE	124,286	210.000	26,100,060.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	3,119	249.000	776,631.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	3,473	208.100	722,731.30	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	65,248	234.250	15,284,344.00	
SCOUT24 SE	8,909	86.650	771,964.85	
SIEMENS AG	90,454	234.050	21,170,758.70	

	SIEMENS ENERGY AG	92,227	118.450	10,924,288.15	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	40,279	43.800	1,764,220.20	
	SNAM SPA	240,107	5.596	1,343,638.77	
	SOCIETE GENERALE	84,068	62.900	5,287,877.20	
	SODEXO	10,540	43.900	462,706.00	
	SOFINA	1,959	243.200	476,428.80	
	STELLANTIS NV	240,165	10.098	2,425,186.17	
	STMICROELECTRONICS NV	80,598	22.260	1,794,111.48	
	STORA ENSO OYJ	69,325	10.170	705,035.25	
	SYENSQO SA	8,653	68.240	590,480.72	
	SYMRISE AG	15,795	67.820	1,071,216.90	
	TALANX AG	7,660	110.700	847,962.00	
	TELECOM ITALIA SPA	1,379,705	0.488	673,296.04	
	TELEFONICA SA	444,581	3.639	1,617,830.25	
	TENARIS SA	44,596	17.430	777,308.28	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	167,221	8.904	1,488,935.78	
	THALES SA	11,031	232.900	2,569,119.90	
	TOTALENERGIES SE	236,336	56.510	13,355,347.36	
	UCB SA	15,040	242.200	3,642,688.00	
	UNICREDIT SPA	166,794	65.740	10,965,037.56	
	UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	42,559	19.575	833,092.42	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	130,977	21.410	2,804,217.57	
	UPM-KYMMENE OYJ	62,934	23.920	1,505,381.28	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	75,046	29.290	2,198,097.34	
	VINCI SA	59,390	120.350	7,147,586.50	
	VOLKSWAGEN AG	24,566	106.850	2,624,877.10	
	VONOVIA SE	90,115	24.040	2,166,364.60	
	WARTSILA OYJ	59,770	30.390	1,816,410.30	
	WOLTERS KLUWER NV	27,668	88.700	2,454,151.60	
	ZALANDO SE	26,713	23.400	625,084.20	
ユーロ 小計		23,572,343		721,601,572.84 (131,612,910,870)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	1,250,075	77.250	96,568,293.75	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	440,039	37.380	16,448,657.82	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	228,909	39.840	9,119,734.56	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	319,409	54.450	17,391,820.05	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	75,000	51.900	3,892,500.00	
	CLP HOLDINGS LTD	195,143	66.950	13,064,823.85	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	233,810	39.500	9,235,495.00	
	HANG SENG BANK LTD	89,212	152.600	13,613,751.20	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	173,641	28.880	5,014,752.08	
	HKT TRUST AND HKT LTD	464,000	11.800	5,475,200.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,332,437	7.030	9,367,032.11	

HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	143,311	401.200	57,496,373.20	
MTR CORP	185,255	30.180	5,590,995.90	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	164,587	50.800	8,361,019.60	
SANDS CHINA LTD	288,580	20.500	5,915,890.00	
SINO LAND CO	438,000	10.600	4,642,800.00	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	160,000	27.880	4,460,800.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	172,523	95.650	16,501,824.95	
SWIRE PACIFIC LTD	41,866	64.400	2,696,170.40	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	174,000	91.350	15,894,900.00	
WH GROUP LTD	991,500	8.180	8,110,470.00	
WHARF HOLDINGS LTD	127,000	22.680	2,880,360.00	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	198,733	24.120	4,793,439.96	
香港・ドル 小計	7,887,030		336,537,104.43 (6,784,588,025)	
合計	130,618,205		1,431,764,696,703 (1,431,764,696,703)	

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	18,605.00	842,620.45	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	39,718.00	1,197,894.88	
		AMERICAN TOWER REIT INC	55,734.00	10,007,039.70	
		ANNALY MORTGAGE MANAGEMENT	76,826.00	1,712,451.54	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	16,948.00	2,972,340.24	
		BOSTON PROPERTIES INC	17,903.00	1,234,948.94	
		CROWN CASTLE INC	51,861.00	4,677,862.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	40,589.00	6,606,265.64	
		EQUINIX INC	11,648.00	8,627,324.16	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	21,927.00	1,325,267.88	
		EQUITY RESIDENTIAL	43,204.00	2,594,400.20	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,664.00	1,932,860.80	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	25,283.00	3,203,103.27	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	33,873.00	1,399,971.09	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	82,998.00	1,368,637.02	
		INVITATION HOMES INC	69,393.00	1,810,463.37	
		IRON MOUNTAIN INC	35,136.00	2,990,073.60	
		KIMCO REALTY CORP	80,716.00	1,606,248.40	

	MID-AMERICA APARTMENT COMM	13,952.00	1,820,875.52	
	PROLOGIS INC	110,533.00	14,087,430.85	
	PUBLIC STORAGE	18,796.00	4,975,489.16	
	REALTY INCOME CORP	108,949.00	6,215,540.45	
	REGENCY CENTERS CORP	20,543.00	1,392,609.97	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	12,779.00	2,418,936.91	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	38,863.00	7,036,146.15	
	SUN COMMUNITIES INC	14,900.00	1,833,296.00	
	UDR INC	37,570.00	1,311,193.00	
	VENTAS INC	54,059.00	4,325,260.59	
	VICI PROPERTIES INC	127,098.00	3,528,240.48	
	WELLTOWER INC	79,590.00	15,583,722.00	
	WP CAREY INC	26,120.00	1,698,844.80	
アメリカ・ドル 小計		1,393,778.00	122,337,359.26 (19,192,284,921)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	84,408.00	504,759.84	
	SEGRO PLC	152,946.00	1,062,668.80	
イギリス・ポンド 小計		237,354.00	1,567,428.64 (327,122,357)	
オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	243,153.00	7,119,519.84	
	SCENTRE GROUP	620,018.00	2,535,873.62	
	STOCKLAND	287,424.00	1,672,807.68	
	VICINITY CENTRES	464,020.00	1,150,769.60	
オーストラリア・ドル 小計		1,614,615.00	12,478,970.74 (1,301,307,069)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	466,600.00	1,283,150.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	724,350.00	1,680,492.00	
シンガポール・ドル 小計		1,190,950.00	2,963,642.00 (358,511,773)	
ユーロ	COVIVIO	6,626.00	357,141.40	
	GECINA SA	5,485.00	434,412.00	
	KLEPIERRE	25,503.00	843,639.24	
	UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD	14,461.00	1,309,588.16	
ユーロ 小計		52,075.00	2,944,780.80 (537,098,570)	
香港・ドル	LINK REIT	310,371.00	10,745,044.02	
香港・ドル 小計		310,371.00	10,745,044.02 (216,620,087)	
投資証券 合計		4,799,143	21,932,944,777 (21,932,944,777)	
合計			21,932,944,777 (21,932,944,777)	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 527銘柄	74.00	—	77.01
	投資証券 31銘柄	—	1.29	
イギリス・ポンド	株式 73銘柄	3.67	—	3.78
	投資証券 2銘柄	—	0.02	
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	0.17	—	0.17
オーストラリア・ドル	株式 42銘柄	1.52	—	1.65
	投資証券 4銘柄	—	0.09	
カナダ・ドル	株式 82銘柄	3.46	—	3.54
シンガポール・ドル	株式 12銘柄	0.32	—	0.36
	投資証券 2銘柄	—	0.02	
スイス・フラン	株式 40銘柄	2.37	—	2.43
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	0.81	—	0.82
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	0.46	—	0.47
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.05	—	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.14	—	0.15
ユーロ	株式 216銘柄	8.85	—	9.09
	投資証券 4銘柄	—	0.04	
香港・ドル	株式 23銘柄	0.46	—	0.48
	投資証券 1銘柄	—	0.01	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	204,056,234
金銭信託	15,429,799
コール・ローン	560,534,639
株式	22,314,213,411
投資信託受益証券	1,406,689,519
投資証券	10,165,762
派生商品評価勘定	39,334,681
未収入金	2,780,980
未収配当金	26,393,152
差入委託証拠金	774,934,357
流動資産合計	25,354,532,534
資産合計	25,354,532,534
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,741,084
未払解約金	96,947,658
流動負債合計	106,688,742
負債合計	106,688,742
純資産の部	
元本等	
元本	12,553,160,802
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	12,694,682,990
元本等合計	25,247,843,792
純資産合計	25,247,843,792
負債純資産合計	25,354,532,534

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,047,952,974円
同期中追加設定元本額	4,578,372,978円
同期中一部解約元本額	2,073,165,150円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	3,136,946,691円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	37,695,599円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	34,585,669円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,381,976円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	59,450,983円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	675,807,361円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	5,654,119,568円
FWニッセイ新興国株インデックス	22,125,520円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	489,728,555円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	48,033,228円
DCニッセイ新興国株式インデックス	2,384,285,652円
計	12,553,160,802円
2. 受益権の総数	12,553,160,802口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	351,108,411
投資信託受益証券	△3,485,163
投資証券	115,647
合計	347,738,895

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	910,300,276	—	910,845,054	△544,778
アメリカ・ドル	909,917,638	—	910,460,505	△542,867
イギリス・ポンド	382,638	—	384,549	△1,911
買建	1,375,850,676	—	1,400,708,470	24,857,794
アメリカ・ドル	1,375,850,676	—	1,400,708,470	24,857,794
合計	2,286,150,952	—	2,311,553,524	24,313,016

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- ①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,510,399,851	—	1,515,680,432	5,280,581
合計	1,510,399,851	—	1,515,680,432	5,280,581

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.0113円 (20,113円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年12月10日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AUTOHOME INC-ADR	534	23.650	12,629.10	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	2,233	26.450	59,062.85	
	CREDICORP LTD	975	276.290	269,382.75	
	H WORLD GROUP LIMITED (ADR)	2,993	47.480	142,107.64	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	9,900	1.876	18,572.40	
	JBS NV-A	5,600	13.860	77,616.00	
	KANZHUN LTD	5,800	21.290	123,482.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	1,267	23.880	30,255.96	

	LUKOIL PJSC-SPON ADR	1,892	0.000	0.18	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT STOCK CO	2,982	0.000	0.29	
	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	468	0.000	0.04	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	729	0.000	0.07	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	51,800	16.680	864,024.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	300	0.000	0.03	
	PDD HOLDINGS INC(ADR)	10,741	117.140	1,258,200.74	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	552	0.000	0.05	
	PJSC GAZPROM ADR	27,971	0.000	2.79	
	PJSC MMC NORILSK NICKEL- ADR	2,732	0.000	0.27	
	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	1,915	0.000	0.19	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	460	0.000	0.04	
	QFIN HOLDINGS INC(ADR)	1,800	19.260	34,668.00	
	ROSNEFT OJSC-GDR	5,479	0.000	0.54	
	SBERBANK OF RUSSIA	49,840	0.000	4.98	
	SEVERSTAL PAO - GDR REG S	1,314	0.000	0.13	
	SOUTHERN COPPER CORP	1,479	140.400	207,651.60	
	STONECO LTD-A	3,400	14.620	49,708.00	
	SURGUTNEFTEGAS PJSC ADR	5,163	0.000	0.51	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	6,524	11.310	73,786.44	
	TATNEFT-SPONSORED ADR	1,225	0.000	0.12	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	568	0.000	0.05	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	8,573	18.380	157,571.74	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	4,325	20.160	87,192.00	
	VK COMPANY LTD-GDR	380	0.000	0.03	
	VTB BANK JSC-GDR-REG S/WI	6,620	0.000	0.66	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	422	0.000	0.04	
	XP INC - CLASS A	6,500	18.060	117,390.00	
アメリカ・ドル 小計		235,456		3,583,312.23 (562,150,023)	
インド・ル ピー	ABB INDIA LTD	868	5,117.000	4,441,556.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	2,767	2,245.200	6,212,468.40	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	8,467	1,497.200	12,676,792.40	
	ADANI POWER LTD	45,660	141.800	6,474,588.00	
	ALKEM LABORATORIES LTD	517	5,667.500	2,930,097.50	
	AMBUJA CEMENTS LTD	8,774	533.050	4,676,980.70	

APL APOLLO TUBES LTD	1,926	1,740.800	3,352,780.80	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	1,540	7,091.000	10,920,140.00	
ASHOK LEYLAND LTD	39,354	159.580	6,280,111.32	
ASIAN PAINTS LTD	5,839	2,796.000	16,325,844.00	
ASTRAL LTD	1,023	1,428.400	1,461,253.20	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	4,770	972.050	4,636,678.50	
AUROBINDO PHARMA LTD	3,962	1,163.600	4,610,183.20	
AVENUE SUPERMARTS LTD	2,371	3,910.000	9,270,610.00	
AXIS BANK LTD	34,298	1,275.900	43,760,818.20	
BAJAJ AUTO LTD	1,020	8,961.000	9,140,220.00	
BAJAJ FINANCE LTD	41,684	1,016.700	42,380,122.80	
BAJAJ FINSERV LTD	6,237	2,069.500	12,907,471.50	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	409	11,063.000	4,524,767.00	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	1,012	2,324.600	2,352,495.20	
BANK OF BARODA	17,616	289.850	5,105,997.60	
BHARAT ELECTRONICS LTD	57,728	389.450	22,482,169.60	
BHARAT FORGE LTD	3,156	1,383.300	4,365,694.80	
BHARAT HEAVY ELECTROCAL	19,566	277.000	5,419,782.00	
BHARAT PETROLEUM CORP LTD	22,783	355.050	8,089,104.15	
BHARTI AIRTEL LTD	39,455	2,089.700	82,449,113.50	
BOSCH LTD	100	36,780.000	3,678,000.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	1,379	5,884.000	8,114,036.00	
BSE LTD	3,125	2,715.800	8,486,875.00	
CADILA HEALTHCARE LTD	3,563	920.250	3,278,850.75	
CANARA BANK	25,567	146.190	3,737,639.73	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LIMITED	11,176	667.800	7,463,332.80	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	6,706	1,731.200	11,609,427.20	
CIPLA LIMITED	8,170	1,490.600	12,178,202.00	
COAL INDIA LTD	28,978	379.350	10,992,804.30	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	1,470	2,158.900	3,173,583.00	
COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	1,787	2,368.100	4,231,794.70	
CUMMINS INDIA LTD	2,177	4,479.100	9,751,000.70	
DABUR INDIA LTD	7,985	503.600	4,021,246.00	
DIVI'S LABORATORIES LTD	1,715	6,294.000	10,794,210.00	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	547	13,517.000	7,393,799.00	
DLF LTD	11,768	690.050	8,120,508.40	
DR. REDDY'S LABORATORIES	8,173	1,246.200	10,185,192.60	
EICHER MOTORS LTD	2,039	7,123.000	14,523,797.00	
ETERNAL LTD	36,502	291.700	10,647,633.40	

FORTIS HEALTHCARE LTD	7,311	863.850	6,315,607.35	
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	17,896	252.950	4,526,793.20	
GAIL INDIA LTD	36,210	167.890	6,079,296.90	
GE VERNOVA T&D INDIA LTD	2,040	2,912.500	5,941,500.00	
GMR INFRASTRUCTURE LTD	26,931	100.410	2,704,141.71	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	6,223	1,128.800	7,024,522.40	
GODREJ PROPERTIES LTD	2,458	2,043.000	5,021,694.00	
GRASIM INDUSTRIES LTD	4,019	2,746.000	11,036,174.00	
HAVELLS INDIA LTD	2,949	1,419.800	4,186,990.20	
HCL TECHNOLOGIES LTD	14,233	1,657.600	23,592,620.80	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	2,578	2,558.900	6,596,844.20	
HDFC BANK LTD	173,491	997.100	172,987,876.10	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	14,771	762.900	11,268,795.90	
HERO MOTOCORP LTD	1,855	6,001.000	11,131,855.00	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	19,305	812.900	15,693,034.50	
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	2,955	4,303.000	12,715,365.00	
HINDUSTAN PETROLEUM CORP	14,325	448.750	6,428,343.75	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	12,784	2,306.500	29,486,296.00	
HITACHI ENERGY INDIA LTD	216	19,500.000	4,212,000.00	
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	2,575	2,282.000	5,876,150.00	
ICICI BANK LTD	81,015	1,375.200	111,411,828.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	3,978	1,945.300	7,738,403.40	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	5,758	623.600	3,590,688.80	
IDFC BANK LTD	56,848	80.910	4,599,571.68	
INDIAN HOTELS CO LTD	13,600	727.750	9,897,400.00	
INDIAN OIL CORPORATION LTD	37,833	163.010	6,167,157.33	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	4,327	669.950	2,898,873.65	
INDUS TOWERS LTD	20,652	403.050	8,323,788.60	
INDUSIND BANK LTD	8,515	844.350	7,189,640.25	
INFO EDGE INDIA LTD	4,570	1,376.300	6,289,691.00	
INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	50,982	1,599.000	81,520,218.00	
INTERGLOBE AVIATION LTD	2,700	4,967.500	13,412,250.00	
ITC LTD	47,239	401.050	18,945,200.95	
JINDAL STAINLESS LTD	4,346	773.950	3,363,586.70	
JINDAL STEEL LTD	5,534	1,002.800	5,549,495.20	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	42,136	293.200	12,354,275.20	
JSW ENERGY LTD	4,815	451.200	2,172,528.00	
JSW STEEL LTD	10,021	1,107.800	11,101,263.80	
JUBILANT FOODWORKS LTD	5,275	583.500	3,077,962.50	

KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	4,819	473.350	2,281,073.65	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	17,022	2,127.700	36,217,709.40	
LARSEN & TOUBRO LTD	10,011	3,997.500	40,018,972.50	
LTIMINDTREE LIMITED	1,293	6,245.500	8,075,431.50	
LUPIN LTD	3,372	2,051.800	6,918,669.60	
MACROTECH DEVELOPERS LTD	4,428	1,076.000	4,764,528.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	14,204	3,635.900	51,644,323.60	
MANKIND PHARMA LTD	1,387	2,180.400	3,024,214.80	
MARICO LTD	7,603	730.500	5,553,991.50	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	1,895	16,020.000	30,357,900.00	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	11,086	1,074.700	11,914,124.20	
MPHASIS LTD	1,316	2,878.800	3,788,500.80	
MRF LTD	40	152,345.000	6,093,800.00	
MUTHOOT FINANCE LTD	1,734	3,742.100	6,488,801.40	
NESTLE INDIA LTD	10,773	1,215.800	13,097,813.40	
NHPC LTD	38,515	76.470	2,945,242.05	
NMDC LTD	35,043	74.830	2,622,267.69	
NTPC LTD	69,921	319.850	22,364,231.85	
OBEROI REALTY LTD	1,611	1,628.000	2,622,708.00	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	50,559	239.840	12,126,070.56	
OIL INDIA LTD	6,297	401.900	2,530,764.30	
ONE 97 COMMUNICATIONS LTD	5,873	1,316.700	7,732,979.10	
ORACLE FINANCIAL SERVICES	277	8,062.000	2,233,174.00	
PAGE INDUSTRIES LTD	100	37,195.000	3,719,500.00	
PB FINTECH LTD	4,866	1,957.300	9,524,221.80	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	1,543	6,302.000	9,723,986.00	
PETRONET LNG LTD	12,598	269.250	3,392,011.50	
PHOENIX MILLS LTD	2,512	1,739.200	4,368,870.40	
PI INDUSTRIES LTD	1,271	3,343.000	4,248,953.00	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	4,164	1,459.800	6,078,607.20	
POLYCAB INDIA LTD	845	7,194.000	6,078,930.00	
POWER FINANCE CORPORATION	21,386	342.500	7,324,705.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	74,260	264.550	19,645,483.00	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS	1,809	1,632.900	2,953,916.10	
PUNJAB NATIONAL BANK	45,738	117.830	5,389,308.54	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	6,549	312.700	2,047,872.30	
REC LTD	19,119	342.850	6,554,949.15	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	93,071	1,529.400	142,342,787.40	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNATIONAL LTD	59,587	116.750	6,956,782.25	

SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	2,791	865.350	2,415,191.85	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	6,555	2,006.200	13,150,641.00	
SHREE CEMENT LTD	145	26,100.000	3,784,500.00	
SHRIRAM FINANCE LIMITED	20,155	846.700	17,065,238.50	
SIEMENS ENERGY INDIA LTD	1,465	3,032.800	4,443,052.00	
SIEMENS LTD	1,037	3,142.800	3,259,083.60	
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	350	12,588.000	4,405,800.00	
SRF LTD	1,989	2,894.800	5,757,757.20	
STATE BANK OF INDIA	29,937	959.350	28,720,060.95	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	15,196	1,776.000	26,988,096.00	
SUNDARAM FINANCE LTD	868	4,722.800	4,099,390.40	
SUPREME INDUSTRIES LTD	839	3,329.600	2,793,534.40	
SUZLON ENERGY LTD	166,323	52.550	8,740,273.65	
SWIGGY LTD	13,282	398.050	5,286,900.10	
TATA COMMUNICATIONS LTD	1,415	1,806.400	2,556,056.00	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	14,265	3,208.300	45,766,399.50	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	8,443	1,146.700	9,681,588.10	
TATA MOTORS LTD /NEW	29,436	373.100	10,982,571.60	
TATA MOTORS PASSENGER VEHICLES	29,436	344.700	10,146,589.20	
TATA POWER CO LTD	27,315	376.250	10,277,268.75	
TATA STEEL LTD	108,451	160.670	17,424,822.17	
TECH MAHINDRA LTD	7,685	1,561.600	12,000,896.00	
TITAN CO LTD	5,579	3,849.000	21,473,571.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	1,961	3,763.900	7,381,007.90	
TORRENT POWER LTD	2,238	1,259.000	2,817,642.00	
TRENT LTD	2,580	4,085.400	10,540,332.00	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	1,349	2,655.400	3,582,134.60	
TVS MOTOR CO LTD	3,786	3,614.500	13,684,497.00	
ULTRATECH CEMENT LTD	1,858	11,414.000	21,207,212.00	
UNION BANK OF INDIA	30,800	150.430	4,633,244.00	
UNITED SPIRITS LTD	3,724	1,435.400	5,345,429.60	
UPL LTD	7,829	739.700	5,791,111.30	
VARUN BEVERAGES LTD	19,226	471.550	9,066,020.30	
VEDANTA LTD	18,194	516.150	9,390,833.10	
VISHAL MEGA MART LTD	31,492	131.070	4,127,656.44	
VODAFONE IDEA LTD	301,243	10.740	3,235,349.82	
VOLTAS LTD	2,560	1,335.900	3,419,904.00	
WAAREE ENERGIES LTD	1,420	2,909.500	4,131,490.00	
WIPRO LTD	41,097	257.410	10,578,778.77	
YES BANK LTD	275,674	22.020	6,070,341.48	
インド・ルピー 小計	3,199,483		2,084,049,938.84	

				(3,667,927,892)	
インドネシア・ルピア	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	229,400	6,200.000	1,422,280,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	289,000	6,600.000	1,907,400,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	900,600	8,100.000	7,294,860,000.00	
	BANK MANDIRI TBK	542,700	4,890.000	2,653,803,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	185,200	4,320.000	800,064,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	1,025,900	3,680.000	3,775,312,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	272,946	3,500.000	955,311,000.00	
	BARITO RENEWABLES ENERGY TBK	128,900	9,575.000	1,234,217,500.00	
	BUMI RESOURCES MINERALS TBK	911,400	960.000	874,944,000.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	125,900	7,175.000	903,332,500.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	45,500	4,670.000	212,485,000.00	
	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK	15,400	108,875.000	1,676,675,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	11,203,400	71.000	795,441,400.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	64,300	6,850.000	440,455,000.00	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	370,600	2,610.000	967,266,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	221,600	1,930.000	427,688,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK PT	776,100	3,570.000	2,770,677,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	31,100	29,500.000	917,450,000.00	
インドネシア・ルピア 小計		17,339,946		30,029,661,400.00 (282,278,817)	
オフショア・ 人民元	360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	4,500	12.080	54,360.00	
	ADVANCED MICRO- FABRICATION-A	528	276.500	145,992.00	
	AECC AVIATION POWER CO-A	3,100	36.470	113,057.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	97,800	8.040	786,312.00	
	AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	21,337	11.300	241,108.10	
	AIR CHINA LTD-A	10,100	8.180	82,618.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	14,800	10.590	156,732.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	1,000	22.060	22,060.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	300	150.200	45,060.00	

ANHUI JIANGHUI AUTO GROUP-A	3,800	49.860	189,468.00	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	3,100	52.800	163,680.00	
BANK OF BEIJING CO LTD -A	8,600	5.580	47,988.00	
BANK OF CHINA LTD-A	69,000	5.840	402,960.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	51,100	7.450	380,695.00	
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	7,800	10.500	81,900.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	8,800	11.330	99,704.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	4,300	28.180	121,174.00	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	22,100	9.600	212,160.00	
BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	33,200	7.090	235,388.00	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	774	303.220	234,692.28	
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,000	33.010	66,020.00	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	560	47.830	26,784.80	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	51,100	5.170	264,187.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	45,400	4.170	189,318.00	
BYD CO LTD -A	5,700	96.030	547,371.00	
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	7,500	8.430	63,225.00	
CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	366	1,436.000	525,576.00	
CGN POWER CO LTD-A	17,400	3.790	65,946.00	
CHANGCHUN HIGH & NEW TECH-A	100	96.190	9,619.00	
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	12,300	8.160	100,368.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	5,800	44.700	259,260.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-A	23,100	7.620	176,022.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	9,600	9.340	89,664.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	6,800	5.050	34,340.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	37,000	3.520	130,240.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	6,900	15.950	110,055.00	
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	16,200	10.230	165,726.00	

CHINA INTERNATIONAL CAPITAL-A	2,400	34.890	83,736.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO- A	4,100	44.620	182,942.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	17,500	43.040	753,200.00	
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	10,500	16.630	174,615.00	
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	1,900	8.840	16,796.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	21,200	3.970	84,164.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	10,600	8.650	91,690.00	
CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	5,100	46.860	238,986.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	4,000	37.500	150,000.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	62,500	5.930	370,625.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD- A	39,200	5.410	212,072.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	10,871	5.240	56,964.04	
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	1,473	52.700	77,627.10	
CHINA SHENHUA ENERGY CO- A	8,400	40.480	340,032.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	4,700	6.900	32,430.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	22,900	5.130	117,477.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	57,100	4.170	238,107.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	2,800	80.240	224,672.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	22,600	27.970	632,122.00	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	24,600	3.070	75,522.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	5,850	11.710	68,503.50	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	3,200	19.800	63,360.00	
CITI PACIFIC SPECIAL STEE-A	13,400	14.960	200,464.00	
CITIC SECURITIES CO-A	12,500	28.530	356,625.00	
CMOC GROUP LTD-A	22,000	17.550	386,100.00	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	1,820	40.570	73,837.40	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	4,280	387.590	1,658,885.20	

COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	20,370	14.950	304,531.50	
CSC FINANCIAL CO LTD-A	6,600	26.050	171,930.00	
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	24,500	5.470	134,015.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,200	21.310	89,502.00	
EAST MONEY INFORMATION CO-A	13,113	23.280	305,270.64	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	700	258.220	180,754.00	
ELOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	1,100	419.130	461,043.00	
EVE ENERGY CO LTD-A	900	71.480	64,332.00	
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	7,800	17.800	138,840.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	5,900	7.030	41,477.00	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	7,354	36.470	268,200.38	
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	11,600	7.800	90,480.00	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	11,900	67.990	809,081.00	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	2,800	62.120	173,936.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-A	2,800	62.500	175,000.00	
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	13,200	5.750	75,900.00	
GEM CO LTD-A	13,300	7.350	97,755.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	13,600	21.160	287,776.00	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC-A	196	210.950	41,346.20	
GOERTEK INC -A	1,000	30.420	30,420.00	
GOLDWIND SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD-A	3,900	15.590	60,801.00	
GONGNIU GROUP CO LTD-A	1,421	41.840	59,454.64	
GOTION HIGH-TECH CO LTD- A	1,800	39.090	70,362.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD- A	16,300	21.740	354,362.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	3,200	40.350	129,120.00	
GUANGDONG HAID GROUP CO- A	1,000	52.940	52,940.00	
GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	5,400	4.940	26,676.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	8,700	8.470	73,689.00	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	1,300	25.580	33,254.00	

GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	1,000	39.960	39,960.00	
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	11,200	12.900	144,480.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD-A	14,412	20.280	292,275.36	
HAIER SMART HOME CO LTD-A	5,500	26.710	146,905.00	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	1,646	13.830	22,764.18	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	3,900	28.650	111,735.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	800	26.460	21,168.00	
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	7,900	18.900	149,310.00	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	2,800	20.400	57,120.00	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	700	324.310	227,017.00	
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	400	54.720	21,888.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	1,300	41.740	54,262.00	
HUANENG POWER INTL INC-A	7,700	7.790	59,983.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	8,500	22.390	190,315.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	6,200	6.870	42,594.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	1,400	19.580	27,412.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	500	109.040	54,520.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	1,183	29.420	34,803.86	
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	1,886	219.300	413,599.80	
IEIT SYSTEMS CO LTD-A	3,700	64.380	238,206.00	
IFLYTEK CO LTD - A	5,300	48.630	257,739.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	140	141.180	19,765.20	
IND & COMM BK OF CHINA-A	87,000	8.100	704,700.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD - A	22,600	20.720	468,272.00	
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	21,900	7.240	158,556.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	32,400	2.410	78,084.00	
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	2,100	4.750	9,975.00	

INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	9,300	28.760	267,468.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	1,372	11.460	15,723.12	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	2,900	9.260	26,854.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	1,000	110.170	110,170.00	
JIANGSU HENGRUI PHARMACEUTICALS CO LTD-A	6,484	63.080	409,010.72	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	1,300	35.120	45,656.00	
JIANGSU YANGHE BREWERY - A	900	62.090	55,881.00	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	2,200	16.720	36,784.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	9,300	42.030	390,879.00	
JINKO SOLAR CO LTD-A	6,076	5.490	33,357.24	
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	2,200	49.600	109,120.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	1,300	1,401.010	1,821,313.00	
LB GROUP CO LTD-A	2,900	17.780	51,562.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	2,400	29.260	70,224.00	
LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	13,900	15.330	213,087.00	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	6,480	18.200	117,936.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	6,689	60.600	405,353.40	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	2,400	122.120	293,088.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	1,300	24.200	31,460.00	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	480	69.200	33,216.00	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	20,500	3.050	62,525.00	
MIDEA GROUP CO LTD-A	3,300	80.200	264,660.00	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	974	123.100	119,899.40	
MUYUAN FOODS CO LTD-A	5,790	48.000	277,920.00	
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	12,210	22.470	274,358.70	
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	5,776	21.500	124,184.00	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	810	457.460	370,542.60	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	900	67.120	60,408.00	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	1,800	9.020	16,236.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	1,015	67.480	68,492.20	

NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	4,400	18.070	79,508.00	
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	22,400	10.750	240,800.00	
PETROCHINA CO LTD-A	29,700	9.720	288,684.00	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	675	29.100	19,642.50	
PICC HOLDING CO-A	14,900	8.550	127,395.00	
PING AN BANK CO LTD-A	23,300	11.430	266,319.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	9,900	62.450	618,255.00	
PIOTECH INC-A	572	310.040	177,342.88	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	2,700	6.350	17,145.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	48,100	5.540	266,474.00	
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	10,000	5.220	52,200.00	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	11,400	25.130	286,482.00	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	17,500	9.480	165,900.00	
S F HOLDING CO LTD-A	7,300	37.510	273,823.00	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	8,000	15.150	121,200.00	
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	5,100	14.020	71,502.00	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	15,300	21.180	324,054.00	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	4,600	16.500	75,900.00	
SDIC CAPITAL CO LTD-A	13,700	7.460	102,202.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	12,900	13.720	176,988.00	
SERES GROUP CO L-A	1,400	124.000	173,600.00	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	14,300	22.000	314,600.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	6,360	34.740	220,946.40	
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	1,900	27.730	52,687.00	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	30,200	4.970	150,094.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	1,872	20.800	38,937.60	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	6,300	8.500	53,550.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	27.450	98,820.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	5,500	17.800	97,900.00	

SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	35,100	11.320	397,332.00	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	1,160	26.810	31,099.60	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	28,500	6.540	186,390.00	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	14,800	9.340	138,232.00	
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	1,296	128.980	167,158.08	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	1,280	179.280	229,478.40	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	3,700	63.870	236,319.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD- A	182	205.490	37,399.18	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	58,800	5.240	308,112.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	1,500	72.450	108,675.00	
SHENZHEN MINDRAY BIO- MEDIC-A	1,300	198.710	258,323.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	470	66.700	31,349.00	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	2,500	186.000	465,000.00	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	2,600	77.800	202,280.00	
TBEA CO LTD-A	2,860	22.400	64,064.00	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	4,400	4.470	19,668.00	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY TECHNOLOGY CO LTD-A	1,875	9.000	16,875.00	
TIANQI LITHIUM CORP-A	1,300	52.250	67,925.00	
TONGLING NONFERROUS METALS-A	47,800	5.470	261,466.00	
TONGWEI CO LTD-A	3,900	22.680	88,452.00	
TRINA SOLAR CO LTD-A	1,092	16.950	18,509.40	
TSINGTAO BREWERY CO LTD- A	600	61.590	36,954.00	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	419	77.040	32,279.76	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	980	25.480	24,970.40	
VICTORY GIANT TECHNOLOGY -A	1,000	318.050	318,050.00	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	4,400	69.300	304,920.00	
WEICHAI POWER CO LTD-A	17,600	17.220	303,072.00	

WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	1,800	16.660	29,988.00	
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	9,700	8.010	77,697.00	
WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	1,705	120.030	204,651.15	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	200	39.370	7,874.00	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	5,200	12.590	65,468.00	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	4,100	110.880	454,608.00	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	3,000	73.850	221,550.00	
WUXI APPTec CO LTD-A	1,872	92.170	172,542.24	
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	2,600	10.890	28,314.00	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	4,700	36.730	172,631.00	
YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	6,760	13.430	90,786.80	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	1,690	13.400	22,646.00	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	2,500	17.140	42,850.00	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	4,200	55.610	233,562.00	
ZANGGE MINING CO LTD-A	3,400	68.000	231,200.00	
ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHA-A	900	167.530	150,777.00	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	1,100	28.000	30,800.00	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	3,000	19.040	57,120.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	650	62.670	40,735.50	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	800	36.290	29,032.00	
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	1,008	24.170	24,363.36	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	2,000	11.000	22,000.00	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	1,000	606.000	606,000.00	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	12,400	6.680	82,832.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	3,813	48.800	186,074.40	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	21,100	30.400	641,440.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	9,400	8.490	79,806.00	
ZTE CORP-A	9,200	42.370	389,804.00	
オフショア・人民元 小計	2,300,427		42,333,867.21	

				(939,617,116)	
コロンビア・ペソ	GRUPO CIBEST SA	5,993	61,700.000	369,768,100.00	
	GRUPO CIBEST SA	4,780	69,600.000	332,688,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	6,691	25,420.000	170,085,220.00	
コロンビア・ペソ 小計		17,464		872,541,320.00 (35,401,619)	
タイ・パーツ	ADVANCED INFO SERVICE-FOR RG	14,700	310.000	4,557,000.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOR	59,400	54.000	3,207,600.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVICE-F	183,500	19.200	3,523,200.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL-FOREIGN	7,700	164.000	1,262,800.00	
	CENTRAL PATTANA PUB CO-FOREI	31,900	53.250	1,698,675.00	
	CHAROEN POKPHAND FOOD-FORGN	57,600	20.600	1,186,560.00	
	CP ALL PCL-FOREIGN	88,000	43.250	3,806,000.00	
	CP AXTRA PCL-FOREIGN	19,613	15.600	305,962.80	
	DELTA ELECTRONICS THAI-FORGN	45,100	197.500	8,907,250.00	
	GULF DEVELOPMENT PCL-FOREIGN	75,665	40.750	3,083,348.75	
	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	10,600	191.500	2,029,900.00	
	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREI	59,200	28.500	1,687,200.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-FOR	53,400	23.500	1,254,900.00	
	PTT EXPLORATION & PROD-FOR	15,800	106.500	1,682,700.00	
	PTT PCL/FOREIGN	158,900	31.500	5,005,350.00	
	SCB X PCL-FOREIGN	15,500	132.000	2,046,000.00	
	SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG	12,700	178.000	2,260,600.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-FOREIGN	428,400	1.960	839,664.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-FOREIGN	122,498	11.100	1,359,727.80	
タイ・パーツ 小計		1,460,176		49,704,438.35 (245,042,881)	
チェコ・コルナ	CEZ AS	2,199	1,277.000	2,808,123.00	
	KOMERCNI BANKA AS	1,294	1,156.000	1,495,864.00	
	MONETA MONEY BANK AS	1,124	187.400	210,637.60	
チェコ・コルナ 小計		4,617		4,514,624.60 (33,922,889)	
チリ・ペソ	BANCO DE CHILE	716,132	173.250	124,069,869.00	

	BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,450	54,890.000	79,590,500.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	1,088,852	69.540	75,718,768.08	
	CENCOSUD SA	16,106	2,910.000	46,868,460.00	
	EMPRESAS CMPC SA	10,124	1,372.900	13,899,239.60	
	EMPRESAS COPEC SA	7,046	6,750.000	47,560,500.00	
	ENEL CHILE SA	481,347	72.000	34,656,984.00	
	ENERSIS SA	205,266	88.000	18,063,408.00	
	FALABELLA SA	7,564	6,161.900	46,608,611.60	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	4,808,083	23.610	113,518,839.63	
	PLAZA SA Y FILIALES	11,037	3,189.000	35,196,993.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	2,301	58,390.000	134,355,390.00	
チリ・ペソ 小計		7,355,308		770,107,562.91 (130,412,325)	
トルコ・リラ	AKBANK T.A.S.	49,905	69.300	3,458,416.50	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	21,822	202.000	4,408,044.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	7,143	526.000	3,757,218.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	72,553	24.240	1,758,684.72	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	5,930	91.350	541,705.50	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	15,178	86.450	1,312,138.10	
	KOC HOLDING AS	9,876	173.000	1,708,548.00	
	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	17,645	197.500	3,484,887.50	
	TURK HAVA YOLLARI AO	6,115	271.500	1,660,222.50	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	11,833	101.700	1,203,416.10	
	TURKIYE IS BANKASI-C	170,462	14.330	2,442,720.46	
	YAPI VE KREDI BANKASI	39,247	36.540	1,434,085.38	
トルコ・リラ 小計		427,709		27,170,086.76 (100,159,808)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	4,259	2,930.000	12,478,870.00	
	OTP BANK RT	3,627	33,830.000	122,701,410.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	1,879	9,680.000	18,188,720.00	
ハンガリー・フォリント 小計		9,765		153,369,000.00 (72,867,452)	
フィリピン・ペソ	AYALA CORPORATION	3,625	455.200	1,650,100.00	
	AYALA LAND INC	107,600	21.100	2,270,360.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	25,735	115.000	2,959,525.00	
	BDO UNIBANK INC	33,034	120.000	3,964,080.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	15,670	600.000	9,402,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	7,320	177.200	1,297,104.00	

	MANILA ELECTRIC COMPANY	6,050	590.000	3,569,500.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	15,127	64.200	971,153.40	
	PLDT INC	585	1,300.000	760,500.00	
	SM INVESTMENTS CORP	3,195	704.000	2,249,280.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	170,100	22.800	3,878,280.00	
フィリピン・ペソ 小計		388,041		32,971,882.40 (87,342,516)	
ブラジル・レアル	AMBEV SA	71,700	13.640	977,988.00	
	AXIA ENERGIA	2,600	68.110	177,086.00	
	AXIA ENERGIA	19,200	64.790	1,243,968.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	53,403	15.540	829,882.62	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	61,779	18.010	1,112,639.79	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	18,800	52.200	981,360.00	
	BANCO DO BRASIL SA	23,900	21.490	513,611.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	12,400	35.250	437,100.00	
	BM&FBOVESPA SA	82,300	14.120	1,162,076.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	9,100	16.340	148,694.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	23,917	11.070	264,761.19	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFA	13,900	14.000	194,600.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	6,900	136.340	940,746.00	
	CPFL ENERGIA SA	3,000	48.990	146,970.00	
	EMBRAER SA	10,300	88.720	913,816.00	
	ENERGISA SA-UNITS	2,530	47.840	121,035.20	
	ENEVA SA	16,000	19.930	318,880.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,405	30.140	193,046.70	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	18,700	38.550	720,885.00	
	GERDAU SA-PREF	12,024	19.080	229,417.92	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	82,425	41.370	3,409,922.25	
	ITAUSA SA	94,995	12.360	1,174,138.20	
	KLABIN SA - UNIT	10,700	18.840	201,588.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	13,695	45.000	616,275.00	
	MBRF GLOBAL FOODS COMPANY SA	6,475	19.510	126,327.25	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOBILIDADE S.A.	17,700	15.490	274,173.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	59,800	33.490	2,002,702.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	67,800	31.860	2,160,108.00	
	PORTO SEGURO SA	3,100	48.590	150,629.00	
	PRIO S.A.	10,000	39.800	398,000.00	

	RAIA DROGASIL SA	16,236	23.630	383,656.68	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	10,500	44.180	463,890.00	
	RUMO SA	20,500	15.570	319,185.00	
	SUZANO S.A.	10,122	50.450	510,654.90	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	11,360	33.380	379,196.80	
	TIM SA	10,500	23.440	246,120.00	
	TOTVS SA	7,900	45.200	357,080.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	11,300	20.550	232,215.00	
	VALE SA	54,954	69.780	3,834,690.12	
	VIBRA ENERGIA SA	13,174	24.590	323,948.66	
	WEG SA	26,320	47.660	1,254,411.20	
ブラジル・リアル 小計		1,028,414		30,447,474.48 (877,575,378)	
ポーランド・ズロチ	ALLEGRO.EU SA	10,348	31.460	325,548.08	
	BANK MILLENNIUM SA	10,020	15.880	159,117.60	
	BANK PEKAO SA	2,985	202.600	604,761.00	
	BUDIMEX	219	630.000	137,970.00	
	CCC SA	756	116.650	88,187.40	
	CD PROJEKT SA	929	252.800	234,851.20	
	DINO POLSKA SA	6,840	39.500	270,180.00	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	2,067	235.800	487,398.60	
	LPP SA	16	17,065.000	273,040.00	
	MBANK SA	250	1,010.000	252,500.00	
	ORLEN SA	9,094	92.480	841,013.12	
	PGE SA	8,858	8.448	74,832.38	
	PKO BANK POLSKI SA	13,055	80.000	1,044,400.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	8,080	64.000	517,120.00	
	SANTANDER BANK POLSKA S.A.	693	494.000	342,342.00	
	ZABKA GROUP SA	5,082	22.080	112,210.56	
ポーランド・ズロチ 小計		79,292		5,765,471.94 (248,593,889)	
マレーシア・リンギット	AMBank HOLDINGS BHD	35,600	6.150	218,940.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	20,500	2.600	53,300.00	
	CELCOMDIGI BERHAD	51,800	3.230	167,314.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	132,200	7.850	1,037,770.00	
	GAMUDA BHD	68,600	5.140	352,604.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	10,000	21.280	212,800.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	35,800	8.530	305,374.00	
	IOI CORPORATION BHD	19,700	4.070	80,179.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	9,100	19.040	173,264.00	
	MALAYAN BANKING BHD	103,800	10.100	1,048,380.00	
	MAXIS BHD	53,100	3.790	201,249.00	
	MISC BHD	21,000	7.320	153,720.00	
	MR DIY GROUP M BHD	16,300	1.460	23,798.00	

	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	600	111.700	67,020.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	49,600	3.210	159,216.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	3,300	19.220	63,426.00	
	PETRONAS GAS BHD	11,300	17.200	194,360.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	54,800	6.840	374,832.00	
	PUBLIC BANK BHD	242,600	4.370	1,060,162.00	
	QL RESOURCES BHD	26,700	3.950	105,465.00	
	RHB BANK BHD	17,000	7.400	125,800.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	19,000	5.300	100,700.00	
	SUNWAY BHD	34,300	5.570	191,051.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	12,500	7.800	97,500.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	42,900	12.700	544,830.00	
	YTL CORPORATION BERHAD	42,800	2.100	89,880.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	30,900	3.270	101,043.00	
マレーシア・リンギット 小計		1,165,800		7,303,977.00 (278,033,919)	
メキシコ・ペソ	ALFA S.A.B.-A	51,200	15.830	810,496.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	292,800	19.360	5,668,608.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	6,700	188.660	1,264,022.00	
	CEMEX SAB-CPO	232,400	19.940	4,634,056.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	6,475	166.590	1,078,670.25	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	27,300	188.050	5,133,765.00	
	GRUMA S.A.B.-B	2,665	312.750	833,478.75	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	2,515	557.210	1,401,383.15	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	3,800	232.480	883,424.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	5,350	437.070	2,338,324.50	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	16,400	59.640	978,096.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	8,700	119.950	1,043,565.00	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	3,700	129.290	478,373.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	39,100	170.700	6,674,370.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	27,600	44.210	1,220,196.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	49,800	166.840	8,308,632.00	

	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	2,960	781.240	2,312,470.40	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	27,700	38.090	1,055,093.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	1,765	260.110	459,094.15	
	WALMART DE MEXICO-SER V	83,100	58.800	4,886,280.00	
メキシコ・ペソ	小計	892,030		51,462,397.20 (443,379,429)	
ユーロ	ALPHA BANK SA	32,573	3.347	109,021.83	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	40,337	3.480	140,372.76	
	FF GROUP	129	0.000	0.01	
	HELLENIC TELECOMMUNICATIONS ORGANIZATION	2,977	17.200	51,204.40	
	JUMBO SA	1,127	27.560	31,060.12	
	NATIONAL BANK OF GREECE	12,752	13.420	171,131.84	
	OPAP SA	2,062	18.500	38,147.00	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	16,130	7.180	115,813.40	
	PUBLIC POWER CORP	3,678	17.980	66,130.44	
ユーロ	小計	111,765		722,881.80 (131,846,412)	
韓国・ウォン	ALTEOGEN INC	568	457,000.000	259,576,000.00	
	AMOREPACIFIC CORP	353	122,000.000	43,066,000.00	
	APR CORP/KOREA	378	260,000.000	98,280,000.00	
	CELLTRION INC	2,466	187,300.000	461,881,800.00	
	COWAY CO LTD	824	84,600.000	69,710,400.00	
	DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE	2,113	115,200.000	243,417,600.00	
	DAUM COMMUNICATIONS CORP	4,783	60,800.000	290,806,400.00	
	DB INSURANCE CO LTD	708	121,700.000	86,163,600.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	272	58,800.000	15,993,600.00	
	DOOSAN CO LTD	115	886,000.000	101,890,000.00	
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES	6,824	76,700.000	523,400,800.00	
	ECOPRO BM CO LTD	636	182,100.000	115,815,600.00	
	ECOPRO CO LTD	1,609	117,800.000	189,540,200.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	4,107	93,000.000	381,951,000.00	
	HANJIN KAL CORP	365	112,400.000	41,026,000.00	
	HANKOOK TIRE AND TECHNOLOGY CO LTD	1,170	60,700.000	71,019,000.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	736	121,300.000	89,276,800.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	483	960,000.000	463,680,000.00	
	HANWHA SYSTEMS CO LTD	1,134	48,350.000	54,828,900.00	
	HD HYUNDAI	742	214,500.000	159,159,000.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	352	848,000.000	298,496,000.00	

HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	409	577,000.000	235,993,000.00	
HD HYUNDAI MARINE SOLUTION C	251	202,000.000	50,702,000.00	
HD KOREA SHIPBUILDING AND OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	648	447,500.000	289,980,000.00	
HLB INC	1,871	49,350.000	92,333,850.00	
HMM CO LTD	3,612	20,600.000	74,407,200.00	
HYBE CO LTD	300	291,000.000	87,300,000.00	
HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES COR	85	1,948,000.000	165,580,000.00	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	476	179,900.000	85,632,400.00	
HYUNDAI MOBIS	921	359,000.000	330,639,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO	1,959	307,000.000	601,413,000.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	573	211,500.000	121,189,500.00	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	403	207,500.000	83,622,500.00	
HYUNDAI ROTEM COMPANY	1,160	192,200.000	222,952,000.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	5,116	21,000.000	107,436,000.00	
KAKAObANK CORP	3,015	21,700.000	65,425,500.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	5,330	126,000.000	671,580,000.00	
KIA CORPORATION	3,620	123,800.000	448,156,000.00	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	932	109,000.000	101,588,000.00	
KOREA ELECTRIC POWER CORP	3,977	50,800.000	202,031,600.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	481	161,700.000	77,777,700.00	
KOREA ZINC CO LTD	65	1,477,000.000	96,005,000.00	
KOREAN AIR LINES CO LTD	2,631	22,550.000	59,329,050.00	
KRAFTON INC	369	245,500.000	90,589,500.00	
KT&G CORP	1,424	141,100.000	200,926,400.00	
LG CHEM LTD	798	379,500.000	302,841,000.00	
LG CORP	1,400	83,300.000	116,620,000.00	
LG DISPLAY CO LTD	4,203	12,840.000	53,966,520.00	
LG ELECTRONICS INC	1,662	95,500.000	158,721,000.00	
LG ENERGY SOLUTION	730	443,500.000	323,755,000.00	
LG H AND H CO LTD	100	267,500.000	26,750,000.00	
LG INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	1,340	21,000.000	28,140,000.00	
LG UPLUS CORP	3,408	15,220.000	51,869,760.00	
LIG NEX1 CO LTD	204	388,500.000	79,254,000.00	
LS ELECTRIC CO LTD	229	492,000.000	112,668,000.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	1,199	110,100.000	132,009,900.00	
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	3,767	21,650.000	81,555,550.00	
NAVER CORP	2,055	248,000.000	509,640,000.00	

	POSCO FUTURE M CO LTD	431	224,000.000	96,544,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	1,099	315,000.000	346,185,000.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORPORATION	426	55,500.000	23,643,000.00	
	S-OIL CORPORATION	988	80,600.000	79,632,800.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	174	1,660,000.000	288,840,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	1,181	252,000.000	297,612,000.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	807	269,500.000	217,486,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	71,364	108,400.000	7,735,857,600.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	12,505	81,000.000	1,012,905,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	430	500,000.000	215,000,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	10,669	27,050.000	288,596,450.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO., LTD	1,216	157,500.000	191,520,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	1,001	310,000.000	310,310,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	623	176,900.000	110,208,700.00	
	SAMYANG FOODS CO LTD	61	1,304,000.000	79,544,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	6,706	78,400.000	525,750,400.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	470	135,100.000	63,497,000.00	
	SK HYNIX INC	8,255	566,000.000	4,672,330,000.00	
	SK INC	528	272,000.000	143,616,000.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,044	117,300.000	122,461,200.00	
	SK SQUARE CO LTD	1,418	323,000.000	458,014,000.00	
	SK TELECOM CO LTD	1,503	54,000.000	81,162,000.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	9,543	27,950.000	266,726,850.00	
	YUHAN CORP	684	116,500.000	79,686,000.00	
韓国・ウォン 小計		224,587		28,306,487,130.00 (3,023,132,825)	
香港・ドル	3SBIO INC	28,000	28.140	787,920.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	10,000	38.180	381,800.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	399,000	5.710	2,278,290.00	
	AKESO INC	9,000	119.400	1,074,600.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	259,300	150.900	39,128,370.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	90,000	5.350	481,500.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	70,000	10.770	753,900.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	23,000	22.740	523,020.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	2,000	93.550	187,100.00	

ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	18,800	80.200	1,507,760.00	
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	41,000	3.930	161,130.00	
BAIDU INC-CLASS A	34,450	121.400	4,182,230.00	
BANK OF CHINA LTD - H	1,088,000	4.400	4,787,200.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	143,000	7.060	1,009,580.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	4,500	35.120	158,040.00	
BEONE MEDICINES LTD	13,000	192.000	2,496,000.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	4,120	196.300	808,756.00	
BOC AVIATION LTD	1,900	73.800	140,220.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	58,000	4.850	281,300.00	
BYD CO LTD	55,800	98.000	5,468,400.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	11,000	34.200	376,200.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	20,000	15.880	317,600.00	
CGN POWER CO LTD-H	137,000	3.020	413,740.00	
CHINA CITIC BANK	117,000	6.990	817,830.00	
CHINA COAL ENERGY CO - H	20,000	10.120	202,400.00	
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	8,000	4.690	37,520.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,480,000	7.610	11,262,800.00	
CHINA COSCO HOLDINGS-H	30,150	13.860	417,879.00	
CHINA FEIHE LTD	32,000	4.130	132,160.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	51,500	10.340	532,510.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	53,800	8.110	436,318.00	
CHINA GOLD INTERNATIONAL RES	3,600	160.600	578,160.00	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	44,500	31.340	1,394,630.00	
CHINA HUARONG ASSET MANAGE-H	251,000	0.930	233,430.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	27,600	18.960	523,296.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	111,000	26.900	2,985,900.00	
CHINA LITERATURE LTD	3,600	34.740	125,064.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	32,000	6.740	215,680.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	51,000	14.270	727,770.00	
CHINA MERCHANTS BANK - H	62,500	52.000	3,250,000.00	
CHINA MERCHANTS HLDGS INTL	10,000	15.940	159,400.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	107,400	4.180	448,932.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	42,000	4.980	209,160.00	

CHINA NONFERROUS MINING CORP	22,000	15.530	341,660.00	
CHINA OILFIELD SERVICES-H	12,000	7.220	86,640.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	56,500	12.600	711,900.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	42,800	33.020	1,413,256.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	332,000	4.390	1,457,480.00	
CHINA PHARMACEUTICAL GROUP	106,880	7.530	804,806.40	
CHINA POWER INTERNATIONAL	33,000	3.390	111,870.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD - H	28,000	3.790	106,120.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	27,000	26.440	713,880.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	16,400	22.180	363,752.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	53,500	28.100	1,503,350.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	10,000	43.120	431,200.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	26,000	18.000	468,000.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	136,000	2.450	333,200.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	49,500	39.020	1,931,490.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	26,000	9.380	243,880.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	30,000	18.080	542,400.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	70,300	12.330	866,799.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	38,000	6.180	234,840.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	29,800	13.020	387,996.00	
CITIC LTD	72,000	12.090	870,480.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	24,500	27.120	664,440.00	
CMOC GROUP LIMITED-H	54,000	17.920	967,680.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	1,100	496.000	545,600.00	
CRRC CORP LTD H	79,000	6.140	485,060.00	
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	36,000	9.130	328,680.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	11,900	71.050	845,495.00	
FAR EAST HORIZON LTD	36,000	8.040	289,440.00	
FOSUN INTERNATIONAL	55,000	4.710	259,050.00	

FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	8,000	65.900	527,200.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-H	6,400	49.680	317,952.00	
GCL-POLY ENERGY HOLDINGS LTD	282,000	1.180	332,760.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	18,000	35.000	630,000.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	94,000	17.510	1,645,940.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	20,000	13.550	271,000.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	12,400	17.440	216,256.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	4,000	36.180	144,720.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	29,000	14.580	422,820.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	30,000	7.120	213,600.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO LTD-H	31,600	16.170	510,972.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	30,000	13.630	408,900.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	34,600	26.040	900,984.00	
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	5,000	22.600	113,000.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	24,000	41.980	1,007,520.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	4,500	28.460	128,070.00	
HORIZON ROBOTICS INC	65,400	8.700	568,980.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	10,000	75.150	751,500.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	50,000	6.210	310,500.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	15,800	18.770	296,566.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	964,000	6.120	5,899,680.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	22,000	84.400	1,856,800.00	
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	36,800	10.460	384,928.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	18,000	59.300	1,067,400.00	
JD LOGISTICS INC	37,700	12.010	452,777.00	
JD.COM INC - CL A	36,257	114.900	4,165,929.30	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	22,000	10.030	220,660.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-H	9,000	33.580	302,220.00	
KE HOLDINGS INC-CL A	30,800	42.600	1,312,080.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	44,000	13.670	601,480.00	
KINGSOFT CORP LTD	13,600	29.240	397,664.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	39,000	66.650	2,599,350.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	64,000	7.220	462,080.00	
LAOPU GOLD CO L-H	500	613.500	306,750.00	

LEGEND GROUP LTD	128,000	9.800	1,254,400.00	
LI AUTO INC-CLASS A	19,900	67.700	1,347,230.00	
LI NING CO LTD	30,000	16.960	508,800.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	36,500	9.300	339,450.00	
MEITU INC	55,500	7.260	402,930.00	
MEITUAN-B	76,060	97.350	7,404,441.00	
MIDEA GROUP CO LTD	7,000	88.900	622,300.00	
MINISO GROUP HOLDING LTD	8,200	37.640	308,648.00	
MMG LTD	56,000	8.170	457,520.00	
NETEASE CLOUD MUSIC INC	1,550	203.600	315,580.00	
NETEASE INC	26,700	212.600	5,676,420.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	18,800	49.160	924,208.00	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	18,100	41.780	756,218.00	
NIO INC-CLASS A	29,100	39.820	1,158,762.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	31,800	46.800	1,488,240.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	1,000	133.400	133,400.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	139,000	6.610	918,790.00	
PETROCHINA CO LTD-H	316,000	8.420	2,660,720.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	101,000	16.970	1,713,970.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	105,000	60.750	6,378,750.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	7,600	190.300	1,446,280.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	149,000	5.260	783,740.00	
REMEGEN CO LTD-H	3,000	75.500	226,500.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	11,750	32.840	385,870.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	46,400	5.290	245,456.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	12,600	61.200	771,120.00	
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOP-H	900	426.600	383,940.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	163,000	6.870	1,119,810.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	18,000	20.040	360,720.00	
SINOTRUK HONG KONG LTD	6,000	28.600	171,600.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	29,000	12.280	356,120.00	
SUNNY OPTICAL TECH	9,300	67.950	631,935.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	96,800	602.500	58,322,000.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	28,000	11.830	331,240.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	16,000	21.580	345,280.00	

	TRIP.COM GROUP LTD	9,450	539.500	5,098,275.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	8,000	51.600	412,800.00	
	UBTECH ROBOTICS CORP LTD-H	3,200	112.200	359,040.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	66,000	4.910	324,060.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	24,000	19.390	465,360.00	
	WUXI APPTec CO LTD-H	5,840	104.600	610,864.00	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	54,500	33.560	1,829,020.00	
	WUXI XDC CAYMAN INC	5,000	69.600	348,000.00	
	XIAOMI CORP-CLASS B	261,000	41.260	10,768,860.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	44,000	3.120	137,280.00	
	XPENG INC - CLASS A SHARES	18,000	77.400	1,393,200.00	
	XTALPI HOLDINGS LTD	28,000	9.390	262,920.00	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	10,000	12.300	123,000.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	41,500	9.870	409,605.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	5,400	357.000	1,927,800.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	25,500	27.500	701,250.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	30,000	7.530	225,900.00	
	ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	5,900	50.100	295,590.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	3,900	37.700	147,030.00	
	ZIJIN GOLD INTERNATIONAL CO	3,700	136.900	506,530.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	90,000	32.500	2,925,000.00	
	ZTE CORP-H	6,200	32.060	198,772.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	5,650	163.500	923,775.00	
香港・ドル 小計		11,244,357		271,501,296.70 (5,473,466,141)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	8,000	995.000	7,960,000.00	
	ADVANTECH CO LTD	7,408	284.500	2,107,576.00	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	2,000	921.000	1,842,000.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	1,000	3,260.000	3,260,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	51,000	240.000	12,240,000.00	
	ASIA CEMENT CORP	16,000	38.250	612,000.00	
	ASIA VITAL COMPONENTS	5,000	1,410.000	7,050,000.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	10,000	596.000	5,960,000.00	
	BIZLINK HOLDING INC	3,000	1,470.000	4,410,000.00	
	CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS C	15,000	171.000	2,565,000.00	

CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	9,000	193.500	1,741,500.00	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	149,000	69.200	10,310,800.00	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	17,756	100.500	1,784,478.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	77,422	20.550	1,591,022.10	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	27,000	31.050	838,350.00	
CHINA AIRLINES LTD	20,000	18.600	372,000.00	
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	210,163	16.300	3,425,656.90	
CHINA STEEL CORP	180,000	18.450	3,321,000.00	
CHROMA ATE INC	6,000	808.000	4,848,000.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	59,000	130.000	7,670,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	52,000	29.800	1,549,600.00	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	249,000	44.950	11,192,550.00	
DELTA ELECTRONICS INC	30,000	971.000	29,130,000.00	
E INK HOLDINGS INC	13,000	185.500	2,411,500.00	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	233,460	32.100	7,494,066.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	3,000	398.500	1,195,500.00	
ELITE MATERIAL CO LTD	5,000	1,500.000	7,500,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,000	1,995.000	1,995,000.00	
EVA AIRWAYS CORP	32,000	34.000	1,088,000.00	
EVERGREEN MARINE	14,660	178.500	2,616,810.00	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	42,000	28.500	1,197,000.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	26,000	85.800	2,230,800.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	3,718	123.000	457,314.00	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	179,798	27.950	5,025,354.10	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	39,000	32.500	1,267,500.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	66,000	40.300	2,659,800.00	
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	2,210	730.000	1,613,300.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	125,359	96.300	12,072,071.70	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	7,000	243.000	1,701,000.00	
GLOBAL UNICHIPO CORP	1,000	2,115.000	2,115,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	4,000	384.000	1,536,000.00	
GOLD CIRCUIT ELECTRONICS LTD	5,000	596.000	2,980,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	191,200	235.000	44,932,000.00	

HOTAI MOTOR COMPANY LTD	5,040	591.000	2,978,640.00	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	136,710	30.700	4,196,997.00	
INNOLUX CORPORATION	66,491	13.950	927,549.45	
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	3,000	716.000	2,148,000.00	
INVENTEC CO LTD	42,000	45.400	1,906,800.00	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	1,000	2,950.000	2,950,000.00	
KING SLIDE WORKS CO LTD	1,000	3,500.000	3,500,000.00	
KING YUAN ELECTRONICS CO LTD	17,000	228.500	3,884,500.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,000	2,070.000	4,140,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	31,000	159.000	4,929,000.00	
LOTES CO LTD	1,000	1,305.000	1,305,000.00	
MEDIATEK INC	23,000	1,420.000	32,660,000.00	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	172,802	40.700	7,033,041.40	
NAN YA PLASTICS CORP	77,000	62.100	4,781,700.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	3,000	394.500	1,183,500.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	8,000	379.500	3,036,000.00	
PEGATRON CORP	24,000	70.000	1,680,000.00	
PHARMAESSENTIA CORP	3,329	512.000	1,704,448.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	8,000	229.500	1,836,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	40,000	296.000	11,840,000.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	8,000	534.000	4,272,000.00	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	179,961	27.450	4,939,929.45	
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	333,707	19.250	6,423,859.75	
TAIWAN BUSINESS BANK	127,751	16.100	2,056,791.10	
TAIWAN CEMENT	99,090	22.900	2,269,161.00	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	171,916	24.100	4,143,175.60	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	6,000	27.550	165,300.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	23,000	104.500	2,403,500.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	372,000	1,480.000	550,560,000.00	
TECO ELECTRIC & MACHINERY	18,000	86.600	1,558,800.00	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	60,000	39.550	2,373,000.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	69,000	74.800	5,161,200.00	

	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	22,000	226.000	4,972,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	177,000	49.600	8,779,200.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	16,000	92.000	1,472,000.00	
	WAN HAI LINES LIMITED	10,795	78.700	849,566.50	
	WISTRON CORP	46,000	149.500	6,877,000.00	
	WIWYNN CORP	2,000	4,520.000	9,040,000.00	
	YAGEO CORPORATION	24,184	239.500	5,792,068.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	20,000	50.400	1,008,000.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	165,668	38.200	6,328,517.60	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	11,000	147.500	1,622,500.00	
台湾・ドル 小計		4,827,598		961,558,293.65 (4,833,080,451)	
南アフリカ・ ランド	ABSA GROUP LTD	13,095	225.600	2,954,232.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	7,556	1,350.000	10,200,600.00	
	BID CORP LTD	5,024	417.800	2,099,027.20	
	BIDVEST GROUP LTD	4,492	226.290	1,016,494.68	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,382	3,949.820	5,458,651.24	
	CLICKS GROUP LTD	3,602	335.040	1,206,814.08	
	DISCOVERY HOLDINGS LIMITED	7,097	230.250	1,634,084.25	
	FIRSTRAND LTD	78,956	86.420	6,823,377.52	
	GOLD FIELDS LTD	13,614	714.130	9,722,165.82	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	9,328	331.720	3,094,284.16	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	14,170	213.950	3,031,671.50	
	MTN GROUP LTD	24,346	157.500	3,834,495.00	
	NASPERS LTD-N SHS	11,810	1,036.800	12,244,608.00	
	NEDBANK GROUP LTD	8,814	257.710	2,271,455.94	
	NEPI ROCKCASTLE S.A.	7,914	140.050	1,108,355.70	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	5,661	295.400	1,672,259.40	
	OUTSURANCE GROUP LTD	13,976	71.700	1,002,079.20	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	35,649	26.750	953,610.75	
	REINET INVESTMENTS SCA	1,873	555.000	1,039,515.00	
	REMGRO LTD	6,411	179.560	1,151,159.16	
	SANLAM LIMITED	29,257	97.070	2,839,976.99	
	SASOL LTD	7,508	104.550	784,961.40	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	7,468	273.480	2,042,348.64	
	SIBANYE STILLWATER LTD	44,242	53.160	2,351,904.72	
	STANDARD BANK GROUP LTD	20,191	273.250	5,517,190.75	

	VALTERRA PLATINUM LIMITED	3,733	1,230.000	4,591,590.00	
	VODACOM GROUP LTD	10,555	135.000	1,424,925.00	
南アフリカ・ランド 小計		397,724		92,071,838.10 (847,981,629)	
合計		52,709,959		22,314,213,411 (22,314,213,411)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	26,579.00	1,072,170.28	
		ISHARES MSCI QATAR CP ETF	53,967.00	1,027,585.64	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	119,349.00	4,467,233.07	
		ISHARES MSCI UAE CAPPED ETF	123,822.00	2,399,670.36	
	アメリカ・ドル	小計	323,717.00	8,966,659.35 (1,406,689,519)	
投資信託受益証券 合計			323,717	1,406,689,519 (1,406,689,519)	
投資証券	メキシコ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	43,300.00	1,179,925.00	
	メキシコ・ペソ	小計	43,300.00	1,179,925.00 (10,165,762)	
投資証券 合計			43,300	10,165,762 (10,165,762)	
合計				1,416,855,281 (1,416,855,281)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 36銘柄 投資信託受益証券 4銘柄	2.23 —	— 5.57	— —	8.30
インド・ルピー	株式 163銘柄	14.53	—	—	15.46
インドネシア・ルピア	株式 18銘柄	1.12	—	—	1.19
オフショア・人民元	株式 234銘柄	3.72	—	—	3.96
コロンビア・ペソ	株式 3銘柄	0.14	—	—	0.15
タイ・バーツ	株式 19銘柄	0.97	—	—	1.03
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	0.13	—	—	0.14
チリ・ペソ	株式 12銘柄	0.52	—	—	0.55
トルコ・リラ	株式 12銘柄	0.40	—	—	0.42
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	0.29	—	—	0.31
フィリピン・ペソ	株式 11銘柄	0.35	—	—	0.37
ブラジル・レアル	株式 41銘柄	3.48	—	—	3.70
ポーランド・ズロチ	株式 16銘柄	0.98	—	—	1.05
マレーシア・リンギット	株式 27銘柄	1.10	—	—	1.17
メキシコ・ペソ	株式 20銘柄 投資証券 1銘柄	1.76 —	— —	— 0.04	1.91
ユーロ	株式 9銘柄	0.52	—	—	0.56
韓国・ウォン	株式 82銘柄	11.97	—	—	12.74
香港・ドル	株式 164銘柄	21.68	—	—	23.06
台湾・ドル	株式 85銘柄	19.14	—	—	20.37
南アフリカ・ランド	株式 27銘柄	3.36	—	—	3.57

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	18,126,873
コール・ローン	658,514,069
国債証券	66,004,044,510
地方債証券	3,151,227,062
特殊債券	4,345,879,025
社債券	4,294,593,500
未収利息	254,229,825
前払費用	28,884,292
流動資産合計	78,755,499,156
資産合計	78,755,499,156
負債の部	
流動負債	
未払解約金	84,319,722
流動負債合計	84,319,722
負債合計	84,319,722
純資産の部	
元本等	
元本	91,574,623,241
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△12,903,443,807
元本等合計	78,671,179,434
純資産合計	78,671,179,434
負債純資産合計	78,755,499,156

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	69,658,693,582円
同期中追加設定元本額	33,800,904,748円
同期中一部解約元本額	11,884,975,089円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	49,275,357,326円
DCニッセイ日本債券インデックス	7,371,336,002円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	719,440,591円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	13,922,715,230円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	1,364,248,411円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	7,194,252,160円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	582,631,867円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	560,996,954円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	60,035,474円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	244,037,100円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	137,482,383円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	450,863,454円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	593,001,042円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	1,943,754,309円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	6,887,327,474円
FWニッセイ国内債インデックス	48,280,956円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	191,570,300円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	27,292,208円
計	91,574,623,241円
2. 受益権の総数	91,574,623,241口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,903,443,807円です。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△2,471,175,080
地方債証券	△61,202,832
特殊債券	△81,435,141
社債券	△39,007,800
合計	△2,652,820,853

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年3月11日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8591円 (8,591円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第468回 利付国債（2年）	225,000,000	224,433,000	
	第469回 利付国債（2年）	229,000,000	228,596,960	
	第470回 利付国債（2年）	224,000,000	223,823,040	
	第471回 利付国債（2年）	244,000,000	244,000,000	
	第472回 利付国債（2年）	246,000,000	245,242,320	
	第473回 利付国債（2年）	241,000,000	240,474,620	
	第474回 利付国債（2年）	226,000,000	225,048,540	
	第475回 利付国債（2年）	242,000,000	241,627,320	
	第476回 利付国債（2年）	226,000,000	225,559,300	
	第477回 利付国債（2年）	234,000,000	233,852,580	
	第151回 利付国債（5年）	416,000,000	411,419,840	
	第152回 利付国債（5年）	130,000,000	128,724,700	
	第153回 利付国債（5年）	676,000,000	666,407,560	
	第154回 利付国債（5年）	596,000,000	586,434,200	
	第155回 利付国債（5年）	222,000,000	218,676,660	
	第156回 利付国債（5年）	384,000,000	377,491,200	
	第157回 利付国債（5年）	222,000,000	217,619,940	
	第158回 利付国債（5年）	413,000,000	403,934,650	
	第159回 利付国債（5年）	160,000,000	155,976,000	
	第160回 利付国債（5年）	195,000,000	190,573,500	
	第161回 利付国債（5年）	215,000,000	210,646,250	
	第162回 利付国債（5年）	25,000,000	24,425,000	
	第163回 利付国債（5年）	318,000,000	311,541,420	
	第164回 利付国債（5年）	138,000,000	133,991,100	
	第165回 利付国債（5年）	198,000,000	192,826,260	
	第166回 利付国債（5年）	220,000,000	214,893,800	
	第167回 利付国債（5年）	183,000,000	178,166,970	
	第168回 利付国債（5年）	198,000,000	194,045,940	
	第169回 利付国債（5年）	183,000,000	178,741,590	
	第170回 利付国債（5年）	200,000,000	195,382,000	
	第171回 利付国債（5年）	201,000,000	194,970,000	

第172回 利付国債（5年）	205,000,000	199,540,850	
第173回 利付国債（5年）	186,000,000	181,117,500	
第174回 利付国債（5年）	543,000,000	530,701,050	
第175回 利付国債（5年）	500,000,000	491,220,000	
第176回 利付国債（5年）	469,000,000	462,645,050	
第177回 利付国債（5年）	322,000,000	318,863,720	
第178回 利付国債（5年）	828,000,000	814,975,560	
第179回 利付国債（5年）	387,000,000	380,010,780	
第180回 利付国債（5年）	221,000,000	217,992,190	
第181回 利付国債（5年）	399,000,000	396,414,480	
第1回 利付国債（40年）	106,000,000	94,664,360	
第2回 利付国債（40年）	131,000,000	110,863,990	
第3回 利付国債（40年）	127,000,000	105,540,810	
第4回 利付国債（40年）	169,000,000	137,327,710	
第5回 利付国債（40年）	168,000,000	128,666,160	
第6回 利付国債（40年）	180,000,000	133,392,600	
第7回 利付国債（40年）	173,000,000	121,172,660	
第8回 利付国債（40年）	153,000,000	97,713,450	
第9回 利付国債（40年）	203,000,000	91,587,510	
第10回 利付国債（40年）	341,000,000	183,550,070	
第11回 利付国債（40年）	149,000,000	76,097,280	
第12回 利付国債（40年）	103,000,000	45,529,090	
第13回 利付国債（40年）	166,000,000	72,156,880	
第14回 利付国債（40年）	231,000,000	106,534,890	
第15回 利付国債（40年）	334,000,000	167,824,980	
第16回 利付国債（40年）	373,000,000	203,012,710	
第17回 利付国債（40年）	373,000,000	267,026,970	
第18回 利付国債（40年）	150,000,000	135,157,500	
第1回 クライメート・トラン ジション利付国債（5年）	36,000,000	35,054,280	
第2回 クライメート・トラン ジション利付国債（10年）	34,000,000	31,915,120	
第346回 利付国債（10 年）	458,000,000	453,507,020	
第347回 利付国債（10 年）	640,000,000	631,827,200	
第348回 利付国債（10 年）	630,000,000	619,888,500	
第349回 利付国債（10 年）	571,000,000	560,185,260	
第350回 利付国債（10 年）	776,000,000	758,966,800	
第351回 利付国債（10 年）	349,000,000	340,222,650	
第352回 利付国債（10 年）	228,000,000	221,499,720	
第353回 利付国債（10 年）	605,000,000	585,573,450	
第354回 利付国債（10 年）	260,000,000	250,642,600	

第355回 利付国債（10年）	563,000,000	540,327,990	
第356回 利付国債（10年）	508,000,000	485,363,520	
第357回 利付国債（10年）	225,000,000	214,017,750	
第358回 利付国債（10年）	246,000,000	232,969,380	
第359回 利付国債（10年）	601,000,000	566,556,690	
第360回 利付国債（10年）	543,000,000	509,686,950	
第361回 利付国債（10年）	373,000,000	348,680,400	
第362回 利付国債（10年）	384,000,000	357,388,800	
第363回 利付国債（10年）	410,000,000	379,848,600	
第364回 利付国債（10年）	483,000,000	445,282,530	
第365回 利付国債（10年）	614,000,000	563,080,980	
第366回 利付国債（10年）	426,000,000	391,114,860	
第367回 利付国債（10年）	136,000,000	124,202,000	
第368回 利付国債（10年）	413,000,000	375,132,030	
第369回 利付国債（10年）	452,000,000	417,435,560	
第370回 利付国債（10年）	466,000,000	428,421,760	
第371回 利付国債（10年）	493,000,000	447,560,190	
第372回 利付国債（10年）	473,000,000	440,888,030	
第373回 利付国債（10年）	474,000,000	432,899,460	
第374回 利付国債（10年）	579,000,000	535,192,860	
第375回 利付国債（10年）	651,000,000	614,368,230	
第376回 利付国債（10年）	664,000,000	613,595,760	
第377回 利付国債（10年）	668,000,000	631,246,640	
第378回 利付国債（10年）	676,000,000	647,824,320	
第379回 利付国債（10年）	501,000,000	483,084,240	

第380回 利付国債（10年）	476,000,000	466,037,320	
第1回 利付国債（30年）	55,000,000	58,000,250	
第2回 利付国債（30年）	66,000,000	68,764,080	
第3回 利付国債（30年）	69,000,000	71,669,610	
第4回 利付国債（30年）	87,000,000	93,010,830	
第5回 利付国債（30年）	47,000,000	48,739,940	
第6回 利付国債（30年）	74,000,000	77,611,940	
第7回 利付国債（30年）	59,000,000	61,536,410	
第8回 利付国債（30年）	115,000,000	116,110,900	
第9回 利付国債（30年）	44,000,000	43,252,880	
第10回 利付国債（30年）	53,000,000	50,892,720	
第11回 利付国債（30年）	136,000,000	135,908,880	
第12回 利付国債（30年）	136,000,000	139,544,160	
第13回 利付国債（30年）	158,000,000	160,779,220	
第14回 利付国債（30年）	187,000,000	195,781,520	
第15回 利付国債（30年）	207,000,000	218,109,690	
第16回 利付国債（30年）	179,000,000	188,494,160	
第17回 利付国債（30年）	164,000,000	171,238,960	
第18回 利付国債（30年）	176,000,000	182,050,880	
第19回 利付国債（30年）	152,000,000	157,092,000	
第20回 利付国債（30年）	160,000,000	167,982,400	
第21回 利付国債（30年）	149,000,000	153,565,360	
第22回 利付国債（30年）	164,000,000	171,865,440	
第23回 利付国債（30年）	168,000,000	175,759,920	
第24回 利付国債（30年）	141,000,000	147,249,120	
第25回 利付国債（30年）	67,000,000	68,475,340	
第26回 利付国債（30年）	123,000,000	126,650,640	
第27回 利付国債（30年）	161,000,000	166,528,740	
第28回 利付国債（30年）	204,000,000	210,013,920	
第29回 利付国債（30年）	222,000,000	224,857,140	
第30回 利付国債（30年）	247,000,000	245,873,680	
第31回 利付国債（30年）	249,000,000	243,464,730	
第32回 利付国債（30年）	289,000,000	284,113,010	
第33回 利付国債（30年）	339,000,000	318,304,050	
第34回 利付国債（30年）	281,000,000	268,711,870	
第35回 利付国債（30年）	311,000,000	287,391,990	
第36回 利付国債（30年）	319,000,000	292,596,370	
第37回 利付国債（30年）	331,000,000	296,486,630	
第38回 利付国債（30年）	225,000,000	196,971,750	
第39回 利付国債（30年）	210,000,000	185,814,300	
第40回 利付国債（30年）	177,000,000	153,443,070	
第41回 利付国債（30年）	168,000,000	142,699,200	
第42回 利付国債（30年）	182,000,000	153,802,740	
第43回 利付国債（30年）	178,000,000	149,644,600	
第44回 利付国債（30年）	190,000,000	158,902,700	
第45回 利付国債（30年）	208,000,000	167,073,920	
第46回 利付国債（30年）	248,000,000	198,097,440	
第47回 利付国債（30年）	234,000,000	189,465,120	
第48回 利付国債（30年）	238,000,000	184,438,100	

第49回	利付国債（30年）	243,000,000	187,442,910	
第50回	利付国債（30年）	246,000,000	166,448,520	
第51回	利付国債（30年）	252,000,000	150,123,960	
第52回	利付国債（30年）	251,000,000	155,830,840	
第53回	利付国債（30年）	236,000,000	148,866,440	
第54回	利付国債（30年）	245,000,000	160,810,650	
第55回	利付国債（30年）	229,000,000	149,161,440	
第56回	利付国債（30年）	236,000,000	152,453,640	
第57回	利付国債（30年）	236,000,000	151,292,520	
第58回	利付国債（30年）	293,000,000	186,295,260	
第59回	利付国債（30年）	219,000,000	134,564,550	
第60回	利付国債（30年）	204,000,000	130,972,080	
第61回	利付国債（30年）	196,000,000	118,474,160	
第62回	利付国債（30年）	195,000,000	110,543,550	
第63回	利付国債（30年）	213,000,000	116,125,470	
第64回	利付国債（30年）	217,000,000	117,160,470	
第65回	利付国債（30年）	212,000,000	113,358,520	
第66回	利付国債（30年）	196,000,000	103,736,920	
第67回	利付国債（30年）	245,000,000	136,389,050	
第68回	利付国債（30年）	247,000,000	136,062,420	
第69回	利付国債（30年）	243,000,000	136,646,190	
第70回	利付国債（30年）	260,000,000	144,799,200	
第71回	利付国債（30年）	238,000,000	131,342,680	
第72回	利付国債（30年）	241,000,000	131,947,500	
第73回	利付国債（30年）	243,000,000	132,075,360	
第74回	利付国債（30年）	238,000,000	140,938,840	
第75回	利付国債（30年）	245,000,000	157,236,100	
第76回	利付国債（30年）	233,000,000	152,994,790	
第77回	利付国債（30年）	228,000,000	157,242,480	
第78回	利付国債（30年）	235,000,000	153,304,600	
第79回	利付国債（30年）	241,000,000	148,133,060	
第80回	利付国債（30年）	223,000,000	160,562,230	
第81回	利付国債（30年）	240,000,000	163,675,200	
第82回	利付国債（30年）	238,000,000	170,567,460	
第83回	利付国債（30年）	230,000,000	181,240,000	
第84回	利付国債（30年）	223,000,000	171,480,310	
第85回	利付国債（30年）	238,000,000	191,501,940	
第86回	利付国債（30年）	212,000,000	174,497,200	
第87回	利付国債（30年）	186,000,000	166,851,300	
第88回	利付国債（30年）	130,000,000	126,245,600	
第93回	利付国債（20年）	67,000,000	67,947,380	
第94回	利付国債（20年）	104,000,000	105,601,600	
第95回	利付国債（20年）	212,000,000	216,329,040	
第96回	利付国債（20年）	121,000,000	123,107,820	
第97回	利付国債（20年）	171,000,000	174,548,250	
第98回	利付国債（20年）	130,000,000	132,471,300	
第99回	利付国債（20年）	252,000,000	257,294,520	
第100回	利付国債（20年）	181,000,000	185,534,050	

第101回 利付国債（20年）	108,000,000	111,184,920	
第102回 利付国債（20年）	128,000,000	132,084,480	
第103回 利付国債（20年）	116,000,000	119,417,360	
第104回 利付国債（20年）	98,000,000	100,393,160	
第105回 利付国債（20年）	177,000,000	181,594,920	
第106回 利付国債（20年）	112,000,000	115,224,480	
第107回 利付国債（20年）	148,000,000	152,019,680	
第108回 利付国債（20年）	213,000,000	217,541,160	
第109回 利付国債（20年）	155,000,000	158,340,250	
第110回 利付国債（20年）	185,000,000	190,180,000	
第111回 利付国債（20年）	144,000,000	148,566,240	
第112回 利付国債（20年）	220,000,000	226,232,600	
第113回 利付国債（20年）	365,000,000	375,504,700	
第114回 利付国債（20年）	241,000,000	248,087,810	
第115回 利付国債（20年）	150,000,000	154,984,500	
第116回 利付国債（20年）	189,000,000	195,407,100	
第117回 利付国債（20年）	321,000,000	330,520,860	
第118回 利付国債（20年）	153,000,000	156,938,220	
第119回 利付国債（20年）	140,000,000	142,381,400	
第120回 利付国債（20年）	181,000,000	182,500,490	
第121回 利付国債（20年）	236,000,000	240,956,000	
第122回 利付国債（20年）	152,000,000	154,512,560	
第123回 利付国債（20年）	238,000,000	245,473,200	
第124回 利付国債（20年）	131,000,000	134,468,880	
第125回 利付国債（20年）	144,000,000	149,287,680	

第126回 利付国債（20年）	126,000,000	129,361,680	
第127回 利付国債（20年）	121,000,000	123,605,130	
第128回 利付国債（20年）	219,000,000	223,752,300	
第129回 利付国債（20年）	125,000,000	127,041,250	
第130回 利付国債（20年）	187,000,000	189,930,290	
第131回 利付国債（20年）	93,000,000	93,938,370	
第132回 利付国債（20年）	144,000,000	145,270,080	
第133回 利付国債（20年）	177,000,000	179,585,970	
第134回 利付国債（20年）	148,000,000	149,986,160	
第135回 利付国債（20年）	86,000,000	86,638,120	
第136回 利付国債（20年）	70,000,000	70,099,400	
第137回 利付国債（20年）	105,000,000	105,619,500	
第138回 利付国債（20年）	112,000,000	111,272,000	
第139回 利付国債（20年）	125,000,000	124,962,500	
第140回 利付国債（20年）	310,000,000	311,227,600	
第141回 利付国債（20年）	170,000,000	170,481,100	
第142回 利付国債（20年）	218,000,000	220,057,920	
第143回 利付国債（20年）	286,000,000	284,332,620	
第144回 利付国債（20年）	148,000,000	146,130,760	
第145回 利付国債（20年）	414,000,000	413,722,620	
第146回 利付国債（20年）	413,000,000	411,868,380	
第147回 利付国債（20年）	456,000,000	450,391,200	
第148回 利付国債（20年）	388,000,000	379,479,520	
第149回 利付国債（20年）	430,000,000	419,224,200	
第150回 利付国債（20年）	436,000,000	420,391,200	

第151回 利付国債（20年）	407,000,000	384,606,860	
第152回 利付国債（20年）	386,000,000	363,411,280	
第153回 利付国債（20年）	392,000,000	371,235,760	
第154回 利付国債（20年）	398,000,000	371,962,840	
第155回 利付国債（20年）	408,000,000	372,528,480	
第156回 利付国債（20年）	262,000,000	223,611,760	
第157回 利付国債（20年）	255,000,000	211,417,950	
第158回 利付国債（20年）	375,000,000	319,331,250	
第159回 利付国債（20年）	187,000,000	159,956,060	
第160回 利付国債（20年）	164,000,000	141,017,040	
第161回 利付国債（20年）	166,000,000	140,102,340	
第162回 利付国債（20年）	174,000,000	145,780,680	
第163回 利付国債（20年）	168,000,000	139,781,040	
第164回 利付国債（20年）	323,000,000	263,448,490	
第165回 利付国債（20年）	281,000,000	227,506,030	
第166回 利付国債（20年）	301,000,000	248,415,300	
第167回 利付国債（20年）	335,000,000	267,068,700	
第168回 利付国債（20年）	303,000,000	236,294,550	
第169回 利付国債（20年）	319,000,000	243,036,530	
第170回 利付国債（20年）	287,000,000	216,857,200	
第171回 利付国債（20年）	293,000,000	219,565,410	
第172回 利付国債（20年）	297,000,000	224,202,330	
第173回 利付国債（20年）	365,000,000	273,144,100	
第174回 利付国債（20年）	370,000,000	274,462,300	
第175回 利付国債（20年）	344,000,000	257,329,200	

	第176回 利付国債（20年）	310,000,000	230,035,500	
	第177回 利付国債（20年）	315,000,000	227,776,500	
	第178回 利付国債（20年）	317,000,000	231,273,690	
	第179回 利付国債（20年）	344,000,000	249,176,400	
	第180回 利付国債（20年）	318,000,000	241,241,160	
	第181回 利付国債（20年）	334,000,000	256,087,820	
	第182回 利付国債（20年）	307,000,000	242,041,870	
	第183回 利付国債（20年）	315,000,000	259,663,950	
	第184回 利付国債（20年）	314,000,000	244,734,740	
	第185回 利付国債（20年）	316,000,000	244,650,360	
	第186回 利付国債（20年）	320,000,000	264,044,800	
	第187回 利付国債（20年）	252,000,000	199,893,960	
	第188回 利付国債（20年）	251,000,000	208,540,840	
	第189回 利付国債（20年）	248,000,000	215,516,960	
	第190回 利付国債（20年）	249,000,000	211,839,240	
	第191回 利付国債（20年）	259,000,000	226,940,980	
	第192回 利付国債（20年）	257,000,000	239,338,960	
	第193回 利付国債（20年）	209,000,000	197,103,720	
	第194回 利付国債（20年）	147,000,000	142,498,860	
国債証券 合計		74,260,000,000	66,004,044,510	
地方債証券	第14回 東京都公募公債（20年）	100,000,000	102,538,200	
	第34回 東京都公募公債（20年）	100,000,000	83,948,700	
	第30回 神奈川県公募公債（20年）	100,000,000	92,098,600	
	第448回 大阪府公募公債	38,000,000	36,014,082	
	第455回 大阪府公募公債	180,000,000	169,604,280	
	第7回 大阪府公募公債（20年）	100,000,000	101,154,600	
	第11回 大阪府公募公債（20年）	100,000,000	98,795,500	

	第12回 大阪府公募公債（20年）	100,000,000	95,932,600	
	平成29年度第5回 京都府公募公債（20年）	100,000,000	83,143,500	
	第15回 兵庫県公募公債（20年）	100,000,000	99,383,000	
	第21回 兵庫県公募公債（20年）	100,000,000	97,037,400	
	平成26年度第11回 愛知県公募公債（15年）	100,000,000	98,266,900	
	令和4年度第3回 愛知県公募公債	200,000,000	182,753,400	
	平成20年度第1回 福岡県公募公債（20年）	100,000,000	102,738,500	
	平成24年度第2回 福岡県公募公債（20年）	100,000,000	99,294,100	
	令和4年度第1回 千葉県公募公債	300,000,000	274,252,500	
	令和2年度第2回 大分県公募公債	200,000,000	186,810,800	
	第22回 大阪市公募公債（20年）	100,000,000	83,392,200	
	第1回 名古屋市公募公債（30年）	100,000,000	104,366,600	
	第25回 横浜市公募公債（20年）	100,000,000	99,923,000	
	第26回 横浜市公募公債（20年）	100,000,000	99,911,400	
	第31回 横浜市公募公債（20年）	100,000,000	92,881,000	
	第9回 川崎市公募公債（20年）	100,000,000	102,819,900	
	第4回 川崎市公募公債（30年）	100,000,000	92,097,700	
	第10回 北九州市公募公債（20年）	100,000,000	102,592,200	
	平成30年度第5回 広島市公募公債	200,000,000	193,529,000	
	平成29年度第1回 仙台市公募公債	100,000,000	82,542,000	
	令和2年度第1回 山梨県公募公債（10年）	100,000,000	93,405,400	
地方債証券 合計		3,318,000,000	3,151,227,062	
特殊債券	第9回 新関西国際空港	300,000,000	298,622,700	
	第16回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,310,700	
	第174回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,512,600	
	第205回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,675,200	

第212回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,195,700	
第233回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	94,768,000	
第278回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	82,611,700	
第293回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	82,978,700	
第316回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	83,069,800	
第319回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	83,472,500	
第17回 地方公共団体金融機構債券（20年）	200,000,000	201,782,800	
第31回 地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	98,665,400	
第36回 地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	96,773,700	
第1回 地方公共団体金融機構債券（30年）	100,000,000	83,468,300	
第116回 政保地方公共団体金融機構債券	138,000,000	133,053,114	
第120回 政保地方公共団体金融機構債券	100,000,000	95,266,600	
第136回 地方公共団体金融機構債券	200,000,000	186,528,000	
第72回 日本政策金融公庫債券	100,000,000	97,322,700	
第97回 都市再生債券	100,000,000	98,259,000	
第33回 政保中部国際空港債券	100,000,000	98,053,500	
第59回 住宅金融支援機構債券	200,000,000	203,123,200	
第143回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,660,900	
第183回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	89,584,700	
第37回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,812,000	14,878,654	
第42回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,134,000	37,653,511	
第46回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	43,215,000	43,629,864	
第54回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	36,502,000	36,206,333	
第55回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	40,956,000	40,378,520	
第60回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,272,000	41,485,740	
第61回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,380,000	20,841,224	

	第６２回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,664,000	189,109,256	
	第６３回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	118,295,000	113,740,642	
	第７３回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,995,000	82,804,585	
	第７８回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,289,000	71,406,586	
	第１０９回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	167,589,000	144,646,065	
	第１７５回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	163,702,000	131,878,331	
	第３９４回 利付信金中金債券	100,000,000	98,072,100	
	第４０２回 利付信金中金債券	200,000,000	195,069,800	
	第４０７回 利付信金中金債券	200,000,000	194,844,800	
	第６６回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	98,851,000	
	第９９回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	84,622,500	
特殊債券 合計		4,580,805,000	4,345,879,025	
社債券	第３８回 成田国際空港	200,000,000	186,355,000	
	第１３回 日本たばこ産業	100,000,000	97,124,400	
	第６回 日本プロロジスリート投資法人	300,000,000	273,379,200	
	第８回 クラレ	100,000,000	97,384,800	
	第１２回 旭化成	300,000,000	284,809,200	
	第４回 日本酸素ホールディングス	200,000,000	195,009,600	
	第５回 電通グループ	400,000,000	394,210,000	
	第２回 アステラス製薬	100,000,000	98,198,000	
	第１１３回 丸紅	400,000,000	369,618,400	
	第２４回 りそなホールディングス	300,000,000	295,359,900	
	第２回 みずほリース	300,000,000	283,779,900	
	第１８回 ＮＴＴファイナンス	100,000,000	93,207,000	
	第２６回 ＮＴＴファイナンス（グリーンボンド）	100,000,000	90,423,200	
	第７８回 トヨタファイナンス	100,000,000	98,493,900	
	第１７回 三井住友ファイナンス&リース	100,000,000	97,933,500	
	第１３２回 三菱地所	100,000,000	94,773,700	
	第７回 野村不動産オフィスファンド投資法人	200,000,000	205,814,000	
	第１０６回 東日本旅客鉄道	100,000,000	90,184,100	
	第３回 東日本旅客鉄道（サステナビリティボンド）	300,000,000	273,111,300	
	第３２回 東海旅客鉄道	200,000,000	203,776,600	
	第８回 東京地下鉄	100,000,000	102,067,600	
	第５１０回 関西電力	100,000,000	98,802,000	
	第５１８回 関西電力	100,000,000	97,593,500	

	第４７回 大阪瓦斯（トランジ ションボンド）	100,000,000	91,403,700	
	第８回 ファーストリテイリン グ	100,000,000	81,781,000	
社債券 合計		4,500,000,000	4,294,593,500	
合計			77,795,744,097	

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	691,643,496
金銭信託	4,327,816
コール・ローン	157,221,161
国債証券	108,098,648,537
派生商品評価勘定	47,832,096
未収入金	2,228,388,261
未収利息	742,749,591
前払費用	43,236,888
流動資産合計	112,014,047,846
資産合計	112,014,047,846
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,210,441,504
未払金	182,102,758
未払解約金	2,487,675,501
流動負債合計	3,880,219,763
負債合計	3,880,219,763
純資産の部	
元本等	
元本	111,703,580,137
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△3,569,752,054
元本等合計	108,133,828,083
純資産合計	108,133,828,083
負債純資産合計	112,014,047,846

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	123,788,253,695円
同期中追加設定元本額	15,563,021,380円
同期中一部解約元本額	27,647,694,938円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	101,118,987,810円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適格機関投資家限定）	3,010,139,161円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適格機関投資家限定）	3,000,313,999円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08（適格機関投資家限定）	2,683,881,061円
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	45,415,253円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08（適格機関投資家限定）	1,844,842,853円
計	111,703,580,137円
2. 受益権の総数	111,703,580,137口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,569,752,054円であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	937,500,685
合計	937,500,685

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年3月11日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	117,359,148,794	—	118,569,460,178	△1,210,311,384
アメリカ・ドル	53,939,464,535	—	54,422,370,910	△482,906,375
イギリス・ポンド	6,851,169,351	—	6,947,287,605	△96,118,254
イスラエル・シェケル	451,344,645	—	459,431,396	△8,086,751
オーストラリア・ドル	1,433,868,297	—	1,468,690,335	△34,822,038
オフショア・人民元	13,801,636,106	—	13,922,288,979	△120,652,873
カナダ・ドル	2,427,830,179	—	2,471,312,191	△43,482,012
シンガポール・ドル	1,058,949,449	—	1,066,777,360	△7,827,911
スウェーデン・クローナ	194,019,569	—	197,603,343	△3,583,774
デンマーク・クローネ	233,875,321	—	236,460,290	△2,584,969
ニュージーランド・ドル	342,230,040	—	347,822,825	△5,592,785
ノルウェー・クローネ	189,378,308	—	190,547,204	△1,168,896
ポーランド・ズロチ	803,495,054	—	813,887,399	△10,392,345
メキシコ・ペソ	1,026,777,538	—	1,041,779,337	△15,001,799
ユーロ	34,605,110,402	—	34,983,201,004	△378,090,602
買建	6,110,386,393	—	6,158,088,369	47,701,976
アメリカ・ドル	2,834,332,106	—	2,855,290,560	20,958,454
イギリス・ポンド	404,305,252	—	408,929,825	4,624,573
イスラエル・シェケル	20,632,985	—	20,764,346	131,361
オーストラリア・ドル	71,086,406	—	72,198,640	1,112,234
オフショア・人民元	660,126,580	—	664,947,000	4,820,420
カナダ・ドル	121,174,128	—	122,706,982	1,532,854
シンガポール・ドル	50,777,736	—	51,103,912	326,176
スウェーデン・クローナ	12,818,805	—	13,015,231	196,426
デンマーク・クローネ	11,577,859	—	11,663,299	85,440
ニュージーランド・ドル	13,248,909	—	13,431,381	182,472
ノルウェー・クローネ	8,062,850	—	8,125,676	62,826
ポーランド・ズロチ	41,367,936	—	41,713,655	345,719
メキシコ・ペソ	52,023,448	—	52,653,363	629,915
ユーロ	1,808,851,393	—	1,821,544,499	12,693,106
合計	123,469,535,187	—	124,727,548,547	△1,162,609,408

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9680円 (9,680円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在					
種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY BONDS	360,000.00	386,251.20	
		US TREASURY N/B	3,680,000.00	3,569,158.40	
		US TREASURY N/B	2,130,000.00	1,636,755.90	
		US TREASURY N/B	200,000.00	206,202.00	
		US TREASURY N/B	5,220,000.00	5,169,627.00	
		US TREASURY N/B	5,820,000.00	5,189,519.40	
		US TREASURY N/B	2,870,000.00	2,228,727.20	
		US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,642,075.00	
		US TREASURY N/B	5,590,000.00	5,567,919.50	
		US TREASURY N/B	2,920,000.00	2,829,188.00	
		US TREASURY N/B	6,180,000.00	6,079,327.80	
		US TREASURY N/B	6,940,000.00	6,319,425.20	
		US TREASURY N/B	4,580,000.00	3,632,489.60	
		US TREASURY N/B	4,960,000.00	5,145,404.80	
		US TREASURY N/B	2,200,000.00	2,192,520.00	
		US TREASURY N/B	4,500,000.00	4,528,125.00	
		US TREASURY N/B	4,610,000.00	4,564,591.50	
		US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,497,156.60	
		US TREASURY N/B	2,150,000.00	1,418,828.00	
		US TREASURY N/B	21,350,000.00	21,010,535.00	
		US TREASURY N/B	21,690,000.00	21,308,689.80	
		US TREASURY N/B	22,190,000.00	21,692,278.30	
		US TREASURY N/B	2,750,000.00	1,971,942.50	
		US TREASURY N/B	21,310,000.00	20,768,726.00	
		US TREASURY N/B	7,040,000.00	6,912,646.40	
		US TREASURY N/B	380,000.00	386,186.40	
		US TREASURY N/B	7,540,000.00	7,408,577.80	
		US TREASURY N/B	560,000.00	547,814.40	
		US TREASURY N/B	7,590,000.00	7,443,209.40	
		US TREASURY N/B	3,600,000.00	2,676,348.00	
		US TREASURY N/B	9,010,000.00	8,878,363.90	
		US TREASURY N/B	440,000.00	433,466.00	
		US TREASURY N/B	9,500,000.00	9,203,790.00	
		US TREASURY N/B	6,750,000.00	6,467,310.00	
		US TREASURY N/B	9,680,000.00	9,002,690.40	
		US TREASURY N/B	4,700,000.00	2,961,141.00	

	US TREASURY N/B	8,750,000.00	8,131,987.50	
	US TREASURY N/B	9,190,000.00	8,403,427.90	
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	962,850.00	
	US TREASURY N/B	140,000.00	149,525.60	
	US TREASURY N/B	900,000.00	570,375.00	
	US TREASURY N/B	10,630,000.00	9,206,111.50	
	US TREASURY N/B	5,320,000.00	2,636,060.00	
	US TREASURY N/B	2,010,000.00	1,260,410.70	
	US TREASURY N/B	8,570,000.00	7,457,528.30	
	US TREASURY N/B	5,560,000.00	4,874,118.40	
	US TREASURY N/B	1,890,000.00	1,318,558.50	
	US TREASURY N/B	4,200,000.00	3,748,962.00	
	US TREASURY N/B	5,950,000.00	5,163,707.50	
	US TREASURY N/B	6,660,000.00	3,846,150.00	
	US TREASURY N/B	6,570,000.00	5,701,511.70	
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,404,625.00	
	US TREASURY N/B	5,920,000.00	5,262,288.00	
	US TREASURY N/B	2,270,000.00	1,668,608.90	
	US TREASURY N/B	1,740,000.00	1,400,560.80	
	US TREASURY N/B	5,610,000.00	5,275,363.50	
	US TREASURY N/B	5,230,000.00	4,863,063.20	
	US TREASURY N/B	5,380,000.00	3,881,562.40	
	US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,394,184.00	
	US TREASURY N/B	4,800,000.00	4,846,656.00	
	WI TREASURY SEC.	500,000.00	490,505.00	
WI TREASURY SEC.	10,150,000.00	8,865,314.50		
WI TREASURY SEC.	1,460,000.00	1,420,813.60		
アメリカ・ドル 小計		348,630,000.00 (54,693,074,400)	317,081,836.90 (49,743,798,575)	
イギリス・ポンド	UNITED KINGDOM GILT	1,750,000.00	1,369,392.50	
	UNITED KINGDOM GILT	1,030,000.00	1,046,304.90	
	UNITED KINGDOM GILT	350,000.00	252,994.00	
	UNITED KINGDOM GILT	1,180,000.00	1,175,339.00	
	UNITED KINGDOM GILT	320,000.00	254,208.00	
	UNITED KINGDOM GILT	670,000.00	374,530.00	
	UNITED KINGDOM GILT	730,000.00	538,053.80	
	UNITED KINGDOM GILT	580,000.00	514,152.60	
	UNITED KINGDOM GILT	2,240,000.00	2,263,340.80	
	UNITED KINGDOM GILT	2,940,000.00	2,827,750.80	
	UNITED KINGDOM GILT	920,000.00	791,098.80	
	UNITED KINGDOM GILT	1,360,000.00	1,284,356.80	
	UNITED KINGDOM GILT	700,000.00	286,027.00	
	UNITED KINGDOM GILT	260,000.00	141,065.60	
	UNITED KINGDOM GILT	1,950,000.00	1,959,886.50	
	UNITED KINGDOM GILT	1,220,000.00	1,146,617.00	
	UNITED KINGDOM GILT	1,560,000.00	735,103.20	
	UNITED KINGDOM GILT	380,000.00	310,194.00	
	UNITED KINGDOM GILT	1,760,000.00	1,577,488.00	

	UNITED KINGDOM GILT	580,000.00	538,187.80	
	UNITED KINGDOM GILT	600,000.00	583,050.00	
	UNITED KINGDOM GILT	640,000.00	602,169.60	
	UNITED KINGDOM GILT	530,000.00	316,298.70	
	UNITED KINGDOM GILT	1,940,000.00	1,641,569.80	
	UNITED KINGDOM GILT	1,000,000.00	263,380.00	
	UNITED KINGDOM GILT	1,250,000.00	874,425.00	
	UNITED KINGDOM GILT	2,320,000.00	1,888,804.80	
	UNITED KINGDOM GILT	870,000.00	408,656.40	
	UNITED KINGDOM GILT	650,000.00	288,671.50	
	UNITED KINGDOM GILT	720,000.00	560,743.20	
	UNITED KINGDOM GILT	1,500,000.00	690,945.00	
	UNITED KINGDOM GILT	540,000.00	472,510.80	
	UNITED KINGDOM GILT	1,410,000.00	1,420,969.80	
	UNITED KINGDOM GILT	840,000.00	787,441.20	
イギリス・ポンド 小計		37,290,000.00 (7,782,423,000)	30,185,726.90 (6,299,761,204)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL FIXED BOND	330,000.00	338,807.70	
	ISRAEL FIXED BOND	580,000.00	594,221.60	
	ISRAEL FIXED BOND	1,320,000.00	1,271,292.00	
	ISRAEL FIXED BOND	1,540,000.00	1,526,663.60	
	ISRAEL FIXED BOND	1,240,000.00	1,110,730.00	
	ISRAEL FIXED BOND	620,000.00	737,198.60	
	ISRAEL FIXED BOND	1,120,000.00	1,047,648.00	
	ISRAEL FIXED BOND	1,200,000.00	924,552.00	
	ISRAEL FIXED BOND	200,000.00	146,230.00	
	ISRAEL FIXED BOND	1,320,000.00	1,138,381.20	
イスラエル・シュケル 小計		9,470,000.00 (459,662,436)	8,835,724.70 (428,875,474)	
オーストラリ ア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	950,000.00	866,058.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,280,000.00	1,242,790.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	870,000.00	835,113.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	760,000.00	757,279.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	890,000.00	754,871.30	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,310,000.00	1,186,611.10	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	330,000.00	315,889.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	570,000.00	556,109.10	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	280,000.00	200,838.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,160,000.00	1,078,150.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	320,000.00	242,361.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,020,000.00	877,546.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,480,000.00	1,215,242.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	850,000.00	431,349.50	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	850,000.00	710,345.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	800,000.00	714,440.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	820,000.00	827,962.20	
オーストラリア・ドル 小計		14,540,000.00	12,812,958.00	

		(1,516,231,200)	(1,336,135,260)	
オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	8,100,000.00	8,312,544.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,800,000.00	7,340,668.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,800,000.00	16,643,404.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,200,000.00	15,638,216.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,900,000.00	5,756,667.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,300,000.00	6,700,869.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,300,000.00	11,817,992.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	26,500,000.00	27,189,530.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,899,300.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	18,300,000.00	19,158,636.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,800,000.00	6,619,772.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	14,000,000.00	14,455,700.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	9,000,000.00	9,596,070.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,800,000.00	11,294,100.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	16,447,520.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	12,100,080.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	12,900,000.00	13,422,579.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,800,000.00	11,156,400.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,091,550.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	17,000,000.00	17,593,470.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	30,500,000.00	30,711,060.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	13,500,000.00	13,839,525.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,500,000.00	11,654,790.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,021,800.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,300,000.00	10,531,441.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,555,725.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,500,000.00	5,593,555.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,000,000.00	11,011,110.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,200,000.00	6,124,670.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	927,880.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	14,000,000.00	13,739,600.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,500,000.00	5,469,860.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,000,000.00	11,026,070.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,700,000.00	6,740,669.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,500,000.00	5,435,045.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,800,000.00	2,799,832.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	19,195,350.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,200,000.00	7,886,834.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,900,000.00	5,279,995.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,600,000.00	11,058,026.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	8,038,275.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,100,000.00	8,798,888.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,600,000.00	7,686,488.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,922,312.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,500,000.00	5,736,555.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	8,200,000.00	8,323,246.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,700,000.00	5,622,375.00	

	CHINA GOVERNMENT BOND	5,900,000.00	6,156,591.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,600,000.00	5,962,600.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,100,000.00	6,202,724.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,904,252.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,600,000.00	8,026,740.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	6,240,600.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	12,800,000.00	13,041,024.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,400,000.00	2,779,272.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,100,000.00	6,536,089.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	13,900,000.00	14,584,575.00	
オフショア・人民元 小計		542,000,000.00 (12,029,906,800)	567,400,510.00 (12,593,681,280)	
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT	820,000.00	789,209.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	961,068.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	440,000.00	423,742.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	590,000.00	585,580.90	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,030,000.00	1,000,387.50	
	CANADIAN GOVERNMENT	590,000.00	669,077.70	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,580,000.00	1,553,266.40	
	CANADIAN GOVERNMENT	280,000.00	216,865.60	
	CANADIAN GOVERNMENT	4,020,000.00	3,927,138.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,490,000.00	1,463,954.80	
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	207,294.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	880,000.00	610,614.40	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,380,000.00	1,350,688.80	
	CANADIAN GOVERNMENT	2,560,000.00	2,369,766.40	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,600,000.00	1,468,000.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	760,000.00	484,705.20	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,490,000.00	1,382,436.90	
カナダ・ドル 小計		20,910,000.00 (2,369,103,000)	19,463,795.60 (2,205,248,041)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVERNMENT	560,000.00	614,342.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT	600,000.00	654,822.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	930,000.00	994,021.20	
	SINGAPORE GOVERNMENT	860,000.00	895,647.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	550,000.00	596,343.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,070,000.00	1,075,296.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT	920,000.00	943,524.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT	700,000.00	655,144.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	520,000.00	533,020.80	
	SINGAPORE GOVERNMENT	610,000.00	639,414.20	
	SINGAPORE GOVERNMENT	100,000.00	117,221.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	440,000.00	450,744.80	
シンガポール・ドル 小計		7,860,000.00 (950,824,200)	8,169,541.30 (988,269,411)	
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT	650,000.00	618,442.50	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,260,000.00	1,218,432.60	

	SWEDISH GOVERNMENT	2,750,000.00	2,586,787.50	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,600,000.00	1,684,064.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	2,250,000.00	1,981,395.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	3,000,000.00	2,797,200.00	
スウェーデン・クローナ 小計		11,510,000.00 (193,022,700)	10,886,321.60 (182,563,613)	
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK	1,640,000.00	1,606,084.80	
	KINGDOM OF DENMARK	880,000.00	858,272.80	
	KINGDOM OF DENMARK	1,450,000.00	1,362,130.00	
	KINGDOM OF DENMARK	1,670,000.00	819,769.60	
	KINGDOM OF DENMARK	1,820,000.00	1,587,658.80	
	KINGDOM OF DENMARK	2,420,000.00	2,863,392.40	
デンマーク・クローネ 小計		9,880,000.00 (241,269,600)	9,097,308.40 (222,156,271)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	260,000.00	260,088.40	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	450,000.00	442,273.50	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	650,000.00	541,086.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	810,000.00	711,398.70	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	650,000.00	604,045.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	680,000.00	646,523.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	80,000.00	52,536.80	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	190,000.00	124,090.90	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	270,000.00	267,051.60	
ニュージーランド・ドル 小計		4,040,000.00 (366,145,200)	3,649,094.50 (330,717,435)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,770,000.00	1,706,775.60	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,970,000.00	1,919,410.40	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,970,000.00	1,821,659.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	3,000,000.00	2,578,980.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	2,750,000.00	2,452,780.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,250,000.00	1,150,850.00	
ノルウェー・クローネ 小計		12,710,000.00 (196,496,600)	11,630,455.00 (179,806,834)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	2,350,000.00	2,505,828.50	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,890,000.00	2,930,055.40	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,810,000.00	1,797,438.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,430,000.00	2,383,878.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,160,000.00	2,104,444.80	
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,310,000.00	3,125,136.50	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,610,000.00	2,240,136.90	
	POLAND GOVERNMENT BOND	410,000.00	444,673.70	
ポーランド・ズロチ 小計		17,970,000.00 (774,825,069)	17,531,593.00 (755,921,967)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,100,000.00	11,198,679.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,100,000.00	10,339,539.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,050,000.00	12,566,367.00	

	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000.00	9,745,120.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	4,100,000.00	4,110,496.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	6,300,000.00	5,495,427.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	12,470,000.00	12,448,426.90	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,500,000.00	11,594,990.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	9,350,000.00	8,844,819.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	7,070,000.00	6,897,774.80	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,900,000.00	9,438,201.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	6,800,000.00	6,339,096.00	
メキシコ・ペソ 小計		115,040,000.00 (991,138,624)	109,018,936.20 (939,263,547)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	30,000.00	25,272.30	
	BELGIUM KINGDOM	770,000.00	874,874.00	
	BELGIUM KINGDOM	410,000.00	396,646.30	
	BELGIUM KINGDOM	740,000.00	729,706.60	
	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	545,424.00	
	BELGIUM KINGDOM	350,000.00	289,737.00	
	BELGIUM KINGDOM	320,000.00	207,123.20	
	BELGIUM KINGDOM	310,000.00	180,668.00	
	BELGIUM KINGDOM	800,000.00	784,064.00	
	BELGIUM KINGDOM	330,000.00	212,440.80	
	BELGIUM KINGDOM	200,000.00	160,822.00	
	BELGIUM KINGDOM	840,000.00	809,432.40	
	BELGIUM KINGDOM	790,000.00	748,485.50	
	BELGIUM KINGDOM	250,000.00	156,047.50	
	BELGIUM KINGDOM	400,000.00	357,168.00	
	BELGIUM KINGDOM	400,000.00	250,116.00	
	BELGIUM KINGDOM	370,000.00	389,114.20	
	BELGIUM KINGDOM	590,000.00	500,963.10	
	BELGIUM KINGDOM	330,000.00	279,902.70	
	BELGIUM KINGDOM	710,000.00	385,018.80	
	BELGIUM KINGDOM	680,000.00	677,008.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	540,000.00	555,271.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,190,000.00	1,197,937.30	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	310,000.00	303,769.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	340,000.00	399,690.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	200,000.00	198,166.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,800,000.00	1,748,628.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	530,000.00	456,017.30	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	510,000.00	436,534.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,650,000.00	1,635,612.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,150,000.00	1,096,640.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,370,000.00	1,351,984.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	560,000.00	456,338.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	790,000.00	898,293.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	900,000.00	1,054,080.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,990,000.00	2,920,632.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,990,000.00	1,927,354.80	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,340,000.00	1,184,533.20	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,510,000.00	1,404,043.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	750,000.00	537,645.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,060,000.00	1,791,932.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,340,000.00	1,004,316.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,180,000.00	1,034,423.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,100,000.00	725,835.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	840,000.00	547,394.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	760,000.00	741,570.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,300,000.00	1,248,429.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,080,000.00	894,823.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,520,000.00	1,498,902.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	800,000.00	698,168.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	560,000.00	645,030.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,070,000.00	2,027,151.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,920,000.00	2,843,350.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	960,000.00	1,079,520.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	570,000.00	674,999.70	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	820,000.00	542,676.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,290,000.00	2,211,613.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,210,000.00	2,100,582.90	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,800,000.00	1,691,370.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,670,000.00	1,535,732.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,520,000.00	656,716.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	900,000.00	899,181.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,260,000.00	2,049,481.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,550,000.00	1,187,796.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,110,000.00	1,887,859.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,050,000.00	1,152,469.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,180,000.00	1,040,453.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,010,000.00	877,770.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	750,000.00	302,227.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	690,000.00	590,205.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	830,000.00	736,293.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	720,000.00	680,839.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,070,000.00	757,453.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,420,000.00	1,387,084.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	810,000.00	828,905.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	499,158.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	501,045.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,550,000.00	1,607,117.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,440,000.00	2,251,436.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	940,000.00	1,085,756.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,440,000.00	1,146,744.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,990,000.00	1,974,219.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	328,039.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,050,000.00	993,625.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,370,000.00	2,364,786.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	870,000.00	799,825.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	4,470,000.00	4,443,671.70	

BUONI POLIENNALI DEL TES	1,560,000.00	1,711,522.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,590,000.00	1,606,106.70	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,190,000.00	2,179,619.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	388,196.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,290,000.00	1,308,859.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	421,603.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	700,000.00	787,402.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,730,000.00	1,635,576.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	880,000.00	988,548.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	326,610.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,080,000.00	886,431.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,180,000.00	1,324,148.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,620,000.00	1,492,570.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	540,000.00	408,148.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,480,000.00	1,336,602.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	350,000.00	211,218.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	2,010,000.00	1,767,212.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	280,000.00	183,638.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	260,000.00	172,616.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	1,750,000.00	1,680,000.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	503,670.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	370,000.00	387,279.00	
DEUTSCHLAND REP	220,000.00	251,352.20	
FINNISH GOVERNMENT	260,000.00	242,884.20	
FINNISH GOVERNMENT	360,000.00	364,658.40	
FINNISH GOVERNMENT	330,000.00	320,535.60	
FINNISH GOVERNMENT	500,000.00	429,495.00	
FINNISH GOVERNMENT	230,000.00	150,300.40	
FINNISH GOVERNMENT	440,000.00	409,063.60	
FINNISH GOVERNMENT	350,000.00	218,221.50	
FINNISH GOVERNMENT	310,000.00	273,770.30	
FINNISH GOVERNMENT	320,000.00	125,660.80	
FINNISH GOVERNMENT	230,000.00	197,954.10	
FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	59,641.00	
FINNISH GOVERNMENT	320,000.00	292,918.40	
FRANCE (GOVT OF)	430,000.00	332,897.40	
FRANCE (GOVT OF)	2,580,000.00	2,601,465.60	
FRANCE (GOVT OF)	930,000.00	916,133.70	
FRANCE (GOVT OF)	2,290,000.00	2,522,824.30	
FRANCE (GOVT OF)	1,040,000.00	918,330.40	
FRANCE (GOVT OF)	4,240,000.00	4,198,787.20	
FRANCE (GOVT OF)	3,690,000.00	3,431,810.70	
FRANCE (GOVT OF)	470,000.00	232,057.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,370,000.00	1,089,780.20	
FRANCE (GOVT OF)	1,060,000.00	828,337.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,550,000.00	1,523,293.50	
FRANCE (GOVT OF)	860,000.00	582,555.40	
FRANCE (GOVT OF)	2,860,000.00	2,748,660.20	
FRANCE (GOVT OF)	2,990,000.00	2,528,433.70	

FRANCE (GOVT OF)	2,500,000.00	2,377,475.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,050,000.00	1,071,021.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,030,000.00	1,094,591.30	
FRANCE (GOVT OF)	1,070,000.00	620,567.90	
FRANCE (GOVT OF)	5,030,000.00	4,688,261.80	
FRANCE (GOVT OF)	610,000.00	267,948.60	
FRANCE (GOVT OF)	780,000.00	714,425.40	
FRANCE (GOVT OF)	820,000.00	512,762.40	
FRANCE (GOVT OF)	420,000.00	104,223.00	
FRANCE (GOVT OF)	790,000.00	336,745.40	
FRANCE (GOVT OF)	2,813,000.00	2,313,523.72	
FRANCE (GOVT OF)	530,000.00	615,319.40	
FRANCE (GOVT OF)	1,530,000.00	1,421,217.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,380,000.00	1,291,072.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,040,000.00	836,680.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	150,000.00	145,030.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	360,000.00	283,111.20	
IRELAND GOVERNMENT BOND	260,000.00	222,079.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	203,540.40	
IRELAND GOVERNMENT BOND	240,000.00	215,270.40	
IRELAND GOVERNMENT BOND	250,000.00	239,617.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	340,000.00	222,326.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	204,445.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	570,000.00	508,935.90	
IRELAND GOVERNMENT BOND	270,000.00	231,160.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	100,000.00	65,683.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	630,000.00	616,877.10	
NETHERLANDS GOVERNMENT	550,000.00	533,720.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	460,000.00	410,701.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	650,000.00	636,272.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	970,000.00	934,333.10	
NETHERLANDS GOVERNMENT	740,000.00	803,159.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	870,000.00	806,803.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	420,000.00	288,976.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	610,000.00	544,211.50	
NETHERLANDS GOVERNMENT	670,000.00	702,320.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	80,000.00	78,276.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	960,000.00	387,196.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	350,000.00	302,771.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	230,000.00	199,529.60	
NETHERLANDS GOVERNMENT	270,000.00	195,847.20	
OBRIGACOES DO TESOURO	260,000.00	226,873.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	230,000.00	216,443.80	
OBRIGACOES DO TESOURO	330,000.00	321,588.30	
OBRIGACOES DO TESOURO	440,000.00	433,052.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	100,000.00	104,707.00	
OBRIGACOES DO TESOURO	310,000.00	281,365.30	
OBRIGACOES DO TESOURO	270,000.00	218,416.50	
OBRIGACOES DO TESOURO	270,000.00	187,101.90	

	OBRIGACOES DO TESOURO	350,000.00	349,352.50	
	OBRIGACOES DO TESOURO	170,000.00	158,346.50	
	OBRIGACOES DO TESOURO	490,000.00	484,178.80	
	OBRIGACOES DO TESOURO	490,000.00	526,740.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	100,000.00	88,523.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	250,000.00	246,910.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	570,000.00	543,916.80	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	120,000.00	118,978.80	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	280,000.00	261,940.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	420,000.00	284,638.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	110,000.00	51,016.90	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	310,000.00	178,870.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,100,000.00	1,066,252.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	650,000.00	703,813.50	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	750,000.00	707,355.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	660,000.00	594,409.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	430,000.00	220,740.50	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	130,000.00	77,491.70	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	360,000.00	313,862.40	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	440,000.00	392,972.80	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	460,000.00	460,064.40	
	ユーロ 小計	191,543,000.00 (34,935,527,770)	174,858,542.82 (31,892,449,625)	
国債証券 合計		117,499,650,599 (117,499,650,599)	108,098,648,537 (108,098,648,537)	
合計			108,098,648,537 (108,098,648,537)	

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 63銘柄	46.00	46.02
イギリス・ポンド	国債証券 34銘柄	5.83	5.83
イスラエル・シェケル	国債証券 10銘柄	0.40	0.40
オーストラリア・ドル	国債証券 17銘柄	1.24	1.24
オフショア・人民元	国債証券 57銘柄	11.65	11.65
カナダ・ドル	国債証券 17銘柄	2.04	2.04
シンガポール・ドル	国債証券 12銘柄	0.91	0.91
スウェーデン・クローナ	国債証券 6銘柄	0.17	0.17
デンマーク・クローネ	国債証券 6銘柄	0.21	0.21
ニュージーランド・ドル	国債証券 9銘柄	0.31	0.31
ノルウェー・クローネ	国債証券 6銘柄	0.17	0.17
ポーランド・ズロチ	国債証券 8銘柄	0.70	0.70
メキシコ・ペソ	国債証券 12銘柄	0.87	0.87
ユーロ	国債証券 206銘柄	29.49	29.50

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	210,036,664
金銭信託	9,280,858
コール・ローン	337,155,550
国債証券	114,573,936,877
派生商品評価勘定	314,207
未収入金	256,035,777
未収利息	778,102,826
前払費用	66,850,851
流動資産合計	116,231,713,610
資産合計	116,231,713,610
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,629
未払金	2,256,709
未払解約金	219,378,934
流動負債合計	221,651,272
負債合計	221,651,272
純資産の部	
元本等	
元本	59,515,702,001
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	56,494,360,337
元本等合計	116,010,062,338
純資産合計	116,010,062,338
負債純資産合計	116,231,713,610

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	51,893,236,881円
同期中追加設定元本額	17,713,455,681円
同期中一部解約元本額	10,090,990,561円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	4,014,723,516円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,790,060,764円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,708,304,083円
ニッセイ外国債券インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,045,631,631円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,595,965円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,540,526円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,159,111円
ニッセイ外国債券インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	16,433,954,635円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	12,838,164,200円
DCニッセイ外国債券インデックス	6,505,847,003円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	558,885,659円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	2,669,130,055円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	678,167,126円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	775,169,903円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	34,051,134円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	259,598,484円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	27,101,901円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	62,193,527円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	472,673,654円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	356,420,960円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	603,198,003円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	254,288,328円
FWニッセイ外国債インデックス	75,454,357円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	296,062,260円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	42,124,885円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	5,200,331円
計	59,515,702,001円
2. 受益権の総数	59,515,702,001口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△477,631,514
合計	△477,631,514

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	297,485,205	—	297,470,498	14,707
アメリカ・ドル	141,674,150	—	141,680,022	△5,872
イギリス・ポンド	15,566,413	—	15,568,315	△1,902
オーストラリア・ドル	3,802,576	—	3,802,838	△262
オフショア・人民元	39,976,200	—	39,948,480	27,720
カナダ・ドル	6,789,205	—	6,790,170	△965
デンマーク・クローネ	1,156,903	—	1,156,912	△9
ポーランド・ズロチ	1,776,888	—	1,776,187	701
メキシコ・ペソ	1,736,653	—	1,734,738	1,915
ユーロ	85,006,217	—	85,012,836	△6,619
買建	35,370,440	—	35,654,311	283,871
アメリカ・ドル	35,370,440	—	35,654,311	283,871
合計	332,855,645	—	333,124,809	298,578

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額	1.9492円
（1万口当たり純資産額）	（19,492円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY BONDS	120,000.00	125,287.20	
		US TREASURY BONDS	180,000.00	193,125.60	
		US TREASURY N/B	2,410,000.00	2,337,410.80	
		US TREASURY N/B	1,380,000.00	1,125,127.80	
		US TREASURY N/B	550,000.00	422,636.50	
		US TREASURY N/B	930,000.00	837,325.50	
		US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,303,424.00	
		US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,140,230.00	
		US TREASURY N/B	950,000.00	853,404.00	
		US TREASURY N/B	210,000.00	216,512.10	
		US TREASURY N/B	2,630,000.00	2,604,620.50	
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,346,421.70	
		US TREASURY N/B	740,000.00	574,654.40	
		US TREASURY N/B	1,020,000.00	975,446.40	
		US TREASURY N/B	2,790,000.00	2,878,052.40	
		US TREASURY N/B	1,610,000.00	1,591,501.10	
		US TREASURY N/B	1,010,000.00	1,011,373.60	
		US TREASURY N/B	540,000.00	466,695.00	
		US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,888,545.00	
		US TREASURY N/B	1,670,000.00	1,520,351.30	
		US TREASURY N/B	1,010,000.00	978,589.00	
		US TREASURY N/B	540,000.00	473,677.20	
		US TREASURY N/B	2,920,000.00	2,982,254.40	
		US TREASURY N/B	1,690,000.00	1,638,100.10	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	983,200.00	
		US TREASURY N/B	2,920,000.00	2,872,433.20	
		US TREASURY N/B	1,680,000.00	1,529,774.40	
		US TREASURY N/B	1,020,000.00	937,553.40	
		US TREASURY N/B	680,000.00	539,321.60	
		US TREASURY N/B	2,930,000.00	2,958,714.00	
		US TREASURY N/B	1,680,000.00	1,595,664.00	
		US TREASURY N/B	1,010,000.00	991,062.50	
		US TREASURY N/B	2,160,000.00	2,187,842.40	
		US TREASURY N/B	2,890,000.00	2,998,028.20	
		US TREASURY N/B	1,680,000.00	1,629,532.80	
		US TREASURY N/B	1,030,000.00	1,026,498.00	
		US TREASURY N/B	2,890,000.00	2,911,675.00	
		US TREASURY N/B	1,670,000.00	1,652,765.60	
		US TREASURY N/B	1,010,000.00	1,038,562.80	
		US TREASURY N/B	2,880,000.00	2,898,000.00	
		US TREASURY N/B	1,610,000.00	1,594,141.50	

US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,011,560.00	
US TREASURY N/B	1,090,000.00	1,073,650.00	
US TREASURY N/B	450,000.00	364,077.00	
US TREASURY N/B	650,000.00	631,007.00	
US TREASURY N/B	590,000.00	507,122.70	
US TREASURY N/B	540,000.00	446,364.00	
US TREASURY N/B	610,000.00	472,701.20	
US TREASURY N/B	800,000.00	567,400.00	
US TREASURY N/B	380,000.00	292,938.20	
US TREASURY N/B	490,000.00	368,646.60	
US TREASURY N/B	300,000.00	229,839.00	
US TREASURY N/B	610,000.00	425,828.80	
US TREASURY N/B	590,000.00	410,575.10	
US TREASURY N/B	790,000.00	521,336.80	
US TREASURY N/B	290,000.00	214,881.30	
US TREASURY N/B	31,990,000.00	31,481,359.00	
US TREASURY N/B	580,000.00	438,126.20	
US TREASURY N/B	20,310,000.00	19,952,950.20	
US TREASURY N/B	480,000.00	361,593.60	
US TREASURY N/B	14,060,000.00	13,744,634.20	
US TREASURY N/B	760,000.00	544,973.20	
US TREASURY N/B	13,190,000.00	12,854,974.00	
US TREASURY N/B	150,000.00	151,119.00	
US TREASURY N/B	790,000.00	564,660.40	
US TREASURY N/B	8,540,000.00	8,385,511.40	
US TREASURY N/B	190,000.00	193,093.20	
US TREASURY N/B	890,000.00	665,025.80	
US TREASURY N/B	11,970,000.00	11,761,362.90	
US TREASURY N/B	970,000.00	739,886.90	
US TREASURY N/B	190,000.00	172,846.80	
US TREASURY N/B	290,000.00	283,689.60	
US TREASURY N/B	11,590,000.00	11,365,849.40	
US TREASURY N/B	1,060,000.00	788,035.80	
US TREASURY N/B	310,000.00	310,179.80	
US TREASURY N/B	6,240,000.00	6,148,833.60	
US TREASURY N/B	1,100,000.00	873,719.00	
US TREASURY N/B	320,000.00	315,248.00	
US TREASURY N/B	9,820,000.00	9,513,812.40	
US TREASURY N/B	1,150,000.00	850,908.00	
US TREASURY N/B	9,590,000.00	9,188,370.80	
US TREASURY N/B	320,000.00	322,947.20	
US TREASURY N/B	1,100,000.00	792,638.00	
US TREASURY N/B	9,180,000.00	8,537,675.40	
US TREASURY N/B	1,050,000.00	661,531.50	
US TREASURY N/B	8,870,000.00	8,243,511.90	
US TREASURY N/B	330,000.00	305,055.30	
US TREASURY N/B	990,000.00	639,243.00	
US TREASURY N/B	9,440,000.00	8,632,030.40	
US TREASURY N/B	300,000.00	288,855.00	

US TREASURY N/B	1,250,000.00	737,787.50	
US TREASURY N/B	160,000.00	170,886.40	
US TREASURY N/B	960,000.00	608,400.00	
US TREASURY N/B	320,000.00	325,312.00	
US TREASURY N/B	10,910,000.00	9,448,605.50	
US TREASURY N/B	1,620,000.00	802,710.00	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	752,484.00	
US TREASURY N/B	8,670,000.00	7,544,547.30	
US TREASURY N/B	1,620,000.00	856,882.80	
US TREASURY N/B	1,350,000.00	875,232.00	
US TREASURY N/B	3,780,000.00	3,557,471.40	
US TREASURY N/B	5,790,000.00	5,075,745.60	
US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,013,202.00	
US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,025,545.50	
US TREASURY N/B	5,900,000.00	5,266,399.00	
US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,142,280.00	
US TREASURY N/B	1,210,000.00	889,204.80	
US TREASURY N/B	6,190,000.00	5,371,991.50	
US TREASURY N/B	1,790,000.00	1,033,725.00	
US TREASURY N/B	1,680,000.00	1,130,908.80	
US TREASURY N/B	3,820,000.00	3,315,034.20	
US TREASURY N/B	1,690,000.00	941,499.00	
US TREASURY N/B	300,000.00	247,875.00	
US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,058,588.80	
US TREASURY N/B	1,840,000.00	1,725,846.40	
US TREASURY N/B	1,380,000.00	1,296,758.40	
US TREASURY N/B	5,970,000.00	5,306,733.00	
US TREASURY N/B	1,540,000.00	941,556.00	
US TREASURY N/B	330,000.00	271,293.00	
US TREASURY N/B	1,210,000.00	889,434.70	
US TREASURY N/B	310,000.00	249,525.20	
US TREASURY N/B	1,440,000.00	1,013,500.80	
US TREASURY N/B	5,830,000.00	5,482,240.50	
US TREASURY N/B	1,070,000.00	891,652.40	
US TREASURY N/B	5,730,000.00	5,327,983.20	
US TREASURY N/B	1,380,000.00	995,642.40	
US TREASURY N/B	940,000.00	794,262.40	
US TREASURY N/B	350,000.00	270,263.00	
US TREASURY N/B	5,130,000.00	5,179,863.60	
US TREASURY N/B	1,380,000.00	1,205,499.00	
US TREASURY N/B	950,000.00	870,874.50	
US TREASURY NOTES	150,000.00	165,127.50	
WI TREASURY SEC.	310,000.00	304,113.10	
WI TREASURY SEC.	1,450,000.00	700,582.00	
WI TREASURY SEC.	10,200,000.00	8,908,986.00	
WI TREASURY SEC.	300,000.00	291,948.00	
WI TREASURY SEC.	330,000.00	297,036.30	
アメリカ・ドル 小計	367,460,000.00 (57,647,124,800)	336,014,753.10 (52,713,994,464)	

イギリス・ボンド	UNITED KINGDOM GILT	450,000.00	363,105.00	
	UNITED KINGDOM GILT	860,000.00	873,708.40	
	UNITED KINGDOM GILT	550,000.00	430,380.50	
	UNITED KINGDOM GILT	780,000.00	792,347.40	
	UNITED KINGDOM GILT	850,000.00	816,238.00	
	UNITED KINGDOM GILT	890,000.00	889,599.50	
	UNITED KINGDOM GILT	410,000.00	296,364.40	
	UNITED KINGDOM GILT	770,000.00	676,075.40	
	UNITED KINGDOM GILT	440,000.00	438,262.00	
	UNITED KINGDOM GILT	890,000.00	884,348.50	
	UNITED KINGDOM GILT	910,000.00	916,615.70	
	UNITED KINGDOM GILT	880,000.00	867,829.60	
	UNITED KINGDOM GILT	820,000.00	776,392.40	
	UNITED KINGDOM GILT	1,150,000.00	1,163,512.50	
	UNITED KINGDOM GILT	1,100,000.00	1,117,160.00	
	UNITED KINGDOM GILT	1,000,000.00	999,370.00	
	UNITED KINGDOM GILT	130,000.00	133,757.00	
	UNITED KINGDOM GILT	530,000.00	426,014.00	
	UNITED KINGDOM GILT	560,000.00	567,593.60	
	UNITED KINGDOM GILT	270,000.00	270,596.70	
	UNITED KINGDOM GILT	230,000.00	237,005.80	
	UNITED KINGDOM GILT	120,000.00	120,204.00	
	UNITED KINGDOM GILT	110,000.00	108,870.30	
	UNITED KINGDOM GILT	350,000.00	278,040.00	
	UNITED KINGDOM GILT	390,000.00	218,010.00	
	UNITED KINGDOM GILT	480,000.00	252,950.40	
	UNITED KINGDOM GILT	570,000.00	420,124.20	
	UNITED KINGDOM GILT	560,000.00	264,297.60	
	UNITED KINGDOM GILT	470,000.00	416,640.90	
	UNITED KINGDOM GILT	400,000.00	404,168.00	
	UNITED KINGDOM GILT	450,000.00	432,819.00	
	UNITED KINGDOM GILT	450,000.00	386,950.50	
	UNITED KINGDOM GILT	450,000.00	424,971.00	
	UNITED KINGDOM GILT	500,000.00	204,305.00	
	UNITED KINGDOM GILT	310,000.00	168,193.60	
	UNITED KINGDOM GILT	470,000.00	472,382.90	
	UNITED KINGDOM GILT	350,000.00	328,947.50	
	UNITED KINGDOM GILT	310,000.00	329,654.00	
	UNITED KINGDOM GILT	610,000.00	632,600.50	
	UNITED KINGDOM GILT	360,000.00	169,639.20	
	UNITED KINGDOM GILT	370,000.00	302,031.00	
	UNITED KINGDOM GILT	450,000.00	403,335.00	
	UNITED KINGDOM GILT	400,000.00	371,164.00	
	UNITED KINGDOM GILT	550,000.00	534,462.50	
	UNITED KINGDOM GILT	490,000.00	461,036.10	
	UNITED KINGDOM GILT	640,000.00	381,945.60	
	UNITED KINGDOM GILT	500,000.00	423,085.00	
	UNITED KINGDOM GILT	630,000.00	165,929.40	

	UNITED KINGDOM GILT	670,000.00	623,522.10	
	UNITED KINGDOM GILT	500,000.00	184,960.00	
	UNITED KINGDOM GILT	620,000.00	433,714.80	
	UNITED KINGDOM GILT	720,000.00	586,180.80	
	UNITED KINGDOM GILT	440,000.00	206,676.80	
	UNITED KINGDOM GILT	680,000.00	301,994.80	
	UNITED KINGDOM GILT	600,000.00	387,288.00	
	UNITED KINGDOM GILT	730,000.00	660,489.40	
	UNITED KINGDOM GILT	960,000.00	747,657.60	
	UNITED KINGDOM GILT	740,000.00	340,866.20	
	UNITED KINGDOM GILT	890,000.00	740,969.50	
	UNITED KINGDOM GILT	270,000.00	87,642.00	
	UNITED KINGDOM GILT	330,000.00	288,756.60	
	UNITED KINGDOM GILT	610,000.00	614,745.80	
	UNITED KINGDOM GILT	710,000.00	712,584.40	
	UNITED KINGDOM GILT	800,000.00	724,552.00	
	UNITED KINGDOM GILT	830,000.00	778,066.90	
	UNITED KINGDOM GILT	680,000.00	535,221.20	
イギリス・ポンド 小計		37,990,000.00 (7,928,513,000)	31,968,922.50 (6,671,914,126)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL FIXED BOND	840,000.00	862,419.60	
	ISRAEL FIXED BOND	900,000.00	922,068.00	
	ISRAEL FIXED BOND	900,000.00	905,346.00	
	ISRAEL FIXED BOND	520,000.00	539,884.80	
	ISRAEL FIXED BOND	50,000.00	51,035.00	
	ISRAEL FIXED BOND	970,000.00	934,207.00	
	ISRAEL FIXED BOND	680,000.00	674,111.20	
	ISRAEL FIXED BOND	930,000.00	833,047.50	
	ISRAEL FIXED BOND	790,000.00	939,333.70	
	ISRAEL FIXED BOND	650,000.00	608,010.00	
	ISRAEL FIXED BOND	1,020,000.00	785,869.20	
	ISRAEL FIXED BOND	710,000.00	519,116.50	
	ISRAEL FIXED BOND	1,000,000.00	862,410.00	
イスラエル・シュケル 小計		9,960,000.00 (483,446,448)	9,436,858.50 (458,053,787)	
オーストラリ ア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	700,000.00	638,148.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	270,000.00	250,279.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	640,000.00	621,395.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	240,000.00	233,037.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	530,000.00	508,747.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	540,000.00	517,363.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	400,000.00	381,464.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	610,000.00	607,816.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	760,000.00	644,609.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	500,000.00	452,905.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	270,000.00	225,096.30	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	550,000.00	526,482.00	

	AUSTRALIAN GOVERNMENT	550,000.00	536,596.50	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	340,000.00	243,875.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	560,000.00	538,619.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	670,000.00	634,543.60	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	650,000.00	604,136.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	380,000.00	287,804.40	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	730,000.00	628,048.20	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	800,000.00	656,888.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	510,960.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	500,000.00	253,735.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	820,000.00	674,933.80	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	740,000.00	618,418.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	690,000.00	616,204.50	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	605,826.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	610,000.00	571,356.50	
オーストラリア・ドル 小計		15,250,000.00 (1,590,270,000)	13,589,287.80 (1,417,090,932)	
オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000.00	6,567,936.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,100,000.00	4,425,991.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,848,392.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	10,494,066.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,400,000.00	8,693,742.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,100,000.00	7,551,773.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,400,000.00	7,739,216.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,300,000.00	11,594,026.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000.00	6,740,736.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	12,300,000.00	12,877,116.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	9,600,000.00	10,956,864.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	11,400,000.00	11,771,070.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,956,332.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	13,800,000.00	14,431,350.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,500,000.00	15,933,535.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	16,133,440.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,600,000.00	11,029,406.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	9,000,000.00	9,297,000.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	10,183,100.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	12,400,000.00	12,832,884.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	10,069,200.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,600,000.00	7,791,140.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,600,000.00	6,080,280.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	10,337,292.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	9,000,000.00	9,039,240.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,900,000.00	8,077,513.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,000,000.00	7,072,310.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,037,150.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	5,100,000.00	5,186,751.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	4,004,040.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	5,982,900.00	

		CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	5,927,100.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	13,600,000.00	13,347,040.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	13,500,000.00	13,426,020.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	16,037,920.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	14,000,000.00	14,084,980.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,500,000.00	3,444,210.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	11,500,000.00	11,364,185.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	9,000,000.00	9,023,850.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	17,500,000.00	17,510,850.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	4,996,050.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	11,100,000.00	11,099,334.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	6,500,000.00	6,520,410.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	8,000,000.00	8,003,280.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	8,500,000.00	8,505,950.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	8,500,000.00	8,505,270.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	3,198,450.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,200,000.00	6,654,388.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,200,000.00	5,540,808.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	6,500,000.00	6,802,640.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,808,872.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	7,700,000.00	8,015,084.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,631,610.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	9,420,000.00	9,792,749.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,260,000.00	1,602,808.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	7,000,000.00	7,542,850.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	7,400,000.00	7,719,754.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	4,140,000.00	4,437,127.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,650,000.00	4,523,372.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,200,000.00	3,236,416.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,310,900.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	4,600,000.00	4,797,846.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	6,700,000.00	6,800,701.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,400,000.00	6,459,750.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	4,500,000.00	4,695,705.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	4,600,000.00	4,897,850.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	9,800,000.00	9,965,032.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,400,000.00	5,724,162.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,280,750.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,300,000.00	5,512,530.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	4,500,000.00	5,376,960.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	10,300,000.00	10,493,949.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,800,000.00	6,716,574.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	5,700,000.00	6,107,493.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	6,900,000.00	7,239,825.00	
オフショア・人民元 小計			583,170,000.00 (12,943,691,418)	606,419,196.40 (13,459,716,632)	
カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT		470,000.00	452,351.50	
	CANADIAN GOVERNMENT		690,000.00	552,614.10	
	CANADIAN GOVERNMENT		250,000.00	240,762.50	

		CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	505,880.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	510,000.00	506,180.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	650,000.00	672,821.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	820,000.00	796,425.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	150,000.00	151,318.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	720,000.00	734,011.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	270,000.00	225,755.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	140,000.00	158,764.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	730,000.00	720,042.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	790,000.00	781,926.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	630,000.00	633,339.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	950,000.00	933,926.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	560,000.00	521,416.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	690,000.00	691,524.90	
		CANADIAN GOVERNMENT	80,000.00	79,096.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	1,020,000.00	1,005,913.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	710,000.00	708,345.70	
		CANADIAN GOVERNMENT	760,000.00	744,366.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	690,000.00	687,640.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	170,000.00	131,668.40	
		CANADIAN GOVERNMENT	390,000.00	383,077.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	150,000.00	148,516.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	190,000.00	207,660.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	230,000.00	224,687.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	160,000.00	157,203.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	210,000.00	243,400.50	
		CANADIAN GOVERNMENT	190,000.00	196,929.30	
		CANADIAN GOVERNMENT	980,000.00	680,002.40	
		CANADIAN GOVERNMENT	160,000.00	156,601.60	
		CANADIAN GOVERNMENT	790,000.00	731,295.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	670,000.00	590,377.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	890,000.00	816,575.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	760,000.00	484,705.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	740,000.00	672,045.80	
		CANADIAN GOVERNMENT	400,000.00	393,744.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	590,000.00	547,407.90	
		CANADIAN GOVERNMENT	130,000.00	126,603.10	
		CANADIAN GOVERNMENT	390,000.00	390,460.20	
		CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	475,760.00	
		CANADIAN GOVERNMENT	370,000.00	376,075.40	
カナダ・ドル 小計			21,840,000.00 (2,474,472,000)	20,639,216.90 (2,338,423,275)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE GOVERNMENT	100,000.00	103,472.00		
	SINGAPORE GOVERNMENT	140,000.00	146,308.40		
	SINGAPORE GOVERNMENT	80,000.00	87,763.20		
	SINGAPORE GOVERNMENT	110,000.00	132,388.30		
	SINGAPORE GOVERNMENT	220,000.00	240,101.40		
	SINGAPORE GOVERNMENT	70,000.00	73,902.50		

	SINGAPORE GOVERNMENT	110,000.00	113,422.10	
	SINGAPORE GOVERNMENT	40,000.00	40,173.20	
	SINGAPORE GOVERNMENT	160,000.00	171,014.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT	220,000.00	229,119.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	216,852.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	260,000.00	261,287.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	160,000.00	164,091.20	
	SINGAPORE GOVERNMENT	140,000.00	141,988.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	160,000.00	149,747.20	
	SINGAPORE GOVERNMENT	300,000.00	307,512.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	250,000.00	262,055.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	140,000.00	138,054.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	150,000.00	140,092.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT	190,000.00	222,719.90	
	SINGAPORE GOVERNMENT	140,000.00	145,432.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT	160,000.00	163,907.20	
シンガポール・ドル 小計		3,500,000.00 (423,395,000)	3,651,402.50 (441,710,160)	
スウェーデン・ クローナ	SWEDISH GOVERNMENT	1,980,000.00	1,883,871.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	630,000.00	605,461.50	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,270,000.00	1,244,066.60	
	SWEDISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,934,020.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	2,200,000.00	2,069,430.00	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,110,000.00	1,168,319.40	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,530,000.00	1,347,348.60	
	SWEDISH GOVERNMENT	1,490,000.00	1,389,276.00	
スウェーデン・クローナ 小計		12,210,000.00 (204,761,700)	11,641,793.10 (195,232,870)	
デンマーク・ク ローネ	DENMARK GOVT BOND	820,000.00	787,913.40	
	KINGDOM OF DENMARK	1,690,000.00	1,655,050.80	
	KINGDOM OF DENMARK	1,550,000.00	1,511,730.50	
	KINGDOM OF DENMARK	1,150,000.00	1,080,310.00	
	KINGDOM OF DENMARK	1,840,000.00	903,219.20	
	KINGDOM OF DENMARK	1,060,000.00	924,680.40	
	KINGDOM OF DENMARK	2,360,000.00	2,792,399.20	
デンマーク・クローネ 小計		10,470,000.00 (255,677,400)	9,655,303.50 (235,782,511)	
ニュージーラン ド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	430,000.00	442,362.50	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	120,000.00	115,976.40	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	340,000.00	340,115.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	360,000.00	350,280.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	220,000.00	224,833.40	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	360,000.00	353,818.80	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	190,000.00	158,163.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	410,000.00	360,090.70	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	420,000.00	390,306.00	

	NEW ZEALAND GOVERNMENT	380,000.00	361,292.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	160,000.00	105,073.60	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	170,000.00	111,028.70	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	350,000.00	307,349.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	250,000.00	247,270.00	
ニュージーランド・ドル 小計		4,160,000.00 (377,020,800)	3,867,960.90 (350,553,296)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,440,000.00	1,337,198.40	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,260,000.00	1,214,992.80	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	670,000.00	630,677.70	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,380,000.00	1,332,790.20	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,364,048.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,148,628.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,470,000.00	1,359,309.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,550,000.00	1,379,608.50	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,160,000.00	997,205.60	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,250,000.00	1,114,900.00	
ノルウェー・クローネ 小計		13,300,000.00 (205,618,000)	12,358,111.80 (191,056,408)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	1,490,000.00	1,588,801.90	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,410,000.00	1,429,542.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,360,000.00	1,350,561.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,270,000.00	1,294,472.90	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,620,000.00	1,615,302.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	640,000.00	630,681.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	380,000.00	376,937.20	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,190,000.00	1,167,413.80	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,360,000.00	1,325,020.80	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,420,000.00	1,340,693.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,380,000.00	1,443,369.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,390,000.00	1,193,023.10	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,440,000.00	1,204,012.80	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,140,000.00	1,140,763.80	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,290,000.00	1,399,095.30	
ポーランド・ズロチ 小計		18,780,000.00 (809,750,406)	18,499,692.00 (797,664,170)	
マレーシア・リングギット	MALAYSIA GOVERNMENT	610,000.00	656,335.60	
	MALAYSIA GOVERNMENT	600,000.00	606,954.00	
	MALAYSIA GOVERNMENT	670,000.00	691,038.00	
	MALAYSIA GOVERNMENT	570,000.00	593,501.10	
	MALAYSIA GOVERNMENT	550,000.00	558,998.00	
	MALAYSIA GOVERNMENT	290,000.00	291,612.40	
	MALAYSIA GOVERNMENT	110,000.00	110,228.80	
	MALAYSIA GOVERNMENT	240,000.00	237,170.40	
	MALAYSIA GOVERNMENT	610,000.00	641,787.10	

		MALAYSIA GOVERNMENT	410,000.00	420,450.90	
		MALAYSIA GOVERNMENT	190,000.00	216,111.70	
		MALAYSIA GOVERNMENT	610,000.00	617,545.70	
		MALAYSIA GOVERNMENT	380,000.00	397,217.80	
		MALAYSIA GOVERNMENT	400,000.00	425,440.00	
		MALAYSIA GOVERNMENT	470,000.00	474,709.40	
		MALAYSIA GOVERNMENT	270,000.00	299,826.90	
		MALAYSIA GOVERNMENT	640,000.00	705,273.60	
		MALAYSIA GOVERNMENT	590,000.00	600,313.20	
		MALAYSIA GOVERNMENT	550,000.00	613,233.50	
		MALAYSIA GOVERNMENT	570,000.00	617,104.80	
		MALAYSIA GOVERNMENT	760,000.00	779,091.20	
		MALAYSIA GOVERNMENT	410,000.00	467,974.00	
		MALAYSIA GOVERNMENT	750,000.00	771,232.50	
		MALAYSIA GOVERNMENT	590,000.00	588,135.60	
		MALAYSIA GOVERNMENT	730,000.00	738,387.70	
		MALAYSIA GOVERNMENT	810,000.00	780,426.90	
		MALAYSIA GOVERNMENT	650,000.00	655,772.00	
		MALAYSIA GOVERNMENT	610,000.00	674,861.30	
		MALAYSIA GOVERNMENT	230,000.00	240,354.60	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	340,000.00	342,937.60	
マレーシア・リングギット 小計			15,210,000.00 (578,985,381)	15,814,026.30 (601,978,307)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT		800,000.00	748,160.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		10,850,000.00	10,946,456.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		10,620,000.00	9,892,423.80	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		12,280,000.00	11,824,903.20	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		10,870,000.00	9,374,288.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		5,900,000.00	5,976,346.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		6,800,000.00	6,817,408.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		2,700,000.00	2,518,803.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		650,000.00	560,241.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		900,000.00	867,528.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		6,340,000.00	5,530,318.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		2,350,000.00	2,509,800.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		8,420,000.00	8,405,433.40	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		9,640,000.00	9,719,626.40	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		6,510,000.00	6,158,264.70	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		7,720,000.00	7,531,940.80	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		10,450,000.00	9,048,550.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT		7,750,000.00	7,224,705.00	
メキシコ・ペソ 小計			121,550,000.00 (1,047,226,180)	115,655,197.40 (996,438,919)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM		270,000.00	227,450.70	
	BELGIUM KINGDOM		140,000.00	131,334.00	
	BELGIUM KINGDOM		460,000.00	446,066.60	
	BELGIUM KINGDOM		240,000.00	208,454.40	
	BELGIUM KINGDOM		240,000.00	241,413.60	
	BELGIUM KINGDOM		510,000.00	579,462.00	

BELGIUM KINGDOM	320,000.00	313,808.00	
BELGIUM KINGDOM	120,000.00	113,370.00	
BELGIUM KINGDOM	250,000.00	241,857.50	
BELGIUM KINGDOM	220,000.00	218,882.40	
BELGIUM KINGDOM	230,000.00	244,628.00	
BELGIUM KINGDOM	300,000.00	295,827.00	
BELGIUM KINGDOM	420,000.00	381,796.80	
BELGIUM KINGDOM	250,000.00	206,955.00	
BELGIUM KINGDOM	270,000.00	174,760.20	
BELGIUM KINGDOM	220,000.00	128,216.00	
BELGIUM KINGDOM	400,000.00	392,032.00	
BELGIUM KINGDOM	210,000.00	135,189.60	
BELGIUM KINGDOM	190,000.00	152,780.90	
BELGIUM KINGDOM	470,000.00	503,464.00	
BELGIUM KINGDOM	450,000.00	433,624.50	
BELGIUM KINGDOM	300,000.00	265,554.00	
BELGIUM KINGDOM	490,000.00	464,250.50	
BELGIUM KINGDOM	270,000.00	168,531.30	
BELGIUM KINGDOM	410,000.00	366,097.20	
BELGIUM KINGDOM	260,000.00	162,575.40	
BELGIUM KINGDOM	280,000.00	268,923.20	
BELGIUM KINGDOM	420,000.00	441,697.20	
BELGIUM KINGDOM	350,000.00	297,181.50	
BELGIUM KINGDOM	160,000.00	46,550.40	
BELGIUM KINGDOM	420,000.00	356,239.80	
BELGIUM KINGDOM	260,000.00	140,992.80	
BELGIUM KINGDOM	240,000.00	217,082.40	
BELGIUM KINGDOM	510,000.00	507,756.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	620,000.00	625,338.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	460,000.00	473,008.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	650,000.00	670,748.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	660,000.00	682,288.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	580,000.00	582,760.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	590,000.00	593,935.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	370,000.00	362,563.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	430,000.00	505,490.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	640,000.00	651,724.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	640,000.00	709,472.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	610,000.00	619,741.70	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	430,000.00	431,969.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	610,000.00	653,053.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	540,000.00	541,031.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	630,000.00	624,222.90	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	250,000.00	243,010.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	590,000.00	635,483.10	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	610,000.00	604,113.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	670,000.00	650,878.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	110,000.00	110,016.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	510,000.00	438,809.10	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	390,000.00	333,820.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	630,000.00	624,506.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	560,000.00	534,016.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	620,000.00	611,847.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000.00	666,692.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	540,000.00	440,040.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	568,540.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	630,000.00	737,856.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	650,000.00	634,920.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	600,000.00	581,112.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	580,000.00	512,708.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	620,000.00	576,494.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000.00	621,887.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	570,000.00	557,750.70	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	580,000.00	309,430.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	730,000.00	683,177.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	540,000.00	601,808.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	480,000.00	344,092.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000.00	591,511.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	190,000.00	86,070.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000.00	648,794.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	470,000.00	352,260.30	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	620,000.00	543,510.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	450,000.00	296,932.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	540,000.00	527,175.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	710,000.00	620,944.70	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	490,000.00	319,313.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000.00	640,206.40	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	650,000.00	634,237.50	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	450,000.00	427,941.00	
BUNDESOBLIGATION	710,000.00	713,542.90	
BUNDESOBLIGATION	600,000.00	596,352.00	
BUNDESOBLIGATION	160,000.00	159,060.80	
BUNDESOBLIGATION	570,000.00	573,140.70	
BUNDESOBLIGATION	790,000.00	789,612.90	
BUNDESOBLIGATION	660,000.00	652,066.80	
BUNDESOBLIGATION	530,000.00	515,589.30	
BUNDESOBLIGATION	740,000.00	729,447.60	
BUNDESOBLIGATION	270,000.00	266,176.80	
BUNDESOBLIGATION	630,000.00	630,636.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	290,000.00	283,379.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	290,000.00	205,949.30	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	750,000.00	744,615.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	680,000.00	677,864.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	840,000.00	806,677.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	650,000.00	538,551.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	440,000.00	406,705.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	860,000.00	848,063.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	880,000.00	767,984.80	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	850,000.00	828,350.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	430,000.00	384,841.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	140,000.00	136,584.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	750,000.00	734,302.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	270,000.00	267,410.70	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	590,000.00	679,585.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	780,000.00	763,854.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	820,000.00	798,475.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	470,000.00	528,515.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	560,000.00	663,157.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,000,000.00	661,800.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	680,000.00	656,723.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	700,000.00	665,343.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	710,000.00	667,151.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	720,000.00	662,112.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,110,000.00	479,575.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	530,000.00	529,517.70	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	680,000.00	616,658.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	540,000.00	518,740.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	570,000.00	436,802.40	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	810,000.00	724,723.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	690,000.00	757,337.10	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	270,000.00	241,644.60	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	680,000.00	599,583.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	650,000.00	480,135.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	300,000.00	130,341.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	790,000.00	686,573.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	650,000.00	609,953.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	230,000.00	199,971.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	840,000.00	338,494.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	760,000.00	650,081.20	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	270,000.00	310,338.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	840,000.00	745,164.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	760,000.00	598,196.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	670,000.00	633,558.70	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	660,000.00	653,782.80	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	810,000.00	573,399.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	930,000.00	908,442.60	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	280,000.00	279,871.20	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	530,000.00	530,789.70	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	450,000.00	447,313.50	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	470,000.00	468,110.60	
BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	290,000.00	289,141.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	340,000.00	347,935.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	310,000.00	327,332.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	390,000.00	405,100.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	530,000.00	568,928.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	444,938.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	490,000.00	520,399.60	

BUONI POLIENNALI DEL TES	420,000.00	442,129.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	450,102.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	413,558.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	463,023.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	412,084.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	490,000.00	533,722.70	
BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	481,562.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	486,351.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	471,605.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	340,000.00	351,403.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	350,000.00	356,520.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	630,000.00	732,671.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	525,968.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	390,000.00	394,699.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	370,000.00	365,630.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	520,000.00	523,749.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	840,000.00	870,954.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	380,000.00	382,751.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	516,094.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	130,000.00	129,495.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	431,732.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	405,961.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	473,210.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	390,000.00	392,059.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	453,469.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	503,245.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	427,432.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES	350,000.00	348,932.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	300,000.00	298,221.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	452,142.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	160,000.00	166,267.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	220,000.00	219,564.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	403,038.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	148,585.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	720,000.00	743,083.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	670,000.00	618,222.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	630,000.00	667,976.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	790,000.00	912,497.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	358,357.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	420,000.00	370,855.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	456,352.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000.00	178,282.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	550,000.00	520,470.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	490,000.00	490,343.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	480,000.00	429,523.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	480,000.00	478,944.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	367,736.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	590,000.00	586,524.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES	740,000.00	811,876.20	

BUONI POLIENNALI DEL TES	590,000.00	595,976.70	
BUONI POLIENNALI DEL TES	550,000.00	547,393.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	426,069.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	580,000.00	588,479.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	350,000.00	320,785.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	640,000.00	719,910.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	620,000.00	586,160.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	610,000.00	685,243.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	297,578.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	370,000.00	303,684.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES	710,000.00	796,733.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	460,000.00	423,816.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	560,000.00	529,496.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	325,006.90	
BUONI POLIENNALI DEL TES	620,000.00	559,928.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES	430,000.00	259,496.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	440,000.00	331,601.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	530,000.00	465,981.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	340,000.00	222,989.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	570,000.00	557,619.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	220,000.00	129,987.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	381,076.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	453,395.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	493,250.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	448,657.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	640,000.00	689,817.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	420,000.00	393,653.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	550,000.00	482,405.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	240,000.00	159,338.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	404,407.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	570,000.00	547,200.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	410,000.00	413,009.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES	380,000.00	362,102.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	513,483.30	
BUONI POLIENNALI DEL TES	360,000.00	377,067.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES	510,000.00	549,785.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	570,000.00	595,097.10	
BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000.00	460,345.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES	360,000.00	376,812.00	
DEUTSCHLAND REP	380,000.00	406,478.40	
DEUTSCHLAND REP	300,000.00	320,106.00	
DEUTSCHLAND REP	330,000.00	351,021.00	
DEUTSCHLAND REP	520,000.00	594,105.20	
FINNISH GOVERNMENT	110,000.00	102,758.70	
FINNISH GOVERNMENT	190,000.00	190,110.20	
FINNISH GOVERNMENT	160,000.00	162,318.40	
FINNISH GOVERNMENT	130,000.00	108,843.80	
FINNISH GOVERNMENT	190,000.00	188,681.40	
FINNISH GOVERNMENT	140,000.00	139,659.80	

FINNISH GOVERNMENT	70,000.00	65,306.50	
FINNISH GOVERNMENT	140,000.00	141,811.60	
FINNISH GOVERNMENT	200,000.00	196,892.00	
FINNISH GOVERNMENT	110,000.00	108,574.40	
FINNISH GOVERNMENT	140,000.00	123,086.60	
FINNISH GOVERNMENT	130,000.00	117,426.40	
FINNISH GOVERNMENT	180,000.00	174,837.60	
FINNISH GOVERNMENT	130,000.00	111,668.70	
FINNISH GOVERNMENT	160,000.00	104,556.80	
FINNISH GOVERNMENT	190,000.00	176,641.10	
FINNISH GOVERNMENT	120,000.00	87,139.20	
FINNISH GOVERNMENT	130,000.00	81,053.70	
FINNISH GOVERNMENT	150,000.00	132,469.50	
FINNISH GOVERNMENT	140,000.00	54,976.60	
FINNISH GOVERNMENT	180,000.00	154,920.60	
FINNISH GOVERNMENT	170,000.00	161,802.60	
FINNISH GOVERNMENT	140,000.00	83,497.40	
FINNISH GOVERNMENT	200,000.00	183,074.00	
FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	99,094.00	
FRANCE (GOVT OF)	620,000.00	479,991.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,480,000.00	1,492,313.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,410,000.00	1,418,784.30	
FRANCE (GOVT OF)	1,100,000.00	1,083,599.00	
FRANCE (GOVT OF)	880,000.00	969,469.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,340,000.00	1,358,639.40	
FRANCE (GOVT OF)	1,090,000.00	1,094,261.90	
FRANCE (GOVT OF)	410,000.00	334,207.40	
FRANCE (GOVT OF)	760,000.00	671,087.60	
FRANCE (GOVT OF)	580,000.00	469,214.20	
FRANCE (GOVT OF)	1,380,000.00	1,381,821.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,070,000.00	1,034,850.50	
FRANCE (GOVT OF)	430,000.00	407,227.20	
FRANCE (GOVT OF)	1,210,000.00	1,181,480.30	
FRANCE (GOVT OF)	480,000.00	424,584.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,070,000.00	1,068,127.50	
FRANCE (GOVT OF)	930,000.00	921,890.40	
FRANCE (GOVT OF)	1,710,000.00	1,693,378.80	
FRANCE (GOVT OF)	530,000.00	527,344.70	
FRANCE (GOVT OF)	1,640,000.00	1,525,249.20	
FRANCE (GOVT OF)	1,080,000.00	1,181,077.20	
FRANCE (GOVT OF)	450,000.00	222,183.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,440,000.00	1,145,462.40	
FRANCE (GOVT OF)	880,000.00	687,676.00	
FRANCE (GOVT OF)	1,070,000.00	1,051,563.90	
FRANCE (GOVT OF)	750,000.00	508,042.50	
FRANCE (GOVT OF)	1,630,000.00	1,566,544.10	
FRANCE (GOVT OF)	1,580,000.00	1,336,095.40	
FRANCE (GOVT OF)	1,500,000.00	1,426,485.00	
FRANCE (GOVT OF)	680,000.00	693,613.60	

FRANCE (GOVT OF)	980,000.00	1,041,455.80	
FRANCE (GOVT OF)	820,000.00	475,575.40	
FRANCE (GOVT OF)	1,430,000.00	1,332,845.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,220,000.00	1,099,805.60	
FRANCE (GOVT OF)	820,000.00	360,193.20	
FRANCE (GOVT OF)	560,000.00	512,920.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,440,000.00	1,254,067.20	
FRANCE (GOVT OF)	840,000.00	525,268.80	
FRANCE (GOVT OF)	350,000.00	86,852.50	
FRANCE (GOVT OF)	640,000.00	344,108.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,460,000.00	1,224,910.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,120,000.00	1,091,171.20	
FRANCE (GOVT OF)	810,000.00	345,270.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,160,000.00	954,030.40	
FRANCE (GOVT OF)	810,000.00	606,609.00	
FRANCE (GOVT OF)	860,000.00	998,442.80	
FRANCE (GOVT OF)	1,280,000.00	1,236,121.60	
FRANCE (GOVT OF)	1,370,000.00	1,272,593.00	
FRANCE (GOVT OF)	590,000.00	551,980.40	
FRANCE (GOVT OF)	630,000.00	506,835.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	203,042.70	
IRELAND GOVERNMENT BOND	90,000.00	79,952.40	
IRELAND GOVERNMENT BOND	280,000.00	220,197.60	
IRELAND GOVERNMENT BOND	240,000.00	238,797.60	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	179,371.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	203,540.40	
IRELAND GOVERNMENT BOND	130,000.00	116,604.80	
IRELAND GOVERNMENT BOND	170,000.00	159,854.40	
IRELAND GOVERNMENT BOND	250,000.00	239,617.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	210,000.00	137,319.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	140,000.00	109,289.60	
IRELAND GOVERNMENT BOND	190,000.00	184,974.50	
IRELAND GOVERNMENT BOND	180,000.00	160,716.60	
IRELAND GOVERNMENT BOND	220,000.00	188,353.00	
IRELAND GOVERNMENT BOND	120,000.00	78,819.60	
IRELAND GOVERNMENT BOND	90,000.00	84,054.60	
IRISH GOVERNMENT BOND	120,000.00	101,846.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	293,751.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	360,000.00	360,579.60	
NETHERLANDS GOVERNMENT	280,000.00	273,862.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	330,000.00	320,232.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	330,000.00	316,951.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	540,000.00	482,128.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	380,000.00	373,916.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	120,000.00	118,238.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	430,000.00	420,918.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	480,000.00	462,350.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	480,000.00	520,968.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	350,000.00	324,576.00	

NETHERLANDS GOVERNMENT	380,000.00	261,455.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	400,000.00	356,860.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	460,000.00	482,190.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT	370,000.00	362,030.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	490,000.00	197,631.70	
NETHERLANDS GOVERNMENT	430,000.00	371,975.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	340,000.00	231,778.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	320,292.00	
NETHERLANDS GOVERNMENT	410,000.00	382,005.20	
NETHERLANDS GOVERNMENT	390,000.00	338,332.80	
NETHERLANDS GOVERNMENT	440,000.00	319,158.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	250,000.00	218,147.50	
OBRIGACOES DO TESOURO	120,000.00	112,927.20	
OBRIGACOES DO TESOURO	340,000.00	331,333.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	150,000.00	147,631.50	
OBRIGACOES DO TESOURO	130,000.00	130,722.80	
OBRIGACOES DO TESOURO	200,000.00	209,414.00	
OBRIGACOES DO TESOURO	190,000.00	100,800.70	
OBRIGACOES DO TESOURO	280,000.00	254,136.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	200,000.00	161,790.00	
OBRIGACOES DO TESOURO	140,000.00	97,015.80	
OBRIGACOES DO TESOURO	190,000.00	200,890.80	
OBRIGACOES DO TESOURO	60,000.00	61,584.00	
OBRIGACOES DO TESOURO	390,000.00	389,278.50	
OBRIGACOES DO TESOURO	240,000.00	226,490.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	180,000.00	167,661.00	
OBRIGACOES DO TESOURO	130,000.00	128,221.60	
OBRIGACOES DO TESOURO	70,000.00	68,293.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	80,000.00	79,418.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	320,000.00	316,198.40	
OBRIGACOES DO TESOURO	280,000.00	300,994.40	
REPUBLIC OF AUSTRIA	230,000.00	203,602.90	
REPUBLIC OF AUSTRIA	160,000.00	162,718.40	
REPUBLIC OF AUSTRIA	240,000.00	249,057.60	
REPUBLIC OF AUSTRIA	340,000.00	337,392.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA	190,000.00	185,333.60	
REPUBLIC OF AUSTRIA	210,000.00	210,233.10	
REPUBLIC OF AUSTRIA	330,000.00	325,921.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA	230,000.00	219,475.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA	120,000.00	118,978.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA	250,000.00	233,875.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA	80,000.00	79,751.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA	250,000.00	169,427.50	
REPUBLIC OF AUSTRIA	390,000.00	382,059.60	
REPUBLIC OF AUSTRIA	80,000.00	37,103.20	
REPUBLIC OF AUSTRIA	150,000.00	86,550.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA	210,000.00	223,429.50	
REPUBLIC OF AUSTRIA	340,000.00	329,568.80	
REPUBLIC OF AUSTRIA	370,000.00	400,632.30	

		REPUBLIC OF AUSTRIA	380,000.00	358,393.20	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	350,000.00	315,217.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	260,000.00	133,471.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	180,000.00	107,296.20	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	140,000.00	42,099.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	410,000.00	357,454.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	160,000.00	54,880.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	200,000.00	145,454.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	310,000.00	290,553.70	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	330,000.00	294,729.60	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	200,000.00	141,798.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	450,000.00	450,063.00	
		ユーロ 小計	199,230,000.00 (36,337,559,700)	184,792,625.80 (33,704,327,020)	
国債証券 合計			123,307,512,233 (123,307,512,233)	114,573,936,877 (114,573,936,877)	
合計				114,573,936,877 (114,573,936,877)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 137銘柄	45.44	46.01
イギリス・ポンド	国債証券 66銘柄	5.75	5.82
イスラエル・シェケル	国債証券 13銘柄	0.39	0.40
オーストラリア・ドル	国債証券 27銘柄	1.22	1.24
オフショア・人民元	国債証券 75銘柄	11.60	11.75
カナダ・ドル	国債証券 43銘柄	2.02	2.04
シンガポール・ドル	国債証券 22銘柄	0.38	0.39
スウェーデン・クローナ	国債証券 8銘柄	0.17	0.17
デンマーク・クローネ	国債証券 7銘柄	0.20	0.21
ニュージーランド・ドル	国債証券 14銘柄	0.30	0.31
ノルウェー・クローネ	国債証券 11銘柄	0.16	0.17
ポーランド・ズロチ	国債証券 15銘柄	0.69	0.70
マレーシア・リンギット	国債証券 30銘柄	0.52	0.53
メキシコ・ペソ	国債証券 18銘柄	0.86	0.87
ユーロ	国債証券 410銘柄	29.05	29.42

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	220,132,545
金銭信託	1,229,655
コール・ローン	44,670,965
国債証券	9,998,694,135
特殊債券	377,314,285
社債券	158,894,339
派生商品評価勘定	264,308
未収利息	129,818,132
前払費用	17,311,297
流動資産合計	10,948,329,661
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	41
未払金	158,605,680
未払解約金	8,452,223
流動負債合計	167,057,944
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	6,864,101,247
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,917,170,470
元本等合計	10,781,271,717
純資産合計	10,781,271,717
負債純資産合計	10,948,329,661

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,859,692,423円
同期中追加設定元本額	3,775,711,072円
同期中一部解約元本額	771,302,248円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	388,457,738円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	77,105,447円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	6,367,735,872円
FWニッセイ新興国債インデックス	30,802,190円
計	6,864,101,247円
2. 受益権の総数	6,864,101,247口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△45,204,439
特殊債券	△821,737
社債券	178,843
合計	△45,847,333

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	47,304,873	—	47,569,140	264,267
	47,304,873	—	47,569,140	264,267
合計	47,304,873	—	47,569,140	264,267

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5707円 (15,707円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ABU DHABI GOVT INT'L	600,000.00	617,730.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	400,000.00	410,104.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	400,000.00	420,276.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	400,000.00	393,984.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	400,000.00	378,324.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	400,000.00	353,776.00	
		CHINA GOVT INTL BOND	600,000.00	602,094.00	
		CHINA GOVT INTL BOND	600,000.00	604,254.00	
		CHINA GOVT INTL BOND	200,000.00	195,956.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	600,000.00	636,270.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	450,000.00	446,107.50	
		DOMINICAN REPUBLIC	450,000.00	402,174.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	600,000.00	608,340.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	450,000.00	453,217.50	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	600,000.00	605,100.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	400,000.00	414,780.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	600,000.00	602,400.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	600,000.00	586,662.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	600,000.00	614,982.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	1,000,000.00	1,023,200.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	600,000.00	607,200.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	400,000.00	389,960.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	400,000.00	365,900.00	
		HAZINE MUSTESARLIGI VARL	400,000.00	414,436.00	

HAZINE MUSTESARLIGI VARL	400,000.00	439,404.00	
HAZINE MUSTESARLIGI VARL	400,000.00	414,620.00	
HAZINE MUSTESARLIGI VARL	400,000.00	417,020.00	
HUNGARY	800,000.00	796,488.00	
HUNGARY	400,000.00	408,828.00	
HUNGARY	400,000.00	416,568.00	
HUNGARY	600,000.00	514,218.00	
HUNGARY	600,000.00	367,908.00	
HUNGARY	600,000.00	610,440.00	
HUNGARY	600,000.00	622,020.00	
HUNGARY	600,000.00	638,868.00	
OMAN GOV INTERNTL BOND	400,000.00	428,776.00	
OMAN SOVEREIGN SUKUK	600,000.00	612,396.00	
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	400,000.00	401,172.00	
PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	400,000.00	402,224.00	
REPUBLIC OF CHILE	600,000.00	603,270.00	
REPUBLIC OF CHILE	400,000.00	407,320.00	
REPUBLIC OF CHILE	400,000.00	421,620.00	
REPUBLIC OF CHILE	600,000.00	374,340.00	
REPUBLIC OF CHILE	600,000.00	461,940.00	
REPUBLIC OF CHILE	200,000.00	196,500.00	
REPUBLIC OF CHILE	600,000.00	533,460.00	
REPUBLIC OF CHILE	400,000.00	287,360.00	
REPUBLIC OF CHILE	400,000.00	366,420.00	
REPUBLIC OF CHILE	600,000.00	517,410.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	616,650.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	633,000.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	614,310.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	400,000.00	416,080.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	630,630.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	600,000.00	501,240.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	400,000.00	427,080.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	600,000.00	400,344.00	
REPUBLIC OF PANAMA	400,000.00	294,840.00	
REPUBLIC OF PANAMA	800,000.00	837,320.00	
REPUBLIC OF PERU	510,000.00	506,175.00	
REPUBLIC OF PERU	500,000.00	508,600.00	
REPUBLIC OF PERU	470,000.00	257,654.00	
REPUBLIC OF PERU	510,000.00	357,688.50	
REPUBLIC OF PERU	660,000.00	572,319.00	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	800,000.00	575,112.00	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	400,000.00	264,576.00	
REPUBLIC OF POLAND	300,000.00	308,754.00	
REPUBLIC OF POLAND	400,000.00	429,392.00	
REPUBLIC OF POLAND	620,000.00	629,672.00	
REPUBLIC OF POLAND	600,000.00	577,086.00	
REPUBLIC OF POLAND	740,000.00	757,219.80	
REPUBLIC OF POLAND	360,000.00	366,544.80	
REPUBLIC OF POLAND	850,000.00	816,187.00	

REPUBLIC OF POLAND	660,000.00	685,073.40	
REPUBLIC OF POLAND	650,000.00	668,759.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	600,000.00	641,538.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	400,000.00	428,208.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	600,000.00	601,710.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	200,000.00	200,946.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	200,000.00	199,444.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	200,000.00	202,264.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	600,000.00	660,018.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	469,232.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	200,000.00	224,220.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	456,208.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	430,612.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	420,808.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	600,000.00	599,232.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	428,100.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	421,188.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	422,476.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	200,000.00	204,204.00	
REPUBLIC OF TURKIYE	400,000.00	400,508.00	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	660,000.00	701,580.00	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	620,000.00	643,126.00	
ROMANIA	480,000.00	498,744.00	
ROMANIA	630,000.00	646,783.20	
ROMANIA	600,000.00	617,112.00	
ROMANIA	600,000.00	586,098.00	
ROMANIA	500,000.00	513,310.00	
ROMANIA	600,000.00	614,100.00	
ROMANIA	470,000.00	507,449.60	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	406,432.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	600,000.00	612,102.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	600,000.00	602,442.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	600,000.00	612,138.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	416,780.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	600,000.00	635,616.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	200,000.00	171,568.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	200,000.00	129,538.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	422,976.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	404,612.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	405,372.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	400,000.00	360,596.00	
UAE INT'L GOVT BOND	600,000.00	599,874.00	
UAE INT'L GOVT BOND	400,000.00	420,760.00	
UAE INT'L GOVT BOND	600,000.00	622,410.00	
UAE INT'L GOVT BOND	600,000.00	411,588.00	
UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	379,320.00	
UNITED MEXICAN STATES	600,000.00	605,832.00	
UNITED MEXICAN STATES	200,000.00	191,810.00	
UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	417,340.00	

		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	425,040.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	431,000.00	
		UNITED MEXICAN STATES	600,000.00	611,550.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	415,680.00	
		UNITED MEXICAN STATES	200,000.00	195,410.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	394,700.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	393,740.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	233,300.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	318,120.00	
		UNITED MEXICAN STATES	200,000.00	144,000.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	383,196.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	343,060.00	
		UNITED MEXICAN STATES	400,000.00	417,420.00	
		アメリカ・ドル 小計		65,340,000.00 (10,250,539,200)	63,734,664.30 (9,998,694,135)
国債証券 合計			10,250,539,200 (10,250,539,200)	9,998,694,135 (9,998,694,135)	
特殊債券	アメリカ・ドル	KSA IJARAH SUKUK LTD	200,000.00	199,636.00	
		KSA IJARAH SUKUK LTD	400,000.00	402,044.00	
		KSA SUKUK LTD	400,000.00	400,820.00	
		KSA SUKUK LTD	400,000.00	397,276.00	
		KSA SUKUK LTD	200,000.00	207,508.00	
		KSA SUKUK LTD	200,000.00	207,000.00	
		KSA SUKUK LTD	400,000.00	411,784.00	
		KSA SUKUK LTD	200,000.00	179,046.00	
		アメリカ・ドル 小計		2,400,000.00 (376,512,000)	2,405,114.00 (377,314,285)
特殊債券 合計			376,512,000 (376,512,000)	377,314,285 (377,314,285)	
社債券	アメリカ・ドル	EAGLE FUNDING LUXCO SARL	1,000,000.00	1,012,840.00	
	アメリカ・ドル 小計		1,000,000.00 (156,880,000)	1,012,840.00 (158,894,339)	
社債券 合計			156,880,000 (156,880,000)	158,894,339 (158,894,339)	
合計				10,534,902,759 (10,534,902,759)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 135銘柄	92.74	100.00
	特殊債券 8銘柄	3.50	
	社債券 1銘柄	1.47	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)	
2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	26,742,052
コール・ローン	971,486,822
投資証券	40,155,035,600
派生商品評価勘定	7,634,750
未収配当金	286,225,910
差入委託証拠金	47,850,839
流動資産合計	41,494,975,973
資産合計	41,494,975,973
負債の部	
流動負債	
前受金	3,673,000
未払解約金	232,290,280
流動負債合計	235,963,280
負債合計	235,963,280
純資産の部	
元本等	
元本	18,631,356,514
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	22,627,656,179
元本等合計	41,259,012,693
純資産合計	41,259,012,693
負債純資産合計	41,494,975,973

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,171,691,708円
同期中追加設定元本額	7,772,166,190円
同期中一部解約元本額	6,312,501,384円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイJ－REITインデックスファンド（適格機関投資家限定）	52,807,404円
DCニッセイJ－REITインデックスファンド	809,135,405円
ニッセイJリートインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	9,381,340,531円
ニッセイJ－REITインデックスファンド2013－02（適格機関投資家限定）	1,515,563,676円
DCニッセイJ－REITインデックスファンドA	3,767,409,745円
DCニッセイJ－REITインデックスファンドB	2,750,635,531円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	219,786,505円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	31,525,632円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	9,466,731円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	20,485,044円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	54,182,831円
FWニッセイ国内リートインデックス	19,017,479円
計	18,631,356,514円
2. 受益権の総数	18,631,356,514口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、不動産投資信託証券の価格の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	△783,387,429
合計	△783,387,429

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月13日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

不動産投信関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	1,108,664,500	—	1,116,362,500	7,698,000
合計	1,108,664,500	—	1,116,362,500	7,698,000

（注）不動産投信指数先物取引

1. 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 不動産投信指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額	2,2145円
（1万口当たり純資産額）	（22,145円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資証券	C R E ロジスティクスファンド 投資法人	1,483	244,991,600	
	G L P 投資法人	11,503	1,664,484,100	
	K D X 不動産投資法人	10,194	1,759,484,400	
	M I R A R T H 不動産投資法人	2,299	213,807,000	
	N T T 都市開発リート投資法人	3,520	480,128,000	
	O n e リート投資法人	1,728	152,755,200	

SOSILA物流リート投資法人	1,744	209,977,600	
いちごオフィスリート投資法人	2,523	244,478,700	
いちごホテルリート投資法人	579	73,417,200	
アクティビア・プロパティーズ投資法人	5,398	755,180,200	
アドバンス・レジデンス投資法人	7,199	1,199,353,400	
イオンリート投資法人	4,245	567,556,500	
インヴィンシブル投資法人	19,298	1,267,878,600	
エスコンジャパンリート投資法人	774	98,143,200	
オリックス不動産投資法人	13,931	1,450,217,100	
グローバル・ワン不動産投資法人	2,454	340,369,800	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,772	568,812,000	
サムティ・レジデンシャル投資法人	968	112,772,000	
サンケイリアルエステート投資法人	1,120	114,464,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	12,864	1,105,017,600	
ジャパンエクセレント投資法人	2,931	435,546,600	
ジャパンリアルエステイト投資法人	17,955	2,289,262,500	
スターアジア不動産投資法人	6,442	389,741,000	
スターツプロシード投資法人	584	117,033,600	
セントラル・リート投資法人	567	65,545,200	
トーセイ・リート投資法人	760	109,896,000	
ヒューリックリート投資法人	3,089	534,088,100	
フロンティア不動産投資法人	6,144	567,091,200	
ヘルスケア&メディカル投資法人	907	105,484,100	
マリモ地方創生リート投資法人	639	71,759,700	
ユナイテッド・アーバン投資法人	8,060	1,449,994,000	
ラサールロジポート投資法人	4,532	695,662,000	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	435	44,674,500	
阪急阪神リート投資法人	1,667	278,889,100	
三井不動産アコモデーションファンド投資法人	6,036	781,662,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	7,720	910,960,000	
三菱地所物流リート投資法人	3,560	456,748,000	
産業ファンド投資法人	6,401	946,067,800	
森トラストリート投資法人	6,739	514,859,600	
森ヒルズリート投資法人	4,046	589,097,600	
星野リゾート・リート投資法人	1,405	349,423,500	
積水ハウス・リート投資法人	10,319	812,105,300	
大和ハウスリート投資法人	11,006	1,540,840,000	

大和証券オフィス投資法人	1,428	526,218,000	
大和証券リビング投資法人	5,119	562,578,100	
投資法人みらい	4,814	236,848,800	
東海道リート投資法人	720	81,792,000	
東急リアル・エステート投資法人	2,305	463,305,000	
日本ビルファンド投資法人	20,739	2,953,233,600	
日本プライムリアルティ投資法人	9,454	1,010,632,600	
日本プロロジスリート投資法人	17,997	1,626,928,800	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	1,023	77,645,700	
日本リート投資法人	4,463	439,159,200	
日本ロジスティクスファンド投資法人	6,931	700,724,100	
日本都市ファンド投資法人	18,153	2,167,468,200	
福岡リート投資法人	1,973	363,623,900	
平和不動産リート投資法人	2,685	408,120,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	11,140	1,857,038,000	
投資証券 合計	326,484	40,155,035,600	
合計		40,155,035,600	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	107,079,616
金銭信託	16,098,919
コール・ローン	584,842,459
投資証券	20,164,632,312
派生商品評価勘定	21,007,120
未収入金	488,306
未収配当金	33,518,437
差入委託証拠金	456,852,758
流動資産合計	21,384,519,927
資産合計	21,384,519,927
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	40,209,546
未払解約金	22,847,867
流動負債合計	63,057,413
負債合計	63,057,413
純資産の部	
元本等	
元本	11,074,058,675
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,247,403,839
元本等合計	21,321,462,514
純資産合計	21,321,462,514
負債純資産合計	21,384,519,927

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年12月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,072,222,862円
同期中追加設定元本額	4,557,188,339円
同期中一部解約元本額	2,555,352,526円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド（適格機関投資家限定）	793,711,101円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	260,008,633円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	36,246,203円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,840,332円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	62,191,093円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	50,653,141円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	6,701,946,669円
FWニッセイ先進国リートインデックス	37,560,367円
DCニッセイ先進国リートインデックス	3,120,901,136円
計	11,074,058,675円
2. 受益権の総数	11,074,058,675口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	△70,902,495
合計	△70,902,495

（注）「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年11月21日から2025年12月10日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	715,151,610	—	726,053,129	△10,901,519
アメリカ・ドル	616,366,574	—	625,618,448	△9,251,874
ユーロ	98,785,036	—	100,434,681	△1,649,645
買建	1,282,054,878	—	1,303,002,753	20,947,875
アメリカ・ドル	1,112,909,037	—	1,130,750,896	17,841,859
ユーロ	169,145,841	—	172,251,857	3,106,016
合計	1,997,206,488	—	2,029,055,882	10,046,356

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2025年12月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引				
買建	1,163,793,643	—	1,134,544,862	△29,248,781
合計	1,163,793,643	—	1,134,544,862	△29,248,781

（注）株価指数先物取引

１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

３．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年12月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9254円 (19,254円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月10日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	11,397.00	226,572.36	
		AGREE REALTY CORP	9,370.00	668,081.00	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	6,852.00	142,864.20	
		ALEXANDER'S INC	234.00	50,541.66	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	13,353.00	604,757.37	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	1,299.00	22,875.39	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	3,851.00	73,246.02	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	14,488.00	716,286.72	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	27,690.00	835,130.40	
		AMERICOLD REALTY TRUST	23,692.00	266,771.92	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	11,298.00	63,042.84	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	20,335.00	236,292.70	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	5,883.00	39,769.08	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,176.00	2,135,426.88	
		BOSTON PROPERTIES INC	12,811.00	883,702.78	
		BRAEMAR HOTELS AND RESORTS INC	2,982.00	7,812.84	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	16,970.00	51,079.70	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	26,678.00	669,617.80	

BROADSTONE NET LEASE INC-A	15,998.00	276,605.42	
BRT APARTMENTS CORP	1,168.00	16,936.00	
CAMDEN PROPERTY TRUST	9,125.00	927,921.25	
CARETRUST REIT INC	18,875.00	707,623.75	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	1,166.00	41,661.18	
CENTERSPACE	1,499.00	91,468.98	
CHATHAM LODGING TRUST	3,736.00	24,657.60	
CITY OFFICE REIT INC	2,234.00	15,548.64	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	2,402.00	36,870.70	
COPT DEFENSE PROPERTIES	10,007.00	289,402.44	
COUSINS PROPERTIES INC	14,688.00	358,387.20	
CTO REALTY GROWTH INC	1,732.00	31,539.72	
CUBESMART	19,447.00	691,535.32	
CURBLINE PROPERTIES CORP	8,105.00	187,063.40	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	19,055.00	167,302.90	
DIGITAL REALTY TRUST INC	27,530.00	4,480,782.80	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	16,271.00	79,402.48	
DOUGLAS EMMETT INC	14,606.00	170,890.20	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	20,300.00	20.30	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	3,961.00	86,032.92	
EASTGROUP PROPERTIES	4,554.00	815,621.40	
ELME COMMUNITIES	7,877.00	134,696.70	
EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	12,249.00	83,905.65	
EPR PROPERTIES	6,593.00	334,265.10	
EQUINIX INC	8,403.00	6,223,850.01	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,601.00	1,003,364.44	
EQUITY RESIDENTIAL	29,820.00	1,790,691.00	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	17,121.00	532,120.68	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,517.00	1,391,387.40	
EXTRA SPACE STORAGE INC	18,223.00	2,308,671.87	
FARMLAND PARTNERS INC	3,395.00	33,950.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,740.00	653,308.20	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	11,327.00	648,130.94	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	8,589.00	197,547.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	4,547.00	4,306.00	
FRONTVIEW REIT INC	1,123.00	17,159.44	

GAMING AND LEISURE PROPERTIE	24,008.00	992,250.64	
GETTY REALTY CORP	4,458.00	125,804.76	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	3,960.00	42,411.60	
GLADSTONE LAND CORP	3,292.00	29,990.12	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	1,043.00	36,077.37	
GLOBAL NET LEASE INC	17,640.00	145,706.40	
HEALTHCARE REALTY TRUST INCORPORATED-A	30,530.00	522,673.60	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	59,382.00	979,209.18	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	9,709.00	248,162.04	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	55,077.00	961,093.65	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	4,680.00	62,618.40	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	20,439.00	336,221.55	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	2,705.00	15,310.30	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	2,620.00	134,039.20	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	6,901.00	197,368.60	
INVITATION HOMES INC	48,205.00	1,257,668.45	
IRON MOUNTAIN INC	25,367.00	2,158,731.70	
JBG SMITH PROPERTIES	5,303.00	94,605.52	
KILROY REALTY CORP	9,386.00	379,006.68	
KIMCO REALTY CORP	58,021.00	1,154,617.90	
KITE REALTY GROUP TRUST	19,512.00	441,556.56	
LAMAR ADVERTISING CO-A	7,451.00	966,171.17	
LINEAGE INC	4,919.00	170,148.21	
LTC PROPERTIES INC	3,837.00	134,717.07	
LXP INDUSTRIAL TRUST	5,293.00	257,769.10	
MACERICH CO/THE	21,718.00	383,974.24	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	42,360.00	230,862.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	10,008.00	1,306,144.08	
MILLROSE PROPERTIES-W/I	10,578.00	327,918.00	
MODIV INDUSTRIAL INC	944.00	13,669.12	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	6,402.00	187,002.42	
NATL HEALTH INVESTORS INC	3,874.00	303,605.38	
NET LEASE OFFICE PROPERT-W/I	931.00	23,628.78	
NETSTREIT CORP	6,872.00	121,153.36	

NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	4,738.00	13,977.10	
NEXPOINT RESIDENTIAL	2,086.00	61,495.28	
NNN REIT INC	16,288.00	639,955.52	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	25,162.00	1,138,328.88	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	1,278.00	26,135.10	
ORION OFFICE REIT INC	3,066.00	6,285.30	
OUTFRONT MEDIA INC	12,484.00	292,624.96	
PARAMOUNT GROUP INC	15,415.00	101,430.70	
PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	17,635.00	187,989.10	
PEAKSTONE REALTY TRUST	2,583.00	36,756.09	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	10,328.00	115,570.32	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	11,002.00	381,439.34	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	12,088.00	99,967.76	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	3,311.00	72,279.13	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	1,668.00	25,453.68	
PROLOGIS INC	79,702.00	10,158,019.90	
PUBLIC STORAGE	13,536.00	3,583,114.56	
REALTY INCOME CORP	78,394.00	4,472,377.70	
REGENCY CENTERS CORP	13,896.00	942,009.84	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	20,633.00	818,098.45	
RLJ LODGING TRUST	14,212.00	104,742.44	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	5,288.00	485,279.76	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	20,705.00	399,813.55	
SAFEHOLD INC	4,379.00	60,386.41	
SAUL CENTERS INC	1,145.00	35,231.65	
SERVICE PROPERTIES TRUST	12,705.00	23,250.15	
SILA REALTY TRUST INC	4,998.00	110,155.92	
SIMON PROPERTY GROUP INC	28,026.00	5,074,107.30	
SITE CENTERS CORP	3,957.00	28,648.68	
SL GREEN REALTY CORP	6,262.00	265,571.42	
SMARTSTOP SELF STORAGE REIT	2,637.00	85,887.09	
STAG INDUSTRIAL INC	16,100.00	616,952.00	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	9,104.00	44,245.44	
SUN COMMUNITIES INC	10,085.00	1,240,858.40	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	17,570.00	159,008.50	

	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	9,843.00	322,751.97	
	TERRENO REALTY CORP	8,848.00	541,851.52	
	UDR INC	25,747.00	898,570.30	
	UMH PROPERTIES INC	6,725.00	102,758.00	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	1,219.00	50,344.70	
	URBAN EDGE PROPERTIES	10,989.00	209,230.56	
	VENTAS INC	38,939.00	3,115,509.39	
	VERIS RESIDENTIAL INC	6,781.00	96,764.87	
	VICI PROPERTIES INC	91,371.00	2,536,458.96	
	VORNADO REALTY TRUST	13,872.00	478,861.44	
	WELLTOWER INC	57,433.00	11,245,381.40	
	WHITESTONE REIT	4,526.00	60,331.58	
	WP CAREY INC	18,717.00	1,217,353.68	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	8,511.00	117,366.69	
アメリカ・ドル	小計	1,939,355.00	100,191,370.32 (15,718,022,177)	
イギリス・ポンド	AEW UK REIT PLC	13,992.00	14,971.44	
	BIG YELLOW GROUP PLC	17,280.00	173,836.80	
	BRITISH LAND CO PLC	87,988.00	342,449.29	
	CLS HOLDINGS PLC	10,732.00	6,299.68	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	33,080.00	27,257.92	
	DERWENT LONDON PLC	9,862.00	158,778.20	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	51,675.00	37,722.75	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	36,879.00	113,402.92	
	HAMMERSON PLC	45,186.00	139,082.50	
	HELICAL PLC	6,739.00	12,938.88	
	HOME REIT PLC	24,530.00	2.45	
	INTU PROPERTIES PLC	19,587.00	19.58	
	INVISTA FOUNDATION PROPERTY	39,160.00	21,146.40	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	64,258.00	384,262.84	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	27,094.00	10,566.66	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	204,002.00	373,119.65	
	NEWRIVER REIT PLC	37,140.00	26,777.94	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	54,423.00	40,000.90	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	206,391.00	196,484.23	
	PRS REIT PLC/THE	45,147.00	51,196.69	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	18,505.00	127,869.55	
	SEGRO PLC	115,544.00	802,799.71	

	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	169,712.00	235,560.25	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	28,182.00	18,571.93	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	110,079.00	87,843.04	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	57,178.00	53,575.78	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	214,472.00	312,700.17	
	UNITE GROUP PLC	35,735.00	183,141.87	
	WORKSPACE GROUP PLC	11,987.00	45,131.05	
イギリス・ポンド 小計		1,796,539.00	3,997,511.07 (834,280,560)	
イスラエル・シュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	78,547.00	184,978.18	
	REIT 1 LTD	19,100.00	500,611.00	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	14,144.00	163,363.20	
イスラエル・シュケル 小計		111,791.00	848,952.38 (41,207,130)	
オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	34,201.00	41,212.20	
	ABACUS STORAGE KING	39,024.00	58,536.00	
	ARENA REIT	36,353.00	128,326.09	
	BWP TRUST	48,146.00	187,287.94	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	76,454.00	162,847.02	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	46,817.00	157,773.29	
	CENTURIA OFFICE REIT	22,661.00	25,606.93	
	CHARTER HALL GROUP	41,264.00	1,013,443.84	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	56,945.00	234,613.40	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	46,980.00	189,799.20	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE	26,265.00	80,108.25	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	140,313.00	65,245.54	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	14,449.00	39,879.24	
	DEXUS/AU	94,571.00	674,291.23	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	34,375.00	84,562.50	
	GOODMAN GROUP	174,531.00	5,110,267.68	
	GPT GROUP	163,616.00	893,343.36	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	27,340.00	68,076.60	
	HEALTHCO REIT	28,073.00	22,739.13	
	HOMEEO DAILY NEEDS REIT	154,932.00	214,580.82	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	33,181.00	162,255.09	
	MIRVAC GROUP	337,738.00	688,985.52	
	NATIONAL STORAGE REIT	119,130.00	332,372.70	
	REGION RE LTD	100,631.00	242,520.71	
	RURAL FUNDS TRUST	32,886.00	65,772.00	
	SCENTRE GROUP	446,536.00	1,826,332.24	

	STOCKLAND	205,433.00	1,195,620.06	
	VICINITY CENTRES	338,268.00	838,904.64	
	WAYPOINT REIT LTD	58,880.00	154,265.60	
オーストラリア・ドル 小計		2,979,993.00	14,959,568.82 (1,559,983,837)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	5,832.00	75,466.08	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	6,718.00	47,496.26	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	2,273.00	141,926.12	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	7,078.00	259,054.80	
	CHOICE PROPERTIES REIT	14,489.00	210,959.84	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	4,865.00	73,364.20	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	5,130.00	81,413.10	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	12,336.00	146,428.32	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT	612.00	10,557.00	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	9,320.00	174,470.40	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	11,462.00	113,129.94	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	5,586.00	73,791.06	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	5,729.00	93,554.57	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	1,650.00	21,846.00	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	1,897.00	31,490.20	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	3,834.00	28,908.36	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	8,941.00	46,672.02	
	PRIMARIS REIT	4,769.00	72,870.32	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	12,462.00	227,431.50	
	SLATE GROCERY REIT	2,286.00	33,992.82	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	6,661.00	167,590.76	
カナダ・ドル 小計		133,930.00	2,132,413.67 (241,602,469)	
シンガポール・ ドル	AIMS APAC REIT	62,700.00	90,915.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	326,900.00	898,975.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	220,342.00	204,918.06	
	CAPITALAND CHINA TRUST	119,600.00	93,288.00	

	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	494,228.00	1,146,608.96	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	62,800.00	52,438.00	
	EC WORLD REIT	17,800.00	1.78	
	ESR-REIT	48,273.00	132,268.02	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	88,700.00	53,663.50	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	116,900.00	264,194.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	258,311.00	251,853.22	
	KEPPEL DC REIT	158,800.00	355,712.00	
	KEPPEL REIT	222,800.00	229,484.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	180,700.00	110,227.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	183,200.00	370,064.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	297,500.00	383,775.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	196,100.00	278,462.00	
	OUE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	230,800.00	80,780.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	34,000.00	137,700.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	59,000.00	39,825.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	122,100.00	70,207.50	
	SUNTEC REIT	189,600.00	257,856.00	
シンガポール・ドル 小計		3,691,154.00	5,503,216.04 (665,724,044)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	97,300.00	193,627.00	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	40,709.00	82,639.27	
ニュージーランド・ドル 小計		138,009.00	276,266.27 (25,038,012)	
ユーロ	AEDIFICA	4,267.00	270,741.15	
	ALTAREA	502.00	51,906.80	
	ASCENCIO	428.00	21,828.00	
	CARE PROPERTY INVEST	3,907.00	41,804.90	
	CARE PROPERTY INVEST NV- RTS	3,907.00	46.88	
	CARMILA	5,325.00	88,821.00	
	COFINIMMO	3,342.00	250,482.90	
	COVIVIO	4,589.00	247,347.10	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	3,930.00	102,180.00	
	GECINA SA	4,586.00	363,211.20	
	HAMBORNER REIT AG	6,297.00	27,517.89	
	ICADE	2,862.00	58,613.76	

		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	1,382.00	4,816.27		
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	30,426.00	155,781.12		
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	54,084.00	49,919.53		
		KLEPIERRE	19,182.00	634,540.56		
		MERCIALYS	7,571.00	80,555.44		
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	34,448.00	416,476.32		
		MONTEA NV	1,672.00	114,866.40		
		NSI NV	1,492.00	29,392.40		
		RETAIL ESTATES	1,157.00	71,849.70		
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	2,931.00	86,611.05		
		STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	31,800.00	49,608.00		
		UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD	10,437.00	945,174.72		
		VASTNED NV	671.00	20,666.80		
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	15,882.00	331,933.80		
		WERELDHAVE NV	3,160.00	59,534.40		
		XIOR STUDENT HOUSING NV	2,971.00	81,999.60		
	ユーロ 小計			263,208.00	4,658,227.69 (849,614,148)	
	韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	14,223.00	61,514,475.00		
		HANWHA REIT CO LTD	11,734.00	49,634,820.00		
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	4,987.00	21,045,140.00		
		JR REIT XXVII	16,321.00	49,452,630.00		
		KORAMCO ENERGY PLUS REIT	4,900.00	22,025,500.00		
		LOTTE REIT CO LTD	12,463.00	51,285,245.00		
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	9,206.00	53,578,920.00		
		SK REITS CO LTD	12,264.00	69,414,240.00		
	韓国・ウォン 小計			86,098.00	377,950,970.00 (40,365,164)	
	香港・ドル	CHAMPION REIT	203,000.00	448,630.00		
		FORTUNE REIT	123,000.00	601,470.00		
		LINK REIT	225,000.00	7,789,500.00		
		PROSPERITY REIT	76,000.00	108,680.00		
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	74,000.00	169,460.00		
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	284,000.00	247,080.00		
	香港・ドル 小計			985,000.00	9,364,820.00 (188,794,771)	
投資証券 合計			12,125,077	20,164,632,312 (20,164,632,312)		

合計		20,164,632,312 (20,164,632,312)	
----	--	------------------------------------	--

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券 137銘柄	73.72	77.95
イギリス・ポンド	投資証券 29銘柄	3.91	4.14
イスラエル・シェケル	投資証券 3銘柄	0.19	0.20
オーストラリア・ドル	投資証券 29銘柄	7.32	7.74
カナダ・ドル	投資証券 21銘柄	1.13	1.20
シンガポール・ドル	投資証券 22銘柄	3.12	3.30
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	0.12	0.12
ユーロ	投資証券 28銘柄	3.98	4.21
韓国・ウォン	投資証券 8銘柄	0.19	0.20
香港・ドル	投資証券 6銘柄	0.89	0.94

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

FWニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ外国債インデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ新興国債インデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ国内リートインデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

FWニッセイ先進国リートインデックス

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【FWニッセイ国内株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,729	24,585
コール・ローン	426,099	521,360
親投資信託受益証券	349,524,460	445,886,235
未収入金	530,671	73,931
流動資産合計	350,492,959	446,506,111
資産合計	350,492,959	446,506,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	517,046	56,173
未払受託者報酬	34,754	43,427
未払委託者報酬	417,767	521,757
その他未払費用	1,672	2,070
流動負債合計	971,239	623,427
負債合計	971,239	623,427
純資産の部		
元本等		
元本	184,194,276	204,868,641
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	165,327,444	241,014,043
（分配準備積立金）	81,912,067	70,234,419
元本等合計	349,521,720	445,882,684
純資産合計	349,521,720	445,882,684
負債純資産合計	350,492,959	446,506,111

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	329	769
有価証券売買等損益	6,474,347	53,871,152
営業収益合計	6,474,676	53,871,921
営業費用		
受託者報酬	30,134	43,427
委託者報酬	362,034	521,757
その他費用	1,391	2,070
営業費用合計	393,559	567,254
営業利益又は営業損失（△）	6,081,117	53,304,667
経常利益又は経常損失（△）	6,081,117	53,304,667
中間純利益又は中間純損失（△）	6,081,117	53,304,667
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,717,690	4,609,603
期首剰余金又は期首欠損金（△）	114,651,900	165,327,444
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,121,693	52,972,063
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,121,693	52,972,063
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,066,941	25,980,528
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,066,941	25,980,528
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	95,505,459	241,014,043

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	228,391,655円	184,194,276円
期中追加設定元本額	101,112,837円	49,356,854円
期中一部解約元本額	145,310,216円	28,682,489円
2. 受益権の総数	184,194,276口	204,868,641口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8976円 (18,976円)	2.1764円 (21,764円)

【FWニッセイ先進国株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23,298	54,805
コール・ローン	846,388	1,162,222
親投資信託受益証券	668,941,258	948,807,679
未収入金	837,368	3,587,082
流動資産合計	670,648,312	953,611,788
資産合計	670,648,312	953,611,788
負債の部		
流動負債		
未払解約金	808,621	3,545,146
未払受託者報酬	62,124	87,067
未払委託者報酬	839,150	1,175,957
その他未払費用	3,006	4,266
流動負債合計	1,712,901	4,812,436
負債合計	1,712,901	4,812,436
純資産の部		
元本等		
元本	324,093,347	415,517,911
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	344,842,064	533,281,441
（分配準備積立金）	141,903,095	130,804,343
元本等合計	668,935,411	948,799,352
純資産合計	668,935,411	948,799,352
負債純資産合計	670,648,312	953,611,788

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	475	1,802
有価証券売買等損益	△7,510,981	86,639,420
営業収益合計	△7,510,506	86,641,222
営業費用		
受託者報酬	40,355	87,067
委託者報酬	545,332	1,175,957
その他費用	1,926	4,266
営業費用合計	587,613	1,267,290
営業利益又は営業損失（△）	△8,098,119	85,373,932
経常利益又は経常損失（△）	△8,098,119	85,373,932
中間純利益又は中間純損失（△）	△8,098,119	85,373,932
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△597,038	1,831,360
期首剰余金又は期首欠損金（△）	115,110,434	344,842,064
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,505,528	136,325,515
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,505,528	136,325,515
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,151	31,428,710
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,137,151	31,428,710
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	177,977,730	533,281,441

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	159,614,101円	324,093,347円
期中追加設定元本額	239,915,725円	120,840,666円
期中一部解約元本額	75,436,479円	29,416,102円
2. 受益権の総数	324,093,347口	415,517,911口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0640円 (20,640円)	2.2834円 (22,834円)

【FWニッセイ新興国株インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,574	5,176
コール・ローン	57,168	109,758
親投資信託受益証券	44,501,058	96,751,473
未収入金	62,652	345,787
流動資産合計	44,622,452	97,212,194
資産合計	44,622,452	97,212,194
負債の部		
流動負債		
未払解約金	59,901	339,533
未払受託者報酬	4,085	8,075
未払委託者報酬	57,685	113,640
その他未払費用	125	323
流動負債合計	121,796	461,571
負債合計	121,796	461,571
純資産の部		
元本等		
元本	26,364,993	44,989,661
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,135,663	51,760,962
（分配準備積立金）	10,093,100	9,335,625
元本等合計	44,500,656	96,750,623
純資産合計	44,500,656	96,750,623
負債純資産合計	44,622,452	97,212,194

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	1	84
有価証券売買等損益	126,604	17,764,672
営業収益合計	126,605	17,764,756
営業費用		
受託者報酬	3,796	8,075
委託者報酬	53,903	113,640
その他費用	73	323
営業費用合計	57,772	122,038
営業利益又は営業損失（△）	68,833	17,642,718
経常利益又は経常損失（△）	68,833	17,642,718
中間純利益又は中間純損失（△）	68,833	17,642,718
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△898,034	514,113
期首剰余金又は期首欠損金（△）	14,857,459	18,135,663
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,190,587	18,725,912
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,190,587	18,725,912
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,817,850	2,229,218
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,817,850	2,229,218
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	7,197,063	51,760,962

（３）【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	50,297,563円	26,364,993円
期中追加設定元本額	21,630,803円	21,651,446円
期中一部解約元本額	45,563,373円	3,026,778円
2. 受益権の総数	26,364,993口	44,989,661口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6879円 (16,879円)	2.1505円 (21,505円)

【FWニッセイ国内債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,169	1,704
コール・ローン	42,471	36,128
親投資信託受益証券	41,478,169	43,278,951
未収入金	4,017	189,826
流動資産合計	41,525,826	43,506,609
資産合計	41,525,826	43,506,609
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,893	188,668
未払受託者報酬	4,945	4,300
未払委託者報酬	39,861	34,743
その他未払費用	183	182
流動負債合計	47,882	227,893
負債合計	47,882	227,893
純資産の部		
元本等		
元本	47,857,486	51,636,669
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△6,379,542	△8,357,953
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	41,477,944	43,278,716
純資産合計	41,477,944	43,278,716
負債純資産合計	41,525,826	43,506,609

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,321,472	△1,331,047
営業収益合計	△1,321,472	△1,331,047
営業費用		
受託者報酬	4,639	4,300
委託者報酬	37,446	34,743
その他費用	182	182
営業費用合計	42,267	39,225
営業利益又は営業損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
経常利益又は経常損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,363,739	△1,370,272
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△139,384	△123,722
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,035,878	△6,379,542
剰余金増加額又は欠損金減少額	789,980	1,674,565
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	789,980	1,674,565
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,041,085	2,406,426
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,041,085	2,406,426
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△5,511,338	△8,357,953

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	38,317,579円	47,857,486円
期中追加設定元本額	48,197,820円	16,310,196円
期中一部解約元本額	38,657,913円	12,531,013円
2. 受益権の総数	47,857,486口	51,636,669口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,379,542円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,357,953円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8667円 (8,667円)	0.8381円 (8,381円)

【FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,355	2,210
コール・ローン	49,211	46,866
親投資信託受益証券	43,961,964	47,332,824
未収入金	86,792	326,961
流動資産合計	44,099,322	47,708,861
資産合計	44,099,322	47,708,861
負債の部		
流動負債		
未払解約金	85,626	325,729
未払受託者報酬	4,683	4,540
未払委託者報酬	47,158	45,902
その他未払費用	183	179
流動負債合計	137,650	376,350
負債合計	137,650	376,350
純資産の部		
元本等		
元本	55,663,644	60,521,090
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△11,701,972	△13,188,579
（分配準備積立金）	—	—
元本等合計	43,961,672	47,332,511
純資産合計	43,961,672	47,332,511
負債純資産合計	44,099,322	47,708,861

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	1
有価証券売買等損益	△98,567	△282,039
営業収益合計	△98,567	△282,038
営業費用		
受託者報酬	3,382	4,540
委託者報酬	34,154	45,902
その他費用	138	179
営業費用合計	37,674	50,621
営業利益又は営業損失（△）	△136,241	△332,659
経常利益又は経常損失（△）	△136,241	△332,659
中間純利益又は中間純損失（△）	△136,241	△332,659
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△14,397	78,737
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,193,127	△11,701,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,229,057	6,610,124
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,229,057	6,610,124
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,603,544	7,685,335
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,603,544	7,685,335
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△10,689,458	△13,188,579

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	11,114,536円	55,663,644円
期中追加設定元本額	66,845,772円	36,311,457円
期中一部解約元本額	22,296,664円	31,454,011円
2. 受益権の総数	55,663,644口	60,521,090口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,701,972円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,188,579円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7898円 (7,898円)	0.7821円 (7,821円)

【FWニッセイ外国債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,023	10,452
コール・ローン	182,482	221,655
親投資信託受益証券	147,075,632	189,919,011
未収入金	311,938	1,319,942
流動資産合計	147,575,075	191,471,060
資産合計	147,575,075	191,471,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金	306,253	1,312,513
未払受託者報酬	14,857	18,432
未払委託者報酬	178,812	221,764
その他未払費用	673	829
流動負債合計	500,595	1,553,538
負債合計	500,595	1,553,538
純資産の部		
元本等		
元本	115,826,365	145,293,492
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	31,248,115	44,624,030
（分配準備積立金）	15,097,495	13,300,938
元本等合計	147,074,480	189,917,522
純資産合計	147,074,480	189,917,522
負債純資産合計	147,575,075	191,471,060

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	107	283
有価証券売買等損益	△1,563,602	5,061,973
営業収益合計	△1,563,495	5,062,256
営業費用		
受託者報酬	13,541	18,432
委託者報酬	163,019	221,764
その他費用	584	829
営業費用合計	177,144	241,025
営業利益又は営業損失（△）	△1,740,639	4,821,231
経常利益又は経常損失（△）	△1,740,639	4,821,231
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,740,639	4,821,231
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△121,795	277,887
期首剰余金又は期首欠損金（△）	21,545,871	31,248,115
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,812,187	13,281,624
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,812,187	13,281,624
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,880,377	4,449,053
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,880,377	4,449,053
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	14,858,837	44,624,030

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	133,874,321円	115,826,365円
期中追加設定元本額	64,904,095円	45,824,721円
期中一部解約元本額	82,952,051円	16,357,594円
2. 受益権の総数	115,826,365口	145,293,492口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2698円 (12,698円)	1,3071円 (13,071円)

【FWニッセイ新興国債インデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,800	3,623
コール・ローン	65,393	76,824
親投資信託受益証券	48,380,999	64,394,768
未収入金	99,831	443,935
流動資産合計	48,548,023	64,919,150
資産合計	48,548,023	64,919,150
負債の部		
流動負債		
未払解約金	97,886	441,325
未払受託者報酬	5,085	6,139
未払委託者報酬	64,264	77,259
その他未払費用	183	182
流動負債合計	167,418	524,905
負債合計	167,418	524,905
純資産の部		
元本等		
元本	38,531,089	49,598,575
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,849,516	14,795,670
（分配準備積立金）	4,661,662	4,149,409
元本等合計	48,380,605	64,394,245
純資産合計	48,380,605	64,394,245
負債純資産合計	48,548,023	64,919,150

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	54
有価証券売買等損益	△1,642,466	2,043,635
営業収益合計	△1,642,466	2,043,689
営業費用		
受託者報酬	3,436	6,139
委託者報酬	43,321	77,259
その他費用	138	182
営業費用合計	46,895	83,580
営業利益又は営業損失（△）	△1,689,361	1,960,109
経常利益又は経常損失（△）	△1,689,361	1,960,109
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,689,361	1,960,109
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△55,531	56,653
期首剰余金又は期首欠損金（△）	215,086	9,849,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,078,437	4,364,222
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,078,437	4,364,222
剰余金減少額又は欠損金増加額	351,701	1,321,524
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	351,701	1,321,524
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,307,992	14,795,670

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	1,633,084円	38,531,089円
期中追加設定元本額	56,620,103円	16,214,114円
期中一部解約元本額	19,722,098円	5,146,628円
2. 受益権の総数	38,531,089口	49,598,575口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2556円 (12,556円)	1,2983円 (12,983円)

【FWニッセイ国内リートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,575	3,077
コール・ローン	57,201	65,256
親投資信託受益証券	42,114,207	53,050,227
未収入金	93,497	187,787
流動資産合計	42,266,480	53,306,347
資産合計	42,266,480	53,306,347
負債の部		
流動負債		
未払解約金	91,859	185,750
未払受託者報酬	4,616	5,388
未払委託者報酬	55,943	65,211
その他未払費用	183	182
流動負債合計	152,601	256,531
負債合計	152,601	256,531
純資産の部		
元本等		
元本	36,710,693	49,945,087
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,403,186	3,104,729
（分配準備積立金）	5,736,771	4,787,111
元本等合計	42,113,879	53,049,816
純資産合計	42,113,879	53,049,816
負債純資産合計	42,266,480	53,306,347

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	—	30
有価証券売買等損益	3,365,309	△4,129,068
営業収益合計	3,365,309	△4,129,038
営業費用		
受託者報酬	3,456	5,388
委託者報酬	42,099	65,211
その他費用	137	182
営業費用合計	45,692	70,781
営業利益又は営業損失（△）	3,319,617	△4,199,819
経常利益又は経常損失（△）	3,319,617	△4,199,819
中間純利益又は中間純損失（△）	3,319,617	△4,199,819
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	207,369	126,446
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△712,922	5,403,186
剰余金増加額又は欠損金減少額	431,872	3,141,684
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	431,872	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	3,141,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,959,919	1,113,876
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	1,113,876
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,959,919	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△128,721	3,104,729

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	7,686,106円	36,710,693円
期中追加設定元本額	55,995,193円	20,604,967円
期中一部解約元本額	26,970,606円	7,370,573円
2. 受益権の総数	36,710,693口	49,945,087口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1472円 (11,472円)	1,0622円 (10,622円)

【FWニッセイ先進国リートインデックス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,659	6,362
コール・ローン	96,585	134,918
親投資信託受益証券	72,318,730	110,253,879
未収入金	109,845	332,214
流動資産合計	72,527,819	110,727,373
資産合計	72,527,819	110,727,373
負債の部		
流動負債		
未払解約金	106,694	327,507
未払受託者報酬	7,035	10,077
未払委託者報酬	95,726	136,436
その他未払費用	267	420
流動負債合計	209,722	474,440
負債合計	209,722	474,440
純資産の部		
元本等		
元本	53,733,114	70,623,300
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	18,584,983	39,629,633
（分配準備積立金）	7,570,267	6,891,840
元本等合計	72,318,097	110,252,933
純資産合計	72,318,097	110,252,933
負債純資産合計	72,527,819	110,727,373

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年6月10日	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
営業収益		
受取利息	1	133
有価証券売買等損益	△3,129,942	13,789,379
営業収益合計	△3,129,941	13,789,512
営業費用		
受託者報酬	5,350	10,077
委託者報酬	72,695	136,436
その他費用	182	420
営業費用合計	78,227	146,933
営業利益又は営業損失（△）	△3,208,168	13,642,579
経常利益又は経常損失（△）	△3,208,168	13,642,579
中間純利益又は中間純損失（△）	△3,208,168	13,642,579
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△261,106	525,096
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,559,878	18,584,983
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,147	10,069,284
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,721,147	10,069,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,575,782	2,142,117
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,575,782	2,142,117
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,758,181	39,629,633

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 期首元本額	36,741,999円	53,733,114円
期中追加設定元本額	30,807,526円	22,874,613円
期中一部解約元本額	13,816,411円	5,984,427円
2. 受益権の総数	53,733,114口	70,623,300口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月10日現在	第5期中間計算期間 2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3459円 (13,459円)	1,5611円 (15,611円)

（参考）

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ－REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	611,204,656
コール・ローン	12,961,499,504
株式	439,123,886,942
未収配当金	2,905,687,543
差入委託証拠金	975,123,802
流動資産合計	456,577,402,447
資産合計	456,577,402,447
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	169,771,350
前受金	42,300,000
未払金	37,279,800
未払解約金	637,790,491
流動負債合計	887,141,641
負債合計	887,141,641
純資産の部	
元本等	
元本	94,476,551,266
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	361,213,709,540
元本等合計	455,690,260,806
純資産合計	455,690,260,806
負債純資産合計	456,577,402,447

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	89,708,997,979円
同期中追加設定元本額	14,000,703,687円
同期中一部解約元本額	9,233,150,400円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,598,970,167円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,743,657,282円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	1,802,730,172円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	7,169,742,914円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	7,086,993,121円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,312,892円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	8,593,454円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	5,076,747円
DCニッセイ国内株式インデックス	10,141,826,364円
ニッセイTOPIXインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	26,533,499,272円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	6,299,796,012円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	570,875,400円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	227,019,840円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	691,590,126円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	717,697,726円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	117,211,953円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	19,584,853円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	17,475,109円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	4,866,885円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	10,710,898円

ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	28,486,108円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	481,930,031円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	393,537,292円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	664,163,601円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	162,521,525円
ニッセイ国内株式市場連動ＳＡファンド（適格機関投資家限定）	23,111,262,755円
ニッセイ世界株式ファンド（ＧＤＰ型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	33,486,248円
FWニッセイ国内株インデックス	92,444,226円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	337,018,093円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	189,420,411円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	69,268,550円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）ＳＡ（適格機関投資家限定）	13,227,259円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトＳＡ（適格機関投資家限定）	20,043,580円
ニッセイ国内株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	110,510,400円
計	94,476,551,266円
２． 受益権の総数	94,476,551,266口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	13,940,850,000	—	13,771,275,000	△169,575,000
合計	13,940,850,000	—	13,771,275,000	△169,575,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	4.8233円
（1万口当たり純資産額）	（48,233円）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2026年6月10日現在
資産の部	
流動資産	
預金	544,828,585
金銭信託	919,175,651
コール・ローン	19,492,480,326
株式	1,631,604,753,265
投資証券	25,217,258,984
派生商品評価勘定	1,732,989,016
未収入金	48,380,859
未収配当金	1,839,787,720
差入委託証拠金	9,551,737,283
流動資産合計	1,690,951,391,689
資産合計	1,690,951,391,689
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	284,918,549
未払解約金	1,780,084,157
流動負債合計	2,065,002,706
負債合計	2,065,002,706
純資産の部	
元本等	
元本	254,471,875,868
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,434,414,513,115
元本等合計	1,688,886,388,983
純資産合計	1,688,886,388,983
負債純資産合計	1,690,951,391,689

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	248,252,044,016円
同期中追加設定元本額	20,150,615,810円
同期中一部解約元本額	13,930,783,958円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	660,966,578円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,505,204,644円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,898,635,709円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,554,854,572円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	481,359円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,202,070円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,817,658円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	488,338,684円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	162,881,367,820円
DCニッセイ外国株式インデックス	48,966,395,539円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,620,821,040円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５５	563,666,280円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	166,457,652円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４５	675,056,295円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３５	593,505,504円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	85,958,134円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	14,368,100円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	12,817,495円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,569,647円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	20,893,440円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６０	480,529,213円
DCニッセイターゲットデートファンド２０５０	386,675,828円
DCニッセイターゲットデートファンド２０４０	637,319,231円
DCニッセイターゲットデートファンド２０３０	58,878,420円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	337,760,248円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	93,590,128円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	93,319,173円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	30,661,675円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	19,094,909,117円
FWニッセイ先進国株インデックス	142,961,620円
DCニッセイターゲットデートファンド２０６５	338,093,384円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	2,371,288,930円
DCニッセイターゲットデートファンド２０７０	69,655,519円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	57,225,081円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	12,939,399円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	249,832,455円
ニッセイ外国株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	295,858,227円
計	254,471,875,868円
２． 受益権の総数	254,471,875,868口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	21,134,901,251	—	21,255,739,406	△120,838,155
アメリカ・ドル	17,859,236,876	—	17,984,986,800	△125,749,924
イギリス・ポンド	1,780,807,896	—	1,780,030,352	777,544
ユーロ	1,494,856,479	—	1,490,722,254	4,134,225
買建	37,543,362,842	—	37,978,743,328	435,380,486
アメリカ・ドル	30,817,656,914	—	31,233,125,606	415,468,692
イギリス・ポンド	3,702,623,849	—	3,721,063,088	18,439,239
ユーロ	3,023,082,079	—	3,024,554,634	1,472,555
合計	58,678,264,093	—	59,234,482,734	314,542,331

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	28,715,391,105	—	29,848,919,240	1,133,528,135
合計	28,715,391,105	—	29,848,919,240	1,133,528,135

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	6.6368円
（1万口当たり純資産額）	（66,368円）

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	353,078,600
金銭信託	14,921,833
コール・ローン	316,439,553
株式	30,710,865,099
投資信託受益証券	1,510,551,700
投資証券	11,393,983
派生商品評価勘定	65,165,286
未収入金	20,289,884
未収配当金	46,355,590
差入委託証拠金	627,856,016
流動資産合計	33,676,917,544
資産合計	33,676,917,544
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,070,317
未払金	9,816,072
未払解約金	199,506,445
流動負債合計	227,392,834
負債合計	227,392,834
純資産の部	
元本等	
元本	13,031,463,931
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	20,418,060,779
元本等合計	33,449,524,710
純資産合計	33,449,524,710
負債純資産合計	33,676,917,544

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	12,553,160,802円
同期中追加設定元本額	2,648,521,083円
同期中一部解約元本額	2,170,217,954円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	3,283,802,509円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	37,059,860円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	32,195,380円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	8,955,087円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	52,430,229円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	652,994,307円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	5,239,138,284円
FWニッセイ新興国株インデックス	37,693,421円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	909,346,109円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	95,705,956円
DCニッセイ新興国株式インデックス	2,682,142,789円
計	13,031,463,931円
2. 受益権の総数	13,031,463,931口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	956,238,622	—	961,603,706	△5,365,084
アメリカ・ドル	956,238,622	—	961,603,706	△5,365,084
買建	1,086,586,795	—	1,101,860,956	15,274,161
アメリカ・ドル	1,086,586,795	—	1,101,860,956	15,274,161
合計	2,042,825,417	—	2,063,464,662	9,909,077

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引				
買建	1,146,742,568	—	1,183,928,460	37,185,892
合計	1,146,742,568	—	1,183,928,460	37,185,892

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.5668円
（1万口当たり純資産額）	（25,668円）

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	31,077,743
コール・ローン	659,049,538
国債証券	67,086,666,110
地方債証券	3,054,622,954
特殊債券	4,177,615,516
社債券	4,253,091,000
未収利息	291,063,956
前払費用	33,040,013
流動資産合計	79,586,226,830
資産合計	
79,586,226,830	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	52,775,038
流動負債合計	52,775,038
負債合計	
52,775,038	
純資産の部	
元本等	
元本	95,637,284,916
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△16,103,833,124
元本等合計	79,533,451,792
純資産合計	79,533,451,792
負債純資産合計	79,586,226,830

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日
	至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	91,574,623,241円
同期中追加設定元本額	13,332,833,008円
同期中一部解約元本額	9,270,171,333円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	48,642,765,445円
DCニッセイ日本債券インデックス	7,648,553,957円
DCニッセイターゲットデットファンド2055	1,014,104,215円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	15,202,779,651円
DCニッセイターゲットデットファンド2045	1,976,575,727円
DCニッセイターゲットデットファンド2035	9,265,653,897円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	650,699,084円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	70,498,018円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	279,064,601円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	164,028,669円
DCニッセイターゲットデットファンド2060	634,414,418円
DCニッセイターゲットデットファンド2050	901,424,029円
DCニッセイターゲットデットファンド2040	2,711,344,082円
DCニッセイターゲットデットファンド2030	6,077,283,451円
FWニッセイ国内債インデックス	52,042,991円
DCニッセイターゲットデットファンド2065	289,569,920円
DCニッセイターゲットデットファンド2070	55,312,212円
ニッセイ国内債券インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	1,170,549円
計	95,637,284,916円
2. 受益権の総数	95,637,284,916口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,103,833,124円です。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	0.8316円
（1万口当たり純資産額）	（8,316円）

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	422,010,067
金銭信託	5,135,795
コール・ローン	108,912,140
国債証券	99,261,103,943
派生商品評価勘定	164,064,601
未収利息	705,797,132
前払費用	40,767,202
流動資産合計	100,707,790,880
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	362,403,161
未払金	181,576,247
未払解約金	1,032,773
流動負債合計	545,012,181
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	104,361,677,474
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△4,198,898,775
元本等合計	100,162,778,699
純資産合計	100,162,778,699
負債純資産合計	100,707,790,880

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	111,703,580,137円
同期中追加設定元本額	2,950,795,548円
同期中一部解約元本額	10,292,698,211円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	95,864,203,114円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適格機関投資家限定）	3,238,372,989円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適格機関投資家限定）	3,229,100,611円
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	49,315,300円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-08（適格機関投資家限定）	1,979,662,965円
ニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）（特金専用）（適格機関投資家限定）	1,022,495円
計	104,361,677,474円
2. 受益権の総数	104,361,677,474口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,198,898,775円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	101,444,467,592	—	101,645,104,570	△200,636,978
アメリカ・ドル	45,005,355,025	—	45,303,189,833	△297,834,808
イギリス・ポンド	5,790,010,634	—	5,793,463,103	△3,452,469
イスラエル・シェケル	464,698,759	—	442,989,311	21,709,448
オーストラリア・ドル	1,334,697,245	—	1,313,458,403	21,238,842
オフショア・人民元	12,922,462,784	—	12,978,799,425	△56,336,641
カナダ・ドル	2,155,215,900	—	2,146,546,718	8,669,182
シンガポール・ドル	909,661,185	—	908,633,185	1,028,000
スウェーデン・クローナ	184,191,720	—	180,990,535	3,201,185
デンマーク・クローネ	202,480,104	—	201,927,613	552,491
ニュージーランド・ドル	318,154,475	—	311,574,375	6,580,100
ノルウェー・クローネ	173,301,782	—	169,629,207	3,672,575
ポーランド・ズロチ	775,303,669	—	770,978,919	4,324,750
メキシコ・ペソ	931,880,880	—	932,854,164	△973,284
ユーロ	29,534,097,672	—	29,445,310,315	88,787,357
韓国・ウォン	742,955,758	—	744,759,464	△1,803,706
買建	1,060,430,513	—	1,062,728,931	2,298,418
アメリカ・ドル	514,860,979	—	518,385,363	3,524,384
イギリス・ポンド	86,638,479	—	86,643,174	4,695
イスラエル・シェケル	4,321,399	—	4,135,272	△186,127
オーストラリア・ドル	8,264,523	—	8,136,721	△127,802
オフショア・人民元	103,653,000	—	104,111,920	458,920
カナダ・ドル	21,488,329	—	21,409,413	△78,916
ポーランド・ズロチ	21,977,072	—	21,839,576	△137,496
ユーロ	299,226,732	—	298,067,492	△1,159,240
合計	102,504,898,105	—	102,707,833,501	△198,338,560

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	0.9598円
（1万口当たり純資産額）	（9,598円）

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	545,451,934
金銭信託	15,294,434
コール・ローン	324,341,104
国債証券	130,507,750,688
派生商品評価勘定	220,335
未収利息	891,943,357
前払費用	102,332,048
流動資産合計	132,387,333,900
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,859
未払金	284,484,661
未払解約金	208,941,874
流動負債合計	493,435,394
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	65,638,251,536
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	66,255,646,970
元本等合計	131,893,898,506
純資産合計	131,893,898,506
負債純資産合計	132,387,333,900

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	59,515,702,001円
同期中追加設定元本額	11,606,881,662円
同期中一部解約元本額	5,484,332,127円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	4,257,993,304円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	8,468,517,422円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	4,187,695,117円
ニッセイ外国債券インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,071,688,280円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,550,080円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	6,792,359円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,241,426円
ニッセイ外国債券インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	16,695,065,223円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	14,896,970,669円
DCニッセイ外国債券インデックス	6,960,412,295円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	651,862,986円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	2,681,003,211円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	835,473,739円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	1,300,406,283円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	276,986,867円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	29,821,896円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	69,384,714円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	540,123,834円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	460,145,392円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	844,461,880円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	621,233,921円
FWニッセイ外国債インデックス	94,515,284円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	369,835,555円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	76,326,002円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	10,477,772円
ニッセイ外国債券インデックス（為替ヘッジなし）（特金専用）（適格機関投資家限定）	226,266,025円
計	65,638,251,536円
2. 受益権の総数	65,638,251,536口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	67,474,380	—	67,685,856	211,476
オフショア・人民元	36,315,846	—	36,512,651	196,805
韓国・ウォン	26,013,100	—	26,036,630	23,530
	5,145,434	—	5,136,575	△8,859
合計	67,474,380	—	67,685,856	211,476

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.0094円
（1万口当たり純資産額）	（20,094円）

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	650,230,760
金銭信託	2,043,753
コール・ローン	43,340,810
国債証券	13,699,551,592
特殊債券	502,181,224
社債券	321,493,665
派生商品評価勘定	184,784
未収利息	182,340,247
前払費用	30,079,456
流動資産合計	15,431,446,291
資産合計	15,431,446,291
負債の部	
流動負債	
未払金	456,621,767
未払解約金	4,337,020
流動負債合計	460,958,787
負債合計	460,958,787
純資産の部	
元本等	
元本	9,203,995,164
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,766,492,340
元本等合計	14,970,487,504
純資産合計	14,970,487,504
負債純資産合計	15,431,446,291

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,864,101,247円
同期中追加設定元本額	2,777,223,023円
同期中一部解約元本額	437,329,106円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	193,862,129円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	86,329,051円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	8,884,212,980円
FWニッセイ新興国債インデックス	39,591,004円
計	9,203,995,164円
2. 受益権の総数	9,203,995,164口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	61,213,704	—	61,398,488	184,784
	61,213,704	—	61,398,488	184,784
合計	61,213,704	—	61,398,488	184,784

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.6265円 (16,265円)

ニッセイＪ－ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	38,723,581
コール・ローン	821,190,867
投資証券	37,506,831,000
派生商品評価勘定	12,287,640
未収配当金	309,199,828
前払金	1,196,600
差入委託証拠金	45,703,068
流動資産合計	38,735,132,584
資産合計	38,735,132,584
負債の部	
流動負債	
未払解約金	178,995,784
流動負債合計	178,995,784
負債合計	178,995,784
純資産の部	
元本等	
元本	18,778,086,109
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	19,778,050,691
元本等合計	38,556,136,800
純資産合計	38,556,136,800
負債純資産合計	38,735,132,584

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,631,356,514円
同期中追加設定元本額	3,319,263,440円
同期中一部解約元本額	3,172,533,845円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイJ-REITインデックスファンド（適格機関投資家限定）	166,318,088円
DCニッセイJ-REITインデックスファンド	779,642,984円
ニッセイJリートインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	9,462,353,168円
ニッセイJ-REITインデックスファンド2013-02（適格機関投資家限定）	1,487,039,750円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドA	3,741,608,300円
DCニッセイJ-REITインデックスファンドB	2,725,160,492円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	253,239,684円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	38,801,847円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,971,109円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	23,269,000円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	63,845,118円
FWニッセイ国内リートインデックス	25,836,569円
計	18,778,086,109円
2. 受益権の総数	18,778,086,109口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

不動産投信関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	1,071,188,600	—	1,083,544,000	12,355,400
合計	1,071,188,600	—	1,083,544,000	12,355,400

（注）不動産投信指数先物取引

1. 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 不動産投信指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額	2.0533円
（1万口当たり純資産額）	（20,533円）

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

	2026年6月10日現在
資産の部	
流動資産	
預金	58,603,303
金銭信託	20,042,934
コール・ローン	425,040,084
投資証券	25,708,306,948
派生商品評価勘定	27,943,279
未収入金	922,710
未収配当金	40,158,229
差入委託証拠金	245,685,800
流動資産合計	26,526,703,287
資産合計	26,526,703,287
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,251,535
未払解約金	17,080,536
流動負債合計	25,332,071
負債合計	25,332,071
純資産の部	
元本等	
元本	11,847,302,196
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	14,654,069,020
元本等合計	26,501,371,216
純資産合計	26,501,371,216
負債純資産合計	26,526,703,287

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月11日 至 2026年6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月10日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,074,058,675円
同期中追加設定元本額	2,012,149,790円
同期中一部解約元本額	1,238,906,269円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド（適格機関投資家限定）	792,284,048円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	252,876,100円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	38,450,062円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	10,887,104円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	63,321,238円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	45,204,385円
ニッセイ海外リートインデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	7,367,047,050円
FWニッセイ先進国リートインデックス	49,288,694円
DCニッセイ先進国リートインデックス	3,227,943,515円
計	11,847,302,196円
2. 受益権の総数	11,847,302,196口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	751,002,822	—	756,445,582	△5,442,760
アメリカ・ドル	633,394,403	—	638,771,590	△5,377,187
ユーロ	117,608,419	—	117,673,992	△65,573
買建	1,182,709,289	—	1,198,559,210	15,849,921
アメリカ・ドル	1,002,588,979	—	1,018,347,782	15,758,803
ユーロ	180,120,310	—	180,211,428	91,118
合計	1,933,712,111	—	1,955,004,792	10,407,161

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

- ①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月10日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	772,833,494	—	782,118,079	9,284,585
合計	772,833,494	—	782,118,079	9,284,585

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月10日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.2369円 (22,369円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

FWニッセイ国内株インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	461,911,398円
II 負債総額	776,335円
III 純資産総額（I－II）	461,135,063円
IV 発行済数量	203,915,093口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2614円

FWニッセイ先進国株インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	958,366,634円
II 負債総額	1,212,127円
III 純資産総額（I－II）	957,154,507円
IV 発行済数量	410,165,419口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.3336円

FWニッセイ新興国株インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	94,430,211円
II 負債総額	127,512円
III 純資産総額（I－II）	94,302,699円
IV 発行済数量	43,252,720口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1803円

FWニッセイ国内債インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	44,588,713円
II 負債総額	244,481円
III 純資産総額（I－II）	44,344,232円
IV 発行済数量	52,932,812口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8377円

FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

2026年6月30日現在

I 資産総額	48,840,917円
II 負債総額	352,320円
III 純資産総額（I－II）	48,488,597円
IV 発行済数量	61,450,642口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7891円

FWニッセイ外国債インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	196,275,289円
II 負債総額	636,378円
III 純資産総額（I－II）	195,638,911円
IV 発行済数量	147,224,917口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3288円

FWニッセイ新興国債インデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	66,407,503円
II 負債総額	211,997円
III 純資産総額（I－II）	66,195,506円
IV 発行済数量	49,884,003口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.3270円

FWニッセイ国内リートインデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	59,664,695円
II 負債総額	167,147円
III 純資産総額（I－II）	59,497,548円
IV 発行済数量	55,095,853口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0799円

FWニッセイ先進国リートインデックス

2026年6月30日現在

I 資産総額	114,459,951円
II 負債総額	224,454円
III 純資産総額（I－II）	114,235,497円
IV 発行済数量	70,283,928口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6253円

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	478,437,887,509円
II 負債総額	5,689,037,414円
III 純資産総額（I－II）	472,748,850,095円
IV 発行済数量	94,315,377,258口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	5.0124円

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	1,730,748,124,741円
II 負債総額	1,736,416,549円
III 純資産総額（I－II）	1,729,011,708,192円
IV 発行済数量	254,873,411,408口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.7838円

ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	34,504,129,638円
II 負債総額	154,924,040円
III 純資産総額（I－II）	34,349,205,598円
IV 発行済数量	13,196,913,308口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.6028円

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	87,290,298,560円
II 負債総額	5,905,529,684円
III 純資産総額（I－II）	81,384,768,876円
IV 発行済数量	97,900,000,436口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8313円

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	102,210,007,834円
II 負債総額	4,509,144,383円
III 純資産総額（I－II）	97,700,863,451円
IV 発行済数量	100,883,532,945口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9685円

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	138,462,341,519円
II 負債総額	2,487,159,968円
III 純資産総額（I－II）	135,975,181,551円
IV 発行済数量	66,552,852,447口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.0431円

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	15,606,091,712円
II 負債総額	39,532,549円
III 純資産総額（I－II）	15,566,559,163円
IV 発行済数量	9,362,141,959口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6627円

ニッセイJ－REITインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	39,753,281,558円
II 負債総額	244,507,695円
III 純資産総額（I－II）	39,508,773,863円
IV 発行済数量	18,922,687,459口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.0879円

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

I 資産総額	27,818,810,162円
II 負債総額	28,761,962円
III 純資産総額（I－II）	27,790,048,200円
IV 発行済数量	11,930,525,274口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.3293円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2026年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	409	98,038
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	140	19,516
単位型公社債投資信託	0	0
合計	549	117,554

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨ててして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,854,185	28,020,875
有価証券	8,572,194	9,852,298
前払費用	658,467	652,908
未収委託者報酬	7,296,469	8,383,760
未収運用受託報酬	7,995,592	12,147,819
未収投資助言報酬	283,590	314,308
その他	44,991	54,414
流動資産合計	47,705,492	59,426,385
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,025	※1 369,295
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 66,448	※1 111,772
有形固定資産合計	216,474	481,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,280,169	3,504,032
ソフトウェア仮勘定	849,779	644,444
その他	8,013	540
無形固定資産合計	4,137,963	4,149,017
投資その他の資産		
投資有価証券	45,045,217	43,104,360
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,950	1,259
差入保証金	355,422	540,497
繰延税金資産	1,773,861	1,802,229
その他	34,973	30,536
投資その他の資産合計	47,286,649	45,545,106
固定資産合計	51,641,087	50,175,190
資産合計	99,346,580	109,601,575

負債の部

流動負債

預り金	63,906	66,817
未払収益分配金	6,131	2,745
未払手数料	2,657,754	3,066,717
未払運用委託報酬	4,710,021	10,176,381
未払投資助言報酬	968,972	1,147,842
その他未払金	1,016,371	1,275,441
未払費用	196,870	218,644
未払法人税等	4,057,802	5,059,428
未払消費税等	701,846	1,253,474
賞与引当金	1,395,185	1,557,662
その他	24,296	36,970
流動負債合計	15,799,159	23,862,126

固定負債

長期未払金	11,975	13,619
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
資産除去債務	-	239,806
その他	-	22,141

固定負債合計	2,588,191	2,931,812
--------	-----------	-----------

負債合計	18,387,350	26,793,938
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
----------	--	--

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	62,659,698	64,235,360
---------	------------	------------

利益剰余金合計	63,339,505	64,915,167
---------	------------	------------

株主資本合計	81,621,345	83,197,007
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 400,087	△ 191,078
--------------	-----------	-----------

繰延ヘッジ損益	△ 262,029	△ 198,291
---------	-----------	-----------

評価・換算差額等合計	△ 662,116	△ 389,369
------------	-----------	-----------

純資産合計	80,959,229	82,807,637
-------	------------	------------

負債・純資産合計	99,346,580	109,601,575
----------	------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,456,939	32,105,384
運用受託報酬	26,331,034	35,422,867
投資助言報酬	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
営業収益計	59,037,813	68,823,209
営業費用		
支払手数料	11,805,264	12,408,706
広告宣伝費	80,550	85,839
公告費	625	-
調査費	16,210,069	22,394,854
支払運用委託報酬	9,615,456	15,294,098
支払投資助言報酬	3,870,774	4,308,431
委託調査費	168,932	154,417
調査費	2,554,905	2,637,907
委託計算費	301,022	301,300
営業雑経費	1,216,684	1,398,756
通信費	68,975	65,608
印刷費	163,162	160,610
協会費	37,581	36,127
その他営業雑経費	946,964	1,136,410
営業費用計	29,614,216	36,589,457
一般管理費		
役員報酬	289,676	321,290
給料・手当	5,718,948	6,026,361
賞与引当金繰入額	1,394,643	1,553,691
賞与	339,838	264,953
福利厚生費	1,179,383	1,198,393
退職給付費用	476,160	457,111
役員退職慰労引当金繰入額	1,937	-
役員退職慰労金	575	-
その他人件費	191,598	174,977
不動産賃借料	800,728	821,272
その他不動産経費	33,242	33,935
交際費	29,941	37,232
旅費交通費	173,926	243,186
固定資産減価償却費	976,601	1,220,226
租税公課	390,131	430,855
業務委託費	461,373	430,107
器具備品費	998,175	1,013,203
保険料	45,554	51,164
寄付金	10,171	1,997
諸経費	428,756	491,252
一般管理費計	13,941,364	14,771,215
営業利益	15,482,231	17,462,537

営業外収益			
受取利息	4,078		21,388
有価証券利息	98,927		124,809
受取配当金	※1 41,227	※1	55,180
その他営業外収益	38,594		26,633
営業外収益計	182,828		228,013
営業外費用			
為替差損	20,890		25,514
金融派生商品費用	136,943		150,784
控除対象外消費税	14,014		10,959
その他営業外費用	952		1,060
営業外費用計	172,801		188,319
経常利益	15,492,258		17,502,230
特別利益			
投資有価証券売却益	182,453		200,899
投資有価証券償還益	277		25,578
特別利益計	182,731		226,478
特別損失			
投資有価証券売却損	187,500		68,029
投資有価証券償還損	397,772		145,313
固定資産売却損	211		-
固定資産除却損	※2 773	※2	10,003
事故損失賠償金	-	※3	46
特別損失計	586,258		223,393
税引前当期純利益	15,088,731		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	4,513,024		5,459,991
法人税等調整額	△ 46,562		△ 152,710
法人税等合計	4,466,462		5,307,281
当期純利益	10,622,269		12,198,034

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日　至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余金合 計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,622,373	△ 10,622,373	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	12,198,034	12,198,034	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,575,661	1,575,661	1,575,661
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	64,235,360	64,915,167	83,197,007

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	209,008	63,738	272,746	272,746
当期変動額合計	209,008	63,738	272,746	1,848,408
当期末残高	△ 191,078	△ 198,291	△ 389,369	82,807,637

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産（使用権資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	363,224千円	375,299千円
車両	6,729	6,729
器具備品	472,611	453,372
計	842,565	835,400

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金	20,664千円	37,343千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	773	2,241
ソフトウェア	-	288
電信加入権	-	71
電話加入権	-	7,402
計	773	10,003

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
資産計	52,956,658	52,408,303	△548,355
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△22,141	△22,141	—
デリバティブ取引計	△22,141	△22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△22,141	—	△22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,878

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22,854,185	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	28,020,875	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,860,000	23,120,000	650,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	5,814,354	12,837,842	255,752	619,184
合計	43,695,230	35,957,842	905,752	619,184

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	33,358,659	32,810,304	△548,355
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,358,659	32,810,304	△548,355
合計		33,358,659	32,810,304	△548,355

２．その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	6,931,654	6,338,965	592,688
	小計	6,931,654	6,338,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注１）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注１）投資信託受益証券等であります。

（注２）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	8,399,152	7,576,965	822,187
	小計	8,399,152	7,576,965	822,187
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
	小計	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
合計		19,597,999	19,884,965	△286,965

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,288,869	200,899	68,029
合計	2,288,869	200,899	68,029

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	471,646	-	△22,141
合計			471,646	-	△22,141

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,401 千円	2,298,329 千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の発生額	△67,081	△134,771
退職給付の支払額	△251,223	△206,370
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	129,905
その他	851	—
退職給付債務の期末残高	2,298,329	2,431,013

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	160,035千円	183,469千円
退職給付費用	17,740	26,564
退職給付の支払額	△805	△30,860
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△167,172
その他	6,498	—
退職給付引当金の期末残高	183,469	12,000

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,481,798千円	2,443,012千円
未認識数理計算上の差異	94,417	213,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,740千円	26,564千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の当期費用処理額	△2,539	△15,956
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△37,267
確定給付制度に係る退職給付費用	346,581	317,260

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.55 %	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において84,597千円、当事業年度において86,974千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427,205 千円	490,975 千円
未払事業税	138,469	188,429
退職給付引当金	810,802	837,248
税務上の繰延資産償却超過額	1,670	573
投資有価証券評価差額	414,969	380,173
減価償却超過額	1,121	1,109
資産除去債務	26,147	104,281
その他	153,734	140,267
小計	1,974,120	2,143,058
評価性引当額	△7,558	△1,106
繰延税金資産合計	1,966,562	2,141,952
繰延税金負債		
特別分配金否認	21,837	26,040
投資有価証券評価差額	170,863	238,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	75,586
繰延税金負債合計	192,701	339,723
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,773,861	1,802,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

（セグメント情報等）**〔セグメント情報〕**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	7,527,222

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	31,456,939	32,105,384
投資運用業務（注）	26,331,034	35,422,867
投資助言業務	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
計	59,037,813	68,823,209

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
								投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
								グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	746,525円79銭	763,569円98銭
１株当たり当期純利益金額	97,948円4銭	112,478円19銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- ① 定款の変更等
該当事項はありません。
- ② 訴訟その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2026年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2026年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（資本金の額：2026年3月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額 (単位：百万円)	c. 事業の内容
株式会社スマートプラス	300	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（2）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案やイラスト、委託会社の名称およびロゴマークを使用することがあります。また、ファンドの基本的性格および形態の一部、当該届出書にかかる目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者が関係法人へ照会する方法を明確にするため、投資信託説明書（交付目論見書）に以下の内容の全部または一部を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では約款内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506
(9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内株インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ国内株インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国株インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ先進国株インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国株インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ新興国株インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内債インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ国内債インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国債インデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ新興国債インデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内リートインデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ国内リートインデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国リートインデックスの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWニッセイ先進国リートインデックスの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ先進国株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国株インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ新興国株インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ新興国債インデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ新興国債インデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ国内リートインデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ国内リートインデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ先進国リートインデックスの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ先進国リートインデックスの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。